

消防防災年報

平成20年版（平成21年度刊行）



石川 県

目 次

第1	消防関係	
1	消防体制	1
(1)	消防組織	1
(2)	石川県消防広域応援協定	13
(3)	消防施設	13
(4)	消防財政	19
2	火災の統計	25
(1)	火災の概況	25
(2)	出火件数	27
(3)	火災による損害額	29
(4)	火災による死傷者	30
(5)	出火原因	31
(6)	建物火災	32
(7)	林野火災	34
(8)	車両火災	35
3	救急救助業務	47
(1)	救急業務実施体制	47
(2)	救急活動状況	47
(3)	北陸自動車道における救急業務	52
(4)	救急業務の高度化	53
(5)	救助業務実施体制	54
(6)	緊急消防援助隊	56
(7)	国際消防救助隊	66
4	予防行政	69
(1)	火災予防運動	69
(2)	住宅防火対策	69
(3)	消防用設備等規制	70
(4)	危険物規制	77
(5)	民間防火組織の現況	81
5	消防教育	84
(1)	消防学校における教育訓練	84
(2)	消防団連合訓練	86
(3)	平成20年度石川県消防操法大会（第56回）	87
(4)	平成21年消防出初式及び検閲	89
6	消防関係の表彰	90
(1)	国の行う表彰	90
(2)	県の行う表彰	94
(3)	市町及び消防協会の表彰	95
第2	防災関係	
1	石川県防災会議運営の経過	97
(1)	県防災会議の開催について	97
(2)	防災訓練	99
(3)	雪害対策会議の開催	99
2	県の災害予防対策の現況	100
(1)	非常通信訓練の実施	100

(2) 災害救助犬の養成	100
(3) 「防災ポスター」の募集	100
(4) 自主防災組織の現況	101
(5) 石川県防災行政無線の整備	102
(6) 石川県総合防災情報システムの整備	105
(7) 備蓄	107
(8) 災害応援協定の締結状況	108
3 平成20年度中の防災訓練の実施概要	121
(1) 石川県防災総合訓練実施概要	121
(2) 石川県原子力防災訓練実施概要	123
(3) 市町の防災訓練の実施状況	126
4 風水害対策	127
(1) 石川県に被害をもたらした主な台風	127
(2) 平成元年以降の石川県内に被害をもたらした台風	129
5 震災対策	130
(1) 地震被害想定調査	130
(2) 森本・富樫断層帯調査結果の概要	133
(3) 地震被害緊急推定システム	135
(4) 震度情報ネットワークシステム	136
(5) 地震災害対策緊急整備事業	138
(6) 既住地震とその被害	139
6 原子力防災対策	142
(1) 東海村ウラン加工工場臨界事故の概要	142
(2) 強化された原子力安全規制と原子力防災対策	143
(3) 原子力防災対策	144
7 石油コンビナート等防災対策の現況	146
(1) 金沢港北地区特別防災区域の概要	146
(2) 七尾港三室地区特別防災区域の概要	147
(3) 石油コンビナート等防災本部	148
(4) 特定事業者の石油等の貯蔵量及び高圧ガスの処理量の現況	148
(5) 防災管理者及び共同防災組織	148
(6) 防災資機材の保有状況	149
(7) 災害予防対策事業	149
8 雪害対策	150
9 タンカー油流出事故災害について	153
(1) ロシアタンカー油流出事故災害の主な経緯	153
(2) 油流出災害に係る県内での油回収状況	158
(3) 資機材の調達	159
(4) 平成20年度中の防災対策事業	160
10 平成19年(2007年)能登半島地震について	161
(1) 災害対策本部の設置状況	161
(2) 災害救助法適用	161
(3) 被災者生活再建支援法適用	162
(4) 被害の概要	164
(5) 主な経緯	164
(6) 震災対策専門委員会の設置	175

11	浅野川流域の豪雨災害について	176
	(1) 降雨の状況	176
	(2) 災害対策本部の設置状況	176
	(3) 災害救助法適用（金沢市）	177
	(4) 被災者生活再建支援法適用（金沢市）	177
	(5) 被害の概要（平成21年3月31日現在）	177
	(6) 主な経緯	178
	(7) 局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会（第三者委員会）	179
12	平成20年中の気象概況	180
	(1) 気象概況	180
	(2) 警報・注意報等の発表	183
	(3) 平成20年中の石川県内の有感地震（2008年1月～12月）	185
13	平成20年中の災害状況	188
	(1) 平成20年中の災害の状況	188
	(2) 平成20年中の被害の概要	190
14	災害対策本部、災害救助法等大規模災害対策	192
	(1) 石川県災害対策本部の設置	192
	(2) 災害救助法の適用	193
	(3) 自衛隊への災害派遣要請状況	197
	(4) 災害弔慰金等の支給状況	199
	(5) 被災者生活再建支援制度の適用と状況	200
	(6) 激甚災害の指定基準	201
第3	国民保護関係	
	国民保護	205
	(1) 石川県国民保護計画の策定	205
	(2) 国民保護に関する主な取組概況	206
	(3) 石川県国民保護フォーラムの開催	207
	(4) 石川県国民保護訓練の実施	207
第4	航空消防防災関係	
	航空消防防災体制	209
	(1) 消防防災ヘリコプター「はくさん」導入の経緯	209
	(2) 「はくさん」の運航体制（平成21年4月1日現在）	209
	(3) 消防防災航空隊の活動状況	211
	(4) 場外離着陸場一覧表	222
	(5) 全国の消防防災ヘリコプターの配備状況（平成21年11月1日現在）	226
第5	保安関係	
1	火薬類の保安	227
	(1) 火薬類保安行政の概要	227
	(2) 火薬類取締法による許可業務の概要	227
	(3) 火薬類取扱施設の設置状況	228
	(4) 火薬類の消費等の現状	229
	(5) 火薬類の保安対策	230
	(6) 免状の交付	230
	(7) 火薬類の災害事故発生状況	233
	(8) 武器等製造法による規制	234
2	高圧ガスの保安	235
	(1) 高圧ガス保安行政の概要	235
	(2) 高圧ガス保安法関係	235

(3) 液化石油ガス法関係	239
(4) 高圧ガスの保安対策	240
(5) 免状の交付	241
(6) 高圧ガス災害事故発生状況	243
3 電気工事の保安	244
(1) 電気工事士	244
(2) 電気工事業	244
第6 平成19～20年中に発生した主な災害・事故について	
1 平成19年(2007年)能登半島地震について	247
2 平成19年(2007年)新潟県中越沖地震について	249
3 平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震について	250
4 浅野川流域の豪雨災害について	251
第7 その他	
消防機関一覧表	253
防災関係機関電話番号一覧表	256
記念日及び予防運動等一覧表	260
気象庁震度階級	

第1 消 防 関 係

1 消 防 体 制

(1) 消防組織

平成21年4月1日現在、県下の消防体制は、11消防本部、24消防署、34出張所で消防吏員数1,436人、消防団は、23消防団、254分団で消防団員数5,286人となっている。

消防職員及び消防団員数の推移は1表のとおりであり、充足状況は2表のとおりである。

なお、平成17年10月1日に市町村合併により、山中町消防本部と加賀市消防本部が統合され、加賀市消防本部となった。

1表 消防機関と人員数

年	項目	消 防 本 部	消 防 署	出 張 所	消 防 職 員			消 防 団				
					消 防 吏 員 (人)	そ の 他 の 職 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	消 防 団 (団)	分 団 (団)	非 常 勤 消 防 団 員 (人)	うち 女 性 団 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)
平成12年		12	22	37	1,460	11	39.5	39	242	5,213	63	39.8
平成13年		12	22	37	1,456	10	40.0	39	242	5,212	66	39.7
平成14年		12	22	37	1,465	10	40.3	39	243	5,224	69	39.9
平成15年		12	22	37	1,463	11	40.7	39	243	5,219	67	39.9
平成16年		12	22	37	1,472	13	41.1	37	243	5,193	69	40.0
平成17年		12	23	36	1,466	14	41.3	26	252	5,204	69	39.9
平成18年		11	24	34	1,463	15	41.2	23	254	5,227	71	40.1
平成19年		11	24	34	1,446	15	41.4	23	254	5,284	100	40.3
平成20年		11	25	33	1,439	11	41.2	23	254	5,294	99	40.5
平成21年		11	24	34	1,436	11	40.7	23	254	5,286	122	40.6

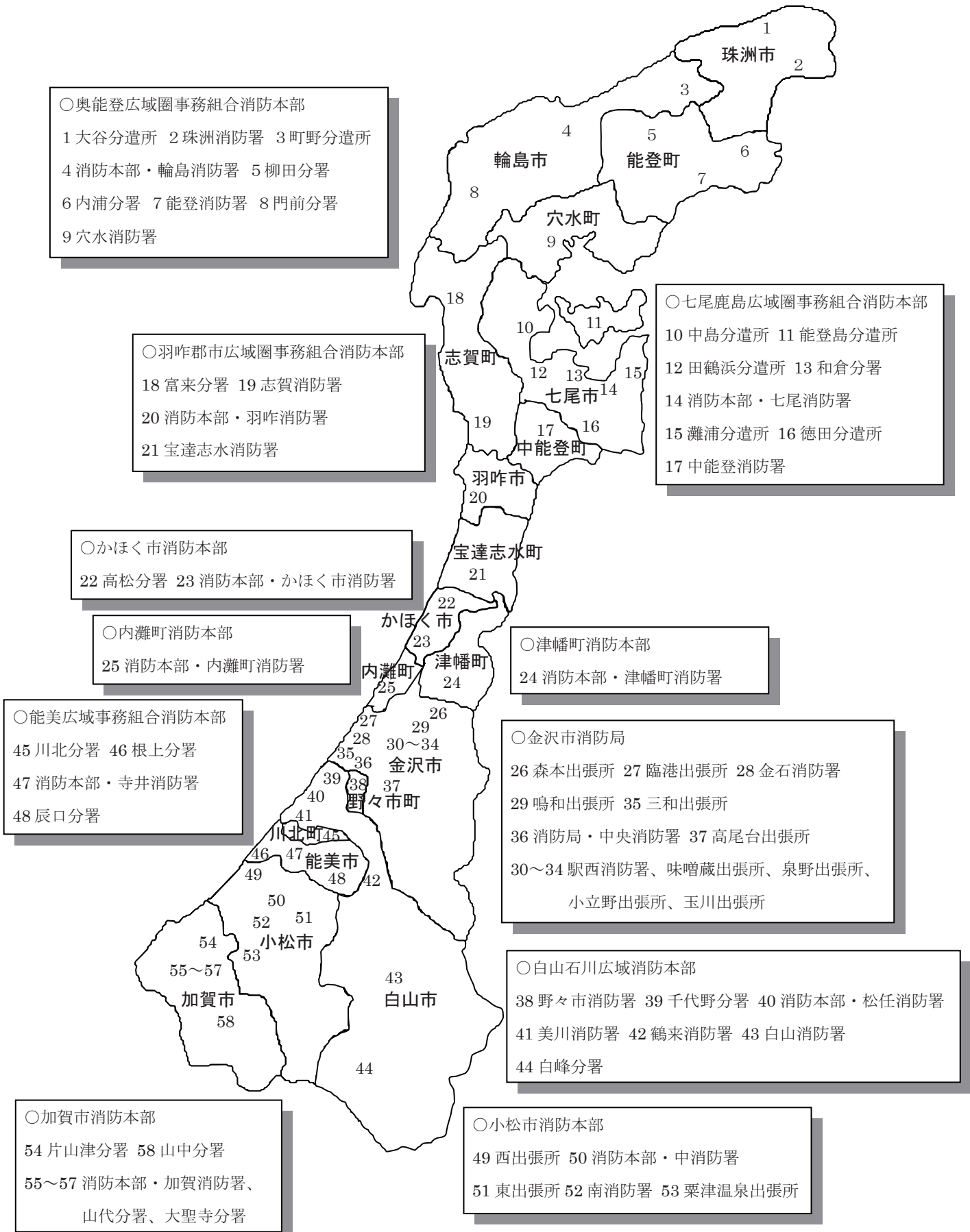
(注) 各年4月1日調査の数値。

2表 条例定数と実員

(平成21年4月1日現在)

職員・団員別	定数(人)	実員(人)	過不足(人)	充足率(%)
消防職員	1,496	1,447	△ 49	96.7
消防団員	5,725	5,286	△ 439	92.3
計	7,221	6,733	△ 488	93.2

石川県消防の概況図（H21.4.1現在）



3表 市町別消防の概況（平成21年4月1日現在）

区分 市町名	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	消防本部・所署				消防団				
				消防本部数	年本 部 月 設 日置	消 防 署 数	出 張 所 数	分 遣 所 数 ち	消 防 団 数 (団)	分 団 数 (分団)	団 事 務 市 町	団 事 務 組 合
金沢市	467.77	442,788	183,951	1	S23.11.25	3	9		3	49	1	
小松市	371.13	109,213	38,449	1	S29.10.1	2	3		1	18	1	
加賀市	306.00	74,368	28,672	1	H17.10.1	1	4		1	27	1	
かほく市	64.76	35,293	11,185	1	S52.4.1	1	1		1	9	1	
津幡町	110.44	37,554	12,360	1	S30.6.1	1			1	10	1	
内灘町	20.38	26,736	9,860	1	S49.9.1	1			1	4	1	
能美(広)	(98.61)	(54510)	(17461)	1	H2.10.1	1	3					
能美市	83.85	48,452	15,778						1	3	1	
川北町	14.76	6,058	1,683						1	1	1	
七尾鹿島(広)	(407.32)	(79804)	(28246)	1	S46.4.1	2	6	5	3	29		
七尾市	317.96	60,092	21,918									1
中能登町	89.36	19,712	6,328									1
羽咋郡市(広)	(440.19)	(63533)	(21408)	1	S47.4.1	3	1					
羽咋市	81.96	24,296	8,360						1	5	1	
志賀町	246.55	23,961	8,084						1	16	1	
宝達志水町	111.68	15,276	4,964						1	6	1	
白山石川(広)	(768.73)	(158619)	(57066)	1	S50.4.1	5	2					
白山市	755.17	113,380	38,303						2	22	1	
野々市町	13.56	45,239	18,763						1	5	1	
奥能登(広)	(1130.15)	(82595)	(31766)	1	S47.4.1	4	5	2				
輪島市	426.25	32,581	13,064						1	16	1	
珠洲市	247.20	17,921	6,578						1	11	1	
穴水町	183.24	10,333	4,029						1	7	1	
能登町	273.46	21,760	8,095						1	16	1	
合計	4,185.48	1,165,013	440,424	11		24	34	7	23	254	17	2

4表 階級別消防職員及び消防団員数（平成21年4月1日現在）

階級 別 市町名	消 防 職 員												非 常 勤 消 防 団 員 数								条 例 定 数				
	消 防 吏 員											そ の 他 職 員	合 計	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	合 計	うち 女 性 団 員	消 防 職 員	非 常 勤 団 員	
	消 防 総 監	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	小 計														うち 女 性 吏 員
金沢市			1	2	18	38	102	180		67	408	2	1	409	3	8	52	52	52	144	786	1,097	22	410	1,232
小松市				1	3	33	31	7	22	25	122	2	2	124	1	4	20	18	37	46	266	392	17	130	428
加賀市				1	2	21	10	51	10	11	106	2		106	1	4	27	28		82	262	404		118	410
かほく市					1	15	11	11	6	9	53		2	55	1	3	9	9	18	36	96	172	3	55	190
津幡町					1	8	8	2	15	5	39		1	40	1	3	10	10	13	42	100	179	13	40	181
内灘町					1	11	3	4	2	6	27		1	28	1	2	4	4	4	16	58	89		28	89
能美(広)					1	6	11	26	10	12	66		1	67										70	
能美市															1	1	3	3	12		57	77			93
川北町															1	1			6		16	24			32
七尾鹿島(広)				1	6	35	38	38	2	19	139	1	1	140	3	7	29	29	32	58	331	489	9	145	526
七尾市																									
中能登町																									
羽咋郡市(広)				1	6	15	25	13	19	20	99			99										110	
羽咋市															1	2	5	5	14	24	110	161	8		170
志賀町															1	3	16	16	32	48	185	301			326
宝達志水町															1	2	6	6	12	18	96	141			149
白山石川(広)				1	9	19	50	83	13	15	190			190										197	
白山市															2	6	22	22	29	39	428	548	17		593
野々市町															1	2	5	5	10		78	101	12		105
奥能登(広)				1	12	59	22	41	22	30	187		2	189										193	
輪島市															1	2	16	16	45	47	283	410	13		435
珠洲市															1	2	11	11	16	39	165	245	8		256
穴水町															1	2	7	7	8	21	108	154			167
能登町															1	3	16	16	20	47	199	302			343
合 計			1	8	60	260	311	456	121	219	1,436	7	11	1,447	23	57	258	257	360	707	3,624	5,286	122	1,496	5,725

5表 在職年数別消防吏員及び消防団員数（平成21年4月1日現在）

在職年数別 市町名	消 防 吏 員								消 防 団 員 (非 常 勤)							
	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	合計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	合計
金沢市	59	29	33	51	37	60	139	408	341	229	172	161	110	50	34	1,097
小松市	21	3	14	16	11	15	42	122	98	85	91	51	29	28	10	392
加賀市	9	10	19	29	7	6	26	106	114	112	81	36	40	10	11	404
かほく市	11	3	2	9	6	3	19	53	55	38	31	20	17	7	4	172
津幡町	7	8	8	2	3	2	9	39	40	33	41	32	21	9	3	179
内灘町	6	4	1	3		5	8	27	21	20	23	19	5	1		89
能美(広)	12	8	10	28	2	4	2	66								
能美市									19	18	16	7	11	4	2	77
川北町									7	1	4	6	1	2	3	24
七尾鹿島(広)	10	16	15	27	2	9	60	139	135	88	79	61	50	40	36	489
七尾市																
中能登町																
羽咋郡市(広)	18	15	5	13	2	15	31	99								
羽咋市									50	31	37	20	11	8	4	161
志賀町									72	73	63	61	22	7	3	301
宝達志水町									32	27	12	22	17	19	12	141
白山石川(広)	22	21	36	28	14	31	38	190								
白山市									168	136	83	66	48	25	22	548
野々市町									37	19	21	13	5	4	2	101
奥能登(広)	25	20	26	29	8	10	69	187								
輪島市									84	83	77	55	39	42	30	410
珠洲市									46	39	33	45	36	24	22	245
穴水町									34	26	18	32	23	15	6	154
能登町									95	66	50	46	25	14	6	302
合 計	200	137	169	235	92	160	443	1,436	1,448	1,124	932	753	510	309	210	5,286

6表 年令別消防吏員数（平成21年4月1日現在）

市町名	年令別																											合計	平均年齢																										
	18才	19才	20才	21才	22才	23才	24才	25才	26才	27才	28才	29才	30才	31才	32才	33才	34才	35才	36才	37才	38才	39才	40才	41才	42才	43才	44才			45才	46才	47才	48才	49才	50才	51才	52才	53才	54才	55才	56才	57才	58才	59才	60才以上										
金沢市	14		9	20	13	10	12	13	17	27	17	13	20	14	21	21	30	8	15	18	13	14	11	21	14	16	6	1															408	41.8											
小松市	4		2	7	4	3	2	2	4	15	5	4	5	6	9	4	2	1	4	8	2	8	4	4	1	6	6															122	41.9												
加賀市	2			7	1	2	8	5	13	9	12	4	8	1	2	2	4	4	1	3	7	2	2	2	1	3	1															106	38.9												
かほく市	2	2	2	3	1	3	1	4	3	1	5	1	2	1	2	1	6	1	1		4	2	3	1	1																53	40.1													
津幡町				4	4	2	2	4	4	1	1	2	1	2	3		2			2			1	2	2																39	37.1													
内灘町				4	3	1	1		2	1	2			1	1	1			1	3	1	1	1	3																		27	39.3												
能美(広)	1	3	2	3	5	3	5	5	11	2	1	5	4	2	6	2	2	2				1																				66	36.1												
能美市																																																							
川北町																																																							
七尾鹿島(広)	2	1	3	6	6	2	5	11	11	5	6	5	2	1	5	4	3	3	7	3	14	7	5	5	8	9																139	43.7												
七尾市																																																							
中能登町																																																							
羽咋郡市(広)	3	1	2	11	8	3	7	3	1	3	6	3	1	5	3	10	2	1	1	2	7	9	5	2																				99	40.0										
羽咋市																																																							
志賀町																																																							
宝達志水町																																																							
白山石川(広)	1	1	8	4	8	10	16	15	22	14	6	7	5	7	11	14	4	7	5	3	5	4	5	3	2	3																				190	39.5								
白山市																																																							
野々市町																																																							
奥能登(広)	10	5	6	7	7	12	7	22	10	7	3	3	4	5	5	4	1	3	2	11	9	16	12	9	7																						187	40.4							
輪島市																																																							
珠洲市																																																							
穴水町																																																							
能登町																																																							
合計	39	24	65	59	53	58	65	100	111	69	50	58	42	57	60	73	31	38	50	42	65	56	61	38	45	25	2																					1,436	40.7						

7表 年令別消防団員数（平成21年4月1日現在）

年令別 市町名	20才未満	20才	22才	24才	26才	28才	30才	32才	34才	36才	38才	40才	42才	44才	46才	48才	50才	51才	52才	53才	54才	55才	56才	57才	58才	59才	60才以上	合 計	平均 年齢	
	21才	23才	25才	27才	29才	31才	33才	35才	37才	39才	41才	43才	45才	47才	49才															
金沢市			21	30	30	47	51	85	116	111	72	101	74	70	64	43	18	17	11	13	28	15	13	17	18	13	19	1,097	40.0	
小松市		3	1	6	6	10	13	28	31	31	28	28	19	36	35	23	20	10	7	7	10	6	4	6	4	3	17	392	42.5	
加賀市		3	5	6	11	22	23	35	34	33	41	32	34	31	13	22	10	8	3	3	6	6	5	1	1	4	12	404	39.8	
かほく市	1	4	4	4	12	8	8	16	16	12	5	18	12	12	10	7	3	4	3	2		1	2	1	3	1	3	172	38.5	
津幡町	1	2	4	2	5	9	10	9	21	11	5	10	12	21	11	3	8	8	10	1	3	1	4	2	1	1	4	179	40.9	
内灘町	1		2	4	4	10	4	3	7	17	9	7	7	4	7	2		1										89	36.0	
能美(広)																														
能美市			1	1	2	3	3	6	7	9	4	5	4	6	5	7	2	3	1	3	2					2	1	77	40.9	
川北町				2			2	2	2	1	3	2	1	1	1	1			2		1		1		2			24	41.2	
七尾鹿島(広)		1	14	18	21	22	37	29	30	30	23	27	24	23	28	21	12	13	10	4	7	8	9	9	12	15	42	489	42.0	
七尾市																														
中能登町																														
羽咋郡市(広)																														
羽咋市			2	1	2	3	10	5	20	11	8	12	11	13	10	15	1	7	3	4	5	1	4		5	1	7	161	42.9	
志賀町		1	6	14	12	24	30	20	34	41	26	25	29	15	8	6	3	2	1	3					1			301	36.0	
宝達志水町				3	5	7	13	5	11	12	11	6	5	11	5	12	6	3	5	2	3	2	2	2	2		8	141	41.9	
白山石川(広)																														
白山市		2	2	21	26	16	22	36	41	45	45	48	43	46	38	43	11	12	15	7	7	5	2	4	1	3	7	548	40.2	
野々市町			1		2		3	4	6	14	8	13	10	5	10	8	4	1		3	5	2	1			1		101	42.2	
奥能登(広)																														
輪島市	1	1	7	9	8	24	35	30	17	24	25	27	16	22	26	26	16	16	4	9	10	8	2	7	8	7	25	410	42.0	
珠洲市	1		1	3	9	16	11	16	12	12	22	15	15	19	12	18	2	4	12	5	6	3	5	4	2	7	13	245	42.5	
穴水町	1	4	4		4	7	4	15	8	8	7	9	4	10	7	5	7	2	7	4	8	6	1	5	4	3	10	154	43.2	
能登町		3	3	15	13	21	22	23	24	14	22	35	12	8	19	18	7	5	8	4	7	5	2	1	2	3	6	302	39.1	
合計	6	24	78	139	172	249	301	367	437	436	364	420	332	353	309	280	130	116	102	74	108	69	57	59	66	63	175	5,286	40.6	

8表 消防団員の職業構成及び就業形態別状況表（平成21年4月1日現在）

区分 市町名	職業構成														就業形態					合 計		
	農 業	林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ・ ガ ス	運 輸 ・ 通 信	卸 売 ・ 小 売	金 融 ・ 保 険	不 動 産	サ ー ビ ス 業	公務員			日 グ の 他	そ の 他	被 用 者	自 営 業		家 族 従 業 者	そ の 他
													国 家 公 務 員	地 方 公 務 員	準 公 務 員							
金沢市	28	8		3	170	184	73	64	201	10	5	84	3	38	41	7	178	775	284	26	12	1,097
小松市	14	1		6	87	122	16	7	40	2		74		11		1	11	216	116	50	10	392
加賀市	16	5	1		90	146	6	14	45	3		51		7	16	2	2	251	83	44	26	404
かほく市	2	2			31	60	1	11	5	1		46		7	3	1	2	115	44	11	2	172
津幡町	3				23	59	7	14	10			31	1	2	12	2	15	124	36		19	179
内灘町			1		26	19	11	8	9			14					1	46	31	11	1	89
能美(広)																						
能美市	1				13	31	5		5			9		13				30	34		13	77
川北町	1			1	2	5	1		1			8		1			4	20	2	1	1	24
七尾鹿島(広)	10	1	18		94	94	39	30	38		1	113		32		6	13	341	96	36	16	489
七尾市																						
中能登町																						
羽咋郡市(広)																						
羽咋市	6	1		1	14	23	9	1	7	2		17		9	9		62	122	6	7	26	161
志賀町	3		2		50	91	16	13	10	1		40		38	32	2	3	251	17	25	8	301
宝達志水町	9	1		1	23	23	3	2	5	2		27		45				102	9	26	4	141
白山石川(広)																						
白山市	4	5		1	90	49	15	13	18	3		256		35	1	3	55	389	96	31	32	548
野々市町	4				15	18	4	6	9	3	2	23	1	9	2	1	4	63	19	16	3	101
奥能登(広)																						
輪島市	9	10	11	3	120	77	3	9	21		1	105		13	8	7	13	298	47	57	8	410
珠洲市	9		1		63	27	7	11	28			40		28	30		1	163	57	24	1	245
穴水町	7		1		35	15	7	5	2	1				3		5	73	106	28	7	13	154
能登町	9	7	7	4	78	64	6	18	21	1		50		7	21	4	5	222	55	20	5	302
合 計	135	41	42	20	1,024	1,107	229	226	475	29	9	988	5	298	175	41	442	3,634	1,060	392	200	5,286

9表 平成20年度中の消防団員の退職・新任状況

在職 年数別 市町名	退職消防団員数														退職 団員 数計 ア+イ+ウ +エ+オ	新任消防団員数の年齢別内訳								うち 41才 以上の 再入 団員 数	新任 団員 数			
	退職事由							在職年数								21 才 未 満	21 才 25 才	26 才 30 才	31 才 35 才	36 才 40 才	41 才 45 才	46 才 50 才	51 才 以上					
	自己 都合 ア	定年 等 イ	傷病 ウ	公務 その他	死亡 エ	公務 その他	整理 統合 オ	5年 未満	5年 以上 10年 未満	10年 以上 15年 未満	15年 以上 20年 未満	20年 以上 25年 未満	25年 以上 30年 未満	30年 以上														
金沢市	70	10						18	8	7	14	9	8	16	80		16	22	25	9	2							74
小松市	24		2	2	1	1			6	3	3	1	4	10	27	1	5	3	11	1	2							23
加賀市	32							7	7	6	3	3	4	2	32	1	5	8	7	4	2							27
かほく市	19							10	1		2	1	4	1	19	1		6	1	1	1							10
津幡町	9							3		1	3		2		9		3	5	3	2	1		4					18
内灘町	1											1			1		1	1		1		1						4
能美(広)																												
能美市	3							1				1		1	3		1	1	6									8
川北町	3							2						1	3		1	1	2									4
七尾鹿島(広)	20							6	6	1		3		4	20		8	8	5				1	1			22	
七尾市																												
中能登町																												
羽咋郡市(広)																												
羽咋市	13				2	2		8	2		3	2			15		1	2	3	1	4		1					12
志賀町	15							2	2	3	3	2	3		15	1	9	4	7	2	1	1						25
宝達志水町	10							1					5	4	10		2	1	3	1			1					8
白山石川(広)																												
白山市	35							12	6	5	1	3	2	6	35	1	8	10	11	5	1	2	1					39
野々市町	12							4	3	3	1	1			12		1	1	6	2								10
奥能登(広)																												
輪島市	24							3	3	2	4	2	4	6	24	2	8	11	7	6	4	1	1					40
珠洲市	8				1	1				2	3	1		3	9		2	1	4	1	2	2						12
穴水町	7							3			1		1	2	7	4	2	1	1									8
能登町	24		1	1				5	8	3	2	2	2	3	25		5	5	2	1	1							14
合計	329	10	3	3	4	4		85	52	36	43	32	39	59	346	11	78	91	104	37	21	7	9	1			358	

10表 平成20年中の消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数

区分 市町名	消 防 吏 員										消 防 団 員																						
	火災		救急業務		救助活動		風水害等災害		演習訓練等		特別警戒		捜索		その他		合計		火災		風水害等災害		演習訓練等		特別警戒		捜索		その他		合計		
	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	
金沢市				1											1		2		1											2		3	
小松市				1													1		1												1		
加賀市				1							1				1		3						1								1		
かほく市																							1									1	
津幡町											1						1						2									2	
内灘町																																	
能美(広)																2		2															
能美市																																	
川北町																																	
七尾鹿島(広)				1							1						2																
七尾市																																	
中能登町																																	
羽咋郡市(広)																																	
羽咋市																																	
志賀町																																	
宝達志水町																							1										1
白山石川(広)																																	
白山市																							1			2							3
野々市町																																	
奥能登(広)											1				1		2																
輪島市																																	
珠洲市																										1							1
穴水町																																	
能登町																																	
合 計				4							4				1	4	13		3				8							2		13	

11表 平成20年中の消防吏員の出動状況

区分 市町名	火災		救急業務		救助活動		風水害等の災害		演習訓練		広報指導		警防調査	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
金沢市	112	3,015	13,835	41,505	195	6,120	20	104	8	502	436	1,725	1,312	5,591
小松市	208	492	3,125	9,440	161	440	35	106	122	378	5	14	74	222
加賀市	22	342	2,963	9,084	40	314	3	10	810	4,848	1,262	3,816	534	1,801
かほく市	11	141	955	2,863	4	34			60	304	151	495	201	563
津幡町	12	184	824	2,472	12	114	4	114	10	70	52	90	1	6
内灘町	9	104	640	1,920	9	70	5	53	263	1,052	106	318	138	276
能美(広)	8	121	1,580	4,773	3	13			75	409	181	615	158	523
能美市														
川北町														
七尾鹿島(広)	34	619	2,561	7,694	32	315	20	119	19	139	256	603	1,136	3,653
七尾市														
中能登町														
羽咋郡市(広)	14	198	1,845	5,378	27	183	4	42	20	401	350	1,289	321	899
羽咋市														
志賀町														
宝達志水町														
白山石川(広)	38	426	4,449	11,167	73	485	1	5	1,303	3,957	961	2,539	803	1,797
白山市														
野々市町														
奥能登(広)	43	342	2,665	8,126	70	230	4	31	124	880	367	1,051	249	487
輪島市														
珠洲市														
穴水町														
能登町														
合計	511	5,984	35,442	104,422	626	8,318	96	584	2,814	12,940	4,127	12,555	4,927	15,818

区分 市町名	火災原因調査		特別警戒		搜索		予防査察		誤報・誤認・いたづら等		その他		合計	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
金沢市	112	672	31	134	12	355			61	639	738	7,857	16,872	68,219
小松市	23	75	182	552	10	30	489	1,158	10	25	2,353	6,370	6,797	19,302
加賀市	24	100	117	385	2	71	319	681	8	27	189	651	6,293	22,130
かほく市	9	30	74	124	4	27	107	343	1	2	125	384	1,702	5,310
津幡町	12	96	4	9	8	158	62	124			67	315	1,068	3,752
内灘町	5	25	2	8			115	230			1,252	2,036	2,544	6,092
能美(広)	16	51	56	107	11	38	238	809	15	52	146	543	2,487	8,054
能美市														
川北町														
七尾鹿島(広)	34	191	51	246	6	16	586	1,465	11	43	49	188	4,795	15,291
七尾市														
中能登町														
羽咋郡市(広)	29	122	31	112	13	163	420	1,167	5	19	406	1,481	3,485	11,454
羽咋市														
志賀町														
宝達志水町														
白山石川(広)	30	121	34	95	1	10	1,402	4,186	35	140	2,646	5,121	11,776	30,049
白山市														
野々市町														
奥能登(広)	44	215	85	260	14	100	504	1,048	6	25	220	738	4,395	13,533
輪島市														
珠洲市														
穴水町														
能登町														
合計	338	1,698	667	2,032	81	968	4,242	11,211	152	972	8,191	25,684	62,214	203,186

12表 平成20年中の消防団員の出勤状況

区分 市町名	火 災		救急業務		救助活動		風水害等 の 災 害		演習訓練		広報・指導		警防調査	
	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数
金沢市	99	3,683			195	4,935	20	127	148	17,638	52	1,512		
小松市	23	1,416							127	3,988	59	1,403		
加賀市	11	164					1	3	109	5,977	18	369		
かほく市	6	272							37	686				
津幡町	7	180					1	1	5	293	102	348	20	133
内灘町	6	215					2	42	29	1,003	13	134		
能美広域														
能美市	12	147							7	426				
川北町	5	29							50	687	9	36		
七尾鹿島(広)	27	851					1	11	48	1,551	2	10	3	9
七尾市														
中能登町														
羽咋郡市(広)														
羽咋市	4	197					1	21	8	829				
志賀町	11	702					1	31	7	4,648	2	518		
宝達志水町	1	14							25	1,023				
白山石川(広)														
白山市	17	398					1	4	203	3,494	26	168	1	17
野々市町	16	470					1	22	105	2,641	1	61		
奥能登(広)	6	333			1	2	1	1	7	210	4	769		
輪島市	29	387							312	2,094	253	1,072	9	39
珠洲市	8	160							21	1,761			2	35
穴水町	9	198					1	8	103	5,141	32	467		
能登町														
合 計	297	9,816			196	4,937	31	271	1,351	54,090	573	6,867	35	233

区分 市町名	火災原因調査		特別警戒		捜 索		予防査察		誤報・誤認 ・いたずら等		そ の 他		合 計	
	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数
金沢市			25	619	1	21			61	643	419	3,574	1,020	32,752
小松市			6	52	7	102			1	54	177	2,611	400	9,626
加賀市			45	2,580							67	1,598	251	10,691
かほく市					4	168							47	1,126
津幡町			39	178	5	135					68	240	247	1,508
内灘町			10	111							12	106	72	1,611
能美広域														
能美市			7	64	4	83					2	75	32	795
川北町			4	16			1	4			1	20	70	792
七尾鹿島(広)			46	275					1	27	2	43	130	2,777
七尾市														
中能登町														
羽咋郡市(広)														
羽咋市			1	15	2	69							16	1,131
志賀町			14	632	3	129					8	449	46	7,109
宝達志水町			36	216	5	201							67	1,454
白山石川(広)														
白山市			55	291	21	510					6	144	330	5,026
野々市町			20	208	1	28			1	10	27	268	172	3,708
奥能登(広)													19	1,315
輪島市			14	110	3	50			4	70	54	4,211	678	8,033
珠洲市			1	8							74	348	106	2,312
穴水町			13	286	2	36					30	1,514	190	7,650
能登町			2	47	4	101					73		79	148
合 計			338	5,708	62	1,633	1	4	68	804	1,020	15,201	3,972	99,564

(2) 石川県消防広域応援協定

消防組織法（昭和22年12月23日法律226号）第39条の規定により、石川県域内で大規模又は特殊な災害が発生した場合における消防の広域的な応援を行うため、平成3年8月1日付けで石川県と41市町村並びに能美郡広域事務組合、七尾鹿島広域圏事務組合、羽咋郡市広域圏事務組合、松任石川広域事務組合、河北広域消防事務組合及び奥能登広域圏事務組合で応援協定の締結を行った。

(3) 消防施設

消防機械器具、消防水利及び火災通報装置等の消防施設は、毎年整備強化されてきているが、産業経済の発展、生活様式の多様化等、消防をとりまく諸条件の変化や増大する各種災害に十分に対応するためには、今後とも消防施設の強化及び近代化を推進しなければならない。

県内の消防施設の現況は13～19表のとおりである。

13表 消防ポンプ自動車等の保有状況の推移（各年4月1日現在）

保有機関	区分	普通消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	はしご付消防ポンプ自動車	屈折はしご付消防ポンプ自動車	大型高所放水車	泡原液搬送車	化学消防自動車	救急自動車	指揮車	救助工作車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ	排煙高発泡車	その他
		年													
消防本部・署保有	平成12年	65	23	10	5	1	1	13	54	26	14	2	34	1	46
	平成13年	65	23	9	5	1	1	13	54	28	14	2	34	1	51
	平成14年	65	24	11	4	1	1	12	54	27	14	2	34	1	45
	平成15年	65	24	11	4	1	1	12	54	27	14	2	34	1	47
	平成16年	64	25	11	4	1	1	12	55	28	14	3	31	1	60
	平成17年	64	25	11	4	1	1	13	55	29	14	3	31	1	57
	平成18年	63	24	11	3	1	1	13	55	25	13	4	31	1	57
	平成19年	63	24	11	3	1	1	14	55	25	13	5	31	1	56
	平成20年	62	23	11	3	1	1	14	55	26	14	6	30	1	55
	平成21年	62	23	11	2	1	1	14	56	27	13	7	30	1	56
消防団保有	平成12年	254								5		35	212		6
	平成13年	254								4		35	203		10
	平成14年	255								7		34	227		7
	平成15年	255								7		35	225		5
	平成16年	255								5		39	220		5
	平成17年	255								5		39	165		13
	平成18年	253								6		38	174		10
	平成19年	254								6		62	146		11
	平成20年	254								5		61	146		14
	平成21年	255								5		64	145		13

14表 消防水利の整備状況の推移（各年4月1日現在）

区分 年	消火栓		防火水槽			井戸 (ヶ所)	河川・溝等 (ヶ所)	海湖 (ヶ所)	プール (ヶ所)	濠・池等 (ヶ所)	下水道 (ヶ所)	その他 (ヶ所)
	公設 (ヶ所)	私設 (ヶ所)	100m ³ 以上 (槽)	40m ³ 以上 100m ³ 未満 (槽)	20m ³ 以上 40m ³ 未満 (槽)							
平成12年	18,929	369	99	3,766	430	7	214	119	125	80		8
平成13年	19,305	370	102	3,861	422	7	222	242	141	104		5
平成14年	19,591	362	106	3,940	409	7	222	242	243	170		1
平成15年	19,932	370	116	4,000	406	7	209	256	242	169		12
平成16年	21,310	217	120	4,048	440		209	256	239	172		13
平成17年	21,660	217	122	3,824	437	5	160	246	253	188		17
平成18年	22,112	78	122	3,933	407	5	157	244	256	183		21
平成19年	21,920	78	125	3,931	404	5	284	238	247	195		25
平成20年	22,447	72	125	4,260	375	6	285	250	239	180		25
平成21年	22,581	71	114	4,286	406	5	284	250	235	180		29

15表 消防救急業務用無線局の配備状況の推移（各年4月1日現在）

区分 年	固定局			基地局及び携帯基地局						移動局		テレビ監視装置 (基)	望楼 (基)	火災報知専用電話 (回線)	消防電話 (回線)	救急指令装置 (回線)
	多重 (局)	その他 (局)	電波の数 (波)	基地局 (局)	携帯局 (局)	共通波		その他		基地局 (局)	携帯局 (局)					
						全国 (波)	県内 (波)	単信 (波)	複信 (波)							
平成12年	2	107	13	56	8	15	12	25	10	810	27	2		158	100	6
平成13年	2	117	13	64	8	12	12	25	5	825	27	2		164	95	6
平成14年	2	110	13	58	8	12	12	25	5	833	27	2		162	94	6
平成15年	2	107	13	61		13	12	27	5	912	25	2		162	94	6
平成16年	2	107	13	58		12	12	25	5	846	23	2		162	86	6
平成17年	2	108	14	59		12	12	25	5	812	54	2		175	69	12
平成18年	2	106	13	59		12	11	20	6	844	26	2		198	55	13
平成19年	2	106	13	53		12	11	23	6	834	24	2		198	55	13
平成20年	2	106	13	53		16	11	21	5	834	22	2		159	54	12
平成21年	2	116	13	53		16	11	21	6	833	22	2		158	46	12

16表 消防ポンプ自動車等の現有数（平成21年4月1日現在）

区分 市町名	消防本部・署現有数(台)														
	ボ ン プ 通 自 動 車	ボ ン プ 槽 付 自 動 車	はしご付消防ポンプ自動車				自 動 消 防 車	屈 折 は し ご 付 車	放 大 型 水 高 車	合 計	泡 原 液 搬 送 車	化学消防車		救 急 自 動 車	救 う ち 高 規 格 自 動 車
			18m 以下	24m	30m	38m 以上						泡 消 火 型	粉 末 型		
金沢市	15	2			2	1		1	21	1	3		9	9	
小松市	5	3	1		1				10			1	4	4	
加賀市	5	2			1				8		1		4	3	
かほく市	2	2							4				2	2	
津幡町	1	1			1				3				2	2	
内灘町	1	1							2				2	2	
能美(広)	1	3							4			1	4	3	
能美市															
川北町															
七尾鹿島(広)	10	1				1	1		13			1	6	6	
七尾市															
中能登町															
羽咋郡市(広)	5	1	1		1				8		3		5	5	
羽咋市															
志賀町															
宝達志水町															
白山石川(広)	7	1			1		1		10		3		7	7	
白山市															
野々市町															
奥能登(広)	10	6							16		1		11	11	
輪島市															
珠洲市															
穴水町															
能登町															
合 計	62	23	2		7	2	2	1	99	1	11	3	56	54	

区分 市町名	消防本部・署現有数(台)								消防団現有数(台)				
	指 揮 車	林 野 工 作 車	電 源 照 明 車	救 助 工 作 車	ボ ン プ 積 載 車	ボ ン プ 型 積 載 車	排 煙 高 発 泡 車	消 防 の 他 の 自 動 車	ボ ン プ 通 自 動 車	ボ ン プ 槽 付 自 動 車	ボ ン プ 型 積 載 車	ボ ン プ 型 積 載 車	消 防 の 他 の 自 動 車
金沢市	5		1	2			16	1	10	52		49	3
小松市	2		1	2	1	4			5	18		18	
加賀市	1			1					11	26			
かほく市	1			1	2				1	9			
津幡町	1			1	1				3	10	6		
内灘町	1			1					2	4	1		
能美(広)	1			1	1				1				
能美市										3	1		
川北町										1		2	
七尾鹿島(広)	3		1	1	1				2	25	2	25	
七尾市													
中能登町													
羽咋郡市(広)	1			1					6				
羽咋市										5	1	2	
志賀町										16	24		2
宝達志水町										6	1	11	
白山石川(広)	7	1		1	1	6							
白山市										25	8	4	2
野々市町										4	4		1
奥能登(広)	4	4		1		4			7				
輪島市										17	2	27	3
珠洲市										11	12		3
穴水町										7	1	7	
能登町										16	1		4
合 計	27	5	3	13	7	30	1	48	255	64	145	18	

17表 消防水利の現況（平成21年4月1日現在）

種別 市町名	消 火 栓			防 火 水 槽 及 び 井 戸										
	公 設	私 設	小 計 (A)	公 設 (B)				井 戸	私 設 (C)				井 戸	
				防 火 水 槽					防 火 水 槽					
				100m ³ 以 上	60m ³ ～100m ³ 未 満	40m ³ ～60m ³ 未 満	20m ³ ～40m ³ 未 満		100m ³ 以 上	60m ³ ～100m ³ 未 満	40m ³ ～60m ³ 未 満	20m ³ ～40m ³ 未 満		
金沢市	10,008		10,008	28	29	409	8			1	13	4		
小松市	2,402	63	2,465	7	17	313	12		14	43	81	11		
加賀市	861		861	4	7	376	26				26	4		
かほく市	832		832	10	32	153	19			1	4			
津幡町	422		422	6	6	147			2	3	9			
内灘町	557	8	565	5	11	61	1		1	3	5			
能美(広)														
能美市	610		610	2	20	165								
川北町						64								
七尾鹿島(広)	994		994	3		413	61		2	1	28	2		
七尾市														
中能登町														
羽咋郡市(広)														
羽咋市	408		408	5	3	47	11							
志賀町	506		506	8	46	308	36							
宝達志水町	281		281		13	74	50		3	2	11			
白山石川(広)														
白山市	2,365		2,365	7	15	360	126	5	1	2	10	4		
野々市町	1,304		1,304			32								
奥能登(広)														
輪島市	325		325	5	9	371	3				7			
珠洲市	301		301		3	235	15				6			
穴水町	303		303	1		65	6					1		
能登町	102		102		1	225	6							
合 計	22,581	71	22,652	91	212	3,818	380	5	23	56	200	26		

種別 市町名	防 火 水 槽 及 び 井 戸					そ の 他							合 計 (A)+(D) +(E)
	計(D) ((B)+(C))					河 川 ・ 溝 等	海 ・ 湖	プ ・ ル	濠 ・ 池 等	下 水 道	そ の 他	小 計 (E)	
	防 火 水 槽				井 戸								
	100m ³ 以 上	60m ³ ～100m ³ 未 満	40m ³ ～60m ³ 未 満	20m ³ ～40m ³ 未 満									
金沢市	28	30	422	12				103	78			181	10,681
小松市	21	60	394	23		4			11			15	2,978
加賀市	4	7	402	30			4		30			36	1,340
かほく市	10	33	157	19				6	2			11	1,062
津幡町	8	9	156										595
内灘町	6	14	66	1				7				7	659
能美(広)													
能美市	2	20	165					13				13	810
川北町			64					3				3	67
七尾鹿島(広)	5	1	441	63		79	179	32	52			342	1,846
七尾市													
中能登町													
羽咋郡市(広)													
羽咋市	5	3	47	11		5	1	12	3			21	495
志賀町	8	46	308	36				17				17	921
宝達志水町	3	15	85	50				7	1			8	442
白山石川(広)													
白山市	8	17	370	130	5	162		11			2	175	3,070
野々市町			32					7			4	11	1,347
奥能登(広)													
輪島市	5	9	378	3		3	10	2	2			17	737
珠洲市		3	241	15				5				5	565
穴水町	1		65	7		14	6	5				25	401
能登町		1	225	6		12	50	5	1		23	91	425
合 計	114	268	4,018	406	5	284	250	235	180		29	978	28,441

18表 無線通信施設及び火災通報施設等の状況（平成21年4月1日現在）

種別 市町名	消 防 救 急 業 務 用 無 線										
	固 定 局			基 地 局 及 び 携 帯 基 地 局						移 動 局	
	多 重 (局)	そ の 他 (局)	電 波 の 数	基 地 (局)	携 帯 (局)	共 通 波		そ の 他		移 陸 動 局 上 (局)	携 帯 (局)
						全 国 (波)	県 内 (波)	単 信 (波)	復 信 (波)		
金沢市		1	1	5		3	1	3	1	186	
小松市		1	1	1		3	1	2	1	47	
加賀市		1	2	1		3	1	2	1	89	
かほく市		10	1	2			1	2		24	
津幡町		1	1	1			1	2	1	25	
内灘町		1	1	1		1	1			22	
能美広域		1	1	4		1	1	1		43	
能美市											
川北町											
七尾鹿島(広)		43	1	9		1	1	3	1	59	22
七尾市											
中能登町											
羽咋郡市(広)	2	14	1	6		1	1	2	1	59	
羽咋市											
志賀町											
宝達志水町											
白山石川(広)		4	2	6			1	2		67	
白山市											
野々市町											
奥能登(広)		29	1	17		3	1	2		212	
輪島市											
珠洲市											
穴水町											
能登町											
合 計	2	106	13	53		16	11	21	6	833	22

種別 市町名	火 災 通 報 施 設 等									
	火災報知器		装 監 テ レ 置 視 ビ (基)	望 楼	電 話				救急指令装置	
	受 信 機 (基)	発 信 機 (基)			小 計 (回線)	専 火 用 災 電 報 話 知 (回線)	消 防 電 話 (回線)	加 入 電 話 (回線)	専 用 (回線)	装 置 と 併 用 令
	金沢市			2		180	32	17	131	
小松市					84	15	8	61		1
加賀市	1	9			118	8	10	100		
かほく市					7			7		
津幡町					18			18		
内灘町					3			3		
能美広域					26	12		14		
能美市										
川北町										
七尾鹿島(広)					49	8	7	34		1
七尾市										
中能登町										
羽咋郡市(広)					59	26	3	30		1
羽咋市										
志賀町										
宝達志水町										
白山石川(広)					49	18	1	30		
白山市										
野々市町										
奥能登(広)					94	39		55		
輪島市										
珠洲市										
穴水町										
能登町										
合 計	1	9	2		687	158	46	483		12

19表 化学消火薬剤備蓄状況（平成21年4月1日現在）

区分 市町名	化学消火薬剤種別						
	たん白系		合成界面 活性剤(kl)	水成膜泡 消火薬剤(kl)	水溶性液体用泡消火 薬剤(耐アルコール 用)(kl)		
	3%型(kl)	6%型(kl)					
金沢市	5.95		6.82	47.23			
小松市			2.10	(2.50)	2.50		
加賀市			0.51	(0.20)	1.55		
かほく市			1.10				
津幡町			(0.98)	1.10	(1.00)	1.00	
内灘町			(2.00)	2.16	(0.70)	0.70	
能美広域			2.18	(0.60)	1.48	0.30	
能美市							
川北町							
七尾鹿島(広)			1.07	(0.98)	1.77	0.20	
七尾市							
中能登町							
羽咋郡市(広)	0.34	0.06	0.70	(1.16)	1.86		
羽咋市							
志賀町							
宝達志水町							
白山石川(広)			0.64	(2.16)		3.87	
白山市							
野々市町							
奥能登(広)		0.08	0.62	(1.00)	1.78		
輪島市			0.48		0.26		
珠洲市							
穴水町							
能登町		1.26					
合計	6.29	1.40	(2.98)	19.48	(10.30)	60.13	4.37
県			11.13		8.35		

区分 市町名	化学消火薬剤種別				合計		
	粉末(kg)				粉末以外(kl)	粉末(kg)	
	第1種粉末	第2種粉末	第3種粉末	第4種粉末			
金沢市					60.00		
小松市			140.00		(2.50)	4.60	140.00
加賀市					(0.20)	2.06	
かほく市						1.10	
津幡町					(1.98)	2.10	
内灘町					(2.70)	2.86	
能美広域			120.00		(0.60)	3.96	120.00
能美市							
川北町							
七尾鹿島(広)	140.00				(0.98)	3.04	140.00
七尾市							
中能登町							
羽咋郡市(広)					(1.16)	2.96	
羽咋市							
志賀町							
宝達志水町							
白山石川(広)					(2.16)	4.51	
白山市							
野々市町							
奥能登(広)					(1.00)	2.48	
輪島市						0.74	
珠洲市							
穴水町							
能登町						1.26	
合計	140.00		260.00		(13.28)	91.67	400.00
県						19.48	

() は、県保有分で各消防本部で保管しているもの

(4) 消防財政

昭和23年3月に消防組織法（昭和22年12月23日法律第226号）が施行され、市町村は、地方自治法の本旨に基づき、当該市町村の区域における消防を十分果たすべき責任を有している。

したがって、消防財政といえば、市町村の消防財政が中心となり、市町村の消防費の内容やその財源内訳が主として論じられる。

消防の任務の主なものは、火災の警戒、鎮圧等の消火活動をはじめ予防行政としての火災予防広報、予防査察、建築確認の同意、防火管理の指導、危険物の規制、プロパンガスの規制への関与、消防設備の設置規制、救急・救助業務等となっているが、これら消防の任務は時代の推移とともに質的、量的に増大している。市町がその任務を十分に果たすためには、近代消防遂行に適合した消防施設の整備と人員の確保を図ることができるよう財源の拡充、強化を図ってゆく必要がある。

ア 消防費の決算状況（性質別）

平成19年度の市町の消防費決算状況は、20表のとおりで消防費歳出決算額は208億7,141万円となっている。

20表 過去10年の性質別消防費歳出決算額等の推移

（単位：千円）

区分 年	消 防 費 の 内 訳						合 計
	人 件 費	物 件 費	維補 修 持費	補 助 費 等	普事 通業 建設費	そ の 他	
平成10年	11,441,110	1,497,493	86,243	6,856,159	3,828,120	70,373	23,779,498
平成11年	11,536,542	1,464,367	70,854	6,940,375	2,803,972	77,028	22,893,138
平成12年	11,524,699	1,496,348	60,124	6,918,157	3,136,717	61,320	23,197,365
平成13年	11,666,673	1,456,781	81,188	7,077,212	2,015,309	131,553	22,428,716
平成14年	11,159,628	1,468,443	73,510	7,074,975	1,693,970	49,627	21,520,153
平成15年	11,496,116	1,370,164	64,143	6,541,576	2,861,584	44,934	22,378,517
平成16年	11,530,279	1,434,442	68,727	6,475,828	3,286,732	49,985	22,845,993
平成17年	11,510,251	1,492,688	56,849	6,684,733	2,909,082	56,091	22,709,694
平成18年	11,621,364	1,469,516	100,367	6,485,245	1,993,645	384	21,670,521
平成19年	11,097,383	1,437,179	68,615	6,616,771	1,558,896	92,569	20,871,413

イ 消防費の財源内訳

市町消防費の財源としては、一般財源と特定財源に分けられる。一般財源は、地方税、地方交付税及び地方譲与税であり、特定財源は、国庫支出金、県支出金、地方債及びその他収入である。

21表 消防費の財源内訳の推移

（単位：千円）

区分 年	消 防 費 の 内 訳						合 計	
	一財 源 般等	国支 出 庫金	県支 出 金	手使 数用 料料	諸 収 入	地 方 債		そ の 他
平成10年	20,801,048	673,592	44,437	38,910	193,650	1,861,900	165,049	23,778,586
平成11年	20,809,503	440,442	86,270	36,339	279,648	1,190,900	50,036	22,893,138
平成12年	21,140,249	402,009	21,865	35,818	223,236	1,220,900	147,618	23,191,695
平成13年	20,954,946	311,725	81,471	43,259	178,351	704,600	154,364	22,428,716
平成14年	20,952,121	197,220	30,407	42,049	222,646	388,812	143,780	21,977,035
平成15年	20,943,079	191,076	36,819	39,644	195,514	796,500	97,607	22,300,239
平成16年	20,333,642	181,319	70,697	36,525	160,008	2,153,300	140,350	23,075,841
平成17年	20,256,736	262,072	62,830	34,199	218,462	1,819,000	56,395	22,709,694
平成18年	19,955,212	340,890	23,713	32,941	202,296	858,600	70,411	21,484,063
平成19年	19,676,074	244,805	29,388	34,546	189,834	863,934	50,256	21,088,837

22表 平成19年度市町消費性質別歳出決算額表 (合計)

(単位：千円)

区分 市町名	人		物 件 費 (f)	補 修 費 持 (g)	補 助 費 等 (e)	補助事業費		普通建設事業費				
	件 費 (r)	うち 職員 給				負 う ち 担 組 金 合	負 事 う 担 業 ち 会 水 金 計 道	入 機 械 器 具 費 購	施 通 設 費 信	施 水 設 費 利	そ の 他	費 補 助 小 事 計 業
金沢市	3,545,141	2,968,220	408,770	17,635	201,470		65,984	19,598		12576	180,170	212,344
小松市	1,011,667	850,399	130,798	3,638	37,264	70					16,988	16,988
加賀市	751,939	650,093	102,988	5,220	49,650	9,067	16,367	27,830				27830
かほく市	389,568	337,436	55,734	701	34,277	4,202	4828					
津幡町	269,599	225,429	38,821	1,157	25,290	3,910	10,155			9,100		9,100
内灘町	182,903	157,831	25,262	2,535	16,980	2,021	3,633					
能美(広)	381,365	328,321	36,264	316	6,726							
能美市	6,080		10,720	1,354	438,902	412,448	8,232					
川北町	2,513	112	2,416		72,512	69,581						
七尾鹿島(広)	1,058,126	895,694	113,425	6,724	22,572	10,263						
七尾市			33,010	1176	1,046,113	1,023,332	13,760					
中能登町			6,132		264,657	250,141	7,501					
羽咋郡市(広)	698,042	597,614	83,169	387	7,151	7,151						
羽咋市	4,894		10,131	723	351,719	341,479						
志賀町	8,800		32,487	3,453	406,213	375,582	30,631					
宝達志水町	4,195		4,871		232,326	221,376	3,543					
白山石川(広)	1,311,477	1,134,672	78,698	5,705	10,046			75,810				75810
白山市	55,941	22,343	47,147	7,601	1,306,890	1,277,340	13,732	12,973				12,973
野々市町	4,476		19,130	753	520,217	507,527	6,972					
奥能登(広)	1,385,922	1,086,062	58,743	403	11,930							
輪島市	9,613		39,826	1,720	618,746	593,973	13434			67,680	23,965	91,645
珠洲市	5,792		27,474	6,076	316,489	312,403					304	304
穴水町	3,304		23,817	88	160,507	157,628						
能登町	6,026		47,346	1,250	458,124	443,594	12,651					
合 計	11,097,383	9,254,226	1,437,179	68,615	6,616,771	6,023,088	211,423	136,211		89,356	221,427	446,994

区分 市町名	普通建設事業費						そ の 他 (h)	消 防 費 (r)+(f)+ (g)+(e)+ (h)+(i)
	単 独 事 業 費					事 建 普 小 計 設 通 (i)		
	購 機 械 入 器 具 費 具	施 通 設 費 信	施 水 設 費 利	そ の 他	費 単 独 小 事 計 業			
金沢市	81,072	190,332	11,280	101,887	384,571	596,915		4,769,931
小松市				23,158	23,158	6,230	46,376	1,229,743
加賀市		2,499	9,471	5,129	17,099	44,929		954,726
かほく市			3,996	9,215	13,211	13,211	20	493,491
津幡町	2,540	7,672	7,028	8,133	25,373	34,473	170	369,340
内灘町				1,204	1,204	1,204		228,884
能美(広)	2,835				2,835	2,835		427,506
能美市	2,310			500	2,810	2,810		459,866
川北町								77,441
七尾鹿島(広)	18,454		16,380	7,908	42,742	42,742		1,243,589
七尾市	370			5,055	5,425	5,425	123	1,085,724
中能登町	1,087				1,087	1,087		271,876
羽咋郡市(広)	29,715			118,964	148,679	148,679	78,560	937,428
羽咋市				399	399	399		367,866
志賀町	1,344		7,166		8,510	8,510		459,463
宝達志水町				332	332	332		241,724
白山石川(広)	6,492			232,314	238,806	314,616		1,720,542
白山市	31,896			59,089	90,985	103,958		1,521,537
野々市町	14,910				14,910	14,910		559,486
奥能登(広)	22,785				22,785	22,785		1,479,783
輪島市	14,866		3,614		18,480	110,125		780,030
珠洲市				14,451	14,451	14,755	13,696	370,586
穴水町				200	200	200		187,916
能登町	20,516	1,344		5,760	27,620	27,620		540,366
合 計	251,192	201,847	58,935	593,698	1,105,672	6,230	1,558,896	20,871,413

23表 平成19年度市町消防費性質別歳出決算額表（消防本部・署費）

（単位：千円）

区分 市町名	人件費		物件費 (イ)	補修費持 (ロ)	補助費等 (ハ)	補助費等		普通建設事業費				
	(7)	うち職員給				うち組 金合	負事う 担業ち 組会水 金計道	補助事業費				
								入機 械器 具 費購	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	費補 助 小 事 計業
金沢市	3,437,922	2,964,422	280,691	14,758	85,085		65,984	19,598		4,500	180,170	204,268
小松市	989,206	850,399	87,448	3,542	20,806						16,988	16,988
加賀市	736,165	649,225	64,323	1,720	5,847			27,830				27,830
かほく市	382,148	337,436	25,287	527	6,283							
津幡町	260,163	224,975	18,911	825	16,483		10,155			9,100		9,100
内灘町	178,981	157,831	18,563	2,028	11,964		3,633					
能美(広)	381,365	328,321	36,264	316	6,726							
能美市			2,519	102	412,448	412,448						
川北町					68,780	68,780						
七尾鹿島(広)	1,040,476	895,694	89,109	5,958	3,945							
七尾市					1,023,208	1,023,208						
中能登町					214,662	214,662						
羽咋郡市(広)	698,042	597,614	83,169	387	7,151	7,151						
羽咋市					337,385	337,385						
志賀町					366,378	366,378						
宝達志水町					218,218	218,218						
白山石川(広)	1,311,477	1,134,672	78,698	5,705	10,046			75,810				75,810
白山市					1,263,805	1,263,805						
野々市町					504,991	504,991						
奥能登(広)	1,385,922	1,086,062	58,743	403	11,930							
輪島市					584,587	584,587						
珠洲市			7,937		307,166	306,886						
穴水町			9,731	88	154,393	154,247						
能登町			10,404	796	436,678	436,213	465					
合計	10,801,867	9,226,651	871,797	37,155	6,078,965	5,898,959	80,237	123,238		13,600	197,158	333,996

区分 市町名	普通建設事業費					その他 (カ)	消防費 (7)+(イ)+ (ロ)+(エ)+ (カ)+(カ)	
	単独事業費							その他 (カ)
	購機 入器 費具	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	費単 独 小 事 計業			
金沢市	13,572	190,332	3,480	75,976	283,360	487,628	4,306,084	
小松市				22,696	22,696	39,684	1,140,686	
加賀市						27,830	835,885	
かほく市				2,001	2,001	2,001	416,246	
津幡町		7,672	7,028	6,472	21,172	30,272	326,824	
内灘町				1,204	1,204	1,204	212,740	
能美(広)	2,835				2,835	2,835	427,506	
能美市				500	500	500	415,569	
川北町							68,780	
七尾鹿島(広)	8,326			3,645	11,971	11,971	1,151,459	
七尾市							1,023,208	
中能登町							214,662	
羽咋郡市(広)	29,715			118,964	148,679	148,679	1,015,988	
羽咋市							337,385	
志賀町							366,378	
宝達志水町							218,218	
白山石川(広)	6,492			232,314	238,806	314,616	1,720,542	
白山市							1,263,805	
野々市町							504,991	
奥能登(広)	22,785				22,785	22,785	1,479,783	
輪島市							584,587	
珠洲市							315,103	
穴水町				200	200	200	164,412	
能登町				603	603	603	448,481	
合計	83,725	198,004	10,508	464,575	756,812	1,090,808	18,959,322	

24表 平成19年度市町消防費性質別歳出決算額表（消防団費）

（単位：千円）

区分 市町名	人件費		物件費 (イ)	補修費持 (ウ)	補助費等 (エ)	負担組 金合	負担業ち 担会水 金計道	普通建設事業費					
	費 (ア)	うち 職員 給						補助事業費					
								機械器具 購入費	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	費補 助小 事 計業	
金沢市	103,174		21,042		108,854								
小松市	22,281		24,125		14,403								
加賀市	14,852		30,538	2,195	20,149	9,067							
かほく市	6,295		9,390	174	16,923	4,202							
津幡町	8,954		16,284	332	7,044	3,910							
内灘町	3,922		6,699	507	5,016	2,021							
能美(広)													
能美市	6,080		1,306	21	8,101								
川北町	2,513	112	2,416		3,638	707							
七尾鹿島(広)	17,650		24,070	766	18,627	10,263							
七尾市					2,520								
中能登町					17,808	14,960							
羽咋郡市(広)													
羽咋市	4,746		5,731	154	5,422	3,727							
志賀町	8,800		29,394	3,453	9,204	9,204							
宝達志水町	4,195		4,871		10,495	3,088							
白山石川(広)													
白山市	27,665		32,368	1,278	24,278	13,119							
野々市町	4,476		10,014	753	4,113	2,466							
奥能登(広)													
輪島市	9,613		27,240	1,455	16,340	9,386					23,965	23,965	
珠洲市	5,792		16,895		8,278	5,517							
穴水町	3,304		14,086		6,114	3,381							
能登町	6,026		33,341	36	19,745	7,381	11,633						
合計	260,338	112	309,810	11,124	327,072	102,399	11,633				23,965	23,965	

区分 市町名	普通建設事業費							そ の 他 (カ)	消 防 費 (ア)+(イ)+ (ウ)+(エ)+ (オ)+(カ)
	単独事業費					そ の 他	事建普 業小 計設通 (オ)		
	購機 械入 器 費具	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	費単 独小 事 計業				
金沢市	67,500			11,505	79,005		79,005		312,075
小松市									60,809
加賀市									67,734
かほく市									32,782
津幡町	2,540				2,540		2,540		35,154
内灘町									16,144
能美(広)									
能美市									15,508
川北町									8,567
七尾鹿島(広)	10,128		16,380	4,263	30,771		30,771		91,884
七尾市									2,520
中能登町									17,808
羽咋郡市(広)									
羽咋市									16,053
志賀町									50,851
宝達志水町									19,561
白山石川(広)									
白山市	30,008			32,625	62,633		62,633		148,222
野々市町	14,910				14,910		14,910		34,266
奥能登(広)									
輪島市	14,526				14,526		38,491		93,139
珠洲市									30,965
穴水町									23,504
能登町	20,516			4,423	24,939		24,939		84,087
合計	160,128		16,380	52,816	229,324		253,289		1,161,633

25表 平成19年度市町消防費性質別歳出決算額表（その他）

（単位：千円）

区分 市町名	人件費		物件費 (イ)	補修費持 (ウ)	補助費等 (エ)	普通建設事業費					
	費 (ア)	うち職員給				補助事業費					
						負担組合水 金計道	入機 械器 具購 費	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	費補 助事 業計業
金沢市	4,045	3,798	107,037	2,877	7,531					8,076	8,076
小松市	180		19,225	96	2,055	70					
加賀市	922	868	8,127	1,305	23,654			16,367			
かほく市	1,125		21,057		11,071			4,828			
津幡町	482	454	3,626		1,763						
内灘町											
能美(広)											
能美市			6,895	1,231	18,353			8,232			
川北町					94	94					
七尾鹿島(広)			246								
七尾市			33,010	1,176	20,385	124		13,760			
中能登町			6,132		32,187	20,519		7,501			
羽咋郡市(広)											
羽咋市	148		4,400	569	8,912	367					
志賀町			3,093		30,631			30,631			
宝達志水町					3,613	70		3,543			
白山石川(広)											
白山市	28,276	22,343	14,779	6,323	18,807	416		13,732	12,973		12,973
野々市町			9,116		11,113	70		6,972			
奥能登(広)											
輪島市			12,586	265	17,819			13,434		67,680	67,680
珠洲市			2,642	6,076	1,045						304
穴水町											304
能登町			3,601	418	1,701			553			
合計	35,178	27,463	255,572	20,336	210,734	21,730	119,553	12,973		75,756	304
										89,033	

区分 市町名	普通建設事業費					その他 (カ)	消防費 (ア)+(イ)+ (ウ)+(エ)+ (オ)+(カ)	
	単独事業費							
	購機 械器 具 費	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	費単 独 小 事 業 計業			
金沢市			7,800	14,406	22,206		151,772	
小松市				462	462	6,230	28,248	
加賀市		2,499	9,471	5,129	17,099		51,107	
かほく市			3,996	7,214	11,210	20	44,483	
津幡町				1,661	1,661		7,532	
内灘町								
能美(広)								
能美市	2,310				2,310		28,789	
川北町							94	
七尾鹿島(広)							246	
七尾市	370			5,055	5,425		60,119	
中能登町	1,087				1,087	123	39,406	
羽咋郡市(広)								
羽咋市				399	399		14,428	
志賀町	1,344		7,166		8,510		42,234	
宝達志水町				332	332		3,945	
白山石川(広)								
白山市	1,888			26,464	28,352		109,510	
野々市町							20,229	
奥能登(広)								
輪島市	340		3,614		3,954		102,304	
珠洲市				14,451	14,451	13,696	38,214	
穴水町								
能登町		1,344		734	2,078		7,798	
合計	7,339	3,843	32,047	76,307	119,536	6,230	750,458	
								214,799
								13,839

26表 消防施設等の整備に係る国庫(県費)補助実績

(単位:千円)

年度	補助金総額		消防ポンプ自動車				小型動力ポンプ				消防無線			
	国	県	国		県		国		県		国		県	
			数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金
11	221,180	10,014	9	41,202	1	3,704	-	-	5	1,040	-	-	27	3,802
12	180,034	11,000	9	48,731	1	3,922	-	-	2	416	-	-	36	4,438
13	177,073	13,139	3	24,679	1	3,922	-	-	15	3,120	-	-	23	2,702
14	177,774	10,984	12	63,950	-	-	-	-	12	2,664	-	-	27	3,496
15	172,452	7,331	9	71,165	-	-	-	-	5	1,208	-	-	20	2,725
16	193,846	9,878	5	39,344	-	-	-	-	7	1,540	-	-	16	2,253
17	212,066	7,930	8	52,526	-	-	-	-	9	2,208	-	-	-	-
18	86,136	6,885	1	6,550	-	-	-	-	11	2,354	-	-	-	-
19	74,786	5,960	2	4,097	-	-	-	-	10	2,335	-	-	-	-
20	62,947	4,026	-	-	-	-	-	-	9	2,202	-	-	-	-

年度	防火水槽				救急自動車				その他の			
	国		県		国		県		国		県	
	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金
11	22	39,806	1	1,468	4	37,738	-	-	14	102,434	-	-
12	14	28,661	-	-	1	7,610	-	-	16	95,032	3	2,224
13	9	16,551	-	-	-	-	-	-	25	118,240	2	459
14	5	9,195	3	4,404	3	40,976	-	-	21	63,833	2	420
15	1	1,839	-	-	3	25,657	-	-	25	73,791	6	3,398
16	-	-	3	3,698	3	29,419	-	-	24	125,083	8	2,387
17	-	-	1	1,468	-	-	-	-	16	159,540	9	4,254
18	-	-	1	1,468	1	9,660	-	-	15	69,926	5	3,063
19	-	-	1	1,115	-	-	-	-	14	33,815	5	2,510
20	-	-	-	-	-	-	-	-	10	62,947	5	1,824

備考

1 「その他」の内訳

- (1)平成11年度国庫は、消防団拠点施設1団体(6,138千円)、化学消防ポンプ自動車1団体(11,789千円)、消防団活性化総合整備事業1団体(8,918千円)、消防団基盤緊急整備事業6団体(12,791千円)、救助資機材等総合整備事業2団体(21,950千円)、耐震性貯水槽1団体(6,575千円)、林野火災工作車1団体(6,062千円)、市町村防災無線通信設備1団体(28,211千円)
- (2)平成12年度国庫は、消防団拠点施設2団体(20,445千円)、はしご付消防ポンプ自動車1団体(32,320千円)、消防団活性化総合整備事業1団体(12,035千円)、消防団基盤緊急整備事業2団体(11,797千円)、救助資機材等総合整備事業1団体(4,550千円)、耐震性貯水槽1団体(6,575千円)、コミュニティ防災資機材整備事業1団体(7,310千円)
- (3)平成13年度国庫は、消防団拠点施設1団体(7,203千円)、消防用高所監視施設1団体(27,524千円)、消防団活性化総合整備事業1団体(10,962千円)、大型電源車1団体(15,414千円)、林野火災工作車1団体(12,124千円)、耐震性貯水槽4団体(29,783千円)、市町村防災無線通信設備1団体(32,833千円)
- (4)平成14年度国庫は、消防団拠点施設1団体(5,570千円)、消防団活性化総合整備事業1団体(1,281千円)、自動体外式除細動器2団体(1,935千円)、耐震性貯水槽8団体(45,047千円)
- (5)平成15年度国庫は、耐震性貯水槽7団体(36,598千円)、消防団拠点施設等整備事業1団体(8,525千円)、高度救命処置用資機材2団体(7,583千円)、消防団活性化総合整備事業2団体(21,085千円)
- (6)平成16年度国庫は、耐震性貯水槽5団体(41,267千円)、消防団総合整備事業3団体(25,583千円)、高度救命処置用資機材2団体(9,039千円)、はしご付消防ポンプ自動車1団体(49,194千円)
- (7)平成17年度国庫は、耐震性貯水槽3団体(22,422千円)、高機能消防指令センター1団体(59,609千円)、消防団拠点施設4団体(41,066千円)、化学消防ポンプ自動車1団体(12,078千円)、救助工作車1団体(11,503千円)、救助用資機材1団体(12,862千円)
- (8)平成18年度国庫は、耐震性貯水槽2団体(24,121千円)、水槽付消防ポンプ自動車1団体(10,285千円)、化学消防ポンプ自動車2団体(32,801千円)、高度救命処置用資機材1団体(2,719千円)
- (9)平成19年度国庫は、耐震性貯水槽1団体(31,532千円)、消防ポンプ自動車1団体(7,515千円)、はしご付消防ポンプ自動車1団体(33,450千円)、高度救助用資機材1団体(2,283千円)
- (10)平成20年度国庫は、耐震性貯水槽1団体(7,748千円)、救助工車(救助用資機材含む)2団体(49,582千円)、高度救助用資機材1団体(3,622千円)、テロ対策用特殊救助資機材1団体(1,995千円)

2 市町村へ寄贈される救急自動車の台数は、平成元年度2台、平成2年度3台、平成3年度4台、平成4年度3台(うち高規1台)、平成5年度2台(うち高規格1台)、平成6年度2台(うち高規格1台)、平成7年度1台(高規格1台)、平成8年度1台(高規格1台)、平成9年度1台(高規格1台)、平成10年度1台(高規格1台)、平成12年度1台(高規格1台)、平成13年度1台(高規格1台)、平成17年度1台(高規格1台)、平成18年度1台(高規格1台)となっている。

2 火災の統計

(1) 火災の概況

平成20年中の火災は、出火件数344件、建物焼損棟数289棟、り災世帯数193世帯、り災人員560人、死者20人、負傷者48人、損害額7億4,643万円、建物焼損床面積11,681㎡、林野焼損面積792 a となっている。

27表 平成20年の火災と前年比較

区 分	単位	平成20年 (A)	平成19年 (B)	増 減 (C) = (A) - (B)	増減率(%) (C) / (B) × 100
出 火 件 数	件	344	369	△ 25	△ 6.8
建 物		211	224	△ 13	△ 5.8
林 野		14	22	△ 8	△ 36.4
車 両		38	48	△ 10	△ 20.8
船 舶		0	2	△ 2	△ 100.0
航 空 機		0	0	0	—
そ の 他		81	73	8	11.0
焼 損 棟 数	棟	289	311	△ 22	△ 7.1
全 焼		50	71	△ 21	△ 29.6
半 焼		20	18	2	11.1
部 分 焼		103	99	4	4.0
ぼ や		116	123	△ 7	△ 5.7
建 物 焼 損 床 面 積	㎡	11,681	18,179	△ 6,498	△ 35.7
建 物 焼 損 表 面 積	㎡	1,407	1,051	356	33.9
林 野 焼 損 面 積	a	792	202	590	292.1
死 者	人	20	15	5	33.3
負 傷 者	人	48	47	1	2.1
り 災 世 帯 数	世帯	193	185	8	4.3
全 損		39	39	0	—
半 損		19	17	2	11.8
小 損		135	129	6	4.7
り 災 人 員	人	560	519	41	7.9
損 害 額	千円	746,430	1,243,697	△ 497,267	△ 40.0
建 物		727,409	1,217,402	△ 489,993	△ 40.2
林 野		4,615	3,760	855	22.7
車 両		9,528	11,312	△ 1,784	△ 15.8
船 舶		0	1,515	△ 1,515	△ 100.0
航 空 機		0	0	0	—
そ の 他		4,878	9,708	△ 4,830	△ 49.8
爆 発		0	0	0	—

28表 過去10年間の火災の概況

区分 年	火災件数(件)						計	焼損棟数(棟)				計	り災数(世帯)	
	火災種別							区分					区分	
	建物 火災	林野 火災	車両 火災	船舶 火災	航空機 火災	その他 火災		全焼	半焼	部分焼	ぼや		全損	半損
平成 11年	226 [3] (59.6)	24 (6.3)	69 (18.2)	1 (0.3)		59 (15.6)	379 [3] (100.0)	62 (20.9)	23 (7.8)	106 (35.8)	105 (35.5)	296 (100.0)	41 (19.8)	18 (8.7)
12	217 [1] (59.6)	33 (6.3)	68 (18.2)	1 (0.3)		105 (15.6)	424 [1] (100.0)	46 (16.3)	19 (6.7)	112 (39.8)	105 (37.2)	282 (100.0)	22 (13.3)	15 (9.1)
13	228 (59.6)	57 (6.3)	48 (18.2)	2 (0.3)		79 (15.6)	414 (100.0)	78 (25.9)	16 (5.3)	110 (36.6)	97 (32.2)	301 (100.0)	48 (26.1)	15 (8.2)
14	246 [2] (58.9)	34 (8.1)	56 (13.4)			82 (19.6)	418 [2] (100.0)	58 (18.3)	28 (8.9)	105 (33.2)	125 (39.6)	316 (100.0)	60 (26.7)	17 (7.5)
15	197 [2] (55.3)	34 (9.6)	55 (15.4)	2 (0.6)		68 (19.1)	356 [2] (100.0)	48 (18.0)	27 (10.1)	97 (36.3)	95 (35.6)	267 (100.0)	42 (22.9)	19 (10.4)
16	232 [1] (65.0)	20 (5.6)	37 (10.4)			68 (19.0)	357 [1] (100.0)	69 (21.8)	21 (6.6)	110 (34.7)	117 (36.9)	317 (100.0)	45 (23.2)	9 (4.6)
17	225 (62.8)	19 (5.3)	55 (15.4)	1 (0.3)		58 (16.2)	358 (100.0)	68 (21.9)	25 (8.0)	107 (34.4)	111 (35.7)	311 (100.0)	46 (21.3)	19 (8.8)
18	231 [2] (71.7)	5 (1.6)	36 (11.2)	1 (0.3)		49 [1] (15.2)	322 [3] (100.0)	58 (18.5)	31 (9.9)	106 (33.8)	119 (37.8)	314 (100.0)	51 (23.9)	20 (9.4)
19	224 (60.7)	22 (6.0)	48 (13.0)	2 (0.5)		73 (19.8)	369 (100.0)	71 (22.8)	18 (5.8)	99 (31.8)	123 (39.5)	311 (100.0)	39 (21.1)	17 (9.2)
20	211 (61.3)	14 (4.1)	38 (11.0)			81 (23.5)	344 (100.0)	50 (17.3)	20 (6.9)	103 (35.6)	116 (40.1)	289 (100.0)	39 (20.2)	19 (9.8)

区分 年	り災数(世帯)		り災 人員 (人)	死者 (人)	負傷者 (人)	損 害 額 (単位:千円)									
	区分	計				建 物 { }は 焼損床 面積 (㎡)	林 野 { }は 焼損面積 (a)	車 両 { }は 焼損台数 (台)	船 舶 { }は 焼損隻数 (隻)	航空機 { }は 焼損機数 (機)	その他	爆発	計		
	小損														
平成 11年	148 (71.5)	207 (100.0)	666	17	52	851,847 (97.8) {13,774}	2,046 (0.2) {470}	14,574 (1.7) {73}	100 (0.0) {1}		2,147 (0.2)	523 (0.1)	871,237 (100.0)		
12	128 [1] (77.6)	165 [1] (100.0)	571 [3]	18	51	870,757 (97.8) {9,834}	2,053 (0.2) {643}	21,961 (1.7) {76}	1,500 (0.0) {1}		2,469 (0.2)	11 (0.1)	898,751 (100.0)		
13	121 (65.7)	184 (100.0)	545	20	45	1,514,168 (84.6) {20,177}	99,197 (9.8) {8,420}	23,763 (2.4) {48}	23,902 (2.4) {2}		8,277 (0.8)		1,669,307 (100.0)		
14	148 (65.8)	225 (100.0)	697	14	61	1,047,801 (92.8) {16,399}	4,030 (0.4) {433}	66,753 (5.9) {56}			8,407 (0.7)	1,911 (0.2)	1,128,902 (100.0)		
15	122 (66.7)	183 (100.0)	511	21	45	817,218 (95.1) {10,737}	1,734 (0.2) {553}	37,210 (4.3) {55}	320 (0.0) {2}		3,401 (0.4)	251 (0.0)	860,134 (100.0)		
16	140 [1] (72.2)	194 [1] (100.0)	580	9	44	802,828 (94.4) {12,108}	3,364 (0.4) {319}	22,878 (2.7) {43}			21,238 (2.5)	149 (0.0)	850,457 (100.0)		
17	151 (69.9)	216 (100.0)	604	21	52	659,240 (88.1) {11,034}	2,520 (0.3) {126}	84,680 (11.3) {57}	33 (0.0) {1}		2,484 (0.3)		748,957 (100.0)		
18	142 [1] (66.7)	213 [1] (100.0)	569	25	71	1,650,144 (99.2) {19,663}		8,850 (0.5) {36}	395 (0.0) {1}		5,563 (0.3)	38 (0.0)	1,664,990 (100.0)		
19	129 (69.7)	185 (100.0)	519	15	47	1,217,402 (97.9) {18,179}	3,760 (0.3) {1,051}	11,312 (0.9) {52}	1,515 (0.1) {2}		9,708 (0.8)		1,243,697 (100.0)		
20	135 (69.9)	193 (100.0)	560	20	48	727,409 (97.5) {11,681}	4,615 (0.6) {792}	9,528 (1.3) {38}			4,878 (0.7)		746,430 (100.0)		

注1 () 書は構成比である。
注2 [] 書は内数で爆発による火災件数等を示す。

過去10年間の火災発生件数、火災による死傷者数等は29表、30表のとおりである。

29表 過去10年の火災件数と損害額

	年	平成 11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
	石川県	件数	379	424	414	418	356	357	358	322	369
	損害額(円)	8億 7,124万	8億 9,875万	16億 6,931万	11億 2,890万	8億 6,013万	8億 5,046万	7億 4,896万	16億 6,495万	12億 4,370万	7億 4,643万
全国	件数	58,526	62,454	63,591	63,651	56,333	60,387	57,460	53,276	54,582	52,394
	損害額(円)	1,511億 5,888万	1,504億 2,594万	1,473億 5,599万	1,673億 7,301万	1,330億 9,877万	1,353億 2,744万	1,300億 9,861万	1,142億 2,891万	1,261億 6,191万	1,084億 1,681万

30表 過去10年の死傷者数

	年	平成 11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
	石川県	死者	17	18	20	14	21	9	21	25	15
	負傷者	52	51	45	61	45	44	52	74	47	48
全国	死者	2,122	2,034	2,195	2,235	2,248	2,004	2,195	2,067	2,005	1,969
	負傷者	7,309	7,576	8,244	8,786	8,605	8,641	8,850	8,541	8,490	7,998

次に、過去10年間の火災の1日当たり及び1件当たりの出火件数等は31表のとおりである。

31表 過去10年間の1日(1件)当たりの火災の出火件数等

区分	年	単位	平成 11年	12	13	14	15	16	17	18	19	20
			全火災1日当たり	出火件数	件	1.0	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0
	損害額	千円	2,387	2,462	4,573	3,093	2,357	2,330	2,052	2,510	3,407	2,039
	焼損棟数	棟	0.8	0.8	0.8	0.9	0.7	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8
	建物焼損床面積	m ²	37.7	26.9	55.3	44.9	29.4	33.2	30.2	53.9	49.8	31.9
	林野焼損面積	a	1.3	1.8	23.1	11.0	1.5	0.9	0.3	0.1	0.6	2.2
	り災世帯数	世帯	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5
	り災人員	人	1.8	1.6	1.5	1.9	1.4	1.6	1.7	1.6	1.4	1.5
全火災1件当たり	損害額	千円	2,299	2,120	4,032	2,701	2,416	2,382	2,092	5,171	3,370	2,170
建物火災1件当たり	損害額	千円	3,769	4,013	6,641	4,259	4,150	3,461	2,930	7,143	5,435	3,447
	建物焼損床面積	m ²	60.9	45.3	88.5	66.7	54.5	52.2	49.0	85.1	81.1	55.4
	焼損棟数	棟	1.3	1.3	1.3	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
	り災世帯数	世帯	0.9	0.8	0.8	0.9	0.9	0.8	1.0	0.9	0.8	0.9
林野火災1件当たり	損害額	千円	85	62	1,740	119	51	168	133	0	171	330
	林野焼損面積	a	19.6	19.5	147.7	12.7	16.2	16.0	6.6	3.8	9.2	56.6

(2) 出火件数

過去10年間の火災種別出火件数は32表のとおりである。平成20年中の火災は344件と、前年より25件減少した。火災種別では、建物火災が211件と最も多く、全体の61.3%を占めている。

また、過去10年間の四季別出火件数は33表のとおりで、平成20年中は春期(3月～5月)が98件と最も多く28.5%を占め、次いで夏期(6月～8月)となっている。

なお、過去10年間の月別出火件数は34表のとおりである。

32表 過去10年間の火災種別出火件数

(単位：件、%)

区分	建物火災		林野火災		車両火災		船舶火災		航空機火災		その他火災		件数合計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
平成11年	226	59.6	24	6.3	69	18.2	1	0.3			59	15.6	379
12	217	51.2	33	7.8	68	16.0	1	0.2			105	24.8	424
13	228	55.1	57	13.8	48	11.6	2	0.5			79	19.1	414
14	246	58.9	34	8.1	56	13.4					82	19.6	418
15	197	55.3	34	9.6	55	15.4	2	0.6			68	19.1	356
16	232	65.0	20	5.6	37	10.4					68	19.0	357
17	225	62.8	19	5.3	55	15.4	1	0.3			58	16.2	358
18	231	71.7	5	1.6	36	11.2	1	0.3			49	15.2	322
19	224	60.7	22	6.0	48	13.0	2	0.5			73	19.8	369
20	211	61.3	14	4.1	38	11.0					81	23.5	344

33表 過去10年間の四季別出火件数

(単位：件、%)

区分 年	春期(3月～5月)		夏期(6月～8月)		秋期(9月～11月)		冬期(12月～2月)		件数合計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
平成11年	118	31.1	113	29.8	74	19.5	74	19.5	379
12	119	28.1	130	30.7	90	21.2	85	20.0	424
13	173	41.8	96	23.2	80	19.3	65	15.7	414
14	126	30.1	96	23.0	101	24.2	95	22.7	418
15	141	39.6	74	20.8	70	19.7	71	19.9	356
16	116	32.5	93	26.1	65	18.2	83	23.2	357
17	121	33.8	71	19.8	71	19.8	95	26.5	358
18	80	24.8	71	22.0	78	24.2	93	28.9	322
19	124	33.6	97	26.3	72	19.5	76	20.6	369
20	98	28.5	97	28.2	75	21.8	74	21.5	344

34表 過去10年間の月別出火件数

(単位：件)

年	月												計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
平成11年	26	21	36	35	47	26	39	48	18	32	24	27	379
12	30	20	46	42	31	24	44	62	42	23	25	35	424
13	23	21	40	85	48	27	42	27	19	31	30	21	414
14	26	34	51	43	32	42	26	28	39	32	30	35	418
15	30	15	57	42	42	24	21	29	21	26	23	26	356
16	29	25	42	48	26	23	31	39	20	25	20	29	357
17	30	30	29	60	32	29	21	21	30	22	19	35	358
18	29	29	23	29	28	19	24	28	20	28	30	35	322
19	32	33	36	48	40	28	19	50	34	15	23	11	369
20	22	23	37	31	30	31	27	39	20	30	25	29	344

ア 時間別出火件数

過去10年間の時間帯別出火件数は、35表のとおりである。平成20年中に最も多く発生している時間帯は、16時から17時で31件（全体の9.0%）となっている。

過去10年間の平均では14時から15時で、25.1件と最も多く発生している。

35表 過去10年間の時間帯別出火件数

(単位：件)

時間別	年											平均
	平成11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
0～1	13	14	12	14	12	17	10	15	8	10	12.5	
1～2	13	13	9	9	17	5	11	9	9	5	10.0	
2～3	13	14	11	18	11	11	11	6	15	6	11.6	
3～4	8	13	13	13	9	3	3	7	12	4	8.5	
4～5	7	12	10	8	7	5	10	10	8	8	8.5	
5～6	7	7	3	4	6	9	5	5	9	4	5.9	
6～7	6	6	6	10	8	10	6	11	5	4	7.2	
7～8	7	12	9	10	6	15	16	7	12	8	10.2	
8～9	18	13	17	11	12	15	9	12	10	14	13.1	
9～10	13	13	25	29	14	13	19	16	15	18	17.5	
10～11	27	25	28	24	16	21	23	18	24	21	22.7	
11～12	21	23	24	23	28	27	19	18	16	24	22.3	
12～13	17	28	30	30	22	26	13	16	25	22	22.9	
13～14	18	27	18	18	26	15	21	17	32	20	21.2	
14～15	29	35	27	28	23	21	21	19	23	25	25.1	
15～16	15	39	29	22	16	24	22	25	16	20	22.8	
16～17	25	25	25	29	25	21	25	9	24	31	23.9	
17～18	16	20	25	20	21	20	23	16	19	21	20.1	
18～19	21	24	23	16	18	17	10	20	12	14	17.5	
19～20	24	8	19	19	11	21	15	16	8	21	16.2	
20～21	11	17	12	14	12	13	17	13	14	6	12.9	
21～22	11	6	11	7	7	8	14	12	20	14	11.0	
22～23	17	11	13	10	12	8	16	9	10	4	11.0	
23～24	16	9	8	14	10	12	9	11	9	11	10.9	
不明	6	10	7	18	7	0	10	5	14	9	8.6	
合計	379	424	414	418	356	357	358	322	369	344		

イ 初期消火器具等の使用状況

過去10年間の火災の初期消火器具の使用状況は、36表のとおりである。平成20年中は消火器が72件（20.9%）、水バケツ等簡易消火器具による初期消火が31件（9.0%）となっている。

36表 過去10年間の初期消火器具等の使用状況 (単位：件、%)

区分 年	消火器		簡易消火器具		固定消火設備		その他		初期消火なし	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
平成11年	92	24.3	29	7.7	8	2.1	120	31.7	130	34.3
12	106	25.0	37	8.7	4	0.9	143	33.7	134	31.6
13	78	18.8	34	8.2	9	2.2	142	34.3	151	36.5
14	81	19.4	30	7.2	3	0.7	148	35.4	156	37.3
15	61	17.1	31	8.7	2	0.6	128	36.0	134	37.6
16	75	21.0	25	7.0	6	1.7	126	35.3	125	35.0
17	88	24.6	18	5.0	1	0.3	127	35.5	124	34.6
18	75	23.3	9	2.8	8	2.5	117	36.3	113	35.1
19	79	21.4	24	6.5	9	2.4	125	33.9	132	35.8
20	72	20.9	31	9.0	3	0.9	121	35.2	117	34.0

ウ 火災覚知方法

過去10年間の消防機関の火災覚知方法は37表のとおりである。

37表 過去10年間の火災覚知方法別出火件数 (単位：件、%)

区分 年	火災報知専用電話		加入電話		警察電話		火災報知器		駆け付け通報		事後聞知		その他	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
平成11年	293	77.3	20	5.3	15	4.0	3	0.8	4	1.1	32	8.4	12	3.2
12	318	75.0	23	5.4	12	2.8	4	0.9	5	1.2	47	11.1	15	3.5
13	311	75.1	23	5.6	17	4.1	2	0.5	10	2.4	40	9.7	11	2.7
14	301	72.0	27	6.5	11	2.6	2	0.5	1	0.2	69	16.5	7	1.7
15	245	68.8	28	7.9	10	2.8	4	1.1	3	0.8	59	16.6	7	2.0
16	261	73.1	24	6.7	7	2.0	2	0.6	2	0.6	52	14.6	9	2.5
17	256	71.5	25	7.0	13	3.6			2	0.6	53	14.8	9	2.5
18	224	69.6	26	8.1	14	4.3	1	0.3	4	1.2	44	13.7	9	2.8
19	258	69.9	26	7.0	13	3.5	2	0.5	4	1.1	58	15.7	8	2.2
20	240	69.8	33	9.6	8	2.3	20	5.8	2	0.6	34	9.9	7	2.0

(3) 火災による損害額

過去10年間の火災による損害額は38表のとおりである。平成20年中の損害額は、7億4,643万円で、前年に比べると4億9,727万円減少した。

この損害額は、県民1人当たり641円となり、また1日に204万円の財産が灰になったことになる。

38表 過去10年間の火災種別損害額 (単位：千円、%)

区分 年	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他火災	爆発分	合計
平成11年	851,847 (97.8)	2,046 (0.2)	14,574 (1.7)	100 (0.0)		2,147 (0.2)	523 (0.1)	871,237 (100.0)
12	870,757 (96.9)	2,053 (0.2)	21,961 (2.4)	1,500 (0.2)		2,469 (0.3)	11 (0.0)	898,751 (100.0)
13	1,514,168 (90.7)	99,197 (5.9)	23,763 (1.4)	23,902 (1.4)		8,277 (0.5)		1,669,307 (100.0)
14	1,047,801 (92.8)	4,030 (0.4)	66,753 (5.9)			8,407 (0.7)	1,911 (0.2)	1,128,902 (100.0)
15	817,218 (95.0)	1,734 (0.2)	37,210 (4.3)	320 (0.0)		3,401 (0.4)	251 (0.0)	860,134 (100.0)
16	802,828 (94.4)	3,364 (0.4)	22,878 (2.7)			21,238 (2.5)	149 (0.0)	850,457 (100.0)
17	659,240 (88.0)	2,520 (0.3)	84,680 (11.3)	33 (0.0)		2,484 (0.3)		748,957 (100.0)
18	1,650,144 (99.1)		8,850 (0.5)	395 (0.0)		5,563 (0.3)	38 (0.0)	1,664,990 (100.0)
19	1,217,402 (97.9)	3,760 (0.3)	11,312 (0.9)	1,515 (0.1)		9,708 (0.8)		1,243,697 (100.0)
20	727,409 (97.5)	4,615 (0.6)	9,528 (1.3)			4,878 (0.7)		746,430 (100.0)

(注) () 書きは構成比である。

(4) 火災による死傷者

過去10年間の火災による死傷者数は39表のとおりである。平成20年中は、死者20人、負傷者48人である。

また、過去10年間の消防吏員、消防団員及びその他の死傷者数は40表、平成20年中の月別死傷者数は41表のとおりである。

ア 消防吏員、消防団員及びその他の死傷者

39表 過去10年間の火災種別死傷者

年	死 者						負 傷 者					
	建 物	林 野	車 両	船 舶	そ の 他	合 計	建 物	林 野	車 両	船 舶	そ の 他	合 計
平成11年	11		3		3	17	45		2		5	52
12	10		2		6	18	37	1	6		7	51
13	11		5		4	20	33	2	4		6	45
14	10	1			3	14	51	1	3		6	61
15	11		6		4	21	37	2	4		2	45
16	9					9	39	1	1		3	44
17	14		6		1	21	48				4	52
18	20		4		1	25	67		1		6	74
19	11		2		2	15	36	1	1	1	8	47
20	18		1		1	20	42	1	2		3	48

イ 消防吏員、消防団員及びその他の死傷者数

40表 過去10年間の消防吏員、消防団員及びその他の死傷者

(単位：人)

年	死 者				負 傷 者			
	消防吏員	消防団員	その他の死者	合 計	消防吏員	消防団員	その他の負傷者	合 計
平成11年			17	17		3	49	52
12			18	18	2	2	47	51
13			20	20	2	4	39	45
14			14	14	3	5	53	61
15			21	21	1	2	42	45
16			9	9	2	2	40	44
17			21	21		5	47	52
18			25	25	3	4	67	74
19			15	15	6	4	37	47
20			20	20		3	45	48

ウ 月別死傷者数

41表 平成20年中の月別死傷者数

(単位：人)

区 分	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
死 者		6	2	1	1			1		2	3	4	20
負 傷 者	2	9	8	2	2	6	2	2	4	5	2	4	48
計	2	15	10	3	3	6	2	3	4	7	5	8	68

(5) 出火原因

過去10年間の出火原因別の件数は42表のとおりである。平成20年中の総出火件数344件のうち、失火が266件で全体の77.3%となっており、火災の大半は火気の取扱の不注意や不始末から発生している。また放火は、前年よりも13件減少し32件となり、火災発生件数に占める割合は9.3%と前年より2.9%低くなっている。

42表 過去10年間の出火原因別件数

(単位：件、%)

年	失火		放火		自然発火・再燃・天災		不明・調査中		件数合計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
平成11年	282	74.4	62	16.4	5	1.3	30	7.9	379
12	310	73.1	59	13.9	15	3.5	40	9.4	424
13	314	75.8	42	10.1	14	3.4	44	10.6	414
14	307	73.4	50	12.0	20	4.8	41	9.8	418
15	253	71.3	66	18.5	4	1.1	33	9.3	356
16	289	81.0	30	8.4	5	1.4	33	9.2	357
17	273	76.3	37	10.3	14	3.9	34	9.5	358
18	240	74.5	47	14.6	7	2.2	28	8.7	322
19	264	71.5	45	12.2	16	4.3	44	11.9	369
20	266	77.3	32	9.3	11	3.2	35	10.2	344

(注) 放火には放火の疑いを含む。

平成20年中の主な月別火災原因数は43表のとおりである。「こんろ」によるものが35件(10.2%)で最も多く、次いで「たばこ」、「放火(放火の疑いも含む)」が32件(9.3%)となっている。

43表 平成20年中の月別火災原因

(単位：件)

原因	月												計	割合(%)
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
たき火			1	2	1	3		6		2	1		16	4.7
こんろ	4	2	4	1	2	6	3	1	2	3	2	5	35	10.2
たばこ	2	1	3	3	7	1	3	5	3	3		1	32	9.3
放火	2	4	1	4	4	2	1	1	3	7		2	32	9.3
ストーブ	1	6	5	2	1						3	2	20	5.8
マッチ、ライター							4	1			1	2	8	2.3
火遊び	1		1	1	1	1	2					1	8	2.3
煙突・煙道	1	1											2	0.6
風呂かまど														
その他	9	6	16	18	12	13	10	22	10	12	13	15	156	45.3
不明・調査中	2	3	6		2	5	4	3	2	3	4	1	35	10.2
計	22	23	37	31	30	31	27	39	20	30	25	29	344	100.0

(注) 放火の中には、放火の疑いも含む

また、過去10年間の主な原因別出火件数は44表のとおりである。過去10年の平均数値から原因順位をみると、放火によるものが47.0件(12.6%)で第1位、次いでこんろ41.4件(11.1%)、たばこの33.9件(9.1%)の順となっている。

44表 過去10年間の原因別出火件数

(単位：件)

原因	年											平均
	平成11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年		
たき火	35	55	66	38	34	24	24	12	27	16	33.1	
こんろ	44	40	42	41	35	44	44	46	43	35	41.4	
たばこ	31	42	41	46	34	29	27	27	30	32	33.9	
放火	62	59	42	50	66	30	37	47	45	32	47.0	
ストーブ	19	10	15	14	11	17	33	20	18	20	17.7	
マッチ、ライター	8	7	2	4	5	8	7	6	4	8	5.9	
火遊び	13	11	10	14	8	18	11	13	11	8	11.7	
煙突	3	3	4	4	1	5	1	1	3	2	2.7	
風呂かまど	5	1	2	4	2	2	1				1.7	
その他	159	196	190	203	160	180	173	150	188	191	179.0	
計	379	424	414	418	356	357	358	322	369	344	374.1	

(注) 放火の中には、放火の疑いも含む

また、過去5年間の落雷による火災発生件数は45表のとおりである。

45表 過去5年間の消防本部別火災発生件数

本部名 年	金 沢 市	小 松 市	加 賀 市	か ほ く 市	山 中 町	津 幡 町	内 灘 町	能 (広) 美	七 尾 (広) 鹿 島	羽 咋 (広) 郡 市	白 山 (広) 石 川	奥 (広) 能 登	計
平成16年	1	1		1				1	1				5
17	1	1	1	1		1			1				6
18								2				1	3
19	1	1	3	1				2		2			10
20	3	2									2	1	8
計	6	5	4	3		1		5	2	2	2	2	32

(6) 建物火災

平成20年中における建物火災の状況は46表のとおりである。

出火件数211件、焼損棟数289棟、り災世帯数193世帯、死者18人、負傷者42人、焼損床面積11,681㎡、損害額7億2,741万円となっている。

これらを1日当たりで見ると、出火件数は0.58件であり、焼損床面積は32.0㎡、損害額が199万円となっている。

また、これらを前年と比較すると47表のとおり、出火件数が13件、焼損棟数が22棟、焼損床面積が6,498㎡、損害額が4億8,999万円減少、り災世帯数が8世帯、死者が7人、負傷者が6人、焼損床面積356㎡増加している。

ア 月別建物火災状況

46表 平成20年中の月別建物火災状況

区分 月	火災 件数	焼損 棟数	り災 世帯	死者	負傷者	焼 損 面 積 (㎡)		損 害 額 (千円)		
						焼損床面積	焼損表面積	建 物	収容物	合 計
1	19	22	19	0	2	390	26	28,889	5,331	34,220
2	19	33	28	6	9	1,550	55	77,220	47,210	124,430
3	20	26	23	2	4	1,355	140	67,928	12,131	80,059
4	10	23	14	0	2	1,146	628	71,884	5,605	77,489
5	22	31	15	1	2	980	212	41,761	6,978	48,739
6	16	20	13	0	6	590	83	33,447	11,853	45,300
7	19	23	14	0	1	248	99	14,512	6,989	21,501
8	15	23	12	1	2	565	55	11,404	11,557	22,961
9	12	16	9	0	4	922	27	51,536	11,338	62,874
10	20	22	12	1	5	2,007	12	97,660	40,862	138,522
11	15	22	12	3	2	1,076	53	32,186	3,216	35,402
12	24	28	22	4	3	852	17	30,194	5,718	35,912
計	211	289	193	18	42	11,681	1,407	558,621	168,788	727,409

イ 過去10年間の火災発生状況

47表 過去10年間の建物火災状況

区分 年	火災 件数	焼損 棟数	り災 世帯	死者	負傷者	焼 損 面 積 (㎡)		損 害 額 (千円)		
						焼損床面積	焼損表面積	建 物	収容物	合 計
平成11年	226	296	207	11	45	13,774	1,868	636,335	215,512	851,847
12	217	282	165	10	37	9,834	1,957	569,911	300,846	870,757
13	228	296	183	11	33	20,177	1,394	1,017,746	496,422	1,514,168
14	246	316	225	10	51	16,399	1,436	641,763	406,038	1,047,801
15	197	267	183	11	37	10,737	1,912	578,430	238,788	817,218
16	232	317	194	9	39	12,108	2,130	631,005	171,823	802,828
17	225	311	216	14	48	11,034	1,947	445,712	213,528	659,240
18	231	314	213	20	67	19,663	1,393	1,194,075	456,069	1,650,144
19	224	311	185	11	36	18,179	1,051	619,106	598,296	1,217,402
20	211	289	193	18	42	11,681	1,407	558,621	168,788	727,409

ウ 用途別建物火災

過去10年間の火元建物の用途別の建物火災状況は48表のとおりである。平成20年中は居住が全建物火災の56.4%に当たる119件発生している。

48表 過去10年間の用途別建物火災状況

(単位：件、人)

年	用途別内訳							合計 件数
	居住 件数	劇場 件数	旅館 件数	病院 件数	福祉施設 件数	学校 件数	その他 件数	
11	130		5	1	1	1	88	226
12	90		5		1		121	217
13	105		3	1	1		118	228
14	138		4	1	1	2	100	246
15	109		4		1		83	246
16	121	1	2	2	1	4	101	232
17	117		3			3	102	225
18	133			3		5	90	231
19	120		3		1	2	98	224
20	119		2		1	2	87	211

エ 建物火災の原因

平成20年中の主な出火原因は49表のとおりである。

「こんろ」によるものが35件と全建物火災の16.6%を占め、最も多く、次いで「たばこ」の24件(11.4%)、「放火」の21件(10.0%)となっている。

49表 平成20年中の月別建物火災原因

(単位：件)

原因	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	割合(%)
たき火					1						1		2	0.9
こんろ	4	2	4	1	2	6	3	1	2	3	2	5	35	16.6
たばこ	2	1	3	1	6		3	2	2	3		1	24	11.4
放火	2	2		3	4	2		1	1	4	1	1	21	10.0
ストーブ	1	6	5	2	1						3	2	20	9.5
マッチ、ライター							1					2	3	1.4
火あそび							2					1	3	1.4
煙突・煙道	1	1											2	0.9
風呂かまど														
その他	7	4	5	3	6	7	8	10	5	7	4	11	77	36.5
不明・調査中	2	3	3		2	1	2	1	2	3	4	1	24	11.4
計	19	19	20	10	22	16	19	15	12	20	15	24	211	100.0

(注) 放火の中には、放火の疑いも含む

また、50表のとおり過去10年間の出火原因の平均では、「こんろ」、「放火」、「たばこ」、「不明・調査中」の順となっている。

50表 過去10年間の建物火災原因

(単位：件)

原因	平成11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	平均
こんろ	43	39	41	41	33	44	43	46	43	35	40.8
ストーブ	19	10	15	14	11	17	33	20	18	20	17.7
たばこ	18	25	29	34	25	21	19	22	16	24	23.3
放火	38	30	31	35	38	24	22	31	23	21	29.3
煙突	3	2	4	4	1	5	1	1	3	2	2.6
マッチ、ライター	3	2	1	1	3	5	6	3	2	3	2.9
火遊び	9	5	7	10	6	9	5	9	8	3	7.1
風呂かまど	5	1	2	4	2	2	1	1			1.8
その他	70	78	73	74	57	87	77	79	80	79	75.4
不明・調査中	18	25	25	29	21	18	18	19	31	24	22.8
計	226	217	228	246	197	232	225	231	224	211	223.7

(注) 放火の中には、放火の疑いも含む

オ 建物火災の鎮火所要時間別損害額

建物火災の鎮火所要時間別の損害状況は51表のとおりである。建物火災211件のうち通報等によって消防機関が火災を覚知し、消防隊が出動して放水を行った件数は106件（建物火災の50.2%）である。これを出火から鎮火まで時間別にみると、出火後11分から21分までに鎮火した件数が最も多く17件（8.1%）となっている。

51表 平成20年中の建物火災の鎮火所要時間別損害状況

区分 出火から 鎮火まで(分)	出火件数 (件)	延焼棟数 (棟)	り災世帯数 (世帯)	り災人員 (人)	ポンプ台数 (台)	焼損床面積 (㎡)	損害額 (千円)
6分未満	9	3	6	13	9	29	1,366
6～11	2	1	0	0	2	21	464
11～21	17	4	10	31	34	178	21,150
21～31	15	2	9	20	40	360	21,805
31～41	15	7	13	34	63	1,227	63,234
41～51	14	10	18	38	78	2,319	121,523
51～61	9	12	14	53	70	1,542	118,355
61～91	15	23	32	83	96	2,440	135,896
91分以上	10	20	25	85	81	3,418	224,738
小計	106	82	127	357	473	11,534	708,531
放水なし (不明も含む)	105	2	66	203		147	18,878
計	211	84	193	560	473	11,681	727,409

(7) 林野火災

平成20年中における林野火災件数は52表のとおりである。火災件数は14件で、焼損面積792 a となっている。

52表 月別林野火災状況

区分 月	火災件数(件)	焼損面積(a)	損害額(千円)	死者(人)	負傷者(人)
1					
2					
3	2	25	881		1
4	5	199	376		
5	2	293			
6	2	270	3,348		
7					
8	1	2			
9	1	1	10		
10	1	2			
11					
12					
計	14	792	4,615		1

53表 過去10年間の林野火災状況

区分 年	火災件数(件)	焼損面積(a)	損害額(千円)	死者(人)	負傷者(人)
平成11年	24	470	2,046		
12	33	643	2,053		1
13	57	8,420	99,197		
14	34	433	4,030	1	1
15	34	553	1,734		2
16	20	319	3,364		1
17	19	126	2,520		
18	5	19			
19	22	202	3,760		1
20	14	792	4,615		1

林野火災の主な出火原因は54表のとおりである。

「裸火」によるものが9件（64.3%）が最も多く、次いで「たばこ・マッチ」によるものが2件（14.3%）となっている。

なお、過去10年間の状況は55表のとおりである。

54表 月別林野火災原因数

(単位：件)

区分	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	構成比 (%)
		裸火			2	3	1	1		1		1			
火の粉										1				1	7.1
たばこ・マッチ					1	1								2	14.3
その他					1		1							2	14.3
計					2	1			1			1		14	100.0

55表 過去10年間の林野火災原因数

(単位：件)

区分	年	平成11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
		裸火	18	19	37	25	29	13	12	3	14
火の粉	1	3	2	1	2	1		1	2	1	
たばこ・マッチ	2	7	7	5		1	3	1	3	2	
その他	3	4	11	3	3	5	4		3	2	
計	24	33	57	34	34	20	19	5	22	14	

(8) 車両火災

平成20年中における車両火災状況は56表のとおりである。

火災件数38件、損害額953万円となっている。

なお、過去10年間の状況は57表のとおりである。

56表 月別車両火災状況

区分	火災件数(件)	損害額(千円)
1月	1	
2月	2	92
3月	5	678
4月	6	777
5月	2	197
6月	3	674
7月	4	1,049
8月	4	1,107
9月	2	3,278
10月	2	20
11月	6	95
12月	1	1,561
計	38	9,528

57表 過去10年間の車両火災状況

区分	火災件数(件)	損害額(千円)
平成11年	69	14,574
12年	68	21,961
13年	48	23,763
14年	56	66,753
15年	55	37,210
16年	37	22,878
17年	55	84,680
18年	36	8,850
19年	48	11,312
20年	38	9,528

58表 平成20年中の全国の火災発生状況

区 分	単位	平成20年 (A)	平成19年 (B)	増 減 (C) = (A) - (B)	増減率(%) (C)/(B) × 100
出 火 件 数	件	52,394	54,582	△ 2,188	△ 4.0
建 物		30,053	31,248	△ 1,195	△ 3.8
林 野		1,891	2,157	△ 266	△ 12.3
車 両		5,358	5,798	△ 440	△ 7.6
船 舶		101	123	△ 22	△ 17.9
航 空 機		3	6	△ 3	△ 50.0
そ の 他		14,988	15,250	△ 262	△ 1.7
焼 損 棟 数		棟	40,588	43,168	△ 2,580
建 物 焼 損 床 面 積	㎡	1,317,231	1,387,149	△ 69,918	△ 5.0
建 物 焼 損 表 面 積		148,018	152,984	△ 4,966	△ 3.2
林 野 焼 損 面 積	a	83,916	71,714	12,202	17.0
死 者	人	1,969	2,005	△ 36	△ 1.8
負 傷 者		7,998	8,490	△ 492	△ 5.8
り 災 世 帯 数	世帯	26,805	28,686	△ 1,881	△ 6.6
り 災 人 員	人	66,533	71,704	△ 5,171	△ 7.2
損 害 額	百万円	108,417	126,162	△ 17,745	△ 14.1
出 火 率	件	4.1	4.3	△ 0.2	△ 4.7

(注) 1 死者には、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者を含む。

2 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。

3 損害額等については、調査中のものがあり、変動することがある。

4 △は、負数を示す。

5 損害額及び増減率は、表示単位未満を四捨五入した。以下同じ。

6 算出入口は、平成20年3月31日現在の住民基本台帳による。

7 火災が2種以上にわたった場合、出火件数は火災報告取扱要領に基づき計上し、損害額については、個々の物件の損害を計上した。

59-1表 平成20年中の県下の火災発生状況

区分 月別	火災件数						焼損棟数					り災世帯数			
	建物	林野	車両	船舶	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	計	全損	半損	小損	計
1	19		1		2	22	3	2	6	11	22	3	2	14	19
2	19		2		2	23	7	3	9	14	33	5	4	19	28
3	20	2	5		10	37	5	2	14	5	26	4	2	17	23
4	10	5	6		10	31	7	1	7	8	23	5		9	14
5	22	2	2		4	30	4	2	12	13	31	2	1	12	15
6	16	2	3		10	31	3		8	9	20	2		11	13
7	19		4		4	27	1	1	11	10	23	1		13	14
8	15	1	4		19	39	6	2	8	7	23	3	1	8	12
9	12	1	2		5	20	2	2	4	8	16	3	2	4	9
10	20	1	2		7	30	5	1	10	6	22	4	3	5	12
11	15		6		4	25	5		10	7	22	4	1	7	12
12	24		1		4	29	2	4	4	18	28	3	3	16	22
計	211	14	38		81	344	50	20	103	116	289	39	19	135	193

区分 月別	り災人員	死者				負傷者			
		消防 吏員	消防 団員	その他	計	消防 吏員	消防 団員	その他	計
1	78							2	2
2	81			6	6			9	9
3	58			2	2			8	8
4	54			1	1		1	1	2
5	45			1	1			2	2
6	32							6	6
7	48						1	1	2
8	25			1	1		1	1	2
9	36							4	4
10	23			2	2			5	5
11	20			3	3			2	2
12	60			4	4			4	4
計	560			20	20		3	45	48

(注) () 書きは内数で爆発分。

59-2表 平成20年中の県下の火災発生状況

区分 月別	損害額 (千円)						建床 物面 焼積 損(m ²)	建表 物面 焼積 損(m ²)	林損 野面 焼積 (a)	焼船 損隻 船数	焼両 損台 車数
	建物	林野	車両	船舶	その他	計					
1	34,220				6	34,226	390	26			1
2	124,430		92			124,522	1,550	55			2
3	80,059	881	678		23	81,641	1,355	140	25		5
4	77,489	376	777		2,568	81,210	1,146	628	199		6
5	48,739		197		0	48,936	980	212	293		2
6	45,300	3,348	674		1,170	50,492	590	83	270		3
7	21,501		1,049		131	22,681	248	99			4
8	22,961		1,107		290	24,358	565	55	2		4
9	62,874	10	3,278		68	66,230	922	27	1		2
10	138,522		20		566	139,108	2,007	12	2		2
11	35,402		95		39	35,536	1,076	53			6
12	35,912		1,561		17	37,490	852	17			1
計	727,409	4,615	9,528		4,878	746,430	11,681	1,407	792		38

区分 月別	原因 (放火は疑いを含む)													
	た ば こ	た き 火	火 遊 び	こ ん ろ	ス ト ー ブ	放 火	マ ラ イ タ ー チ	配 線 器 具	焼 却 炉	排 気 管	等 電 の 灯 配 電 線 話	そ の 他	調 不 査 中 明	計
1	2		1	4	1	2				1	3	6	2	22
2	1			2	6	4		1		1		5	3	23
3	3	1	1	4	5	1				1	1	14	6	37
4	3	2	1	1	2	4				1	3	14		31
5	7	1	1	2	1	4			1			11	2	30
6	1	3	1	6		2					1	12	5	31
7	3		2	3		1	4					10	4	27
8	5	6		1		1	1	2			1	19	3	39
9	3			2		3		1		1	1	7	2	20
10	3	2		3		7		2				10	3	30
11		1		2	3	1	1	2		1	1	9	4	25
12	1		1	5	2	2	2	4			2	9	1	29
計	32	16	8	35	20	32	8	12	1	6	13	126	35	344

(注) () 書きは内数で爆発分。

60表 平成20年中の市町別火災発生状況

区分 市町名	火災件数						焼損棟数(棟)					り災世帯数(世帯)			
	建物	林野	車両	船舶	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	計	全損	半損	小損	計
金沢市	78	2	16		16	112	10	9	34	44	97	8	8	57	73
小松市	24		4		13	41	7	2	19	16	44	4	2	21	27
加賀市	18	1	2		1	22	4	2	9	11	26	6	2	10	18
かほく市	6		2		3	11	1	1	4	1	7		1	4	5
津幡町	3		1		8	12			1	2	3			2	2
内灘町	4	1	1		3	9	3		2	1	6	3		1	4
能美(広)	5		2		1	8	1			4	5			1	1
能美市	5		2		1	8	1			4	5			1	1
川北町															
七尾鹿島(広)	22	2	2		8	34	5	3	10	11	29	4	3	9	16
七尾市	18	2	2		8	30	4	3	9	9	25	3	3	8	14
中能登町	4					4	1		1	2	4	1		1	2
羽咋郡市(広)	8	1	2		3	14	7	1	5	1	14	3		5	8
羽咋市	1		2		2	5	2		1		3	1		1	2
志賀町	7	1			1	9	5	1	4	1	11	2		4	6
宝達志水町															
白山石川(広)	25		3		10	38	2	1	14	13	30	4	3	14	21
白山市	15		1		8	24	1	1	7	7	16	2	2	7	11
野々市町	10		2		2	14	1		7	6	14	2	1	7	10
奥能登(広)	18	7	3		15	43	10	1	5	12	28	7		11	18
輪島市	7		2		2	11	7		3	6	16	6		5	11
珠洲市	3	2			9	14				3	3			3	3
穴水町	6	2			4	12	2	1	2	2	7	1		3	4
能登町	2	3	1			6	1			1	2				
合計	211	14	38		81	344	50	20	103	116	289	39	19	135	193

区分 市町名	り災人員(人)	死者(人)	負傷者				建物			林野		その他損害額(千円)	全損害額(千円)
			吏員	団員	その他	計	焼損床面積(m ²)	焼損表面積(m ²)	損害額(千円)	焼損面積(a)	損害額(千円)		
金沢市	177	7			10	10	3,876	317	223,031	25		3,261	226,292
小松市	108				3	3	1,095	757	87,953			1,105	89,058
加賀市	55	1			7	7	1,152	34	99,778	1		3,240	103,018
かほく市	8						288	20	18,261			262	18,523
津幡町	3				2	2		5	254			200	454
内灘町	15	1			1	1	370		32,285	293		600	32,885
能美(広)	5						19		738			2,571	3,309
能美市	5						19		738			2,571	3,309
川北町													
七尾鹿島(広)	40	4			7	7	1,381	57	58,753	2		1,066	59,819
七尾市	37	4			6	6	1,188	57	53,077	2		1,066	54,143
中能登町	3				1	1	193		5,676				5,676
羽咋郡市(広)	18	1			1	1	942	48	31,775	20	108	869	32,752
羽咋市	4						390	2	4,454			869	5,323
志賀町	14	1			1	1	552	46	27,321	20	108		27,429
宝達志水町													
白山石川(広)	85	2			6	6	818	128	78,209			126	78,335
白山市	36	1			5	5	594	31	55,680			86	55,766
野々市町	49	1			1	1	224	97	22,529			40	22,569
奥能登(広)	46	4			11	11	1,740	41	96,372	451	4,507	1,106	101,985
輪島市	33	3			9	9	1,424	31	86,895			879	87,774
珠洲市	8								72	252	3,251	89	3,412
穴水町	5	1			1	1	266	10	5,216	6	607	15	5,838
能登町					1	1	50		4,189	193	649	123	4,961
合計	560	20			48	48	11,681	1,407	727,409	792	4,615	14,406	746,430

61表 平成20年中の市町別、月別火災件数、損害額（統括）

区分 市町名	1 月		2 月		3 月		4 月		5 月		6 月		7 月	
	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)
金沢市	7	17,944	8	15,916	15	1,685	10	16,338	13	34,714	6	14,098	10	1,729
小松市	3	841	2	4,857	2	10,973	6	22,684	3	294	5	2,357	3	18,200
加賀市	0	0	3	43,894	3	24,452	2	18	3	1	1	2,437	3	785
かほく市	0	0	1	273	2	12,497	0	0	2	199	1	2,860	1	232
津幡町	0	0	1	0	1	0	1	200	0	0	0	0	1	0
内灘町	0	0	0	0	0	0	1	27,642	2	0	0	0	1	67
能美(広)	2	650	0	0	0	0	1	2,352	0	0	0	0	1	9
能美市	2	650	0	0	0	0	1	2,352	0	0	0	0	1	9
川北町														
七尾鹿島(広)	5	13,639	3	1,203	2	3	3	2	3	4,496	3	1,429	1	993
七尾市	4	9,802	3	1,203	2	3	3	2	3	4,496	3	1,429	1	993
中能登町	1	3,837	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
羽咋郡市(広)	0	0	0	0	1	8,540	0	0	1	0	3	628	0	0
羽咋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	509	0	0
志賀町	0	0	0	0	1	8,540	0	0	1	0	2	119	0	0
宝達志水町														
白山石川(広)	4	1,023	3	1	4	11,503	1	0	1	9,135	6	23,353	2	360
白山市	1	0	2	0	2	0	1	0	0	0	5	23,339	1	360
野々市町	3	1,023	1	1	2	11,503	0	0	1	9,135	1	14	1	0
奥能登(広)	1	129	2	58,378	7	11,988	6	11,974	2	97	6	3,330	4	306
輪島市	0	0	1	58,303	2	11,075	2	11,598	0	0	1	85	1	14
珠洲市	0	0	0	0	3	32	2	11	0	0	5	3,245	1	88
穴水町	0	0	0	0	1	597	0	0	2	97	0	0	2	204
能登町	1	129	1	75	1	284	2	365	0	0	0	0	0	0
合計	22	34,226	23	124,522	37	81,641	31	81,210	30	48,936	31	50,492	27	22,681

区分 市町名	8 月		9 月		10 月		11 月		12 月		計	
	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)
金沢市	13	5,130	3	63	6	99,885	9	245	12	18,545	112	226,292
小松市	5	143	1	264	5	23,043	4	5,139	2	263	41	89,058
加賀市	0	0	3	25,416	2	6,005	1	0	1	10	22	103,018
かほく市	3	2,462	0	0	1	0	0	0	0	0	11	18,523
津幡町	1	0	0	0	4	253	0	0	3	1	12	454
内灘町	2	645	0	0	3	4,531	0	0	0	0	9	32,885
能美(広)	2	275	1	1	0	0	1	22	0	0	8	3,309
能美市	2	275	1	1	0	0	1	22	0	0	8	3,309
川北町											0	0
七尾鹿島(広)	3	0	2	3,305	4	520	1	19,671	4	14,558	34	59,819
七尾市	3	0	2	3,305	2	6	1	19,671	3	13,233	30	54,143
中能登町	0	0	0	0	2	514	0	0	1	1,325	4	5,676
羽咋郡市(広)	4	15,577	1	55	0	0	2	4,463	2	3,489	14	32,752
羽咋市	1	295	1	55	0	0	1	4,454	1	10	5	5,323
志賀町	3	15,282	0	0	0	0	1	9	1	3,479	9	27,429
宝達志水町											0	0
白山石川(広)	2	86	6	30,477	3	763	4	1,066	2	568	38	78,335
白山市	2	86	4	30,477	2	43	3	1,044	1	417	24	55,766
野々市町	0	0	2	0	1	720	1	22	1	151	14	22,569
奥能登(広)	4	40	3	6,649	2	4,108	3	4,930	3	56	43	101,985
輪島市	1	40	2	6,639	0	0	0	0	1	20	11	87,774
珠洲市	0	0	0	0	1	0	0	0	2	36	14	3,412
穴水町	3	0	1	10	0	0	3	4,930	0	0	12	5,838
能登町	0	0	0	0	1	4,108	0	0	0	0	6	4,961
合計	39	24,358	20	66,230	30	139,108	25	35,536	29	37,490	344	746,430

62表 平成20年中の建物火災の火元建物用途別、構造別損害状況

区 分	損害状況		出火 件数 (件)	焼 損 床面積 (㎡)	焼 損 表面積 (㎡)	火元 棟数 (棟)	延焼 件数 (件)	延焼 棟数 (棟)	り 災 世帯数 (世帯)	損 害 額 (千円)	焼損 棟数 (棟)
	用 途	構 造									
住宅 併用住宅 共同住宅	木造建築物		96	7,082	828	96	24	49	123	404,483	145
	防火構造建築物		2	0	10	2	0	0	2	221	2
	準耐火非木造		3	265	0	3	1	1	4	27,732	4
	耐火建築物		15	214	26	15	1	1	24	33,106	16
	その他の建築物		3	402	131	3	2	8	11	31,032	11
飲食店	木造建築物		5	4	47	5	0	0	1	5,973	5
	準耐火非木造		3	0	0	3	0	0	0	24	3
	耐火建築物		1	0	0	1	0	0	0	0	1
物品販売店舗等	準耐火非木造		3	336	25	3	0	0	0	13,219	3
	耐火建築物		2	0	0	2	0	0	0	31	2
旅館・ホテル等	木造建築物		1	1	0	1	0	0	1	45	1
	耐火建築物		1	0	0	1	0	0	0	18	1
社会福祉施設等	耐火建築物		1	0	0	1	0	0	1	1	1
学校	準耐火非木造		1	0	0	1	0	0	0	1	1
	耐火建築物		1	0	0	1	0	0	0	0	1
停車場等	耐火建築物		1	0	1	1	0	0	0	264	1
神社・寺院等	木造建築物		1	0	2	1	0	0	1	2	1
工場・作業場	木造建築物		3	159	3	3	1	2	2	2,241	5
	防火構造建築物		1	40	0	1	1	1	0	0	2
	準耐火非木造		10	1,453	0	10	0	0	0	106,800	10
	耐火建築物		3	96	0	3	0	0	0	5,465	3
	その他の建築物		6	643	196	6	1	5	2	36,520	11
倉庫	木造建築物		2	108	36	2	1	4	2	10,685	6
	防火構造建築物		1	30	15	1	1	3	2	1,454	4
	準耐火非木造		3	172	1	3	0	0	0	12,819	3
事務所等	木造建築物		2	5	0	2	0	0	1	481	2
	準耐火非木造		1	102	0	1	0	0	0	0	1
	耐火建築物		4	1	4	4	0	0	1	39	4
特定複合用途	木造建築物		3	11	0	3	0	0	3	605	3
	準耐火非木造		1	0	0	1	0	0	0	1	1
	耐火建築物		4	2	0	4	0	0	0	2,785	4
	その他の建築物		1	8	0	1	0	0	1	1,369	1
非特定複合用途	木造建築物		1	139	0	1	0	0	1	10,973	1
	耐火建築物		2	0	0	2	0	0	1	2	2
その他	木造建築物		9	170	11	9	0	0	3	9,017	9
	防火構造建築物		2	2	0	2	0	0	1	134	2
	耐火建築物		2	37	0	2	0	0	0	0	2
	その他の建築物		10	196	41	3	8	9	5	9,522	12
計	木造建築物		123	7,679	927	123	26	55	138	444,505	178
	防火構造建築物		6	72	25	6	2	4	5	1,809	10
	準耐火木造										
	準耐火非木造		25	2,328	26	25	1	1	4	160,596	26
	耐火建築物		37	350	31	37	1	1	27	41,711	38
	その他の建築物		20	1,249	368	13	11	22	19	78,443	35
	合 計		211	11,678	1,377	204	41	83	193	727,064	287

63表 平成20年中の主な火災一覧（損害額3,000万円以上）

区分 No.	出火 月日	出火 時刻	鎮火 時刻	出火 場所	火災 種別	用途	出火原因	焼損 面積 (㎡)	損害額 (千円)	焼損 棟数	り災 世帯	死者	負傷者	天気	風向	風速 (m/s)	湿度 (%)
1	2月14日	1:30	2:52	輪島市	建物	住宅	不明	389	58,303	6	5	2	7	曇	西	4	73
2	5月12日	9:20	11:58	金沢市	建物	工場	電気機器	518	32,715	6	2		1	晴	東北東	9	49
3	10月17日	14:15	23:04	金沢市	建物	工場	不明	1,453	96,876	1				晴	北北東	3	47

64表 落雷による火災の概要

出火日		場所	火災 種別	用途	焼 損 程 度	死 者 数	負 傷 者 数	焼 損 面 積 (建物 ・林野)	損害額 (千円)	簡単な経過（落雷箇所等）
年	月日									
平成16年	2月7日	根上町	建物	住宅	部分焼			表面積 2㎡	1,476	り災建物屋根に落雷し、その高電流が電気配線を伝わり、束ねられた部分のキッチン天裏で発火、周辺の構造材を加熱し出火に至った直撃雷によるもの。
	2月7日	金沢市	建物	住宅	部分焼			表面積 4㎡	122	出火建物南側の杉の木に落雷した側撃雷が、屋根の水切りトタン部分から雷サージにより小屋裏の配線接続部に入り混触、配線が溶融してその溶解物が断熱材に落下したため、着火、拡大したもの。
	2月11日	田鶴浜町	その他	住宅敷地内					5	住宅敷地内の50年杉に落雷し、表皮伝いに地絡、高さ7mの位置で接触している棕櫚の木に電流が流れ出火したもの。
	2月14日	宇ノ気町	建物	住宅	全焼			床面積 261㎡	27,665	雷が住宅の屋根又は外壁等に直撃し、2階天井裏の屋内配線に過電流が通過した際の発熱により発火し、天井材に着火、おりからの強風にあおられ延焼拡大したもの。
	12月30日	小松市	建物	住宅	部分焼			床面積 16㎡	2,318	2階寄りむね屋根北東角の鬼瓦に落雷し、約3m離れた2階リビングキッチンのルームエアコン室内機に着火してリビングキッチン1室を焼損したもの。
平成17年	8月11日	かほく市	建物	寺社・寺院	部分焼			床面積 2㎡	130	本堂付近に落雷し、小屋根及び外壁の水切りが銅版葺きのため、同一線上壁面に設置してある分電盤に雷電流が入り、配線、ブレーカが発熱し着火したもの。
	8月12日	七尾市	建物	住宅	全焼			表面積 258㎡	27,388	直接、雷が屋根瓦をしぼっている針金に落ち、屋根下地板に着火し、火災に至ったもの。
	9月3日	金沢市	建物	住宅	ぼや				140	屋根上のテレビ用アンテナに落雷し、屋内配線内に雷電流が流れたため、小屋裏に配線されている同軸ケーブル及び屋内配線が焼損し、周囲の断熱材等に着火拡大したもの。
	12月5日	小松市	建物	住宅	全焼			床面積 258㎡	13,586	トタンを突き破り、窓枠（アルミニウム）に直接落雷し、火災に至ったもの。
	12月17日	津幡町	建物	住宅	部分焼			表面積 6㎡	242	地中電線への落雷から、住宅引込み線に高電流が流れ、玄関照明器具内の配線部分で出火し、貫通する壁体構造材に燃え広がったもの。
	12月25日	加賀市	建物	住宅	部分焼			表面積 16㎡	1,547	屋根に突出しているマントルピースの金属体の煙突に直撃雷と考えられる落雷によって大電流で屋根地板に着火したもの。

64表 落雷による火災の概要 (続き)

出火日		場所	火災種別	用途	焼損程度	死者数	負傷者数	焼損面積 (建物・林野)	損害額 (千円)	簡単な経過 (落雷箇所等)
年	月日									
平成18年	5月1日	能美市	建物	住宅	全焼			床面積 282㎡	56,654	建物屋根に落雷し2階居室部分にて焼り、約6時間後に建物全体に火災が拡大したものの。
	5月2日	能美市	建物	事務所	全焼			床面積 30㎡	1,014	落雷によりアンテナを会し間接的に建物内へ侵入、内壁部分に着火し、可燃物等に燃え移り火災が拡大したものの。
	8月13日	輪島市	建物	工場	ぼや			表面積 1㎡	601	製材所1階のおが屑サイロの外壁トタンに落雷し、周辺の下見板を約0.9㎡焼損した火災であり、建物内の変電設備等にも被害があったものの。
平成19年	1月6日	かほく市	建物	住宅兼作業場	部分焼			表面積 3㎡	471	屋根上に設置してあるテレビ用アンテナに落雷し、天井裏の断熱材が同軸ケーブルの発火により着火し延焼したものの。
	2月1日	川北町	建物	寺院	ぼや			表面積 0.3㎡	36	避雷針に落雷し、分電盤・配線等を焼損したものの。
	3月31日	金沢市	建物	住宅	部分焼			表面積 2㎡	85	直接雷により構造材の棟木、通し(鉄骨材)に過大が流れたため、当該金属部分で放電火花が発生し、アスファルトルーフィングに着火、周囲へ拡大したものの。
	5月10日	羽咋市	建物	住宅	全焼			床面積 144㎡	13,321	テレビアンテナに落雷し、高圧電流が同軸ケーブルを通してテレビ内も流れ、スパークが発生したことにより出火したものの。
	5月17日	加賀市	その他	その他					30	立木に落雷し、樹皮が破壊され、幹が焼損したものの。
	11月11日	加賀市	建物	住宅	半焼			床面積 62㎡	6,790	テレビアンテナに落雷し、同軸ケーブルの屋根瓦部分で短絡し、可燃物等に燃え移り、火災が拡大したものの。
	11月12日	小松市	その他	その他	ぼや				0	神社境内の樹木に落雷したものの。
	11月12日	川北町	その他	その他	部分焼			表面積 15㎡	78	落雷し、地面に放電された高圧電流が、ビニールハウスの一部及び収容物を焼損させたものの。
	11月17日	羽咋市	建物	併用住宅	全焼			床面積 328㎡	5,918	テレビアンテナに落雷し、破損、溶解したアンテナ構造部品が、屋根構造材に付着し、出火したものの。
	12月15日	加賀市	建物	共同住宅	ぼや				45	テレビアンテナに落雷し、屋根裏部分で可燃物等に燃え移り、火災が拡大したものの。
平成20年	7月27日	白山市	建物	住宅	部分焼		1	床面積 12㎡	360	テレビアンテナに落雷し、天井やうち壁が焼損したものの。
	7月28日	金沢市	建物	住宅	ぼや				4	テレビアンテナに落雷し、テレビ及び壁面端子が焼損したものの。
	8月14日	穴水町	その他	山林				0.2a	0	50年生杉に落雷し、周辺の堆積した枯葉等を0.2a焼失したものの。
	8月15日	白山市	その他	電柱					86	電柱の開閉器に落雷があり、開閉器内の配線類が焼損したものの。
	11月19日	金沢市	建物	住宅	部分焼			床面積 2㎡	3	テレビアンテナに落雷し、壁面及び壁面端子が焼損したものの。
	11月30日	小松市	その他	変電設備					29	落雷により、屋上の変電設備の伝染被覆が焼損したものの。
	12月6日	金沢市	建物	住宅	半焼			床面積 31㎡	4,182	テレビアンテナに落雷し、周囲の構造材等に着火したものの。
	12月11日	小松市	建物	住宅	ぼや				143	自宅の庭木に落雷した電流が住宅内に入り、電気製品等が焼損したものの。

65表 平成20年中の火災による死者の一覧表

No.	区分	出火月日	出火時刻	火災種別	出火場所	用途	出火原因	性別	年齢
1		2月2日	19:40	建 物	金沢市	共同住宅	放火自殺	男	22
2		2月13日	3:48	建 物	金沢市	住 宅	こたつ	男	84
3		2月13日	3:48	建 物	金沢市	住 宅	こたつ	女	85
4		2月14日	1:30	建 物	輪島市	住 宅	不 明	男	8
5		2月14日	1:30	建 物	輪島市	住 宅	不 明	女	6
6		2月18日	0:40	建 物	加賀市	住 宅	不 明	男	58
7		3月10日	8:45	建 物	野々市町	住 宅	不 明	女	73
8		3月14日	1:30	建 物	志賀町	納 屋	不 明	男	27
9		4月28日	1:13	その他	輪島市	そ の 他	放火自殺	女	82
10		5月17日	10:40	建 物	七尾市	住 宅	不 明	男	87
11		8月10日	8:26	建 物	金沢市	住 宅	たばこ	男	42
12		10月5日	13:04	車 両	金沢市	乗 用 車	放火自殺	男	39
13		10月18日	6:11	建 物	内灘町	住 宅	こんろ	男	70
14		11月15日	12:31	建 物	白山市	共同住宅	不 明	男	58
15		11月25日	23:25	建 物	穴水町	住 宅	不 明	男	73
16		11月27日	3:00	建 物	七尾市	住 宅	不 明	男	47
17		12月10日	21:50	建 物	金沢市	住 宅	たばこ	男	83
18		12月19日	1:50	建 物	七尾市	住 宅	不 明	男	64
19		12月19日	1:50	建 物	七尾市	住 宅	不 明	女	62
20		12月26日	19:15	建 物	金沢市	作業場兼住宅	そ の 他	男	80

66表 昭和元年以降大火記録

年月日	出火地	原因	焼損棟数 (棟)	焼損面積 (㎡)	死傷者(人)		被害額 (千円)
					死者	負傷者	
昭和 2. 4. 21	金沢市横安江町	不明	748	165,000		3	3,321
4. 3. 13	羽咋郡越路野村	たき火	187	16,411		4	169
4. 4. 16	鳳至郡穴水町	いろいろ	289	19,642			508
4. 7. 31	羽咋郡中甘田村	取灰	53	3,620			25
5. 3. 19	金沢市塩屋町	乾燥室	69	6,647			165
5. 3. 28	小松市(旧小松町)	行火	662	211,332			4,000
5. 5. 24	鹿島郡中島村	煙突	126	22,454			130
5. 9. 30	珠洲郡飯田町	ローソク	38	3,270		5	100
6. 5. 7	江沼郡山中町	かまど	905	169,224			5,720
7. 10. 22	小松市(旧小松町)	電気スパーク	1,394	109,260		176	8,154
9. 9. 9	江沼郡大聖寺町	取灰	403	200,000		20	2,393
12. 5. 12	江沼郡山代町	かまど	124	8,609			332
13. 3. 21	羽咋郡西浦村	いろいろ	135	6,105			60
13. 4. 30	能美郡西尾村	ばい煙	51	3,241		2	42
13. 5. 15	能美郡鳥越村	いろいろ	143	7,583		1	154
13. 5. 22	江沼郡東奥谷村	ろう火	33	2,446		3	36
14. 5. 5	鳳至郡劔地村	灯火	53	13,200		2	42
14. 5. 28	鹿島郡東島村	育すう器	40	2,241			35
15. 3. 13	鳳至郡輪島町	ろう火	122	18,751			500
17. 3. 14	江沼郡作見村	ばい煙	51	2,732	1	3	110
17. 3. 24	江沼郡西谷村	こたつ	30	2,059		1	60
20. 4. 28	石川郡吉野谷村	ろう火	117	16,500			560
21. 6. 27	鳳至郡輪島町	かまど	58	4,171		4	3,000
21. 7. 26	石川郡吉野谷村瀬波	ろう火	75	6,600	1	1	1,000
21. 8. 21	江沼郡山中町	乾燥室	25	4,950		2	800
22. 4. 17	小松市今江町	飛火	91	5,937		5	4,590
23. 5. 20	鳳至郡住吉村中居	取灰	29	1,535			3,000
23. 7. 8	鳳至郡柳田村小間生	失火	44	3,320	1		6,500
24. 5. 17	鳳至郡大屋村	不明	42	3,957		1	50,670
24. 10. 5	金沢市金石御船町	飛火	25	2,459		5	14,784
25. 4. 15	鳳至郡諸橋村	放火	44	3,452			6,000
25. 12. 23	石川郡犀川村熊走	ろう火	38	1,980		6	20,000
26. 2. 22	石川郡額村新保	ろう火	48	3,874		2	55,000
27. 5. 14	石川郡吉野谷村瀬波	煙突	62	7,590		6	63,220
28. 2. 25	金沢市中村町	電熱器	20	3,181		2	125,053
29. 2. 24	石川郡松任町	放火	132	11,795			106,610
30. 10. 8	珠洲市大谷町	失火	36	24,338		29	21,489
34. 4. 26	小松市小原町	ろう火	43	3,351			12,251
34. 9. 29	金沢市弥生町	不明	6	10,336			69,850
35. 4. 24	輪島市河井町	こたつ	43	4,072	1		105,554
36. 9. 4	七尾市袖ヶ江町	電気こんろ	9	3,356		2	41,024
37. 7. 24	金沢市横安江町	不明	37	7,262	1	19	583,527
38. 12. 11	能美郡根上町	不明	12	4,081			79,130
39. 4. 7	石川郡白峰村白峰	取灰	23	3,567		1	79,593

66表 昭和元年以降大火記録（続き）

年月日	出火地	原因	焼損棟数 (棟)	焼損面積 (㎡)	死傷者(人)		被害額 (千円)
					死者	負傷者	
昭和 40. 6. 8	金沢市横山町	たき火	16	484		3	12,664
40. 7. 28	金沢市諸江町上丁	電気安全器	4	4,535		11	117,085
40. 8. 10	河北郡七塚町木津	放火	6	5,063			78,560
40. 9. 1	金沢市本馬町	火遊び	16	915		2	8,731
41. 4. 14	鳳至郡門前町小滝	かまどの火の粉	35	2,623			54,910
41. 5. 13	小松市安宅町	電気乾燥機	15	657			6,781
44. 2. 8	金沢市泉2丁目	ジェット機の墜落	23	2,428	4	22	356,436
44. 5. 18	加賀市片山津温泉	不明	64	33,846		16	2,321,732
47. 3. 12	羽咋郡志雄町字小浦	火遊び	1	3,560			80,000
47. 11. 5	小松市島町	不明	6	4,689			238,070
50. 7. 7	加賀市山代温泉	たばこ	1	4,542		2	473,364
55. 1. 17	羽咋市釜屋町	落雷	29	20,256			3,600,000
55. 3. 15	加賀市田尻町浜山	たばこ	16	1,869		3	164,323
56. 2. 26	松任市相川町	不明	1	603			110,812
57. 1. 24	加賀市山代温泉	不明	5	1,273		11	147,349
57. 9. 29	押水町字宝達	たばこ	1	228			341,341
58. 1. 22	金沢市末町	放火			3		
59. 8. 19	金沢市北安江町	不明	1	688		1	185,895
63. 4. 5	加賀市	不明	2	1,980			108,000
63. 11. 12	高松町	不明		584			110,933
平成 元. 10. 15	高松町	煙突	5	4,289		1	371,209
2. 3. 14	金沢市	マッチ	2	600			131,664
2. 9. 19	輪島市	ライター	1	477		1	152,148
2. 12. 23	津幡町	落雷	6	1,203		3	183,594
3. 4. 10	加賀市	営業用炉	16	4,585			225,804
7. 3. 13	小松市	放火の疑い		1,920			1,385,479
8. 5. 14	金沢市	不明	5	630		1	172,814
8. 9. 15	金沢市	不明	7	723		1	158,116
9. 12. 24	七尾市	不明	1	1,212			160,891
10. 4. 27	加賀市	不明	4	191		4	149,553
10. 12. 29	金沢市	放火	3	60	3	1	2,343
12. 1. 6	鹿西町	ストーブ	5	217	3	2	24,605
12. 9. 4	小松市	その他	4	774			117,202
13. 3. 3	押水町	不明	3	1,775			561,268
14. 5. 8	辰口町	換気扇	3	5,521			293,267
18. 12. 20	小松市	その他	1	7,930			905,163
19. 3. 9	輪島市	不明	1	276			182,845
19. 6. 17	七尾市	その他	1	3,900		1	318,582
19. 9. 13	輪島市	ストーブ	10	1,461		2	117,808

注1 建物火災に限る。

注2 昭和57年からは死者数3名又は損害額1億円以上の火災

3 救急救助業務

(1) 救急業務実施体制

平成21年4月1日現在、救急業務は県下10市9町（全市町）で実施されている。

県下の救急隊数は49隊であり、救急車保有台数は、56台（うち予備車7台）となっている。救急車のうち、54台が高規格救急車であり、県下11の各消防本部では、少なくとも1台の高規格救急車が導入されている。

また、救急救命士数は、233名となっており、前年度に比べて17名増加となっている。

救急告示医療機関である救急病院、診療所の数は64となっている。

67表 救急体制（平成21年4月1日現在）

市町名	人口 (人)	面積 (km ²)	救急体制							
			救急自動車台数(台)				救急隊員数(人)			
			1年未満	1年以上 5年未満	5年以上	計	専任	兼任	計	
単 独 消 防	金沢市	454,607	467.77		5	4 (1)	9 (1)	82	40	122
	小松市	109,084	371.13	1	1	2	4	18	14	32
	加賀市	74,982	306.00		1	3	4	17	27	44
	かほく市	34,847	64.76		1	1	2	8	23	31
	津幡町	35,712	110.44		1	1	2		17	17
	内灘町	26,896	20.38	1		1 (1)	2 (1)	7	6	13
	小計	736,128	1,340.48	2	9	12 (2)	23 (2)	132	127	259
組 合 消 防	能美(広)	52,884	98.61		1	3	4		60	60
	七尾鹿島(広)	80,830	407.37		1	5 (1)	6 (1)	25	57	82
	羽咋郡市(広)	63,543	440.19		2	3 (1)	5 (1)		50	50
	白山石川(広)	157,427	768.73			7 (1)	7 (1)		148	148
	奥能登(広)	83,214	1,130.16		4	7 (2)	11 (2)		155	155
	小計	437,898	2,845.06		8	25 (5)	33 (5)	25	470	495
合計	1,174,026	4,185.54	2	17	37 (7)	56 (7)	157	597	754	

- (注) 1 救急自動車台数の()内は、予備車で内数
 2 人口は、平成17年の国勢調査人口による。
 3 面積は国土交通省国土地理院公表(平成20年10月)による。

(2) 救急活動状況

過去10年間の救急出場件数を68表に、搬送人員を69表に示す。

平成20年中における県内の救急活動状況は、救急出場件数は35,431件(平成19年 35,440件)、搬送人員33,448人(平成19年 33,963人)となっており、前年に比べ出場件数で9件(0.03%)、搬送人員で515人(1.5%)の減少となっている。

このことは、県内で1日平均96.8件、約14分53秒に1件の割合で救急隊が出場したこととなり、県民約35人に1人が救急車で搬送されたことになる。

次に、救急出場件数及び搬送人員を事故種別ごとに見ると、第1位がいずれも急病であり、以下、一般負傷、交通事故の順となっている。

68表 過去10年間の救急出場件数

(単位：件、%)

区分 年	急病	交通事故	一般負傷	労働災害	自行損為	加害	運動競技	火災	水難	自然災害	その他	計
平成11年	14,119 (55.0)	4,694 (18.3)	3,033 (11.8)	382 (1.5)	352 (1.4)	221 (0.9)	204 (0.8)	39 (0.2)	42 (0.2)	6 (0.0)	2,592 (10.1)	25,684 (100.0)
12	14,953 (54.7)	4,776 (17.5)	3,671 (13.5)	390 (1.4)	385 (1.4)	222 (0.8)	229 (0.8)	101 (0.4)	53 (0.2)	4 (0.0)	2,547 (9.3)	27,331 (100.0)
13	15,390 (54.2)	4,866 (17.2)	4,060 (13.5)	443 (1.6)	430 (1.5)	198 (0.7)	189 (0.7)	124 (0.4)	45 (0.2)	2 (0.0)	2,626 (9.3)	28,373 (100.0)
14	16,247 (56.2)	4,455 (15.4)	4,051 (13.5)	371 (1.3)	406 (1.4)	186 (0.6)	245 (0.8)	139 (0.5)	45 (0.2)	1 (0.0)	2,776 (9.6)	28,922 (100.0)
15	17,743 (56.9)	4,529 (14.5)	4,324 (13.9)	368 (1.2)	496 (1.6)	214 (0.7)	233 (0.7)	125 (0.4)	34 (0.1)	1 (0.0)	3,105 (10.0)	31,172 (100.0)
16	18,846 (57.9)	4,493 (13.8)	4,600 (14.1)	450 (1.4)	458 (1.4)	207 (0.6)	233 (0.7)	127 (0.4)	66 (0.2)	6 (0.0)	3,058 (9.4)	32,544 (100.0)
17	19,730 (58.6)	4,501 (13.4)	4,697 (13.9)	415 (1.2)	475 (1.4)	194 (0.6)	252 (0.7)	143 (0.4)	53 (0.2)	4 (0.0)	3,211 (9.5)	33,675 (100.0)
18	20,377 (59.6)	4,249 (12.4)	4,867 (14.2)	445 (1.3)	486 (1.4)	172 (0.5)	277 (0.8)	111 (0.3)	44 (0.1)	4 (0.0)	3,184 (9.3)	34,216 (100.0)
19	21,217 (59.9)	4,187 (11.8)	5,040 (14.2)	404 (1.1)	494 (1.4)	179 (0.5)	252 (0.7)	106 (0.3)	44 (0.1)	27 (0.1)	3,490 (9.8)	35,440 (100.0)
20	21,289 (60.1)	4,048 (11.4)	5,214 (14.7)	361 (1.0)	498 (1.4)	172 (0.5)	264 (0.7)	128 (0.4)	45 (0.1)	6 (0.0)	3,406 (9.6)	35,431 (100.0)

(注) () 書きは、構成比である。(数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない)。

69表 過去10年間の救急搬送人員

(単位：人、%)

区分 年	急病	交通事故	一般負傷	労働災害	自行損為	加害	運動競技	火災	水難	自然災害	その他	計
平成11年	13,364 (53.3)	5,356 (21.4)	3,135 (12.5)	380 (1.5)	256 (1.0)	215 (0.9)	211 (0.8)	38 (0.2)	32 (0.1)	7 (0.0)	2,057 (8.2)	25,051 (100.0)
12	14,157 (53.2)	5,486 (20.6)	3,543 (13.3)	382 (1.4)	277 (1.1)	220 (0.8)	239 (0.9)	37 (0.1)	31 (0.1)	4 (0.0)	2,267 (8.5)	26,643 (100.0)
13	14,619 (53.2)	5,544 (20.1)	3,902 (14.2)	427 (1.5)	302 (1.1)	187 (0.7)	190 (0.7)	31 (0.1)	35 (0.1)	2 (0.0)	2,318 (8.4)	27,557 (100.0)
14	15,404 (51.4)	5,115 (17.1)	3,884 (13.0)	368 (1.2)	290 (1.0)	172 (0.6)	248 (0.8)	44 (0.1)	27 (0.1)	1 (0.0)	2,438 (8.1)	27,991 (100.0)
15	16,812 (56.1)	4,992 (16.7)	4,159 (13.9)	362 (1.2)	325 (1.1)	206 (0.7)	241 (0.8)	41 (0.1)	23 (0.1)	1 (0.0)	2,807 (9.4)	29,969 (100.0)
16	17,707 (56.8)	4,954 (15.9)	4,439 (14.2)	438 (1.4)	314 (1.0)	196 (0.6)	237 (0.8)	37 (0.1)	52 (0.2)	7 (0.0)	2,803 (9.0)	31,184 (100.0)
17	18,625 (57.7)	4,931 (15.3)	4,541 (14.1)	410 (1.3)	343 (1.1)	175 (0.5)	257 (0.8)	44 (0.1)	47 (0.1)	5 (0.0)	2,903 (9.0)	32,281 (100.0)
18	19,249 (58.7)	4,673 (14.2)	4,700 (14.3)	436 (1.3)	339 (1.0)	156 (0.5)	285 (0.9)	55 (0.2)	25 (0.1)	3 (0.0)	2,890 (8.8)	32,811 (100.0)
19	20,083 (59.1)	4,609 (13.6)	4,803 (14.1)	400 (1.2)	361 (1.1)	161 (0.5)	258 (0.8)	36 (0.1)	26 (0.1)	27 (0.1)	3,199 (9.4)	33,963 (100.0)
20	20,001 (59.8)	4,241 (12.7)	4,942 (14.8)	350 (1.0)	345 (1.0)	151 (0.5)	270 (0.8)	38 (0.1)	24 (0.1)	1 (0.0)	3,085 (9.2)	33,448 (100.0)

(注) () 書きは、構成比である。(数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない)。

70表 平成20年中の市町別救急活動状況

		事故種別救急出場件数 (件)													計	
		火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				
												転院搬送	医師搬送	輸送資機材等		その他
単 独 義 務	金沢市	87	5	12	1,579	115	123	1,994	80	232	8,064	1,328	3	1	212	13,835
	小松市	7		2	427	20	22	463	11	37	1,839	279			18	3,125
	加賀市	7		1	298	20	8	500	21	39	1,791	270		1	7	2,963
	かほく市			1	98	13	10	123	2	10	573	120			5	955
	津幡町	2		1	74	15	13	125	1	9	524	58			1	823
	内灘町	5	1	7	50	1	10	100	4	13	408	23			18	640
消 防 事 務 組 合	能美(広)				210	21	20	244	10	24	889	155			7	1,580
	七尾鹿島(広)	3		7	236	23	12	378	8	20	1,721	122			21	2,551
	羽咋郡市(広)	2		3	176	18	13	230	6	26	1,140	214			17	1,845
	白山石川(広)	9		2	676	68	16	617	20	52	2,635	352	1	1		4,449
	奥能登(広)	6		9	224	47	17	440	9	36	1,705	166	1		5	2,665
合 計		128	6	45	4,048	361	264	5,214	172	498	21,289	3,087	5	3	311	35,431

		事故種別搬送人員 (人)											計
		火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	
単 独 義 務	金沢市	12		6	1,585	112	123	1,892	70	172	7,590	1,330	12,892
	小松市	2			465	20	23	442	10	19	1,693	277	2,951
	加賀市	6		1	340	20	8	482	20	29	1,660	265	2,831
	かほく市				97	12	10	107	2	7	524	122	881
	津幡町	2			75	15	13	113	1	6	494	58	777
	内灘町		1	6	48	1	12	92	3	12	381	23	579
消 防 事 務 組 合	能美(広)				198	21	20	227	7	16	830	155	1,474
	七尾鹿島(広)	4		4	277	23	12	362	4	10	1,637	121	2,454
	羽咋郡市(広)	1		2	230	18	16	220	5	18	1,081	217	1,808
	白山石川(広)	5			676	63	16	587	20	32	2,501	350	4,250
	奥能登(広)	6		5	250	45	17	418	9	24	1,610	167	2,551
合 計		38	1	24	4,241	350	270	4,942	151	345	20,001	3,085	33,448

搬送人員のうち収容所要時間（覚知から医療機関に収容するまでに要した時間）別の搬送人員の状況をみると、覚知から20分までに搬送人員の26.8%が医療機関へ収容されている。

71表 平成20年中の収容所要時間別搬送人員状況

事故種別	時間	救急隊の覚知から医療機関等に収容するのに要した時間別搬送人員						計	収容平均時間(分)
		10分未満	10～20分	20～30分	30～60分	60～120分	120分以上		
急病		86	5,181	8,926	5,556	244	8	20,001	26.3
		(0.4)	(25.9)	(44.6)	(27.8)	(1.2)	(0.0)	(100.0)	
交通		34	1,279	1,752	1,109	65	2	4,241	25.9
		(0.8)	(30.2)	(41.3)	(26.1)	(1.5)	(0.0)	(100.0)	
一般負傷		33	1,160	2,205	1,450	88	6	4,942	27.1
		(0.7)	(23.5)	(44.6)	(29.3)	(1.8)	(0.1)	(100.0)	
その他		18	1,177	1,537	1,320	196	16	4,264	29.4
		(0.4)	(27.6)	(36.0)	(31.0)	(4.6)	(0.4)	(100.0)	
計		171	8,797	14,420	9,435	593	32	33,448	26.7
		(0.5)	(26.3)	(43.1)	(28.2)	(1.8)	(0.1)	(100.0)	

(注) () 書きは、構成比である。(数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない)。

平成20年の集計においては覚知の定義が異なるため、消防庁の集計(平成21年版 救急・救助の現況)とは一致しない。

72表 平成20年中の市町別収容所要時間別搬送状況

(単位：人)

	10分未満					10～20分					20～30分				
	急病	交通	一般 負傷	その 他	計	急病	交通	一般 負傷	その 他	計	急病	交通	一般 負傷	その 他	計
金沢市	16	10	5	11	42	2,852	709	629	795	4,985	3,785	700	954	798	6,237
小松市	1	3		1	5	351	160	108	110	729	900	212	232	81	1,425
加賀市	3		2		5	305	54	78	35	472	720	147	231	91	1,189
かほく市						14		6	1	21	154	16	17	37	224
津幡町						72	4	17	9	102	205	35	38	63	341
内灘町	5	1	2		8	146	20	21	11	198	181	19	48	35	283
能美(広)						79	7	22	24	132	358	65	95	70	588
七尾鹿島(広)	2	1			3	202	53	35	44	334	616	107	137	76	936
羽咋郡市(広)	8		4		12	222	43	47	21	333	351	72	78	33	534
白山石川(広)	4	2	2		8	417	150	81	76	724	1,248	317	257	213	2,035
奥能登(広)	47	17	18	6	88	521	79	116	51	767	408	62	118	40	628
合計	86	34	33	18	171	5,181	1,279	1,160	1,177	8,797	8,926	1,752	2,205	1,537	14,420

	30～60分					60～120分					120分以上				
	急病	交通	一般 負傷	その 他	計	急病	交通	一般 負傷	その 他	計	急病	交通	一般 負傷	その 他	計
金沢市	917	163	297	210	1,587	19	3	7	11	40	1				1
小松市	424	88	98	148	758	16	2	4	10	32	1			1	2
加賀市	576	128	158	184	1,046	54	11	11	38	114	2		2	1	5
かほく市	354	76	84	113	627	2	5		2	9					
津幡町	212	35	57	22	326	5	1	1	1	8					
内灘町	47	8	21	12	88	2				2					
能美(広)	382	118	106	111	717	11	8	4	14	37					
七尾鹿島(広)	803	111	186	44	1,144	14	5	4	14	37					
羽咋郡市(広)	477	105	81	193	856	21	9	10	29	69	2	1		1	4
白山石川(広)	782	192	210	186	1,370	49	14	33	11	107	1	1	4		6
奥能登(広)	582	85	152	97	916	51	7	14	66	138	1			13	14
合計	5,556	1,109	1,450	1,320	9,435	244	65	88	196	593	8	2	6	16	32

	計				
	急病	交通	一般 負傷	その 他	計
金沢市	7,590	1,585	1,892	1,825	12,892
小松市	1,693	465	442	351	2,951
加賀市	1,660	340	482	349	2,831
かほく市	524	97	107	153	881
津幡町	494	75	113	95	777
内灘町	381	48	92	58	579
能美(広)	830	198	227	219	1,474
七尾鹿島(広)	1,637	277	362	178	2,454
羽咋郡市(広)	1,081	230	220	277	1,808
白山石川(広)	2,501	676	587	486	4,250
奥能登(広)	1,610	250	418	273	2,551
合計	20,001	4,241	4,942	4,264	33,448

73表 平成20年中の時間、年齢区分別搬送人員

(単位：人)

区分	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
搬送人員	38	1	24	4,241	350	270	4,942	151	345	20,001	3,085	33,448
時間別(時)												
0～2	1			129	4		187	14	38	1,135	56	1,564
2～4	5		1	55	6		137	14	17	892	52	1,179
4～6	2			98	4		132	7	12	937	44	1,236
6～8	2		3	297	12	5	331	6	22	1,455	47	2,180
8～10	4		1	586	68	21	630	7	20	2,219	422	3,978
10～12	4		7	480	82	68	614	4	30	2,042	624	3,955
12～14	4	1	1	460	52	62	566	5	32	1,938	546	3,667
14～16	2		4	501	44	53	541	6	28	1,909	418	3,506
16～18	10		2	649	41	29	521	4	35	1,921	412	3,624
18～20			3	499	19	14	518	17	39	2,149	242	3,500
20～22	3		2	273	14	16	456	35	43	1,948	137	2,927
22～24	1			214	4	2	309	32	29	1,456	85	2,132
年齢区別												
新生児※				1			2			11	3	17
乳幼児	1			163			360	2	1	907	64	1,498
少年				526	1	141	249	8	5	404	51	1,385
成人	25	1	15	2,670	313	126	1,373	120	285	6,938	1,015	12,881
老人	12		9	881	36	3	2,958	21	54	11,741	1,952	17,667

※新生児とは、生後28日未満の者である。

救急業務は、救急隊によって傷病者を医療機関等へ搬送するのみではなく、適切な応急処置が必要である。搬送傷病者の救命率を向上させるため、平成3年8月に救急隊員の行う応急処置の範囲が拡大し、救急救命士制度もスタートした。

県内における救急隊員が行った応急処置の状況は74表のとおりである。

74表 平成20年中の救急隊員が行った応急処置の状況

(単位：人、%)

処置項目	事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
	応急処置対象 搬送人員数	19,896	4,149	4,884	4,211	33,140
止血	血	101 (0.1)	304 (2.0)	598 (3.7)	164 (1.1)	1,167 (1.0)
固定	定	236 (0.3)	2,385 (15.9)	991 (6.1)	361 (2.3)	3,973 (3.2)
人工呼吸	吸	129 (0.2)	9 (0.1)	19 (0.1)	41 (0.3)	198 (0.2)
心マッサージ	ジ	9 (0.0)	3 (0.0)	3 (0.0)	2 (0.0)	17 (0.0)
心肺蘇生	生	670 (0.9)	37 (0.2)	143 (0.9)	89 (0.6)	939 (0.8)
酸素吸入	入	6,879 (9.1)	554 (3.7)	649 (4.0)	1,630 (10.5)	9,712 (7.9)
気道確保	保	1,276 (1.7)	70 (0.5)	196 (1.2)	169 (1.1)	1,711 (1.4)
〔うちラリングアルマスク等使用〕		[162]	[12]	[20]	[13]	[207]
〔うち気管挿管〕		[105]	[3]	[44]	[10]	[162]
保温	温	9,657 (12.8)	1,115 (7.4)	1,732 (10.6)	1,995 (12.8)	14,499 (11.9)
被覆	覆	85 (0.1)	684 (4.6)	879 (5.4)	240 (1.5)	1,888 (1.5)
在宅療法継続	続	99 (0.1)	0 (0.0)	3 (0.0)	9 (0.1)	111 (0.1)
ショックパンプによる 血圧保持	持	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
除細動	動	118 (0.2)	0 (0.0)	12 (0.1)	6 (0.0)	136 (0.1)
静脈路確保	保	104 (0.1)	6 (0.0)	25 (0.2)	19 (0.1)	154 (0.1)
薬剤投与	与	27 (0.0)	1 (0.0)	5 (0.0)	5 (0.0)	38 (0.0)
血圧測定	定	18,393 (24.4)	3,811 (25.4)	4,364 (26.7)	3,854 (24.8)	30,422 (24.9)
心音聴取	取	4,969 (6.6)	1,105 (7.4)	775 (4.7)	798 (5.1)	7,647 (6.3)
血中酸素飽和度測定	定	19,169 (25.4)	4,041 (26.9)	4,669 (28.5)	4,073 (26.2)	31,952 (26.1)
心電図	図	7,743 (10.3)	578 (3.8)	703 (4.3)	1,288 (8.3)	10,312 (8.4)
その他	他	5,689 (7.5)	317 (2.1)	595 (3.6)	808 (5.2)	7,409 (6.1)
計		75,353 (100.0)	15,020 (100.0)	16,361 (100.0)	15,551 (100.0)	122,285 (100.0)

(注) 1 処置項目の数は、一人につき複数の応急処置を行うこともあるため、搬送人員数と一致しない。

- 2 (1) 「気道確保〔うちラリングアルマスク等使用〕」：救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、ラリングアルマスク等を使用した気道確保
- (2) 「除細動」：救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救命処置のうち、半自動除細動による除細動
- (3) 「静脈路確保」：救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救命処置のうち、薬剤を用いた静脈路確保

78表 過去10年間の北陸自動車道における救急活動状況

年	区分	救急出場件数 (件)							搬 送 人 員 (人)								
		加 賀	片山津	小 松	美 川	金沢西	金沢東	金沢森本	計	加 賀	片山津	小 松	美 川	金沢西	金沢東	金沢森本	計
平成11年		22		8	16	3	13		62	25		8	11	3	17		64
12		27		16	20	9	11		83	31		8	16	9	10		74
13		22		6	23	17	14		82	19		8	30	24	20		101
14		27		4	6	10	9		56	24		5	8	13	5		55
15		30		4	15	18	5		72	33		3	19	14	4		73
16		22		5	21	9	8	4	69	23		3	21	10	7	4	68
17		18		9	17	6	6	11	67	24		11	15	6	4	13	73
18		24		12	17	13	3	6	75	24		16	18	16	3	6	83
19		14		23	17	5	9	1	69	14		22	14	4	8	1	63
20		13		6	17	6	8	1	51	12		7	15	5	10	1	50

79表 北陸自動車道I.C周辺の救急病院数 (平成21年4月1日現在)

インターチェンジ名	加 賀	片山津	小 松	美 川	金沢西	金沢東	金沢森本	計
救 急 病 院 数	2	1	3	0	15	15	5	41

(4) 救急業務の高度化

搬送傷病者の救命率を向上させるため、平成3年8月、救急隊員の行う応急処置の範囲が拡大され、高度な応急処置（3項目）については、救急隊員が救急救命士の資格を取得して行うこととし、比較的軽易な応急処置（9項目）については、消防学校に「救急Ⅱ課程（115時間の履修）」を新設して対応することとなった。

また、平成7年度からは、救急隊員の養成を標準課程（250時間の履修）と救急Ⅱ課程の2方式とし、これまでの救急Ⅰ課程を廃止した。

なお、平成12年度からは、救急救命士生涯教育講習（2日間14時間の履修）を新設し、平成13年度からは、救急Ⅱ課程を廃止した。

ア 救急Ⅰ課程

救急隊員に対する救急業務に関する講習で、総務省令で定める教科目を合計135時間履修する。

イ 救急Ⅱ課程

救急Ⅰ課程を終了した救急隊員を対象に、総務省令で定める教科目を合計115時間履修する。履修後の応急処置等の可能な範囲は、耐振動血圧計による血圧測定や聴診器による心音・呼吸音の聴取等、救急Ⅰ課程に比べて高度なものとなっている。

ウ 救急標準課程

救急Ⅰ課程＋救急Ⅱ課程の内容であり、総務省令で定める教科目を合計250時間履修する。

エ 救急救命士

県内の高規格救急自動車台数及び救急救命士数は80表のとおりであり、今後、救急救命士の養成については、救急振興財団の研修枠（年平均10名）及び大都市の養成所等への依頼を含め年間約10名を養成していくこととしている。

オ 救急振興財団

救急隊員が救急救命士の資格を取得するために必要な教育訓練を実施するため、各都道府県の出捐により平成3年5月に設立された。現在は、東京都及び福岡県の2か所に研修施設を有し、年間約1,000名の救急救命士の養成を行っている。

80表 救急業務高度化の状況（平成21年4月1日現在）

	高規格救急自動車台数(台)	救急救命士数(人)	医療機関との連携
金 沢 市	9	48	平成7年10月1日
小 松 市	4	16	平成8年3月5日
加 賀 市	3	18	平成8年2月6日
か ほ く 市	2	10	平成7年4月1日
津 幡 町	2	13	平成8年1月10日
内 灘 町	2	7	平成11年5月1日
能 美 広 域	3	12	平成9年1月14日
七尾鹿島広域圏	6	25	平成6年3月15日
羽咋郡市広域圏	5	14	平成9年1月1日
白山石川広域	7	26	平成5年11月1日
奥能登広域圏	11	44	平成10年1月1日
計	54	233	

(5) 救助業務実施体制

県下の救助隊数は、「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（以下省令という。）」第3条に定める救助隊が17隊であり、うち6隊は省令第4条に定める特別救助隊である。

救助隊員の総数は330人であり、そのうち専任隊員は、金沢市消防局の28人のみであり、残りの302人は、他業務を兼任する隊員となっている。

救助隊が搭乗する車両は81表のとおりであり、うち救助工作車は13台となっている。

81表 救助隊が搭乗する車両

(単位：台)

	救助工作車	はしご車	ポンプ車	タンク車	その他	計
金 沢 市	2		1		1	4
小 松 市	2	2		2		6
加 賀 市	1					1
か ほ く 市	1					1
津 幡 町	1					1
内 灘 町	1					1
能 美 広 域	1					1
七尾鹿島広域圏	1					1
羽咋郡市広域圏	1					1
白山石川広域	1					1
奥能登広域圏	1		2		5	8
計	13	2	3	2	6	26

82表 平成20年中の市町別救助隊及び救助活動状況（平成21年4月1日現在）

区 分	救 助 隊 (隊)								救助隊員(人)			事故種別 出動件数・活動件数(件)					
	省令第3条救助隊(救助隊)※								専 任 救 助 隊 員	兼 任 救 助 隊 員	計	火 災				交通事故	
	省令第4条救助隊(特別救助隊)※											建 物		建物以外			
	隊基 数準	隊 数	専 任 ち	隊基 数準	隊 数	専 任 ち	隊 数	専 任 ち				出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数
金沢市	3	3	2	2	2	2	1	1	28	18	46	29	29 (2)	1	1	35	17 (21)
小松市	2	2		1	1					28	28					33	16 (17)
加賀市	1	1		1	1					15	15	3	3 (3)			26	19 (23)
かほく市	1	1								15	15						
津幡町	1	1								28	28					7	6 (10)
内灘町	1	1								20	20					3	
能美広域	1	1								28	28					15	2 (2)
七尾鹿島(広)	3	1								38	38	5	5 (8)			13	10 (13)
羽咋郡市(広)	1	1								13	13					18	10 (13)
白山石川(広)	5	1		2	1					14	14	4	4 (11)			32	18 (19)
奥能登(広)	4	4		1	1					85	85					44	21 (22)
計	23	17	2	7	6	2	1	1	28	302	330	41	41 (24)	1	1	226	119 (140)

区 分	事故種別 出動件数・活動件数(件)															
	水難事故		自然災害		機械に よる事故		建物等 による事故		ガス及び 酸欠事故		破裂事故		その他の事故		計	
	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数
金沢市	11	10 (7)	6	1	3	1 (1)	18	7 (8)	5	5			86	20 (19)	194	91 (58)
小松市	6	5 (5)			4	2 (2)	1	1 (1)	1				11	5 (5)	56	29 (30)
加賀市	2	1 (1)			1								8	6 (5)	40	29 (32)
かほく市					1	1 (1)	3	1 (1)							4	2 (2)
津幡町	1	1 (1)											4	3 (3)	12	10 (14)
内灘町	5	2 (2)											1	1 (1)	9	3 (3)
能美広域													5	1 (2)	20	3 (4)
七尾鹿島(広)	9	7 (8)					1	1 (1)							28	23 (30)
羽咋郡市(広)	4	2 (2)							2	2 (2)			3	2 (2)	27	16 (19)
白山石川(広)	7	7 (7)			3	1 (1)	5	4 (4)			1	1 (1)	21	16 (17)	73	51 (60)
奥能登(広)	6	3 (3)			5	3 (3)			2	2 (2)			13	9 (9)	70	38 (39)
計	51	38 (36)	6	1	17	8 (8)	28	14 (15)	10	9	1	1	152	63 (63)	533	295 (286)

(注) () 書は救助人員数である。

※ 「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（昭和61年自治省令第22号）」

(6) 緊急消防援助隊

ア 主 旨

阪神・淡路大震災の発生を受け、地震等の大規模災害時における人命救助活動等をより効果的かつ充実したものとするため、平成7年度に消防庁が「緊急消防援助隊要綱」を制定して全国の消防機関相互による迅速な援助体制を整備し、広域応援体制の更なる充実を図るため平成12年12月に要綱の見直しを行い、航空部隊、水上部隊、特殊災害部隊を新設し、平成15年6月に消防組織法の一部改正を行い、緊急消防援助隊を法制化し、平成16年4月に施行された。

イ 編 成

緊急消防援助隊は、指揮支援部隊、都道府県指揮隊、消火部隊、救助部隊、救急部隊、後方支援部隊、航空部隊、水上部隊、特殊災害部隊及び特殊装備部隊から編成される。

(ア) 指揮支援部隊

大規模災害又は特殊災害の発生に際し、ヘリコプター等で速やかに被災地へ赴き、災害に関する情報を収集し、長官及び関係のある都道府県の知事等に伝達するとともに、被災地における緊急消防援助隊に係る指揮が円滑に行われるように支援活動を行う。

(イ) 都道府県指揮隊

指揮支援部隊の管理を受け、都道府県隊の活動を管理し、指揮及び情報の収集伝達・通信を担当する隊員4名以上で編成し、情報の収集伝達・通信を行うための設備及び車両を装備する。

(ウ) 消火部隊

主に消火活動を行い、1隊は隊員5名以上で編成し、消防ポンプ自動車等を装備する。

(エ) 救助部隊

主に要救助者の検索、救助活動を行い、1隊は救助隊員の資格を有する隊員5名以上で編成し、高規格救助工作車、高度救助用資機材を装備する。

(オ) 救急部隊

主に救急活動を行い、1隊は救急救命士等隊員3名以上で編成し、四輪駆動の高規格救急自動車、高度救命処置用資機材を装備する。

(カ) 後方支援部隊

被災地において、消火部隊、救助部隊及び救急部隊等が72時間以上活動することを可能とするために必要な輸送・補給活動等を行い、隊員2名以上で編成し、必要な設備等及び車両を装備する。

(キ) 航空部隊

各都道府県及び消防本部に配備されている消防防災ヘリコプターを用いて消防活動を行い、操縦士、整備士及び2名以上の救助隊員で編成する。

(ク) 水上部隊

消防艇を用いて消防活動を行う。

(ケ) 特殊災害部隊

毒劇物、大規模危険物火災等特殊災害に対応するための消防活動を行う。

(コ) 特殊装備部隊

水難救助隊、遠距離大量送水隊等特殊装備を用いて消防活動を行う。

ウ 指揮命令等

緊急消防援助隊は被災地に到着次第、当該被災地の市町村長（又は委任を受けた消防長）の指揮下に入る。

エ 緊急消防援助隊の出動体制の概要及び石川県の緊急消防援助隊の編成
83・84表に示す。

オ 緊急消防援助隊出動計画

(ア) 第1次出動都道府県隊

大規模災害が発生した場合には、原則として第1次的に応援出動する都道府県隊を第1次出動都道府県隊とし、災害発生した都道府県ごとに85表のとおり定められている。

(イ) 出動準備都道府県隊

大規模災害が発生したとの情報を得た場合には、速やかに応援出動の準備を行う都道府県隊を出動準備都道府県隊とし、災害が発生した都道府県ごとに86表のとおり定められている。

(ウ) 指揮支援部隊

災害発生都道府県ごとに87表のとおり定められている。

カ 緊急消防援助隊訓練

(ア) 中部ブロック合同訓練

緊急消防援助隊相互の連携の確保及び災害対応能力の向上を図るため、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、富山県、福井県及び石川県の各県隊が参加し訓練を実施している。

平成20年度は中部ブロック合同訓練が三重県四日市市を会場に、12月5、6日に、54消防本部8航空隊が参加して実施された。

(イ) 石川県隊訓練

常に出動要請に備えた消防技術の研鑽と、各隊相互の連携した活動訓練が必要であるため、平成13年度から石川県総合防災訓練に合わせて石川県隊としての訓練を実施している。

キ 緊急消防援助隊の法制化

平成15年6月、消防組織法が一部改正され、緊急対応体制の充実強化等を図るため、緊急消防援助隊が法制化され、消防庁長官による登録手続きや出動の指示、指示を受けて出動した場合の国の財政措置等について規定された（平成16年4月1日施行）。

ク 石川県緊急消防援助隊受援計画の策定

石川県内の市町において、地震、風水害、火災等による大規模な災害又は特殊災害が発生し、消防組織法第44条の規定に基づく緊急消防援助隊の応援を受ける場合において、緊急消防援助隊が円滑に活動できる体制の確保等を図るため、緊急消防援助隊運用要綱第24条に基づく石川県緊急消防援助隊受援計画を、平成18年3月に策定(平成19年10月改定)、併せて、石川県緊急消防援助隊調整本部設置規定も策定した。

ケ 石川県緊急消防援助隊応援計画の策定

石川県外において、地震、風水害、火災等による大規模な災害又は特殊災害が発生し、消防庁長官の指示または求めにより消防組織法第44条の規定に基づく緊急消防援助隊の応援をする場合において、緊急消防援助隊が円滑に活動できる体制の確保等を図るため、平成20年8月に緊急消防援助隊運用要綱第3条に基づく石川県緊急消防援助隊応援計画を策定した。

コ 大規模地震における緊急消防援助隊の迅速出動

大規模地震が発生した場合、緊急消防援助隊が被災地に迅速に出動して、人命救助等を効果的に行うため、平成20年7月に、大規模地震の発生と同時に出動することなどを内容とした「大規模地震における緊急消防援助隊の迅速出動に関する実施要綱」が策定された。

石川県隊の迅速出動体制については、87表－3に示す。

サ 東海地震等における出動計画

東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等の大規模地震については、2以上の都道府県に及ぶ著しい地震被害が想定され、第1次出動都道府県隊及び出動準備都道府県隊だけでは、消防力が不足すると考えられることから、全国的規模での緊急消防援助隊の出動を行うこととしている。

そのため、これらの地震を想定したアクションプランを策定し、全国的規模で陸上部隊の出動順位、応援先都県等が、あらかじめ定められている。

(ア) 東海地震

本県の応援先：静岡県（ただし、被害状況に応じ、神奈川県、山梨県、長野県、愛知県、三重県に変更となる場合がある。）

(イ) 首都直下地震

本県の応援先：東京都（ただし、被害状況に応じ、埼玉県、千葉県、神奈川県に変更となる場合がある。）

(ウ) 東南海・南海地震

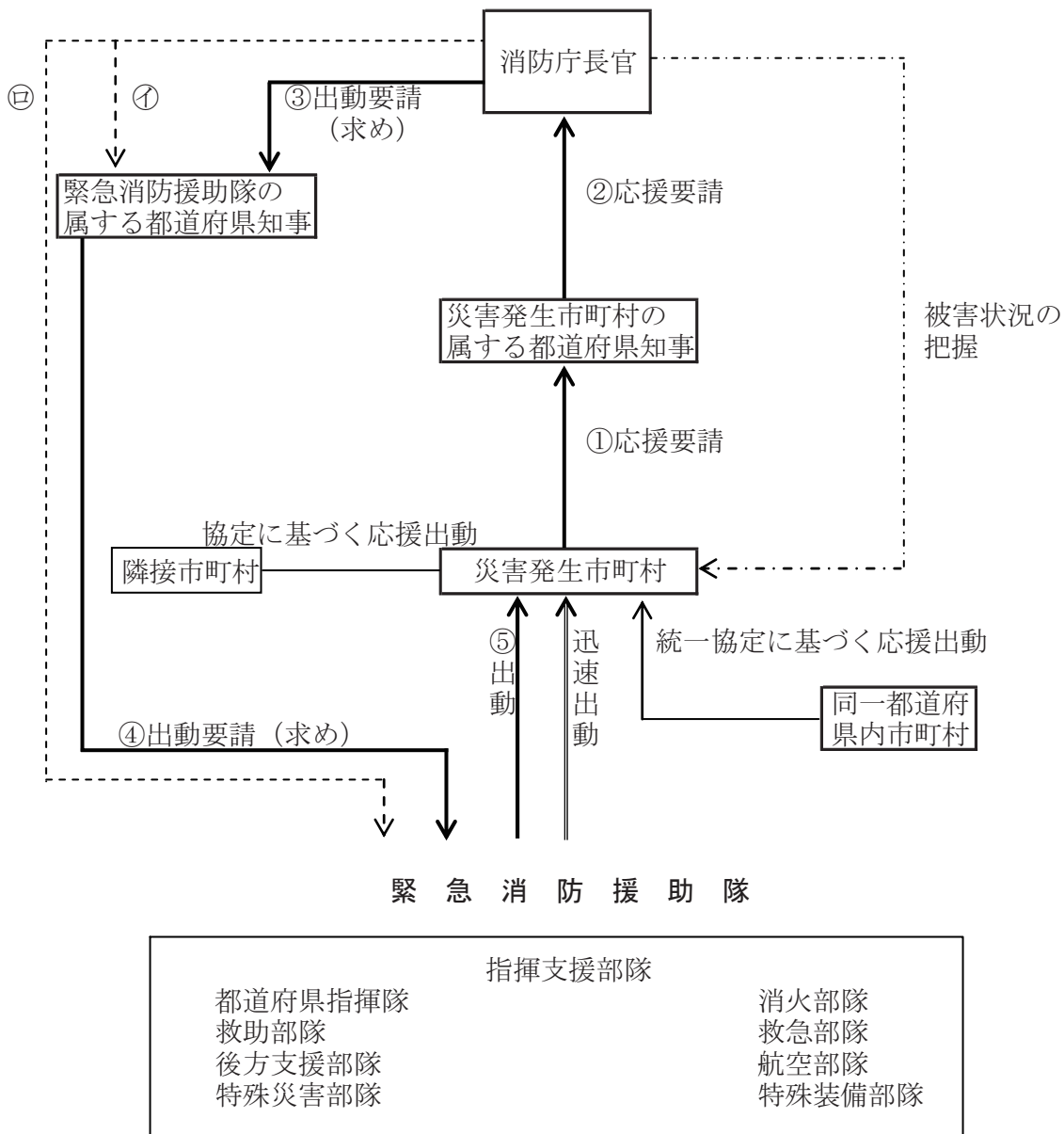
本県の応援先：愛知県（ただし、被害状況に応じ、静岡県、三重県、和歌山県、徳島県、高知県に変更となる場合がある。）

シ 過去の緊急消防援助隊（石川県隊）の活動実績

災害名	出動先	要 請 年月日	活動期間	石川県からの出動部隊
平成16年 新潟・福島 豪雨	新潟県 三条市、 見附市、 中之島町	H16. 7. 13	H16. 7. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・指揮支援部隊 1 隊(金沢市) ・救助部隊 4 隊(金沢市、小松市、津幡町、松任石川(広)) ・後方支援部隊 1 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 7 隊34名</p>
平成16年 福井豪雨	福井県 福井市、 美山町、 池田町	H16. 7. 18	H16. 7. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・指揮支援部隊 1 隊(金沢市) ・消火部隊 1 隊(金沢市) ・救助部隊 9 隊(金沢市、小松市、加賀市、かほく市、津幡町、内灘町、能美郡(広)、七尾鹿島(広)、松任石川(広)) ・救急部隊 1 隊(金沢市) ・後方支援部隊 1 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 14 隊69名</p>
			H16. 7. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・指揮支援部隊 1 隊(金沢市) ・救助部隊 4 隊(金沢市、小松市、津幡町、松任石川(広)) ・後方支援部隊 1 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 7 隊34名</p>

災害名	出動先	要 請 年月日	活動期間	石川県からの出動部隊
平成16年 新潟県 中越地震	新潟県 長岡市、 小千谷市、 山古志村 など	H16. 10. 24	H16. 10. 24 ～ H16. 10. 25 航空部隊 H16. 10. 25 ～ H16. 10. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・指揮支援部隊 2 隊 (金沢市、松任石川(広)) ・消火部隊 7 隊 (金沢市、かほく市、山中町、内灘町、能美郡(広)、七尾鹿島(広)、奥能登(広)) ・救助部隊 4 隊 (金沢市、小松市、津幡町、松任石川(広)) ・救急部隊 4 隊 (加賀市、羽咋郡市(広)、松任石川(広)、奥能登(広)) ・後方支援部隊 2 隊 (金沢市) ・航空部隊 1 隊 (石川県) <p style="text-align: right;">以上 20隊84名</p>
平成19年 新潟県 中越沖地震	新潟県 柏崎市	H19. 7. 16	H19. 7. 16 ～ H19. 7. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・航空部隊 1 隊 (石川県) <p style="text-align: right;">以上 1 隊 4 名</p>
平成20年 岩手・宮城 内陸地震	宮城県 栗原市	H20. 6. 14	H20. 6. 15 ～ H20. 6. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・航空部隊 1 隊 (石川県) <p style="text-align: right;">以上 1 隊 5 名</p>

83表 緊急消防援助隊出動体制の概要



大規模災害時に応急処置を行う医師等を被災地に運ぶとともに緊密に連携して活動する。

- 注 (1) — 線は、消防組織法第44条第1項に規定する災害発生市町村の属する都道府県の知事から消防庁長官に要請がある場合 (①～⑤)
- (2) --- 線①は、同項の要請を待ついとまがないと認められるときに、消防庁長官が被災地以外の都道府県知事に要請を行う場合 (消防組織法第44条第2項)
- (3) --- 線②は、さらに緊急に応援出動等の措置が必要と認められるときに、消防庁長官が被災地以外の市町村長に要請を行う場合 (消防組織法第44条第4項)
- (4) ①又は②の場合、地震防災対策強化地域に係る著しい地震災害その他大規模な災害で二以上の都道府県に及ぶもの又は毒性物質の発散等特殊な災害に対処するために特別の必要があると認めるときは、消防庁長官は、被災地以外の都道府県の知事又は当該都道府県内の市町村長に出動の指示を行うことも含まれる。(消防組織法第44条第5項)
- (5) — 線は、消防組織法第44条第4項に基づき、あらかじめ一定の条件付きの緊急消防援助隊の出動等に関する措置要求等を行い、これに応じて出動すること(迅速出動)。
- (6) 災害の状況に応じて緊急消防援助隊以外の隊が出動することもある。

84表 緊急消防援助隊石川県隊編成表

(平成21年4月1日登録)

No.	登録隊の種類	消防本部(局)名	車両等名	部隊(隊)	
1	都道府県指揮隊	◎金沢市	指揮車	1	
		白山石川(広)	指揮車	1	
				指揮隊 計 2	
2	消火部隊	金沢市	消防ポンプ自動車	5	
			水槽付消防ポンプ自動車	1	
			化学消防ポンプ自動車	1	
		加賀市	水槽付消防ポンプ自動車	1	
			消防ポンプ自動車	1	
		津幡町	消防ポンプ自動車	1	
		能美(広)	水槽付消防ポンプ自動車	1	
		七尾鹿島(広)	化学消防ポンプ自動車	1	
		羽咋郡市(広)	消防ポンプ自動車	1	
		白山石川(広)	化学消防ポンプ自動車	1	
水槽付消防ポンプ自動車	1				
奥能登(広)	化学消防ポンプ自動車	1			
	消防ポンプ自動車	2			
				消火部隊 計 20	
3	救助部隊	金沢市	救助工作車Ⅲ	1	
		小松市	救助工作車Ⅱ	1	
		かほく市	救助工作車Ⅱ	1	
		七尾鹿島(広)	救助工作車Ⅱ	1	
		白山石川(広)	救助工作車Ⅲ	1	
				救助部隊 計 5	
4	救急部隊	金沢市	高規格救急自動車	4	
		小松市	高規格救急自動車	1	
		加賀市	高規格救急自動車	1	
		かほく市	高規格救急自動車	1	
		津幡町	高規格救急自動車	1	
		七尾鹿島(広)	高規格救急自動車	1	
		羽咋郡市(広)	高規格救急自動車	1	
		白山石川(広)	高規格救急自動車	1	
奥能登(広)	高規格救急自動車	3			
				救急部隊 計 14	
5	後方支援部隊	金沢市	支援車Ⅰ型	1	
			支援車Ⅱ型	1	
			広報通信車	1	
			その他の車両	1	
		小松市	支援車Ⅲ型	1	
			その他の車両	1	
		能美(広)	その他の車両	1	
		七尾鹿島(広)	その他の車両	1	
白山石川(広)	その他の車両	1			
奥能登(広)	その他の車両	1			
				後方支援部隊 計 10	
6	特殊災害部隊	毒劇物等対応部隊	金沢市	その他車両(BC災害対応隊) (救助工作車Ⅱ型など3台)	3
		大規模危険物 火災等対応部隊	金沢市	大型化学車	1
				大型高所放水車 泡原液搬送車	1
				特殊災害部隊 計 6	
7	特殊装備部隊	水難救助隊	小松市	(水難救助隊)	1
		その他特殊装備隊	金沢市	はしご自動車	2
				消防活動二輪車	1
			小松市	電源車・照明車	1
				大型水槽車	1
白山石川(広)	はしご自動車	1			
白山石川(広)	屈折はしご自動車	1			
				特殊装備部隊 計 8	
8	航空部隊	石川県	ヘリコプター(N災害対応隊)	航空部隊 計 1	
				石川県編成部隊 合計 66	

※ 代表消防機関は、金沢市消防局。◎は県隊長。

85表 第1次出動都道府県隊

災害発生都道府県	第1次出動都道府県隊
北海道	青森 岩手 宮城 秋田
青森	岩手 宮城 秋田 山形
岩手	青森 宮城 秋田 山形
宮城	岩手 秋田 山形 福島
秋田	青森 岩手 宮城 山形
山形	宮城 秋田 福島 新潟
福島	宮城 山形 栃木 新潟
茨城	福島 栃木 埼玉 千葉
栃木	福島 茨城 群馬 埼玉
群馬	栃木 埼玉 新潟 長野
埼玉	茨城 群馬 千葉 東京
千葉	茨城 埼玉 東京 神奈川
東京	埼玉 千葉 神奈川 山梨
神奈川	千葉 東京 山梨 静岡
新潟	山形 福島 群馬 長野
富山	新潟 石川 長野 岐阜
石川	富山 福井 岐阜 滋賀
福井	石川 岐阜 滋賀 京都
山梨	東京 神奈川 長野 静岡
長野	群馬 新潟 山梨 岐阜
岐阜	富山 福井 長野 愛知
静岡	神奈川 山梨 長野 愛知
愛知	岐阜 静岡 三重 滋賀
三重	愛知 滋賀 奈良 和歌山
滋賀	福井 岐阜 三重 京都
京都	福井 滋賀 大阪 兵庫
大阪	京都 兵庫 奈良 和歌山
兵庫	京都 大阪 鳥取 岡山
奈良	三重 京都 大阪 和歌山
和歌山	三重 京都 大阪 奈良
鳥取	兵庫 島根 岡山 広島
島根	鳥取 岡山 広島 山口
岡山	兵庫 鳥取 広島 香川
広島	島根 岡山 山口 愛媛
山口	島根 岡山 広島 福岡

災害発生都道府県	第1次出動都道府県隊
徳島	兵庫 香川 愛媛 高知
香川	岡山 徳島 愛媛 高知
愛媛	広島 徳島 香川 高知
高知	広島 徳島 香川 愛媛
福岡	山口 佐賀 熊本 大分
佐賀	福岡 長崎 熊本 大分
長崎	福岡 佐賀 熊本 大分
熊本	福岡 大分 宮崎 鹿児島
大分	福岡 佐賀 熊本 宮崎
宮崎	福岡 熊本 大分 鹿児島
鹿児島	福岡 熊本 大分 宮崎
沖縄	福岡 熊本 宮崎 鹿児島

86表 出動準備都道府県隊

災害発生都道府県	出動準備都道府県隊
北海道	山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川
青森	北海道 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川
岩手	北海道 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 山梨
宮城	北海道 青森 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 山梨
秋田	北海道 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川
山形	北海道 青森 岩手 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 富山 石川
福島	北海道 青森 岩手 秋田 茨城 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 富山 長野
茨城	青森 岩手 宮城 秋田 山形 群馬 東京 神奈川 新潟 山梨 長野 静岡
栃木	青森 岩手 宮城 秋田 山形 千葉 東京 神奈川 新潟 山梨 長野 静岡
群馬	岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 千葉 東京 神奈川 富山 山梨 静岡
埼玉	岩手 宮城 秋田 山形 福島 栃木 神奈川 新潟 富山 山梨 長野 静岡

86表 出動準備都道府県隊（続き）

災害発生 都道府県	出動準備都道府県隊						
千葉	岩手 新潟	宮城 山梨	秋田 長野	山形 静岡	福島 愛知	栃木	群馬
東京	宮城 富山	山形 長野	福島 岐阜	茨城 静岡	栃木 愛知	群馬	新潟
神奈川	宮城 新潟	山形 長野	福島 岐阜	茨城 愛知	栃木 滋賀	群馬	埼玉
新潟	宮城 神奈川	秋田 富山	茨城 石川	栃木 福井	埼玉 山梨	千葉	東京
富山	群馬 愛知	埼玉 三重	東京 滋賀	神奈川 京都	福井 大阪	山梨 奈良	
石川	新潟 京都	群馬 大阪	山梨 奈良	長野 和歌山	静岡 鳥取	愛知	三重
福井	新潟 大阪	富山 兵庫	山梨 奈良	長野 和歌山	静岡 鳥取	愛知	三重
山梨	茨城 石川	栃木 福井	群馬 岐阜	埼玉 愛知	千葉 三重	新潟	富山
長野	栃木 富山	茨城 石川	埼玉 福井	千葉 静岡	東京 愛知	神奈川 三重	
岐阜	東京 滋賀	神奈川 京都	石川 大阪	山梨 兵庫	静岡 奈良	三重 和歌山	
静岡	栃木 岐阜	群馬 三重	埼玉 滋賀	千葉 京都	東京 大阪	石川	福井
愛知	東京 長野	神奈川 京都	富山 大阪	石川 兵庫	福井 奈良	山梨 和歌山	
三重	富山 京都	石川 大阪	福井 兵庫	山梨 徳島	長野 香川	岐阜	静岡
滋賀	富山 兵庫	石川 奈良	山梨 和歌山	長野 鳥取	静岡 徳島	愛知	大阪
京都	富山 和歌山	石川 鳥取	岐阜 岡山	静岡 徳島	愛知 香川	三重	奈良
大阪	石川 鳥取	福井 岡山	岐阜 広島	静岡 徳島	愛知 香川	三重	滋賀
兵庫	石川 和歌山	福井 島根	岐阜 広島	愛知 徳島	三重 香川	滋賀	奈良
奈良	富山 兵庫	石川 鳥取	福井 岡山	岐阜 徳島	静岡 香川	愛知	滋賀
和歌山	石川 鳥取	福井 島根	岐阜 岡山	静岡 徳島	愛知 香川	滋賀	兵庫
鳥取	福井 和歌山	愛知 山口	三重 徳島	滋賀 香川	京都 愛媛	大阪	奈良
島根	愛知 香川	三重 愛媛	滋賀 高知	京都 福岡	大阪 佐賀	兵庫	奈良

災害発生 都道府県	出動準備都道府県隊						
岡山	愛知 和歌山	三重 島根	滋賀 山口	京都 徳島	大阪 愛媛	奈良 福岡	
広島	大阪 福岡	兵庫 佐賀	奈良 長崎	鳥取 熊本	徳島 大分	香川	高知
山口	兵庫 長崎	鳥取 熊本	徳島 大分	香川 宮崎	愛媛 鹿児島	高知	佐賀
徳島	滋賀 島根	京都 岡山	大阪 広島	奈良 山口	和歌山 福岡	鳥取 佐賀	
香川	滋賀 鳥取	京都 島根	大阪 広島	兵庫 山口	奈良 福岡	和歌山 佐賀	
愛媛	滋賀 山口	京都 福岡	大阪 佐賀	兵庫 長崎	鳥取 大分	島根	岡山
高知	滋賀 山口	京都 福岡	大阪 佐賀	兵庫 長崎	鳥取 大分	島根	岡山
福岡	兵庫 愛媛	鳥取 高知	島根 長崎	岡山 宮崎	広島 鹿児島	徳島	香川
佐賀	兵庫 香川	鳥取 愛媛	島根 高知	岡山 宮崎	広島 鹿児島	山口	徳島
長崎	兵庫 香川	鳥取 愛媛	島根 高知	岡山 宮崎	広島 鹿児島	山口	徳島
熊本	兵庫 愛媛	島根 高知	岡山 佐賀	広島 長崎	山口 沖縄	徳島	香川
大分	兵庫 愛媛	島根 高知	岡山 長崎	広島 鹿児島	山口 沖縄	徳島	香川
宮崎	兵庫 愛媛	島根 高知	岡山 佐賀	広島 長崎	山口 沖縄	徳島	香川
鹿児島	兵庫 愛媛	島根 高知	岡山 佐賀	広島 長崎	山口 沖縄	徳島	香川
沖縄	兵庫 愛媛	島根 高知	岡山 佐賀	広島 長崎	山口 大分	徳島	香川

87表－1 指揮支援隊及び指揮支援部隊長

災害発生都道府県	部隊長の所属する消防本部	指揮支援隊の所属する消防本部
北海道	札幌市消防局	札幌市消防局、仙台市消防局、東京消防庁、横浜市安全管理局、千葉市消防局、新潟市消防局
青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟	仙台市消防局	仙台市消防局、札幌市消防局、東京消防庁、横浜市安全管理局、川崎市消防局、新潟市消防局
茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡	東京消防庁	東京消防庁、横浜市安全管理局、川崎市消防局、千葉市消防局、さいたま市消防局、名古屋市消防局、大阪市消防局、静岡市消防防災局、浜松市消防本部
岐阜、愛知、三重	名古屋市消防局	名古屋市消防局、京都市消防局、大阪市消防局、神戸市消防局、東京消防庁、静岡市消防防災局、浜松市消防本部
富山、石川、福井、滋賀、京都、奈良	京都市消防局	京都市消防局、大阪市消防局、神戸市消防局、名古屋市消防局、東京消防庁、堺市消防局
大阪、兵庫、和歌山	大阪市消防局	大阪市消防局、神戸市消防局、京都市消防局、名古屋市消防局、東京消防庁、堺市消防局
鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	広島市消防局	広島市消防局、北九州市消防局、福岡市消防局、大阪市消防局、神戸市消防局、東京消防庁、岡山市消防局
福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	福岡市消防局	福岡市消防局、北九州市消防局、広島市消防局、大阪市消防局、神戸市消防局、東京消防庁、岡山市消防局

87表－2 指揮支援部隊長代行

災害発生都道府県	指揮支援部隊長代行の所属する消防本部
北海道	仙台市消防局
青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟	札幌市消防局
茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡	名古屋市消防局
岐阜、愛知、三重	東京消防庁
富山、石川、福井、滋賀、京都、奈良	大阪市消防局
大阪、兵庫、和歌山	京都市消防局
鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	福岡市消防局
福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	広島市消防局

87表－3 大規模地震における緊急消防援助隊石川県隊の迅速出動体制

1 迅速出動対象県

富山県	福井県
-----	-----

* 緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画 別表第4

2 出動準備対象道府県

北海道	青森県	秋田県	山形県
新潟県	山梨県	長野県	岐阜県
静岡県	愛知県	三重県	滋賀県
京都府	大阪府	兵庫県	奈良県
和歌山県			

* 緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画 別表第5

3 出動準備対象政令指定都市

札幌市	新潟市	静岡市	浜松市
名古屋市	京都市	大阪市	堺市
神戸市			

* 緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画 別表第5
における政令指定都市

4 出動区分

出動区分		I	II	III
		最大震度7が富山・福井県内で発生した場合	最大震度6強が富山・福井県内で発生した場合	最大震度6弱が富山・福井県内で発生した場合 最大震度6強が出動準備対象道府県内で発生した場合 最大震度5強が出動準備対象政令指定都市内で発生した場合
陸上部隊	先遣隊	迅速出動	迅速出動	出動準備
	第一次編成部隊	迅速出動	出動待機	
	第二次編成部隊	迅速出動	出動待機	
航空部隊		出動待機	出動待機	出動待機

- 迅速出動の場合は、先遣隊、第一次編成部隊及び第二次編成部隊ごとに集結し、原則として各編成がそろい次第、順次出動し、被災地で合流する。
- 出動待機とは、出動準備を完了した上で、消防庁長官又は知事から出動の求め又は指示があった場合に、直ちに行動する体制。
- 出動準備とは、出動待機に備える体制。

(7) 国際消防救助隊

ア 主 旨

海外の地域、特に開発途上にある海外の地域において大規模な災害が発生し、又は正に発生しようとしている場合に、当該災害を受け、若しくは受けるおそれのある国又は国際機関の要請に応じ、国際緊急援助活動を行うため、政府は外務省を中心に国際緊急援助体制の整備を進め、昭和62年9月に「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が公布施行された。

消防庁長官は、外務大臣からの協力要請及び協議に基づき、消防庁職員に国際緊急援助活動を行わせるとともに、消防庁長官の要請を受けた市町村は、その消防機関の職員に国際緊急援助活動を行わせることができることとなった。

そこで、この市町村の消防が実施する国際緊急援助活動の迅速かつ的確な運営を図るため、国際消防救助隊が組織された。

イ 編 成

国際消防救助隊は、全国の77消防本部、599人の救助隊員から構成されており、世界のトップレベルの救助技術を有する救助隊として、これまで17回海外において救助活動や支援活動を行っている。

ウ 拡 充

消防庁では、国際緊急援助活動の協力要請に速やかに対応するため、国際消防救助隊の体制を更に充実強化することとし、平成13年4月に登録消防本部・隊員数を40消防本部501人体制から62消防本部599人体制に拡充するとともに、登録隊員に対する教育訓練の充実を図った。さらに、平成22年4月から、77消防本部599人体制に拡充した。

なお、この拡充に当たっては、参加を希望した金沢市消防局が平成12年10月に消防庁長官から登録された旨の通知を受けた。

金沢市消防局では、救助隊員の中から国際消防救助隊員として8名（平成22年4月から6名）の登録を行い、平成13年4月から活動している。

— 国際消防救助隊出動体制編成計画別表 —

(平成22年4月1日現在)

出動 順位	グループ	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
	日付	1, 2	3, 4	5, 6	7, 8	9, 10	11, 12	13, 14	15, 16
第1順位	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京
	静岡	札幌	福岡	広島	横浜	北九州	名古屋	川崎	川崎
	札幌	福岡	広島	横浜	北九州	名古屋	川崎	神戸	神戸
	横須賀	船橋	茨城西南	市川	藤沢	松戸	柏	佐倉・八街・酒々井	佐倉・八街・酒々井
	八戸	長野	徳島	枚方・寝屋川	福山	東大阪	尼崎	長崎	長崎
	鹿児島	奈良	上越	大分	吹田	松本	西宮	岐阜	岐阜
	いわき	前橋	宮崎	福井	四日市	大津	高槻	湖南	湖南
第2順位	岡山	いわき	前橋	宮崎	福井	四日市	大津	高槻	高槻
	松山	鹿児島	奈良	上越	大分	吹田	松本	西宮	西宮
	金沢	八戸	長野	徳島	枚方・寝屋川	福山	東大阪	尼崎	尼崎
	熊本	横須賀	船橋	茨城西南	市川	藤沢	松戸	柏	柏

出動 順位	グループ	第9	第10	第11	第12	第13	第14	第15
	日付	17, 18	19, 20	21, 22	23, 24	25, 26	27, 28	29, 30, 31
第1順位	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京
	神戸	仙台	京都	千葉	さいたま	新潟	大阪	大阪
	仙台	京都	千葉	堺	浜松	大阪	岡山	岡山
	川口	埼玉南西部	相模原	さいたま	川越	市原	熊本	熊本
	倉敷	豊中	高松	姫路	秋田	宇都宮	金沢	金沢
	佐世保	和歌山	郡山	下関	高崎	守口・門真	松山	松山
	松江	高知	佐賀	鳥取県西部	富山	水戸	新潟	新潟
第2順位	湖南	佐賀	高知	富山	堺	浜松	静岡	静岡
	岐阜	佐世保	和歌山	郡山	水戸	高崎	守口・門真	守口・門真
	長崎	倉敷	豊中	高松	下関	秋田	宇都宮	宇都宮
	佐倉・八街・酒々井	川口	埼玉南西部	相模原	姫路	川越	市原	市原

日付は長官が第1順位の協力市町村へ要請した時点の日本時間によるものとし、同一グループに属する後順位の消防本部に対しては、先順位の消防本部が対応できない場合、又は先順位の消防本部のみによっては長官の要請する隊員数が確保できない場合に、その順位に従い要請することを原則とする。ただし、当該同一グループに属する消防本部によっては対応できないと長官が認める場合その他特別の事情がある場合には、当該グループ以外のグループに属する協力市町村に、その順位にかかわらず要請する場合がある。

一 国際消防救助隊の編成及び出動に係る情報連絡体制 一

(平成22年4月1日現在)



4 予 防 行 政

(1) 火災予防運動

近年、一般家庭で使用される火気使用器具は、多種多様となり、しかも取扱者の不慣れから最も大切な安全管理をおろそかにし、火を粗雑に扱いがちであるが、火を使用し、取り扱う以上、火の持つ危険性を常に認識して、細心の注意を払わなければならない。

県民一人一人がこのことを自覚し、実践することが火災予防になによりも重要なことである。

このような観点から、毎年春季及び秋季の火災多発期に県民の火災予防思想の高揚をはかり、火災を防止し、火災による死傷者の発生を防止することを目的とした火災予防運動を実施している。

ア 春季火災予防運動

(ア) 統一標語

「火は見てる あなたが離れる その時を」

(イ) 実施期間

平成20年3月20日から3月26日まで

イ 秋季火災予防運動

(ア) 統一標語

「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」

(イ) 実施期間

平成20年11月9日から11月15日まで

ウ 山火事予防運動（3月20日～26日）

春の火災予防運動に併せて、林野庁と消防庁の主唱で林野火事予防思想の普及と森林の保全を目的とした林野火事予防運動を行っている。

エ 車両火災予防運動（3月20日～26日）

春の火災予防運動に併せて、消防庁と国土交通省の主唱で車両交通者及び利用者を対象に車両火災予防運動を行っている。

オ 年末年始の火災予防運動（12月末～年始）

年末年始の人の動きが慌ただしくなり、何かにつけ注意力や警戒心が薄れる時期に、火災予防運動を行っている。

カ 文化財防火運動（1月26日前後）

1月26日の「文化財防火デー」を中心として、住民の文化財愛護思想の高揚を図るため文化財での消火訓練を実施している。

キ その他の運動

火災予防運動の他に「建築防災週間」や「違反建築週間」にも協力している。

(2) 住宅防火対策

住宅火災による死者が、建物火災の概ね9割を占め、特に高齢者の死者発生率が他の年齢層に比べて極めて高い現状にある。

高齢化が進む中、住宅火災による死者が急増していることから、平成15年12月に消防審議会から、住宅に住宅用火災警報器等の住宅用防災機器の設置を義務付ける等を内容とする答申が出され、この答申を受けて、「消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律」が衆参両議員で全会一致で可決成立し、平成16年6月2日に公布された。

本改正に伴い、消防法施行令の改正（平成16年10月27日）、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の制定（平成16年11月26日）、火災予防条例（例）の改正（平

成16年12月15日)及び住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規格を定める省令の制定(平成17年1月25日)が順次公布された。

施行日は、新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅については市町村条例で定める日から住宅用火災警報器等の設置が義務付けられることとなり、石川県内では、全市町・事務組合が統一して既存住宅については平成20年6月1日から設置を義務付けることとなった。

石川県では、平成10年3月20日に住宅火災の大幅な低減を図るために、行政、関係業界・団体の代表者が参加する石川県住宅防火対策推進連絡会を設置した。

連絡会では、防火意識の高揚、住宅防火診断、住宅防火設計、住宅防災機器の普及等の事項に関する効果的な方法について協議した。

(3) 消防用設備等規制

ア 防火対象物の実態

県内における平成21年3月31日現在の防火対象物(消防法施行令別表第1の(1)～(18)項に掲げる用途に供されるもので(17)項、(18)項以外は延べ面積150㎡以上のもの)の総数は50,273件であり、その用途別内訳は88表のとおりである。

88表 防火対象物数の推移(各年3月31日現在)

(単位:カ所)

年	(一)		(二)		ニ	(三)		(四)	(五)		(六)			(七)	(八)
	イ	ロ	イ	ロ		イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ	ハ		
防火対象物の種類	劇場・映画館等	公会堂・集会場	バー・キャバレー	遊技場等	カボックオスケ等	料理店等	飲食店等	物販店	旅館・ホテル	共同住宅	病院・診療所	社会福祉施設	幼稚園・盲学校	学校	図書館・美術館
平成12年	66	1,337	4	179		144	966	1,991	1,115	10,878	639	703	101	827	112
平成13年	66	1,360	4	178		143	982	2,028	1,084	11,186	654	725	104	831	117
平成14年	69	1,391	5	175		142	1,004	2,034	1,051	11,586	669	746	104	835	122
平成15年	69	1,405	5	175		142	1,021	2,060	1,040	11,907	674	785	106	840	127
平成16年	72	1,422	5	176		143	1,030	2,079	1,023	12,134	682	831	106	841	131
平成17年	71	1,456	5	171		138	1,156	2,077	1,014	12,453	689	890	105	834	138
平成18年	69	1,430	4	166		133	1,052	2,049	974	12,593	702	949	102	826	139
平成19年	72	1,441	5	163		133	1,065	2,074	957	12,711	716	985	99	836	140
平成20年	72	1,451	4	159		126	1,066	2,072	942	12,699	709	1,004	97	844	138
平成21年	76	1,463	5	126	20	122	1,079	2,088	930	12,900	721	1,044	112	843	141

年	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の2)	(十七)	(十八)	合計
	イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ				
防火対象物の種類	特殊浴場	一般浴場	停車場	神社・寺院	工場・作業場	スタジアム	駐車場	航空格納庫	倉庫	官公署・事務所	複合物用途(特定防火対)	複合物用途(一般防火対)	地下街	文化財	アーケード	
平成12年	21	129	23	1,229	10,879	4	412	25	5,123	5,016	3,391	1,691	1	91	47,076	
平成13年	19	126	23	1,233	10,730	4	418	25	5,118	5,123	3,407	1,712	1	90	47,472	
平成14年	20	127	23	1,233	10,799	4	409	25	5,131	5,121	3,407	1,746	1	90	48,049	
平成15年	21	124	25	1,241	10,687	4	420	26	5,130	5,163	3,449	1,766	1	89	48,481	
平成16年	19	122	24	1,255	10,657	4	431	26	5,124	5,204	3,463	1,818	1	89	48,894	
平成17年	19	119	26	1,247	10,772	4	441	26	5,294	5,272	3,451	1,876		86	49,811	
平成18年	20	117	25	1,255	10,350	4	426	27	5,077	5,301	3,556	1,901	1	90	49,318	
平成19年	22	119	25	1,267	10,339	4	439	28	5,099	5,394	3,590	1,954	1	93	49,749	
平成20年	22	107	24	1,270	10,347	4	453	28	5,100	5,463	3,594	1,978	1	99	49,852	
平成21年	20	107	24	1,268	10,370	4	453	28	5,173	5,417	3,657	1,999	1	101	50,273	

※(二)項ハ及び(十六の3)項については、対象物がないため省略。消防法改正により(二)項ニを追加(平成20年10月1日施行)。

イ 防火管理者制度

消防法第8条第1項により、多数の者が出入りする防火対象物にあつては、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、防火管理上必要な消防計画の作成、自衛消防組織の編成、消火、通報、避難訓練の実施、防火対象物の自主検査の実施、消防設備等、防火避難施設の点検及び維持管理、収容人員の適正管理、従業員等に対する防火教育の実施等の業務を行わせることとしている。

防火管理者の資格は、消防法に基づいて各消防長、各都道府県知事が防火管理に関する講習会の過程（普通講習）を終了した者等に附与しているが、平成21年3月31日現在43,351人（89表）が防火管理者の資格を取得している。

また、平成21年3月31日現在における県内の防火管理の選任状況等は90表のとおりである。

89表 防火管理者講習実施状況（普通講習）

年 度	講習回数	受講者数
S36～H10	390 回	31,718 人
11	13	988
12	13	1,015
13	13	1,109
14	13	1,143
15	17	1,275
16	21	1,254
17	17	1,064
18	18	1,261
19	22	1,331
20	18	1,193
計	555	43,351

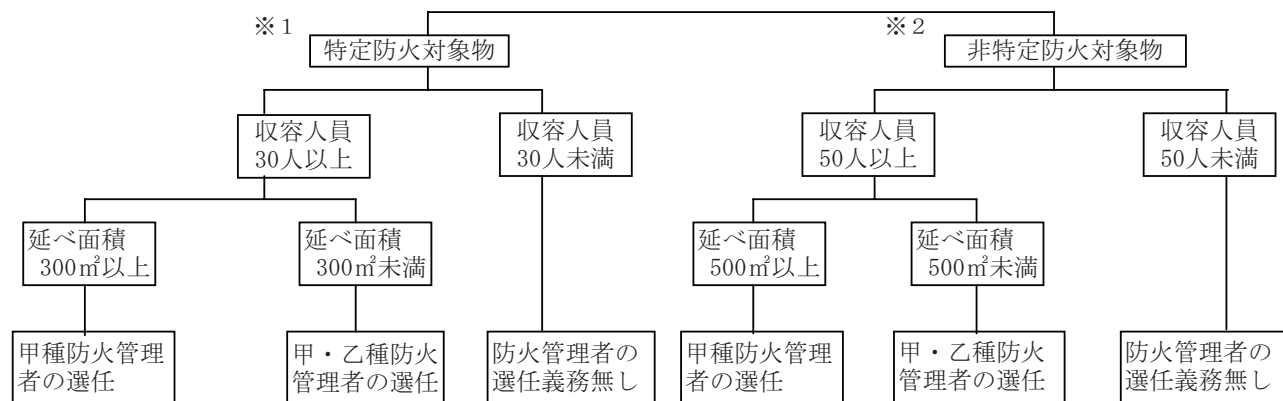
90表 防火管理者の選任状況及び消防計画の届出状況（平成21年3月31日現在）

防火対象物の種類	(一)		(二)		(三)		(四)	(五)		(六)			(七)	(八)		
	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ	ハ				
区分	劇場・映画館等	公会堂・集会場	パキヤ レ	遊技場等	カボツ ク オス ケ等	料理店等	飲食店等	物販店舗	旅館・ホテル	共同住宅	病院・診療所	社会福祉施設	幼稚園・盲学校	学校	図書館・美術館	
甲種	対象物数(ヶ所)	53	605	97	12	79	361	1,178	585	925	221	725	111	468	74	
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	50	512		89	12	53	291	931	540	710	211	703	108	465	68
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	49	493		84	12	50	285	899	529	658	207	693	106	460	68
乙種	対象物数(ヶ所)	2	699	4	22	3	15	529	173	48	7	11	32	1	8	23
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	2	361	2	15	3	9	337	83	38	1	3	26	1	7	20
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	1	316	2	14	3	9	322	74	37	1	3	26	1	7	20

防火対象物の種類	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)	(十四)	(十五)	(十六)		(十六の2)	(十七)	合計	
	イ	ロ			イ	ロ				イ	ロ				
区分	特殊浴場	一般浴場	停車場	神社・寺院	工場・作業場	スタジ オ	駐車場	倉庫	官公署・事務所	複象 合用 途 （特 定 防 火 対 ）	〃（一 般）	地下街	文化財		
甲種	対象物数(ヶ所)	17	36	3	529	496	2	10	58	903	1,514	212	1	30	9,305
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	15	35	3	334	437	2	9	54	785	1,241	181	1	28	7,868
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	15	33	3	303	418	2	9	50	743	1,178	171	1	28	7,547
乙種	対象物数(ヶ所)	1	26		130	15		1	1	101	157	12		9	2,030
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	1	22		80	9		1		69	97	10		9	1,206
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	1	20		62	8		1		63	84	10		9	1,094

※(二)項ハ及び(十三)項ロ、(十六の3)項については、該当が無いため省略。消防法改正により(二)項ニを追加(平成20年10月1日施行)。

備考：防火管理者の選任要件については、以下のとおり



※1「特定防火対象物」は上記表中(一)、(二)、(三)、(四)、(五)のイ、(六)、(九)のイ、(十六)のイ、(十六の2)、(十六の3)に該当するものを言う。

※2「非特定防火対象物」は、上記表中の「特定防火対象物」以外のものを言う。

ウ 消防施設等の設置状況

防火対象物は、消防法第17条第1項の規定により政令で定められている基準に従って消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設を設置し、維持することが義務づけられている。

県内における平成21年3月31日現在の設置状況は91表のとおりである。

91表 消防用設備等の設置状況

(単位：カ所)

年	区分	スク ラ ー リ 設 備	屋 設 内 消 火 栓 備	水 設 噴 霧 消 火 備	屋 設 外 消 火 栓 備	排 煙 設 備	連 結 散 水 栓	連 結 送 水 管	非 ン ト コ ン セ 備	動 ボ ン プ 消 防 備	消 防 用 水	自 報 動 知 火 災 備	ガ ス 火 災 警 報 漏 れ 器	漏 火 災 警 報 電 器	非 警 報 設 常 備	避 難 器 具	誘 導 灯
12年	設置	386	3,783	608	262	64	56	652	53	78	127	14,486	39	3,701	3,953	3,310	10,571
	特例適用	10	590	27	16	1	22	4		2	1	1,546		65	442	49	1,688
	違反		239	7	3							358		325	241	40	151
	設置義務数	396	4,612	642	281	65	78	656	53	80	128	16,390	39	4,091	4,636	3,399	12,410
13年	設置	395	3,846	623	269	66	58	663	53	69	132	14,638	41	3,645	4,030	3,454	10,714
	特例適用	10	607	26	15	1	22	4		2	1	1,534		63	455	50	1,733
	違反		238	7	4							384		310	230	43	153
	設置義務数	405	4,691	656	288	67	80	667	53	71	133	16,556	41	4,018	4,715	3,547	12,600
14年	設置	409	3,913	643	275	63	58	683	55	87	134	14,756	42	3,560	4,063	3,488	10,829
	特例適用	10	607	28	17	1	23	4		2	1	1,519		61	463	53	1,757
	違反	1	264	6	7					2		381		300	231	44	162
	設置義務数	420	4,784	677	299	64	81	687	55	91	135	16,656	42	3,921	4,757	3,585	12,748
15年	設置	419	3,948	662	282	65	59	688	57	81	137	14,879	43	3,536	4,107	3,529	10,979
	特例適用	12	607	27	16	1	24	4		2	1	1,514		59	469	53	1,764
	違反	1	256	5	7					2		369		280	232	34	164
	設置義務数	432	4,811	694	305	66	83	692	57	85	138	16,762	43	3,875	4,808	3,616	12,907
16年	設置	430	3,967	679	303	65	60	701	60	81	139	15,109	44	3,465	4,174	3,564	11,173
	特例適用	12	602	26	19	1	25	4		4	1	1,649		58	468	48	1,761
	違反	1	249	6	8					2		375		265	239	29	159
	設置義務数	443	4,818	711	330	66	85	705	60	87	140	17,133	44	3,788	4,881	3,641	13,093
17年	設置	451	3,966	655	375	58	64	715	60	76	126	15,305	39	3,379	4,322	3,675	11,415
	特例適用	13	559	24	20		25	3		5	1	1,719		44	430	54	1,833
	違反	1	254	4	6							362		217	263	29	194
	設置義務数	465	4,779	683	401	58	89	718	60	81	127	17,386	39	3,640	5,015	3,758	13,442
18年	設置	470	4,005	682	401	71	62	735	66	78	139	15,628	41	3,343	4,273	3,681	11,687
	特例適用	12	563	22	23		25	4		6	2	1,968		41	432	58	1,870
	違反	1	260	4	7							521		197	265	28	188
	設置義務数	483	4,828	708	431	71	87	739	66	84	141	18,117	41	3,581	4,970	3,767	13,745
19年	設置	480	4,045	707	430	75	60	748	70	86	154	15,930	40	3,297	4,356	3,700	11,693
	特例適用	15	567	23	21		25	4		10	2	1,995		42	442	55	1,969
	違反		253	3	7							467		174	252	24	180
	設置義務数	495	4,865	733	458	75	85	752	70	96	156	18,392	40	3,513	5,050	3,779	13,842
20年	設置	492	4,044	725	455	78	53	770	77	95	156	16,077	40	3,166	4,330	3,676	11,986
	特例適用	22	564	24	22	1	28	3		18	2	2,037		41	450	59	2,066
	違反		242	2	6							429		170	233	26	168
	設置義務数	514	4,850	751	483	79	81	773	77	113	158	18,543	40	3,377	5,013	3,761	14,220
21年	設置	519	4,082	745	467	77	785	785	86	100	173	16,138	41	3,130	4,269	3,711	12,042
	特例適用	25	579	25	23	1	1	1		10	2	2,085		40	451	59	2,158
	違反		243	2	7							400	1	166	202	30	165
	設置義務数	544	4,904	772	497	78	786	786	86	110	175	18,623	42	3,336	4,922	3,800	14,365

エ 火災予防査察の実施状況

消防機関は、消防法第4条の規定により防火対象物に立ち入って、防火対策物の位置、構造、設置及び管理の状況等を検査する予防査察を行っている。

平成20年度中に県内の消防機関が行った予防査察の実施状況は92表のとおりである。

92表 平成20年度中の火災予防査察の実施状況

防火対象物の種類 年度	(一)		(二)			(三)		(四)	(五)		(六)			(七)	(八)	(九)
	イ	ロ	イ	ロ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ	ハ			
	劇場・映画館等	公会堂・集会場	バー・キャバレー	遊技場等	カボック等	料理店等	飲食店等	物販店	旅館・ホテル	共同住宅	病院・診療所	社会福祉施設	幼稚園・盲学校	学校	図書館・美術館	特殊浴場
平成20年度	30	269		73	19	40	528	671	378	676	247	676	52	178	65	22

防火対象物の種類 年度	(九)ロ	(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の2)	(十六の3)	(十七)	(十八)	合計
				イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ					
	一般浴場	停車場	神社・寺院	工場・作業場	スタジアム	駐車場	航空格納庫	倉庫	官公署・事務所	複合物用途(防火対)	複合物用途(一般防火対)	地下街	準地下街	文化財	アーケード	
平成20年度	19	6	192	1,242	1	79	4	655	751	897	207			83		8,060

※消防法改正により(二)項ニを追加(平成20年10月1日施行)。

オ 防火対象物定期点検報告制度

平成13年9月1日に発生した新宿区歌舞伎町小規模雑居ビル火災を受け、平成14年4月に消防法が大幅に改正され、一定規模以上の防火対象物について定期点検報告制度(平成15年10月1日施行)が義務付けられた。

本制度の概要は、消防法第8条の2の2の規定により、下表の防火対象物について、防火管理上必要な業務等が点検基準に適合しているかどうかを原則1年に1回点検し、その結果を消防長又は消防署長に報告しなければならないものである。

また、点検基準に適合していると認められた防火対象物には、点検を行った日等を記載した表示を付することができることとなっている。

県内の本制度実施状況については、93表のとおりである。(表中の「第1号」及び「第2号」は下表「点検を必要とする防火対象物」欄の「第1号」及び「第2号」に対応している。)

防火対象物の区分(別表第1)	点検を必要とする防火対象物
(1) 劇場、公会堂など	【消防法施行令第4条の2の2 第1号】 左記の防火対象物で収容人員が300人以上のもの
(2) キャバレー、遊技場など	
(3) 料理店、飲食店など	
(4) 百貨店、マーケットなど	【消防法施行令第4条の2の2 第2号】 左記の防火対象物のうち収容人員が30人以上300人未満のもので、次の要件を満たすもの (1) 特定用途部分が地階又は3階以上に存するもの(避難階は除く) (2) 階段が2以上設けられていないもの
(5)イ 旅館、ホテルなど	
(6) 病院、社会福祉施設など	
(9)イ 公衆浴場など	
(16)イ 複合物用途防火対象物で、その一部が上記(1)～(9)イの防火対象物の用途に供されているもの	
(16の2) 地下街	

※ 特定用途部分とは、上表に掲げる防火対象物のうち(1)から(9)イまでの用途

93表 防火対象物定期点検報告制度実務状況（平成21年3月31日現在）

防火対象物の種類			点検を要する防火対象物		点検報告済防火対象物数				特例認定済防火対象物数			
			第1号該当	第2号該当	第1号該当	第2号該当	第1号該当	第2号該当	第1号該当	第2号該当		
			複数権原	複数権原	複数権原	複数権原	複数権原	複数権原	複数権原	複数権原		
(一)	イ	劇場・映画館等	29	1	23	1						
	ロ	公会堂・集会場	280	5	212	5	1	17				
(二)	イ	バー・キャバレー										
	ロ	遊戯場等	63	3	50	2	3					
	ハ	風俗営業店舗										
(三)	イ	カラオケボックス	1		1							
	ロ	料理店等		4		2						
(四)	イ	飲食店等	18	9	61	11	7	38	5	1		
	ロ	物販店舗	211	9	67	154	5	38	5	11		
(五)	イ	旅館・ホテル	105	1	50	59	1	25	27	5		
(六)	イ	病院・診療所	53	3	20	38	3	14	10			
	ロ	社会福祉施設	13		14	9		6	2	1		
(九)	イ	幼稚園・盲学校	2		1	2		1				
	ハ	特殊浴場	7		2	5		1				
(十六)	イ	複合用途防火対象物(特定)	280	67	57	207	51	36	25	6		
(十六の2)	イ	地下街										
合計			1,062	94	281	771	72	165	10	95	6	7

※消防法改正により（二）項ニを追加（平成20年10月1日施行）。

カ 消防設備士試験

消防設備士試験は、石川県知事の委任を受けた(財)消防試験研究センターが行い、筆記及び実技試験を実施している。平成20年度の試験は平成20年8月23日、24日の2日間及び平成21年2月7日、8日の2日間、金沢市において実施し、その結果は94表のとおりである。また、平成21年3月31日現在の免状交付状況は95表のとおりである。

94表 平成20年度の消防設備士試験の実施結果

種類	区分	受験願書提出者数	受験者数(A)	欠席者数	筆記試験		実技試験		最終合格者数(D)	最終合格率(D/A)
					合格者数(B)	合格率(B/A)	合格者数(C)	合格率(C/A)		
甲種	特類	14	14		3	21.4	3	21.4	3	21.4
	第1種	180	143	37	58	40.6	39	27.3	39	27.3
	第2種	30	30		22	73.3	13	43.3	13	43.3
	第3種	37	35	2	18	51.4	12	34.3	12	34.3
	第4種	246	215	31	106	49.3	62	28.8	62	28.8
	第5種	35	28	7	14	50.0	11	39.3	11	39.3
	小計	542	465	77	221	47.5	140	30.1	140	30.1
乙種	第1種	47	34	13	21	61.8	9	26.5	9	26.5
	第2種	12	9	3	6	66.7	5	55.6	5	55.6
	第3種	13	13		9	69.2	8	61.5	8	61.5
	第4種	147	118	29	71	60.2	46	39.0	46	39.0
	第5種	26	24	2	16	66.7	7	29.2	7	29.2
	第6種	271	245	26	155	63.3	102	41.6	102	41.6
	第7種	96	87	9	52	59.8	36	41.4	36	41.4
	小計	612	530	82	330	62.3	213	40.2	213	40.2
合計		1,154	995	159	551	55.4	353	35.5	353	35.5

95表 消防設備士免状交付状況

年 度	甲 種							乙 種							合 計	
	特類	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	小 計	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	第6種	第7種		小 計
～H10年		1,277	284	208	2,893	194	4,856	399	56	61	650	107	1,451	2,481	5,205	10,061
平成11年		44	4	8	75	4	135	15	3	1	34	10	87	50	200	335
平成12年		31	4	5	52	6	98	15	2		37	9	69	49	181	279
平成13年		29	8	5	44	6	92	12	2	3	43	5	96	67	228	320
平成14年		32	7	10	44	6	99	18	7	3	32	6	100	76	242	341
平成15年		36	17	17	58	19	147	7	6	9	54	16	114	61	267	414
平成16年		23	5	8	36	8	80	12	3	5	22	6	113	43	204	284
平成17年	2	31	13	2	56	15	119	5	4		39	10	74	36	168	287
平成18年	1	38	9	6	43	17	114	6	3	7	44	7	51	44	162	276
平成19年	2	29	10	11	48	13	113	15	4	2	40	7	76	33	177	290
平成20年	3	39	13	12	61	11	139	9	5	7	44	6	101	36	208	347
累 計	8	1,609	374	292	3,410	299	5,992	513	95	98	1,039	189	2,332	2,976	7,242	13,234

備 考： 甲種消防設備士は、消防設備等の工事又は整備を行える。また、乙種は、整備のみしか行えない。なお、消防設備士が作業を行える消防設備については、次図のとおり。

種 類	種 別	消防設備等の種類	
甲 種	特 類	特殊消防用設備等	
	乙 種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備又は屋外消火栓設備
		第2類	泡消火設備
		第3類	二酸化炭素消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備
		第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備又は消防機関に通報する火災報知設備
		第5類	金属製避難はしご救助袋又は緩降機
	種	第6類	消化器
第7類		漏電火災警報器	

キ 消防設備士講習

消防設備士は、免状交付を受けてから2年以内、それ以後は前回の講習を受けてから5年以内に消防設備士講習を受けなければならないとされている。

講習は、石川県知事の委託を受けた(社)石川県消防設備協会が行っており、平成20年度の受講者数は、96表のとおりである。

96表 平成20年度の消防設備士講習の受講状況

実施年月日	講習区分	講習対象	受講者数(人)
平成21年2月9日(月)	消火設備	甲1、甲2、甲3	258
2月10日(火)		乙1、乙2、乙3	
2月12日(木)	避難設備・消火器	甲5、乙5、乙6	227
2月13日(金)			
2月16日(月)	警報設備	甲4、乙4、乙7	533
2月17日(火)			
2月18日(水)			
2月19日(木)			
合 計			1,018

97表 消防設備士講習の受講者数の推移

対象の免状の種類	消火設備	警報設備	避難設備・消火器	合計
平成11年	226	425	188	839
平成12年	223	543	181	947
平成13年	255	557	172	984
平成14年	292	524	213	1,029
平成15年	274	549	232	1,055
平成16年	257	453	231	941
平成17年	245	559	206	1,010
平成18年	226	532	217	975
平成19年	291	480	205	976
平成20年	258	533	227	1,018

(4) 危険物規制

ア 危険物規制の概要

消防法では、発火性又は引火性を有する物品を危険物として指定し、これらの物品のもつ特性を勘案し保安上の規制を行っている。これらの危険物による災害の発生を防止するため、一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う施設を設置する者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させ、市町長等に危険物施設としての許可を受けなければならないほか、当該施設の使用に当たっては市町村長等の完成検査（98・99表）（特定の危険物施設については、その前に完成検査前検査）を受けなければならない。

また、平成20年度に許可、完成検査及び廃止のあった施設数は100表のとおりである。

98表 完成検査済危険物施設数（平成21年3月31日現在）

（単位：件）

施設名 市町等	製造所	貯蔵所							取扱所					合計	事業所		
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送			一般	小計
金沢市	2	182	159	63	748	0	623	33	1,808	264	7	1	6	149	427	2,237	1,294
小松市	2	124	117	16	174	1	118	24	574	82	0	1	0	84	167	743	237
加賀市	0	21	47	16	232	0	67	3	386	56	1	3	0	55	115	501	330
かほく市	0	4	20	2	71	3	18	3	121	27	0	0	0	21	48	169	99
津幡町	0	8	8	1	48	0	19	0	84	15	0	0	0	25	40	124	86
内灘町	0	0	0	2	26	1	3	0	32	6	0	0	0	3	9	41	35
能美(広)	6	62	54	5	151	3	55	4	334	44	0	0	0	56	100	440	201
七尾鹿島(広)	0	29	74	7	149	2	72	6	339	80	0	0	2	60	142	481	249
羽咋郡市(広)	0	31	68	5	140	0	50	6	300	75	0	0	0	71	146	446	299
白山石川(広)	24	99	167	8	362	1	119	27	783	139	0	0	0	95	234	1,041	591
奥能登(広)	0	18	85	1	208	1	92	6	411	117	0	0	0	100	217	628	396
合計	34	578	799	126	2,309	12	1,236	112	5,172	905	8	5	8	719	1,645	6,851	3,817

99表 完成検査済危険物施設数の推移（各年3月31日現在）

(単位：件)

施設名 年	製造所	貯蔵所							取扱所					合計	事業所		
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送			一般	小計
平成12年	25	571	888	137	2,686	14	1,318	164	5,778	1,053	9	3	8	724	1,797	7,600	4,289
平成13年	26	564	874	137	2,664	14	1,338	145	5,736	1,027	9	3	8	741	1,788	7,550	4,289
平成14年	31	555	877	140	2,645	13	1,365	146	5,741	1,014	9	5	8	748	1,784	7,556	4,266
平成15年	31	537	853	139	2,616	13	1,351	143	5,652	1,005	10	4	8	762	1,789	7,472	4,229
平成16年	31	532	835	136	2,579	13	1,319	136	5,550	987	10	5	8	751	1,761	7,342	4,168
平成17年	30	539	827	134	2,519	15	1,296	135	5,465	956	10	5	8	747	1,726	7,221	4,026
平成18年	30	544	816	132	2,487	14	1,287	123	5,403	946	10	5	8	748	1,717	7,150	3,994
平成19年	30	555	811	129	2,437	12	1,263	119	5,326	926	10	5	8	735	1,684	7,040	3,938
平成20年	33	570	807	127	2,372	12	1,253	117	5,258	918	10	5	8	741	1,682	6,973	3,896
平成21年	34	578	799	126	2,309	12	1,236	112	5,172	905	8	5	8	719	1,645	6,851	3,817

100表 平成20年度中の危険物施設別の許可・完成検査等実施状況

施設名 区分	製造所	貯蔵所							取扱所					合計		
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送		一般	小計
設置許可	2	23	14	1	8	0	11	1	58	15	0	0	0	14	29	89
変更許可	40	5	59	1	32	0	10	0	107	110	0	0	8	69	187	334
設置の完成検査	3	25	21	1	11	0	11	1	70	15	0	0	0	18	33	106
変更の完成検査	31	3	60	1	30	0	13	0	107	104	0	0	6	61	171	309
廃止届	0	10	19	2	67	0	33	6	137	29	2	0	0	31	62	199

液体の危険物を貯蔵し、又は取り扱うタンクを有する危険物施設では、その設置（変更）を行う場合、完成検査を受ける前において工事の工程ごとに検査（完成検査前検査という。）が義務づけられている。平成20年度中において完成検査前検査を受けた危険物施設は101表のとおりである。

101表 平成20年度中の液体危険物タンクの完成検査前検査実施状況

(単位：件)

区分	水張検査				水圧検査				基礎・地盤検査				溶接検査					合計	
	10KL以下	10KL超	1,000KL超	2,000KL超	600L以下	600L超	10KL超	20KL超	1,000KL以上	5,000KL以上	1万KL以上	5万KL以上	10万KL以上	1,000KL以上	5,000KL以上	1万KL以上	5万KL以上		10万KL以上
検査回数	61	15				118	35	334						1					564

イ 立入検査

市町等は、危険物施設において貯蔵、取扱いが消防法令どおり行われているかを検査し、違反施設に対して改善命令を出すことができる。平成20年度中における立入検査実施状況は、102表のとおりである。

102表 平成20年度中の危険物施設に対する立入検査実施状況

(単位：件)

施設名 区分	製造所	貯蔵所								取扱所					合計	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送	一般		小計
検査施設数	22	113	338	33	883	6	474	47	1,894	479	2	2	7	235	725	2,641
延べ回数	22	117	346	33	889	6	478	47	1,916	596	2	2	7	240	847	2,785

ウ 危険物取扱者試験

危険物施設においては、危険物取扱者以外の者は、甲種・乙種危険物取扱者が立ち会わなければ危険物を取り扱ってはならない。また、丙種危険物取扱者はガソリン、灯油、軽油、重油等の危険物に限定して危険物の取扱の資格が与えられている。

県では、危険物取扱者試験を年間3回実施している。平成20年度の実施状況は103表のとおりである。

103表 平成20年度の危険物取扱者試験結果

実施月日	種別	願書受付数	受験者数	欠席者数	合格者数	合格率	
20年 5月17日, 25日 6月 1日, 8日, 15日 10月18日, 19日, 26日 11月 2日	甲種	388人	357人	31人	60人	16.8%	
	乙種	第1類	374	368	6	220	59.8
		第2類	280	274	6	177	64.6
		第3類	270	263	7	174	66.2
		第4類	4,664	4,387	277	1,474	33.6
		第5類	294	290	4	212	73.1
21年 2月14日, 15日, 22日	第6類	384	373	11	244	65.4	
	丙種	307	282	25	183	64.9	
	合計	6,961	6,594	367	2,744	41.6	

104表 危険物取扱者免状交付状況

(単位：人)

年度	甲種	乙種							丙種	合計
		第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	小計		
～平成10年	615	1,176	901	869	32,210	879	1,080	37,115	20,017	57,747
平成11年	38	251	240	193	1,519	146	236	2,585	390	3,013
平成12年	41	243	214	193	1,312	187	200	2,349	279	2,669
平成13年	43	251	231	229	1,301	250	236	2,498	316	2,857
平成14年	32	250	222	163	1,420	223	300	2,578	299	2,909
平成15年	42	354	315	267	1,842	287	357	3,422	292	3,756
平成16年	32	289	250	258	1,427	252	291	2,767	294	3,093
平成17年	36	240	192	157	1,420	187	250	2,446	241	2,723
平成18年	60	243	202	152	1,290	198	258	2,343	256	2,659
平成19年	75	221	203	176	1,359	196	227	2,382	202	2,659
平成20年	59	217	176	174	1,457	211	245	2,480	171	2,710
累計	1,073	3,735	3,146	2,831	46,557	3,016	3,680	62,965	22,757	86,795

備考：危険物取扱者の取り扱える物質は以下のとおり。

甲種	全種	
乙種	第1類	酸化性固体
	第2類	可燃性固体
	第3類	自然発火性物質及び禁水性物質
	第4類	引火性液体
	第5類	自己反応性物質
	第6類	液化性液体
丙種	ガソリン、灯油、軽油、第三石油類の一部、第四石油類及び植物油類	

エ 危険物取扱者保安講習

危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、原則として3年以内ごとに都道府県知事の行う危険物取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない。

平成20年度において14回にわたり保安講習を実施したが、その実施状況は105表のとおりである。

105表 平成20年度危険物保安講習実施状況

実施月日	実施場所	受講者数
10月16日	七尾サンライフプラザ	194人
10月17日		130
10月22日	石川県地場産業振興センター	343
10月23日		290
10月24日		251
10月30日	こまつドーム	281
10月31日		186
計	14回	1,675

106表 危険物取扱者保安講習の受講者数の推移

	講習の回数	受講者数
平成11年	14	1,529人
平成12年	14	1,705
平成13年	14	1,548
平成14年	14	1,640
平成15年	14	1,678
平成16年	14	1,450
平成17年	14	1,685
平成18年	14	1,577
平成19年	14	1,672
平成20年	14	1,675

(注) 保安講習は、午前（給油取扱従事者）、午後（その他の製造所等事業所従事者）に分け、1日に2回実施している。

(5) 民間防火組織の現況

ア 幼年消防クラブ

幼年消防クラブは幼年期から防火思想の普及徹底を図り、防火教育を通じて、社会活動、集団活動を体験するのみならず、家庭を始めその周囲の人々の防火に関する意識を高め、家庭ぐるみの防火体制を確立する事を目的として結成されたものであり、県内の平成21年4月1日現在の幼年消防クラブ数は218クラブであり、クラブ員数は17,324人である。その組織別内訳及びクラブ数の推移は107表、108表のとおりである。

107表 幼年消防クラブの現況（平成21年4月1日現在）

	組織別クラブ数			組織別クラブ員数			指導者数		
	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計
金沢市	28		28	1,579		1,579	28		28
小松市	17		17	1,484		1,484	169		169
加賀市	13		13	502		502	30		30
かほく市	17		17	1,311		1,311	51		51
津幡町	14		14	1,532		1,532	27		27
内灘町	9		9	683		683	18		18
能美(広)	23		23	1,417		1,417	222		222
能美市									
川北町									
七尾鹿島(広)	25		25	1,535		1,535	50		50
七尾市									
中能登町									
羽咋郡市(広)	6		6	455		455	97		97
羽咋市									
志賀町									
宝達志水町									
白山石川(広)	48		48	5,791		5,791	1,054		1,054
白山市									
野々市町									
奥能登(広)									
輪島市	7		7	549		549	90		90
珠洲市	7		7	300		300			
穴水町									
能登町	4		4	186		186	15		15
合 計	218		218	17,324		17,324	1,851		1,851

108表 幼年消防クラブ数の推移（各年4月1日現在）

	組織別クラブ数			組織別クラブ員数			指導者数		
	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計
平成12年	242		242	17,271		17,271	1,343		1,343
平成13年	245		245	17,767		17,767	1,288		1,288
平成14年	241		241	18,290		18,290	1,595		1,595
平成15年	239		239	18,089		18,089	1,595		1,595
平成16年	234		234	18,324		18,324	1,505		1,505
平成17年	233		233	18,303		18,303	1,623		1,623
平成18年	234		234	18,257		18,257	1,699		1,699
平成19年	231		231	17,993		17,993	1,719		1,719
平成20年	226		226	17,345		17,345	1,772		1,772
平成21年	218		218	17,324		17,324	1,851		1,851

イ 少年消防クラブ

少年消防クラブは、少年の頃から火災予防に関する知識を身につけさせ、各家庭や学校における火災防止を図るとともに、火災予防思想の素地を作ることを目的とするものである。

その主な活動内容は、視聴覚教育、実地見学、避難訓練、火災予防運動行動への参加、協力等などであり、特にクラブ員の家庭に対する火災予防思想の普及に重要な役割を果たしている。

県内の平成21年4月1日現在の少年消防クラブ数は166クラブであり、クラブ員数は7,155人である。その組織別内訳及びクラブ数の推移は、109表、110表のとおりである。

109表 少年消防クラブの現況（平成21年4月1日現在）

	組織別クラブ数						組織別クラブ員数						指導者数			
	学校単位		単市 町	単地 位区	そ の 他	合 計	学校単位		単市 町	単地 位区	そ の 他	合 計	学校単位		そ の 他	合 計
	小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校		
金沢市				56		56				4,481					111	111
小松市	2	2		3		7	67	57		34		158	12	4	6	22
加賀市	1			9		10	5			113		118	2		15	17
かほく市				6		6				447		447			11	11
津幡町				6		6				166		166			12	12
内灘町				2		2				59		59			2	2
能美(広)	6			5		11	377			66		443	113		10	123
能美市						0						0				0
川北町						0						0				0
七尾鹿島(広)				2		2				20		20			4	4
七尾市						0						0				0
中能登町						0						0				0
羽咋郡市(広)						0						0				0
羽咋市						0						0				0
志賀町						0						0				0
宝達志水町						0						0				0
白山石川(広)				58		58				1,184		1,184			303	303
白山市						0						0				0
野々市町						0						0				0
奥能登(広)						0						0				0
輪島市				3		3				20		20			3	3
珠洲市				1		1				12		12			1	1
穴水町				1		1				5		5			1	1
能登町				3		3				42		42			9	9
合 計	9	2	0	155	0	166	449	57	0	6,649	0	7,155	127	4	488	619

110表 少年消防クラブ数の推移（各年4月1日現在）

	組織別クラブ数						組織別クラブ員数						指導者数			
	学校単位		単市 町	単地 位区	そ の 他	合 計	学校単位		単市 町	単地 位区	そ の 他	合 計	学校単位		そ の 他	合 計
	小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校		
平成12年	22	3	1	164		190	1,403	156	32	6,059		7,650	49	2	381	432
平成13年	22	3	1	160		186	1,275	141	30	6,125		7,571	91	17	406	514
平成14年	22	3	1	159		185	1,197	115	21	6,373		7,706	79	19	377	475
平成15年	22	3	1	160		186	1,281	106	21	6,459		7,867	115	19	407	541
平成16年	22	3	1	163		189	1,395	126	14	6,380		7,915	77	19	427	523
平成17年	22	3		170		195	1,273	114		6,592		7,979	115	14	412	541
平成18年	9	3		157		169	562	120		6,377		7,059	119	14	415	548
平成19年	9	3		159		171	479	85		6,643		7,207	114	20	573	707
平成20年	9	2		155		166	470	62		6,286		6,818	117	4	546	667
平成21年	9	2		155		166	449	57		6,649		7,155	127	4	488	619

ウ 女性防火クラブ

女性防火クラブは、家庭において火を使用する機会の多い女性を対象に火災予防の知識を養うことが必要であることから結成されたものであり、各家庭防火診断、火を使用する器具類の正しい取扱方法、消火器具の操作方法、防火座談会や防火映画会の開催等、火災予防のための活動並びに研究を行っている。また小型動力ポンプを使用したポンプ操法を実施するなど、実践的な活動を行っている女性防火クラブも多く、女性による防火活動はそれぞれの地域において重要な役割を果たしている。

県内の平成21年4月1日現在の女性防火クラブの現況は111表、女性防火クラブ数の推移は112表のとおりである。

111表 女性防火クラブの現況（平成21年4月1日現在）

	市街地		農山村地域		漁村地域		その他		合計	
	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員
金沢市	56	5,090							56	5,090
小松市	6	58	7	67					13	125
加賀市	4	107	11	778	1	17			16	902
かほく市	12	658							12	658
津幡町	4	210	15	367			1	173	20	750
内灘町	9	110					3	31	12	141
能美(広)							9	145	9	145
能美市										
川北町										
七尾鹿島(広)	4	144	7	219					11	363
七尾市										
中能登町										
羽咋郡市(広)	1	134	9	111	7	79			17	324
羽咋市										
志賀町										
宝達志水町										
白山石川(広)	5	54	17	191					22	245
白山市										
野々市町										
奥能登(広)										
輪島市	10	167	5	78					15	245
珠洲市			13	528					13	528
穴水町	2	46							2	46
能登町			22	376	5	172			27	548
合計	113	6,778	106	2,715	13	268	13	349	245	10,110

112表 女性防火クラブ数の推移（各年4月1日現在）

	市街地		農山村地域		漁村地域		その他		合計	
	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員
平成12年	103	5,657	159	5,053	18	642	7	243	287	11,595
平成13年	109	5,586	158	5,382	18	448	7	268	292	11,684
平成14年	106	5,833	158	5,145	19	464	7	249	290	11,691
平成15年	106	6,017	159	5,143	18	469	7	236	290	11,865
平成16年	107	6,009	156	4,772	17	420	7	232	287	11,433
平成17年	107	6,055	147	4,317	17	392	7	233	287	10,997
平成18年	106	6,173	136	3,837	22	744	6	238	270	10,992
平成19年	107	6,223	127	3,115	19	394	6	232	259	9,964
平成20年	104	6,592	116	2,821	18	388	14	344	252	10,145
平成21年	113	6,778	106	2,715	13	268	13	349	245	10,110

5 消 防 教 育

(1) 消防学校における教育訓練

ア 概 要

消防学校（消防組織法第51条に基づき県が設置）は、県下市町村の消防職員及び消防団員に対して、消防職務の遂行上必要な知識、技術、技能の修得・向上を図るため教育訓練を実施している。

イ 消防学校の沿革

- ・昭和31年4月 石川郡松任町（旧松任市）に石川県消防訓練所を設置
- ・昭和35年4月 石川県消防学校と改称
- ・昭和39年5月 金沢市畝田町に校舎を建設移転
- ・昭和57年12月 現在地（金沢市東蚊爪町）に新校舎を建設移転
- ・平成5年5月 屋内訓練場新設
- ・平成11年3月 グラウンド内にヘリポートを設置
- ・平成12年3月 管理棟の耐震補強工事を実施

ウ 消防学校の施設・設備概要

消防学校の施設・設備概要は113表のとおり

113表 消防学校の施設・設備概要（平成21年4月1日現在）

位 置	金沢市東蚊爪町2丁目5番		
敷 地 面 積	33,192㎡		
管 理 棟	鉄筋コンクリート 2階建 延2,209㎡		
1 階	校長室、職員室、会議室、講師控室、展示ホール、電気機械室、ボイラー室、厨房、食堂、宿直室、印刷室、倉庫、ロッカー室、湯沸室		
2 階	普通教室、視聴覚教室、講堂（200人収容）、救急実技室、リネン室、倉庫		
寄 宿 舎 棟	鉄筋コンクリート2階建 延1,059㎡	寮室17（定員68人＝4人×17室）、浴室、娯楽室、倉庫、受付、当直室	
車 庫 ・ 分 署	鉄骨平屋建	345㎡	
防 災 資 機 材 倉 庫	鉄骨平屋建	30㎡	
訓 練 塔	鉄筋コンクリート造8階建	延388㎡	地上高31m 各種訓練設備
補 助 訓 練 塔	鉄骨5階建	延330㎡	地上高17m
屋 内 訓 練 場	鉄骨造2階建 一部6階	延1,962㎡	各種訓練設備
屋 外 施 設	屋外訓練場 5,300㎡	ヘリポート 25m×25m	グラウンド 16,500㎡
教 育 訓 練 教 材	消防ポンプ自動車 5台	高規格救急自動車 1台	
	化学消防ポンプ自動車 1台	救助工作車 1台	
	救急自動車（2B型） 1台		
	警防、予防、救急、防災等の教育教材及び教具		

エ 消防学校教育訓練実施状況

消防学校における教育訓練の実施状況は114表のとおり

114表 教育訓練実施状況

区 分		年 度		昭和39年度 ～平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		合 計	
		日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員
消 防	初 任 教 育	6,023	1,685	171	31	171	30	171	30	171	38	171	44	6,878	1,858		
	専 科	警 防 科	104	321			12	23			12	22		128	366		
		無 線 通 信 課	146	1,120	2	50	2	36	2	31	2	38	2	44	156	1,319	
		予 防 科	127	633			12	25			12	22		151	680		
	機 関 科	危 険 物 程 課	102	441	5	23	5	20	5	23			5	19	122	526	
		火 災 調 査 課	130	780	12	22	12	25			12	25		166	852		
		運 用 技 術 課	535	272											535	272	
	教 育 科	車 両 整 備	15	123											15	123	
		車 両 指 揮	6	73											6	73	
		救 急 課	461	343	52	35	52	38	52	31	52	31	52	33	721	511	
		救 急 課	515	909											515	909	
		救 急 課	300	574											300	574	
		救 助 課	241	389	29	21			29	23			29	18	328	451	
	職 員 科	水 難 救 助 課	36	36	12	12	12	12							60	60	
		特 殊 災 害 科					9	16					9	19	18	35	
初 級 幹 部 科		197	490	12	26	12	22	12	19	12	17			245	574		
現 任 科	中 級 幹 部 科	119	302									9	14	128	316		
	上 級 幹 部 科							3	23					3	23		
員 教 育	特 別 教 育	148	132											148	132		
	は し こ	30	157	3	13					2	10			35	180		
	自 動 車 科	1	10			1	11			1	8			3	29		
	救 急 救 命 士 生 涯 教 育 講 習	16	114	4	20	4	25	4	30	4	32	4	27	36	248		
	救 急 救 命 士 氣 管 挿 管 講 習	12	41	11	29	11	30	11	27	11	25			56	152		
	救 急 救 命 士 薬 剤 投 与 講 習											36	17	36	17		
	ヘリコプター 搭乗職員研修	151	28	19	2	19	3	19	3	19	2	19	3	246	41		
	特 殊 災 害 講 習 会			1	80	1	77							2	157		
	災 害 事 例 等 講 習 会							1	120			1	77	2	197		
	消 防 大 学 校			1	245	1	204	1	82	1	88	1	89	5	708		
小 計	210	350	39	389	37	350	36	262	38	165	61	213	421	1,729			
消 防 団 員	普 通 (基 礎) 教 育	84	1,364	2	37	2	35							88	1,436		
	専 科 教 育	25	3,620					2	32	2	28	2	34	31	3,714		
	幹 部 教 育	112	1,184	2	34	2	26	2	21	2	28	2	27	122	1,320		
	上 級	78	1,548											78	1,548		
小 計	299	7,716	4	71	4	61	4	53	4	56	4	61	319	8,018			
そ の 他	移 動 教 育	258	23,683	1	30									259	23,713		
	一 日 入 校	893	33,386	15	585	23	985	23	718	18	808	23	1,080	995	37,562		
	小 計	1,151	57,069	16	615	23	985	23	718	18	808	23	1,080	1,254	61,275		
計	10,865	73,758	354	1,295	363	1,643	337	1,213	333	1,222	365	1,545	12,617	80,676			

(2) 消防団連合訓練

消防団の整備、訓練の結果の点検指導のため県下郡市別12箇所で115表のとおり連合訓練が実施された。

115表 平成20年連合訓練日程表

連 合 会 名	実 施 日 時	実 施 場 所	出 場 数	
			ポンプ車	小型ポンプ
金 沢 市 消 防 団 連 合 会	7月6日(日)8時00分	金沢市宮陸上競技場	49	
小 松 市 消 防 団	6月15日(日)7時30分	こまつドーム	18	
加 賀 市 消 防 団	6月22日(日)7時40分	加賀市中央公園芝生広場	27	
能 美 消 防 団 連 合 会	6月24日(火)8時30分	川北町イベント広場	4	
白 山 野 々 市 消 防 連 合 会	6月29日(日)7時30分	松任グリーンパーク グラウンド	25	6
河 北 郡 市 消 防 団 連 合 会	6月15日(日)6時40分	河北潟野菜集荷場駐車場	23	
羽 咋 郡 市 消 防 団 連 合 会	6月21日(土)7時00分	羽咋市立 羽咋小学校グラウンド	27	
七尾鹿島広域圏事務組合 消 防 団 連 合 会	7月6日(日)7時00分	中能登消防訓練場	29	
輪 島 市 消 防 団	7月6日(日)7時10分	輪島市役所前三角州	16	8
能 登 町 消 防 団	6月21日(土)7時00分	野積場 (宇出津新港水産埠頭)	16	16
穴 水 町 消 防 団	6月28日(土)8時00分	宝山マリーナ駐車場	7	
珠 洲 市 消 防 団	6月29日(日)8時00分	ラポルトすず駐車場	11	

※ 金沢市は連合検閲の日時

(3) 平成20年度石川県消防操法大会（第56回）

消防操法技術の向上と消防団員の士気の高揚を図るため、7月26日（土）県下各地区の代表18チームの参加により石川県消防学校において行われた。

116表 出場団体名簿

連 合 会 名	出場団（分団）名	備 考
珠 洲 市 消 防 団	珠洲市消防団鶴飼分団	
能 登 町 消 防 団	能登町消防団三波分団	優 勝
輪 島 市 消 防 団	輪島市消防団門前分団	敢 闘 賞
穴 水 町 消 防 団	穴水町消防団諸橋分団	準 優 勝
七尾鹿島広域圏事務組合 消 防 団 連 合 会	七尾鹿島広域圏事務組合 第2消防団御祖分団	
	七尾鹿島広域圏事務組合 第2消防団鹿西分団	
羽咋郡市消防団連合会	志賀町消防団稗造分団	敢 闘 賞
	志賀町消防団東増穂分団	
河北郡市消防団連合会	津幡町消防団倉見分団	準 優 勝
	かほく市消防団宇ノ気第一分団	敢 闘 賞
金 沢 市 消 防 団 連 合 会	金沢市第一消防団米丸分団	
	金沢市第二消防団森本分団	
	金沢市第三消防団二塚分団	
白山野々市消防連合会	白山市北消防団一城分団	
	白山市南消防団鶴来分団	敢 闘 賞
能 美 消 防 団 連 合 会	能美市消防団根上分団	
小 松 市 消 防 団	小松市消防団第15金野分団	
加 賀 市 消 防 団	加賀市消防団三谷分団	敢 闘 賞

(参 考) 過去10年間の消防操法大会優勝・準優勝団一覧

(男子の部)

県大会の優勝団が全国大会へ出場することとなっており、全国大会は、隔年（偶数年）開催となっている。

年 度	県 大 会 優 勝 団	全国大会の成績	県大会準優勝団（2団）
平成11	津幡町消防団倉見分団	全国大会なし	津幡町消防団中条分団 志賀町消防団第八分団
12	津幡町消防団中条分団		金沢市第一消防団東浅川分団 金沢市第三消防団鞍月分団
13	能都町消防団三波分団	全国大会なし	鶴来町消防団第二分団 小松市消防団第13分団
14	金沢市第三消防団鞍月分団	準優勝	松任市消防団一城分団 能都町消防団三波分団
15	津幡町消防団中条分団	全国大会なし	輪島市消防団輪島分団 能都町消防団三波分団
16	能都町消防団三波分団	準優勝	松任市消防団一城分団 輪島市消防団輪島分団
17	能登町消防団三波分団	全国大会なし	輪島市消防団輪島分団 加賀市消防団三谷分団
18	能登町消防団三波分団	優 勝	津幡町消防団中条分団 七尾鹿島広域圏事務組合 第2消防団鹿西分団
19	加賀市消防団三谷分団	全国大会なし	珠洲市消防団鶴飼分団 金沢市消防団二塚分団
20	能登町消防団三波分団	準優勝	津幡町消防団倉見分団 穴水町消防団諸橋分団

(女子の部)

県大会は実施されておらず、消防長会の推薦により出場隊が決定される。

なお、女子の部は毎年開催されていたが、平成10年度から男子の部と交互の開催となった。

年度	全国大会出場婦人消防隊	全国大会の成績
平成5	辰口町来丸婦人消防隊	
6	加賀市伊切町婦人消防隊	優 良 賞
7	珠洲市寺家婦人消防隊	
8	内浦町越坂婦人消防隊	
9	七塚町木津夫人消防隊	
11	能都町藤ノ瀬婦人消防隊	優 秀 賞
13	小松市矢田野校下女性消防隊	
15	鹿西町女性消防隊	
17	鹿西町女性消防隊	
19	金沢市田島女性消防隊	

(4) 平成21年消防出初式及び検閲

消防署・消防団の点検及び出初式を兼ねて1月4日～11日に県下各市町単位で実施された。

日 時	市 町 名	時 間	式 場
1月4日(日)	かほく市 津幡町 内灘町	10:00～11:02	津幡町福祉センター ホール
	小松市	9:00～11:00	小松市末広体育館
	能美市	9:00～10:30	能美市寺井地区公民館 駐車場
	野々市町	10:00～11:30	野々市町情報交流館カメラア ホール椿
	七尾鹿島広域圏 (第1消防団)	8:00～ 9:00	七尾消防訓練場
	七尾鹿島広域圏 (第2消防団)	8:00～ 9:00	中能登町役場鳥屋庁舎前駐車場
	七尾鹿島広域圏 (第3消防団)	9:30～10:30	七尾市中島市民センター前駐車場
	羽咋市	9:00～10:30	羽咋市文化会館前広場
	輪島市	9:30～11:15	輪島市総合体育館
	穴水町	9:45～11:15	穴水町海洋センター
1月6日(火)	川北町	10:00～11:00	川北町文化センター 2階ホール
	宝達志水町	10:00～11:10	宝達志水町役場押水庁舎前
	珠洲市	8:40～10:40	珠洲商工会議所会館 2階ホール
1月10日(土)	白山市	9:30～11:30	白山市民交流センター 5階大会議室
	志賀町	9:30～11:30	志賀町文化ホール
	能登町	9:00～11:30	能登町能都体育館
1月11日(日)	金沢市	10:00～11:00	金沢城公園新丸広場
	加賀市	8:30～10:20	加賀市民会館 3階大ホール

6 消防関係の表彰

(1) 国の行う表彰

ア 叙 位

「位階令（大正15年勅令第325号）」に基づき実施されている。昭和21年5月3日閣議決定により生存者に対する運用は停止され、現在、死亡者についてのみ運用されている。

平成20年度に叙された者は3名であり、平成21年3月31日まで合計50名が叙されている。

イ 叙 勲

「叙勲内則（明治25年12月23日制定）」に基づき行われており、毎年春秋の2回、春は4月29日、秋は11月3日に発令されるのが慣例となっている。平成14年の閣議決定により見直しが行なわれ、平成15年秋から危険業務従事者叙勲が創設された。

平成20年度中に勲章を授与された者は、117表のとおりで、平成21年3月31日までの受章者は、450名である。なお、その内訳については、118表に示した。

117表 平成20年度の受章者名

区分	受章月日	種類	所属	階級	氏名
春 秋 叙 勲	平成20年4月29日	瑞宝双光章	元金沢市第三消防団	団長	垣内 國男
		〃	元七尾鹿島広域圏事務組合消防本部	消防監	小林 耕輝
		瑞宝単光章	元門前町消防団	団長	谷口 源太郎
		〃	元内灘町消防団	団長	北川 巖
		〃	元七尾鹿島広域圏事務組合第3消防団	団長	佐々木 万一
		〃	元小松市消防団	分団長	吉田 昭次
	平成20年11月3日	瑞宝小綬章	元金沢市消防本部	消防正監	前川 晃
		瑞宝単光章	元能都町消防団	副団長	小林 一雄
		〃	元小松市消防団	副団長	嶋田 弘行
		〃	元輪島市消防団	副団長	中道 憲三
〃		元津幡町消防団	団長	中川 徳二	
危険業務従事者叙勲	平成20年4月29日 (第10回)	瑞宝双光章	元津幡町消防本部	消防司令長	鉢木 章
		〃	元松任石川広域事務組合消防本部	消防司令長	西川 澄雄
		瑞宝単光章	元金沢市消防本部	消防司令	星川 十四男
		〃	元奥能登広域圏事務組合消防本部	消防司令長	小谷内 欣一
		〃	元金沢市消防本部	消防司令長	林 茂男
		〃	元小松市消防本部	消防司令長	橋 明久
		〃	元加賀市消防本部	消防司令	前川 文夫
	平成20年11月3日 (第11回)	瑞宝双光章	元金沢市消防本部	消防監	櫻井 正一
		〃	元金沢市消防本部	消防監	須賀 孝郎
		〃	元小松市消防本部	消防監	田中 繁男
		〃	元小松市消防本部	消防司令長	重田 健孝
		〃	元七尾鹿島広域圏事務組合消防本部	消防監	道田 重次
		〃	元松任石川広域事務組合消防本部	消防司令長	寺瀬 昭一
		〃	元松任石川広域事務組合消防本部	消防監	長田 信二郎
死亡叙勲	平成20年8月18日	瑞宝双光章	元松任石川広域事務組合消防本部	消防司令長	五歩市 敏明
	平成20年12月20日	瑞宝単光章	元金沢市消防本部	消防司令	瀬戸 一郎

118表 平成20年度末までの石川県における消防関係受章者数

区 分	生存者叙勲(春秋・危険業務・高齢者)			死亡者叙勲			合 計
	消防吏員	消防団員	小 計	消防吏員	消防団員	小 計	
瑞宝小綬章(勲4等)	5	2	7	2	1	3	10
瑞宝双光章(勲5等)	25	39	64	16	9	25	89
瑞宝単光章(勲6等)	69	194	263	11	12	23	286
勲7等	4	51	55	2	2	4	59
勲8等				1	5	6	6
合 計	103	286	389	32	29	61	450

ウ 褒 章

「褒章条例(明治14年太政官布告第63号)」に基づいて実施されている。消防功労に対しては、紅綬、黄綬、藍綬、紺綬褒章の各種の褒章制度があるが、平成20年度における受章はなかった。また、平成21年3月31日までの褒賞受章者については、119表に示した。

119表 平成20年度末までの褒賞受賞者数

区 分	個 人	団 体	合 計
紅綬褒章	1名		1名
黄綬褒章	10名		10名
藍綬褒章	16名		16名
紺綬褒章	9名	5名	14名
計	36名	5名	41名

エ 消防表彰規程に基づく表彰

消防庁長官の行う表彰は、昭和24年度から実施されており、平成20年度の表彰者は120表、平成21年3月31日までの石川県の実績は121表のとおりである。

120表 平成20年度の消防表彰規程に基づく表彰者数

区 分	消防吏員(名)	消防団員(名)	消防協力者(名)	消防機関(団体)	合 計
随 時 表 彰	特 別 功 労 者				
	頭 功 章				
	功 績 章				
	頭 彰 状				
定 例 表 彰	表 彰 状				
	功 労 賞		1		1名
	永年勤続功労賞	9	15		24名
	表 彰 旗				
	竿 頭 綬				

121表 平成20年度末までの消防表彰規程に基づく表彰者数

区 分	消防吏員(名)	消防団員(名)	消防協力者(名)	消防機関(団体)	合 計
随 時 表 彰	特 別 功 労 者				
	頭 功 章				
	功 績 章	2			2名
	頭 彰 状	3	5		8名
定 例 表 彰	表 彰 状		2	2	5名
	功 労 賞	36	59		95名
	永年勤続功労賞	156	548		704名
	表 彰 旗				40本
	竿 頭 綬				34本

オ 多年勤続して退職した消防団員に対しその在職中における功労に報いるとともに、在職消防団員の士気を高揚することを目的として、昭和36年8月「退職消防団員報償規程」を制定し、昭和36年度から実施している。平成21年3月31日までの実績は次のとおりである。

退職報償受賞者	1号報償	2号報償	計
	2,310名	4,048名	6,358名

カ 閣議決定に基づく表彰

閣議決定に基づく表彰は、内閣総理大臣が「国民安全の日」（毎年7月1日）及び「防災の日」（原則9月1日）に行う表彰がある。

また、消防庁長官及び防災担当大臣が、消防及び防災に功労が認められる団体・個人について、「国民安全の日」及び「防災週間」（8月30日（防災週間の初日））に同様の趣旨で表彰を実施している。

平成20年度における受賞はなかった。

なお平成21年3月31日までの石川県の受賞者は122表のとおりである。

122表 平成20年度末までの閣議決定に基づく表彰者数

区 分	安全功労者		防災功労者	
	個人(名)	団体(団体)	個人(名)	団体(団体)
内閣総理大臣表彰		4	1	2
防災担当大臣表彰			1	1
消防庁長官表彰	4	11	10	3

キ 少年消防クラブ表彰

全国少年消防クラブ運営指導協議会は、少年消防クラブ育成のため、会長（消防庁長官）が毎年3月に優良少年消防クラブ、優良少年消防クラブ指導者に対して表彰旗、表彰盾及び記念品などを授与して表彰を行っている。

123表 平成20年度の少年消防クラブ表彰

種 類	表 彰 団 体 名
特に優良な少年消防クラブ	小松市少年消防クラブ蓑輪班（小松市）
優良な少年消防クラブ	新竪子ども消防クラブ（金沢市）
優良な少年消防クラブ指導者	—

124表 平成20年度末までの少年消防クラブ表彰

種 類	表彰者数
特に優良な少年消防クラブ	35 団体
優良な少年消防クラブ	37 団体
優良な少年消防クラブ指導者	25 名

125表 国の表彰 受章者数

種別	年度	昭36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	52	54	55	56	57	58	59	60	
		年度迄	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
叙位						1	1		1	2	1		1	1				1			1	2	1	2		3	
叙勲	生存者(春秋等)					3	7	6	8	7	6	9	6	6	4	4	5	4	4	6	7	7	6	5	7	7	
	死亡者	4				1	2	2	1	4	1	1		1							1	2	1	2			
褒章		9	1	1		3		1	1	1	2			1	2	2	2	1	1				1	1			
特別功労章																											
顕巧章																											
功績章															1												
顕章状		2		2			1	1		2																	
表彰状									4							1											
功労章		13	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	2	2	1	1	2	1	1	3	1	2	
永年勤続功労章		20	4	4	3	4	4	5	5	5	5	4	4	3	3	5	7	12	11	12	11	12	12	14	14	15	
表彰旗		7		1		1			1	1			1	1		1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	
竿頭綬		11			1	1	1	2	1	1	2	1	1		1	2	2	2	2	2	1						
安全功労	団体	総理大臣 長官								1	1	1					1									1	
	個人	総理大臣 長官			1		1					1													1		
防災功労	団体	総理大臣 長官								2																	
	個人	総理大臣 長官			2							1															
少年消防	団体		10				1	1	2	2	1	1			2	1	2	2	1				1	1	2	1	2
	個人		15	1																							
退職報償	1号		9	19	12	18	13	15	24	19	15	26	14	5	40	60	26	56	52	21	83	32	56	67	94	30	41
	2号		55	73	115	93	61	61	104	120	70	97	76	26	156	115	115	136	111	34	164	55	81	87	36	37	60

種別	年度	61	62	63	平成	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	計		
		年度	年度	年度	元年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度		
叙位		1		1			3					1	3		3	3	2	1	2		3	1		4	3	50	
叙勲	生存者(春秋等)	7	6	8	7	6	8	6	10	9	9	7	8	8	6	9	12	12	9	10	8	8	9	12		318	
	危険業務 殉職者その他	2		2	1	1	3	3				1	2	2	3	3	3	1	2		2	1		3	2	61	
褒章			1	1		3		1							1	1					1		1			41	
特別功労章																										0	
顕巧章																										0	
功績章					1																					2	
顕章状																										8	
表彰状																										5	
功労章		2	1	2	2	2	2	2	2	1	3	3	1	1	3	3	2	1	1	2	1	2	2	2	1	95	
永年勤続功労章		17	20	23	21	23	21	22	25	21	20	21	27	20	20	21	22	21	21	22	25	25	24	24		704	
表彰旗		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1								40	
竿頭綬																										34	
安全功労	団体	総理大臣 長官	1												1				1				1			4	
	個人	総理大臣 長官												1					1		1					11	
防災功労	団体	総理大臣																								0	
		防災担当大臣																						1		1	
	個人	総理大臣																									4
		防災担当大臣																							1		3
少年消防	団体	2	2	2	2	1	1	2	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	72	
	個人	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25	
退職報償	1号	76	31	42	61	66	59	52	78	79	72	48	45	60	59	67	63	55	50	75	54	61	136	74	2	310	
	2号	92	56	97	95	68	83	88	117	95	98	73	76	90	71	65	84	71	66	112	65	48	125	75	4	048	

(2) 県の行う表彰

石川県消防表彰規程（昭和42年告示第548号）に基づき、災害において消防任務の遂行上抜群の功労又は消防上著しく功労があると認められる消防職員又は消防団員や、平素よく消防の使命達成に努め、その成績が抜群な消防団等に対して、表彰している。

ア 定例表例

126表 平成20年度の定例表彰受賞状況

種 類	受 章 団 体
表 彰 旗	—
竿 頭 綬	—

種 類	消防職員	消防団員	合 計
特 別 功 労 章			0
顕 功 章			0
功 労 章	33	19	52 名
永年勤続功労章	54	212	266 名

イ 銀杯を授与する表彰

20年以上にわたり、職務に精励し、勤務成績優秀と認められる消防団員に対して、昭和46年度から銀杯を授与して表彰することとし、各消防団連合訓練の実施時に表彰している。

平成20年度の受賞者	1 1 3 名
------------	---------

ウ 自衛消防隊及び少年消防クラブ等に対し、毎年秋季火災予防週間に併せて表彰を実施している。平成20年度の受賞団体は、次のとおりである。

(ア) 受賞団体（7団体・1個人）

(女性消防隊) 此花婦人防火クラブ（金沢市）、南新町女性防火クラブ（かほく市）、東荒屋女性防火クラブ（津幡町）、大根布女性防火クラブ（内灘町）
(少年消防クラブ) 金石町子ども消防クラブ（金沢市）
(職域自衛消防隊) 東病院（小松市）
(地域自衛消防隊) 佐々木町自衛消防隊（小松市）
(個人) 広山 淑恵（珠洲市）

(イ) 表彰日

平成20年12月15日、特別会議室において実施した。

エ 退職消防団員報償

昭和45年度に「石川県退職消防団員報償規程」を制定し、消防団員として多年勤続（10年以上15年未満）し退職した者に対して、その労に報いるため報償（銀杯を授与）を実施している。

平成20年度の受賞者	46名
------------	-----

オ 消防団員の配偶者等に対する感謝状

昭和57年度に「石川県非常勤消防団員の配偶者等に対する感謝状の贈呈要綱」を制定し、多年消防に尽力した消防団員の配偶者等の内助の功に報いるため、各消防団連合訓練の実施時に贈呈している。

平成20年度の受賞者	30名
------------	-----

カ 消防団員活動支援協力事業所等に対する感謝状

消防団員を従業員として雇用し、日頃から団員の活動を支援している事業所等に対する感謝の意を表するため、平成12年度に「石川県消防団員活動支援協力事業所等に対する感謝状の贈呈要綱」を制定し、県消防操法大会において贈呈している。

平成20年度の受賞者	6事業所等
------------	-------

キ 長期勤続消防団員に対する感謝状

平成13年度に「石川県長期勤続消防団員に対する感謝状の贈呈要綱」を制定し、消防団員として50年以上にわたり勤続し、勤務成績が優秀で他の模範と認められる消防団員に対し感謝の意を表するため、県消防操法大会において表彰した。

平成20年度の受賞者	1名
------------	----

(3) 市町及び消防協会の表彰

消防表彰については、市町及び消防協会においても、市町長表彰、消防長又は消防団長表彰及び消防協会長表彰等により、国、県と同様功労表彰、勤続表彰を実施している。

127表 県の表彰 受賞者数

種 別	年 度																													
	昭和36年度まで	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度					
特別功労章	9	2	1	6	1			2										1												
顕巧章								2	6	5	3			2	1															
功労章	111		1			17	15	13	13	11	16	15	9	14	13	12	6	26	15	16	41	35	45	41	29					
永年勤続功労章	820	357	215	188	184	204	170	168	196	198	155	186	208	151	191	176	173	195	169	157	151	142	200	160	193					
顕彰状									2					1																
表彰旗	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
竿頭綬					2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2												
銀杯を授与する表彰											185	158	241	217	297	108	94	125	97	98	114	111	132	113	92					
表 彰 状	女性消防隊							2	2	2	1	1	2	3	3	2	1	1	2	1	1	2	1	2	2	2				
	少年消防クラブ							2	2	2	1	1			2	2		2	2	1	1	1	1	2	1					
	職域自衛消防隊							2	2	1	1	1	3	3	2	2		1	2	1		1	1	2	2					
	地域自衛消防隊							2	2	3	2	2	4	3	2	3	3	5	5	5	6	3	7	6	4					
	その他	団体	1						6						1	1									1					
	個人	8							2		1	1				1	1				1	1								
退職団員報償										36	96	70	82	35	50	98	61	53	45	55	57	57	55	43	48					
配偶者等感謝状																						56	57	45	51					
活動支援事業所等感謝状																														
長期勤続消防団員感謝状																														

種 別	年 度																			計					
	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度		17年度	18年度	19年度	20年度	
特別功労章																								22	
顕巧章				1						2														22	
功労章	39	45	30	47	48	39	44	24	32	58	64	64	76	77	89	66	58	50	50	69	55	49	52	1,739	
永年勤続功労章	213	250	243	218	267	222	198	196	165	197	179	220	215	178	183	191	177	176	167	195	232	176	266	10,031	
顕彰状																								3	
表彰旗	1	1	2	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						52	
竿頭綬																								25	
銀杯を授与する表彰	85	95	107	99	107	108	104	98	103	100	130	125	120	100	93	125	118	140	132	113	126	120	113	4,743	
表 彰 状	女性消防隊	1	2	1	4	5	5	5	8	6	10	7	8	6	7	6	8	5	5	5		3	4	4	148
	少年消防クラブ	1		1	1	2	1	1	1	2	2	2	4	3	2	3	2	4	1	1		2	1	1	62
	職域自衛消防隊	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2		2	2	1	59
	地域自衛消防隊	7	8	7	6	4	2	6	3	3	2	2	2	2	2	4	3	5	6	4		1	1	1	155
	その他	団体					1						1	1	2										15
	個人															4	2	4	1			1	1	29	
退職団員報償	37	54	44	44	44	47	39	63	43	48	48	35	37	43	41	39	28	28	46	45	22	31	46	1,893	
配偶者等感謝状	24	48	63	36	37	30	35	50	36	29	31	28	40	37	37	37	31	41	32	35	44	41	30	1,061	
活動支援事業所等感謝状															21	13	17	11	10	13	9	5	6	105	
長期勤続消防団員感謝状																2			1	2			1	6	

第2 防 災 関 係

1 石川県防災会議運営の経過

平成20年度石川県防災会議事業計画に基づき、防災関係機関の協力を得て次のとおり各事業を実施した。

(1) 県防災会議の開催について

ア 防災会議幹事会

年 月 日	場 所	人 員	協 議 事 項
H20. 3. 21	県 庁 行 政 庁 舎 6階 第 603会 議 室	35人	・ 石川県地域防災計画(一般災害対策編・震災対策編・事故災害対策編・雪害対策編・原子力防災計画編)について ・ 平成20年度石川県水防計画について

イ 防災会議

年 月 日	場 所	人 員	協 議 事 項
H20. 5. 16	県 庁 行 政 庁 舎 11階第1105会議室	53人	・ 石川県地域防災計画(一般災害対策編・震災対策編・事故災害対策編・雪害対策編・原子力防災計画編)について ・ 平成20年度石川県水防計画について

ウ 防災計画の主な修正の概要

(ア) 能登半島地震の教訓を踏まえた修正

(1) 初動対応に不可欠な情報の収集と共有化

○知事が必要と認めた場合は、現地災害本部を当該市町の庁舎内に設置し、市町との合同会議を開催するなど機動的な運用を図る旨を追加

○防災関係機関・団体間の災害時優先電話の確保に努めるほか、市町は、孤立化が懸念される山間地集落等には衛星携帯電話等の災害に強い通信機器の配備に努める旨を追加

(2) 避難所、仮設住宅等での二次災害防止対策

○精神保健班を編成し、被災地におけるコーディネーター機能の強化を図るとともに、医療救護班、健康管理班と連携し、心身両面の医療救護活動を実施する旨を追加

○市町は、平常時から、応急仮設住宅の建設戸数、建設場所を決めておくほか、応急仮設住宅の設置に際しては、地域コミュニティや健康面に配慮する旨を追加

○市町は、避難が長期化した場合に備えて、被災者の健康管理の観点から、あらかじめ公営や民間の宿泊施設の指定に努める旨を追加

(3) 現地等での調整機能の確保とコーディネーターの配置

○医療救護班連絡会の開催や運営等に関する研修や訓練の実施に努めるほか、国や医療機関と

の調整などに関して県医師会等の協力を得つつ医療救護班の立ち上げや運営等の総合調整に努める旨を追加

○災害ボランティアコーディネーターを養成するとともに、コーディネート技術の向上のための研修等を行うほか、被災者ニーズに即した専門ボランティア活動が効果的に行える体制作りに努める旨を追加

○義援物資の受入・管理・配分窓口を一元化することにより、義援物資が被災者に迅速、効率的に届く体制とすることや具体的な受入・配分に関するマニュアルの作成に努める旨を追加

(4) 公共インフラ・ライフライン、防災拠点の耐震化・早期応急復旧

○上水道・下水道施設が被災した地域における早期かつ同時期の復旧対策を強化するため、両施設の関係機関相互の連携を図る旨を追加

○市町は、災害廃棄物処理計画を作成し、災害廃棄物の仮置き場の確保に努める旨を追加

(5) 共助による災害時要援護者支援等

○自主防災組織が有効に機能し、円滑な避難や避難所運営が行われるためには、地域の実情を把握し防災知識等を有するリーダーが必要であることからその育成に努める旨を追加

○市町は、災害時要援護者の円滑な避難支援のために、防災関係者が活用するコミュニティ単位の避難支援マップや災害時要援護者対策の取り組み方針を明らかにした避難支援プランの全体計画を早期に作成する旨を追加

○市町は、避難所における円滑な救護活動や災害時要援護者等への適切な対応を図るため、自助・共助による運営を基本とした避難所運営マニュアルを作成する旨を追加

(6) 平素の防災教育と訓練

○初等教育段階から社会人教育に至るまで、住民一人ひとりに対し、様々な機会をとらえ、防災知識の普及徹底を図る旨を追加

○市町は、速やかに災証明を交付できるようマニュアルの作成に努めるとともに、自治体間の支援体制を確立するため協定などを締結する旨を追加

○市町は、被災者の早期生活再建を図るため、平常時から、被災者生活再建制度等の広報に努める旨を追加

○能登半島地震の教訓をふまえ、具体的計画を立て、より実践的な防災訓練を実施する旨を追加

(イ) 国の「防災基本計画」の修正等を踏まえた修正

(1) 緊急地震速報の運用開始に伴う修正

○県及び市町は、迅速な緊急地震速報の伝達のため、伝達体制及び通信施設、設備の充実を図るよう努めるとともに、受信した緊急地震速報を市町防災行政無線等により住民等への伝達に努める旨を追加

○県及び市町は、住民が緊急地震速報を受けたときの適切な対応行動を含め、緊急地震速報に

ついて普及、啓発に努める旨を追加

(2) 大雨及び洪水注意報・警報等の基準の変更に伴う修正

○大雨注意報・警報の基準について、24時間雨量に変えて、土壌雨量指数基準を導入する旨に修正

○洪水注意報・警報の基準について、24時間雨量に変えて、流域雨量指数基準を導入する旨に修正

(3) 土砂災害警戒情報の運用開始に伴う修正

○金沢气象台と県は、共同して土砂災害警戒情報を作成・発表し、速やかに関係機関へ伝達する旨を追加

(4) 原子力施設における消防体制の整備

○北陸電力は、平常時から原子力施設における火災等に適切に対処するため、自衛消防体制の整備に努める旨を追加

○自発的に消火活動を行い、消防機関と連携強化して迅速に消火活動を行う旨を追加

(2) 防災訓練

ア 防災総合訓練

平成20年度石川県防災総合訓練は、平成20年9月7日、羽咋市において防災関係機関、住民等68機関4,696名の参加を得て、地震による被害発生を想定し、災害応急対策や災害情報通信対策等について総合的な訓練を実施した。(実施概要121頁)

イ 原子力防災訓練

平成20年度石川県原子力防災訓練は、平成20年11月14日、志賀町等において90機関約3,500名(関係機関約1,000名、住民等約2,500名)が参加して、原子力防災計画に基づく災害応急対策について訓練を実施した。(実施概要123頁)

(3) 雪害対策会議の開催

当該冬の雪害対策において、県地域防災計画「雪害対策編」を基に、防災関係機関、関係各課と協議し、対策実施における各機関の体制の確認を行った。

ア 日 時 平成20年11月5日(水)

イ 場 所 石川県行政庁舎11階1105会議室

ウ 協議事項

(ア) 今冬の気象状況について

(イ) 石川県の雪害対策について

(ウ) 防災関係機関の雪害対策について

2 県の災害予防対策の現況

石川県では平成20年度、各種の災害の発生に備え次の災害予防対策事業を実施した。また、各市町においても自主防災組織の強化、協定の締結等を実施している。

(1) 非常通信訓練の実施

非常災害時に有線が途絶した場合、無線通信が円滑に行われることを目的として、北陸地方非常通信協議会の協力を得て実施した。

ア 日 時 平成20年9月7日（日）（防災総合訓練に併せて実施）

イ 参加機関 金沢地方気象台、羽咋市、陸上自衛隊第14普通科連隊、海上自衛隊舞鶴地方総監部、航空自衛隊第6航空団、日本赤十字社石川県支部、北陸電力(株)石川支店、NTT西日本(株)金沢支店、(株)エヌ・ティ・ティドコモ北陸支社、(社)石川県トラック協会、北陸地方整備局金沢河川国道事務所、富山県、福井県、岐阜県、日本放送協会金沢放送局、北陸放送(株)、石川テレビ放送(株)、(株)テレビ金沢、北陸朝日放送(株)、(株)エフエム石川、(社)日本アマチュア無線連盟石川県支部

ウ 訓練想定 地震

(2) 災害救助犬の養成

地震発生直後の被害者の救助に当たっては、災害救助犬の果たす役割は重要なことから、県では災害救助犬を毎年審査し、捜索能力に優れた犬を県の嘱託犬として登録している。

ア 災害救助犬審査会

(ア) 日 時 平成21年3月26日（木）

(イ) 場 所 石川県森林公園内

(ウ) 表 彰 優秀犬5頭

イ 県内の嘱託犬

(ア) 嘱 託 犬 災害救助犬審査会において、災害時の捜索、救助活動に対応できる能力があると認められた10頭

(イ) 委 嘱 日 平成21年3月26日（木）

(ウ) 嘱託期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日

(3) 「防災ポスター」の募集

県民に対する防災思想の普及向上を資するため、県内の小中学生より募集し、662点の応募があった。

- ア 小学生の部 26校 476点（金賞3点、銀賞5点、佳作20点）
- イ 中学生の部 19校 186点（金賞2点、銀賞5点、佳作20点）
- ウ 作品の掲示 平成20年8月26日から9月5日まで、県庁19階展望ロビーに金賞及び銀賞計15点を掲示した。

(4) 自主防災組織の現況

平成21年4月1日現在の自主防災組織の現況は、128表のとおりである。

自主防災組織とは、住民の自覚・連帯感に基づき、災害による被害を予防・軽減する活動を行う組織である。平素の活動は、防災知識の普及、地域の災害危険の把握、防災訓練の実施等があり、災害時の活動は、情報の収集・伝達、出火防止・初期消火、給食・給水等がある。

128表 自主防災組織の現況（平成21年4月1日現在）

市 町 名	自主防災組織の現況								資機材の保有する組織数の状況									
	管内 世帯 数	自主防災組織数					隊 員 数	組 織 域 の 世 帯 数	初 期 消 火 用 資 機 材	情報連絡 用資機材		救 助 用 資 機 材	避 難 救 出 用 資 機 材	水 防 用 資 機 材	救 急 医 療 用 資 機 材	個 人 装 備	防 災 知 識 普 及 用 材	
		町 内 会 社	小 学 校 区	そ の 他	合 計	定 規 約 等 組 織				携 帯 機	無 線 通 信 機							ハ ン ド マ イ ク
金 沢 市	183,951		62		62	62	56,528	137,362	42		53	45	46	43	40	45		
七 尾 市	21,918	95			95	14	2,079	8,341	95		14	14	14	14	14	14		
小 松 市	38,449	144			144	144	80,059	27,165										
輪 島 市	13,064	66			66	28	3,776	3,473									1	
珠 洲 市	6,578	10		19	29	29	4,634	6,578	1				1	1				
加 賀 市	28,672	159	13		172	172	2,385	26,483	32		16		4		1	34		
羽 咋 市	8,360	28			28	13	2,200	3,524					2		1	2		
かほく市	11,185	22			22	1	512	4,402									3	
白 山 市	38,303	323			323	223	3,940	33,323	118		73	73			6	73		
能 美 市	15,778	56			56	17	927	13,855	56	6	9	2	15	16		56		
川 北 町	1,683	20			20		209	1,683									20	
野々市町	18,763	31			31	31	3,615	10,546			16						16	
津 幡 町	12,360	30		29	59	29	4,145	12,360	9	9	9	9	9	9	9	29	1	
内 灘 町	9,860	10			10	10	846	7,601	10		10	10	10	10	10	10		
志 賀 町	8,084	40			40	40	676	3,653	40			40				40		
宝達志水町	4,964	7		5	12	9	207	1,765			2			2		12		
中能登町	6,328	47			47	1	618	5,749									47	
穴 水 町	4,029	20		2	22	22	326	1,362	2		2		1					
能 登 町	8,095	52		27	79	27	1,386	3,426	14			1	2			21		
合 計	440,424	1,160	75	82	1,317	872	169,068	312,651	419	15	204	194	104	95	81	422	2	

(5) 石川県防災行政無線の整備

ア 防災行政無線の整備状況

石川県防災行政無線は、昭和36年から運用していた土木部の行政無線の老朽化に伴い、平成3年度から平成5年度にかけて防災行政無線の地上系と財団法人自治体衛星通信機構の「地域衛星通信ネットワーク」を利用した衛星系の整備を行った。その後、衛星系については、平成7年度から平成9年度にかけて可搬局を6台配備し、平成9年6月に航空消防防災室を追加整備した。

また、地上系については、整備後10数年を経過して更新の時期に入っていたことと、総務省からアナログ60MHz帯周波数の使用期限が通知されていたことから、平成17年度に伝搬調査、実施設計を行い、平成18～19年度でデジタル方式(260MHz帯)に更新し、平成19年12月1日から運用を開始した。

イ 整備費用

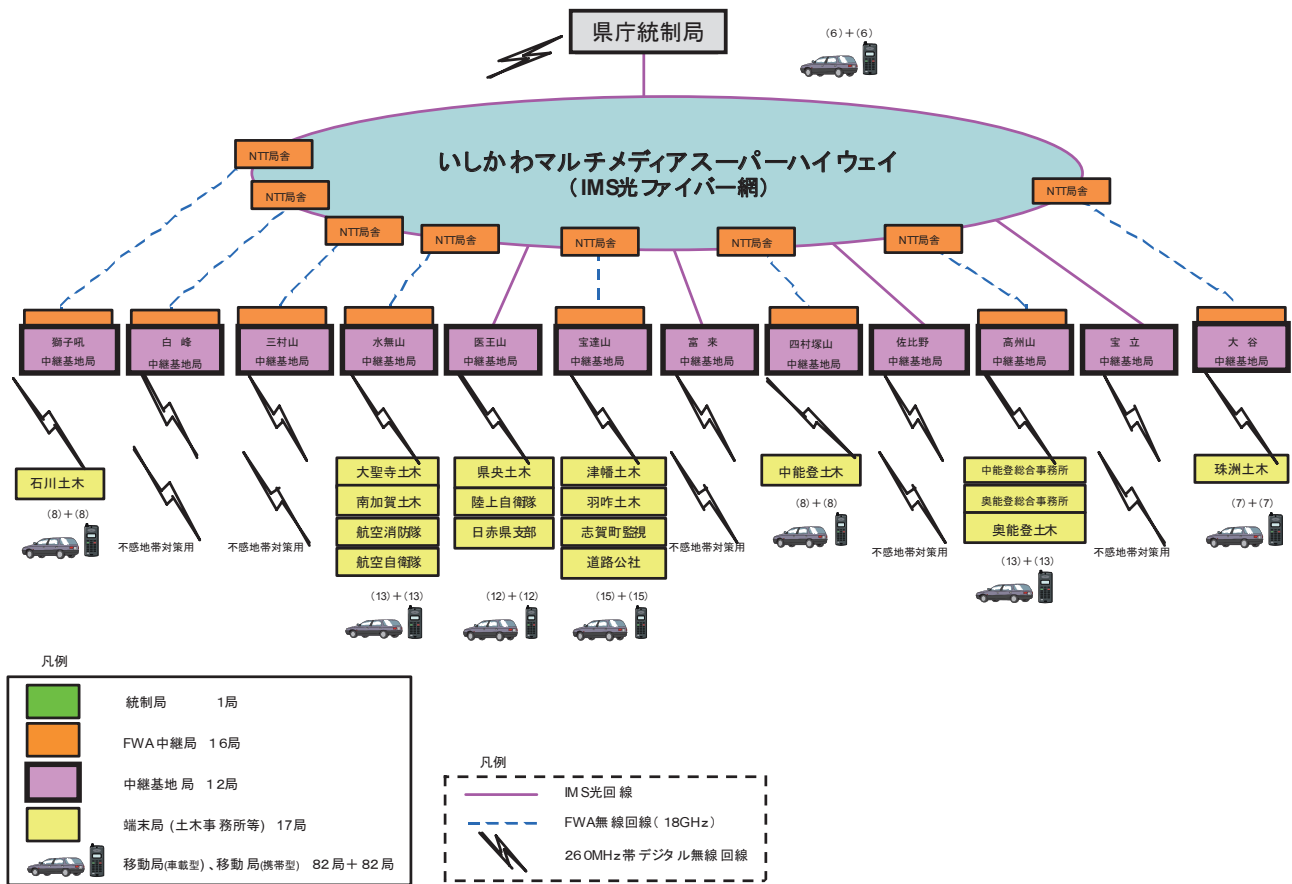
(単位：千円)

区分	基本設計	実施設計	工事費	合計
地上系(デジタル)	-	実施設計、伝搬調査 14,904	716,076	730,980
衛星系	5,768	36,013	2,327,800	2,369,581
計	5,768	50,917	3,043,876	3,100,561

ウ システム概要

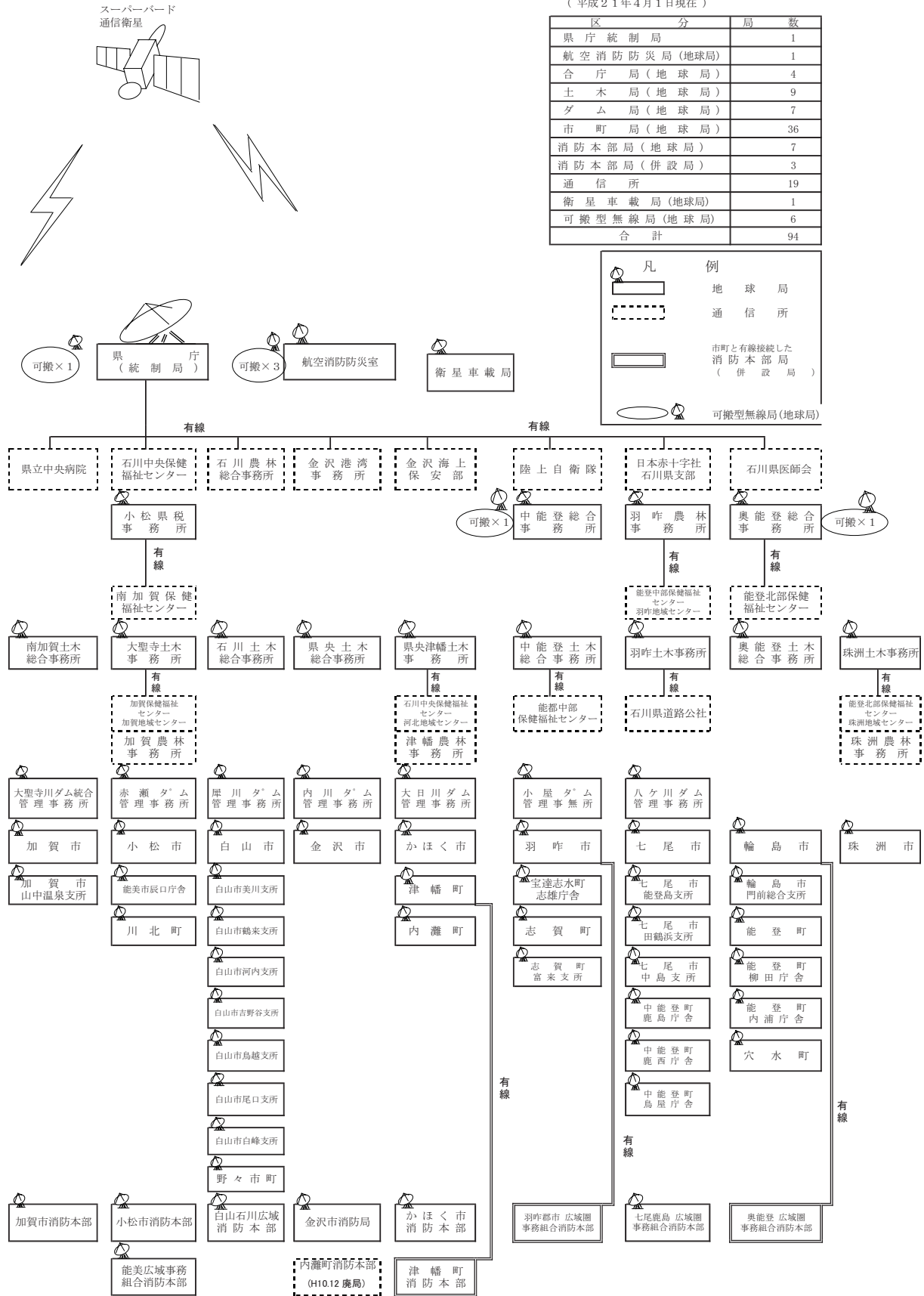
システム	内 容
防災行政無線 (地上系260MHz帯デジタル)	260MHz帯デジタル方式で防災行政無線を更新 (H18、19年度整備) ① 整備箇所 (210局) ・ 県庁統制局: (1局) ・ 端末局: 県総合事務所 (2局)、土木事務所 (9局) 日赤県支部 (1局)、石川県道路公社 (1局)、志賀町監視センター (1局)、航空消防防災室 (1局)、陸上自衛隊 (1局)、航空自衛隊 (1局) / 計17局 ・ 中継基地局: (12局) ・ FWA中継局: (16局) ・ 移動局(車載型): (82局)、移動局(携帯型): (82局) ② 伝送情報 (音声、データ)
防災行政無線 (衛星系)	(財)自治体衛星通信機構の地域衛星通信ネットワークを活用 (H5年度整備) ① 整備箇所 (94局) ・ 県庁統制局、県事務所、土木・農林事務所、ダム管理事務所、保健福祉センター、中央病院、金沢港湾、石川県道路公社、航空消防防災室 ・ 市町村、消防本部 ・ 陸上自衛隊、日赤県支部、県医師会、金沢海上保安部 ・ 衛星車載局、可搬型無線局 (6局) ※地域衛星通信ネットワークに加入している国や他県との交信可能 ② 伝送情報 (音声、FAX、画像 (発信は県庁、衛星車載局のみ))

石川県防災行政無線地上系(デジタル・260MHz帯)システム構成図(新システム)



石川県防災行政無線(衛星系)システム系統図

(平成21年4月1日現在)



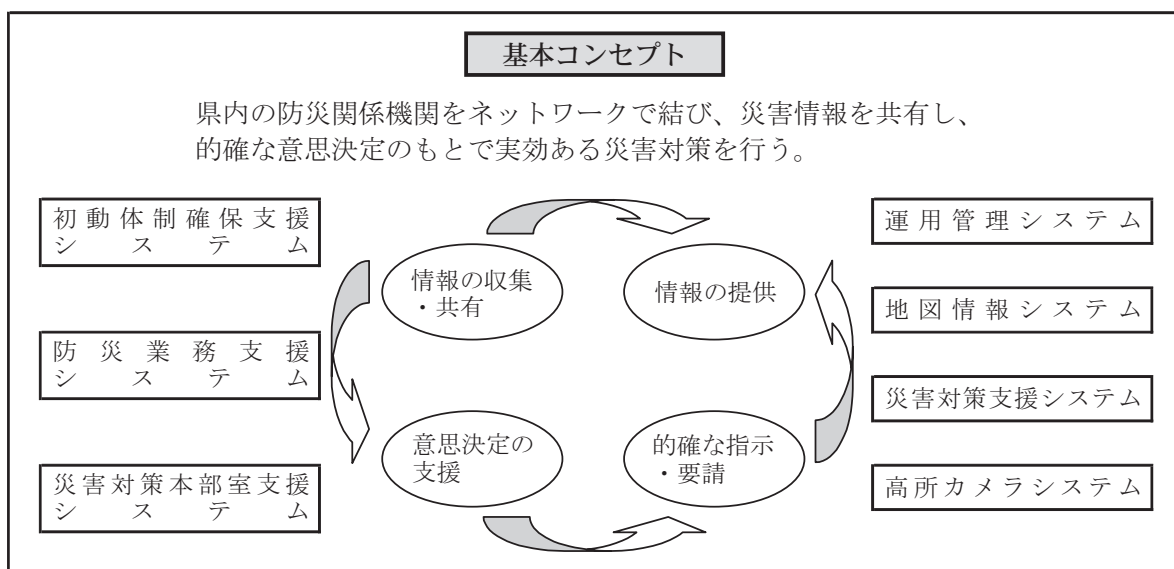
(6) 石川県総合防災情報システムの整備

ア システムの整備状況

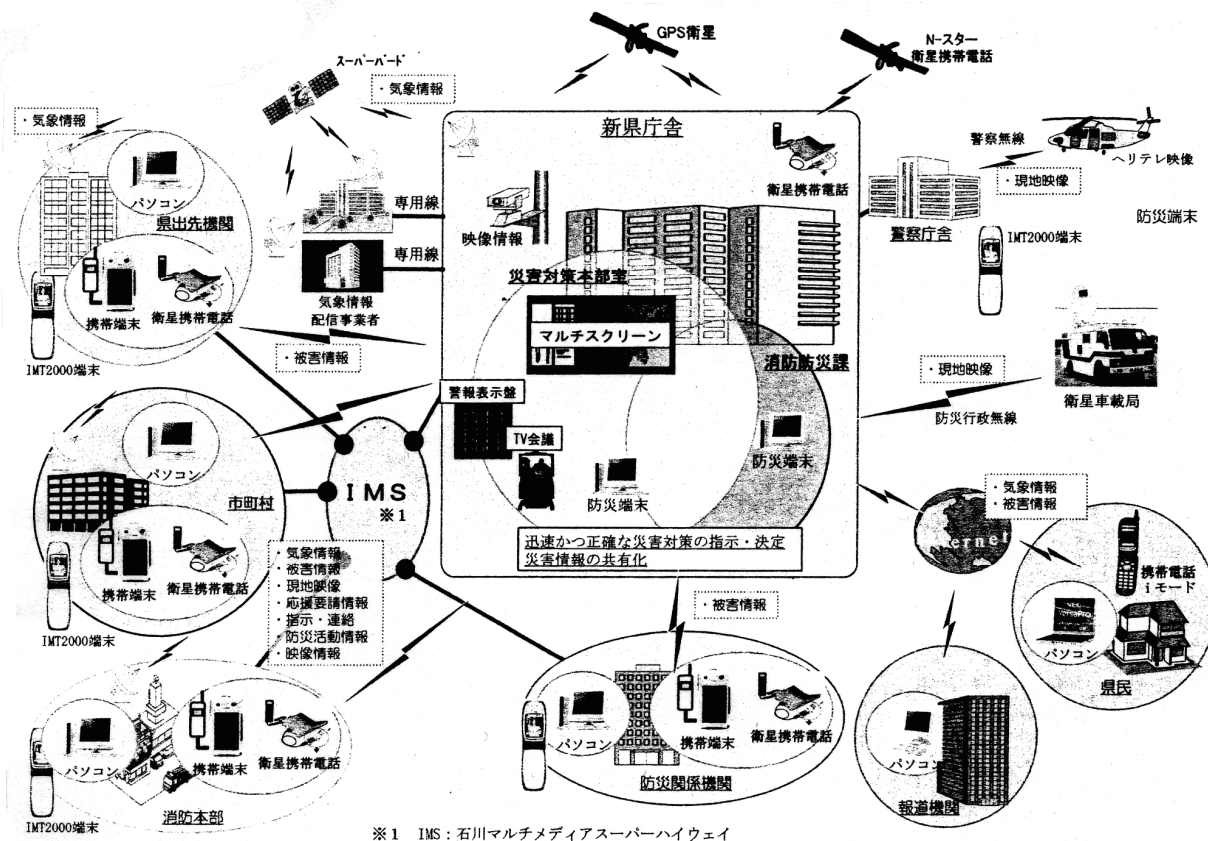
阪神・淡路大震災等の災害を教訓として、災害に強い体制づくりを図ることとし、新県庁舎を災害情報の収集・伝達や災害応急対策の指示などを行う広域防災の拠点と位置付け、災害対策の総合的なシステムとして「石川県総合防災情報システム」の整備を、平成13年7月に着手し、15年1月から運用を開始した。

イ 整備費用 総事業費 1,160,040千円

ウ システムの概要



エ システム構成



石川県総合防災情報システム通信機器一覧

H21.4.1現在

1 防災端末		
外部81台	県庁内36台	危機管理監室12台（災害対策本部室8台、危機対策課2台、消防保安課1台、当直室1台） 連絡員18台（総務課、企画課、県民交流課、厚生政策課、環境政策課、産業政策課、 交流政策課、農林水産政策課、監理課、出納室、企業局管理課、 議会総務課、教育委員会庶務課、監査第一課、人事委員会事務局総務課、 労働委員会総務調整課、警察本部警備課、警察本部通信指令室） 防災関係課6台（管財課、情報政策課、医療対策課、道路整備課、河川課、砂防課）
	県庁外37台	知事公舎 1台、奥能登総合事務所1台、中能登総合事務所1台、小松県税事務所 1台、 農林総合事務所(農林事務所) 9台、土木総合事務所(土木事務所) 9台、 保健環境センター 1台、保健福祉センター(地域センター) 8台、航空消防防災室 1台、 消防学校1台、志賀町監視センター1台、西部緑地公園管理事務所 1台、 能登空港管理事務所 1台、競馬事業局(連絡員)1台
	市町28台	
	消防本部11台	
	国の機関5台	陸上自衛隊1台、航空自衛隊1台、金沢海上保安部1台、七尾海上保安部1台、 金沢河川国道事務所1台
	計117台	
2 携帯端末(ロカティオ)		
	県庁内2台	危機対策課2台
	県庁外36台	奥能登総合事務所1台、中能登総合事務所1台、小松県税事務所 1台、 農林総合事務所(農林事務所) 9台、土木総合事務所(土木事務所) 9台、 保健環境センター 1台、保健福祉センター(地域センター) 8台、航空消防防災室 1台、 消防学校1台、志賀町監視センター1台、西部緑地公園管理事務所 1台、 能登空港管理事務所 1台、競馬事業局1台
	市町28台	
	消防本部11台	
	警察署15台	県内全警察署15台
	国の機関 4台	陸上自衛隊1台、航空自衛隊1台、金沢海上保安部1台、七尾海上保安部1台
	計96台	
3 フォーマ(IMT2000端末)		
	97台	上記携帯端末設置箇所(96)の他に知事公舎1台
4 衛星携帯電話		
	102台	上記フォーマ設置箇所(97)の他に県庁局受信用 5台

(7) 備 蓄

災害により住宅の被災等による食料及び生活物資の喪失、流通機能の一時停止や低下等が起こった場合には、被災者への生活救援物資の迅速な供給が必要である。

石川県では平成16年10月に発生した新潟県中越地震を教訓に、平成17年度から10万食を目標として備蓄物資の充実を図ることとしている。

なお、石川県内の平成21年4月1日現在の主な備蓄物資の備蓄状況は、129表のとおり。

129表 備蓄物資等の状況（平成21年4月1日現在）

備蓄物資名 機関名	備蓄物資等の状況														
	乾 パ ン 食	イン スタ ント 麵 個	米 食	缶 詰		飲 料 水	ロ ソ ク 本	懐 中 電 灯 個	毛 布 枚	テ ン ト 張	担 架 台	ト イ レ 個	浄 水 装 置 個	被 服 枚	医 薬 品 セ ット
				主 食 缶	副 食 缶										
金 沢 市			10,000		400			40	50,000	186		160	54		166
七 尾 市	1,808		225		1,780	1,512		30	1,311	8	3	10			1
小 松 市	3,900		80		1	7,000		45	1,203	9	20	8	2		13
輪 島 市			455			960			1,610		2	228	2		18
珠 洲 市			624			2,694			740		20				
加 賀 市								12	1,487	6	59	10	24		7
羽 咋 市	480		100					10	240		2	3			6
か ほ く 市			975	2,852	114			104	1,469	24	7	10	1		7
白 山 市	3,794		1,169		215	13,092		90	6,244	7	58	68		6,300	28
能 美 市	7,232		50			1,524	800	70	2,020	4	23	31	2		340
市 町															
川 北 町															
野々市町			628	48	258			14	905	9	8	8	1		3
津 幡 町	11,300		530						1,580			10	1		
内 灘 町	3,062		890	9	131	2,016			800	1	10	1	1		15
志 賀 町									400		1				100
宝達志水町	576		270			240		12	250	3	5	10			
中能登町	13,370					7,108		10	50	4	3	7	1		7
穴 水 町										7	10				
能 登 町			30					100	4,110	22	3	6			25
市 町 計	45,522		16,026	2,909	2,899	36,146	800	537	74,419	290	234	570	89	6,300	736
石 川 県	33,280		48,000			40,320			1,800			20,000			
合 計	78,802		64,026	2,909	2,899	76,466	800	537	76,219	290	234	20,570	89	6,300	736

(8) 災害応援協定の締結状況

大規模かつ広域的な災害が発生し、被災した県及び市町のみでは対応できない場合、災害対策基本法第67条及び第74条により、他の市町村長及び県知事等に応援の要求をすることができることになっている。

県及び市町においては、災害時に円滑な応援が得られるよう、他の都道府県及び市町村等と事前に協議し、相互応援協定を締結している。

ア 県の都道府県等との災害相互応援協定の締結状況（平成21年4月1日現在）

協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	全都道府県	H19. 7. 12改訂 H18. 7. 12改訂 H 8. 7. 18
中部9県1市災害応援時等の応援に関する協定	富山県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市	H19. 7. 26改訂 H 7. 11. 14
北陸三県災害時相互応援に関する協定	富山県、福井県	H 7. 10. 27
石川県・岐阜県災害時相互応援に関する協定	岐阜県	H 7. 8. 9
石川県・新潟県災害時の相互応援に関する協定	新潟県	H 8. 1. 9
原子力災害時の相互応援に関する協定	北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、静岡県、福井県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県	H13. 1. 31
石川県消防防災ヘリコプター応援協定	県下の全市町及び消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合	H 9. 4. 1
消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定	富山県、福井県	H 9. 7. 1
石川県・岐阜県航空消防防災相互応援協定	岐阜県	H20. 10. 14
災害時の相互協力に関する申合わせ	北陸地方整備局	H10. 3. 31
緊急食糧の確保に関する協定	北陸農政局	H18. 5. 12改訂 S63. 4. 1
健康危機管理連絡協議会における相互支援に関する協定	富山県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、名古屋市、静岡市、富山市、金沢市、岐阜市、浜松市、豊橋市、豊田市、岡崎市、東海北陸厚生局、新潟検疫所、名古屋検疫所	H18. 12. 1

イ 県と民間との災害応援協定の締結状況（平成21年4月1日現在）

協 定 名	協 定 締 結 先	電話番号	担当課	協定締結年月日
災害時における放送要請に関する協定	NHK金沢放送局	076-264-7033	危機対策課	S 52. 4. 30
	北陸放送㈱	076-262-8111	危機対策課	S 52. 4. 30
	石川テレビ放送㈱	076-268-3153	危機対策課	S 52. 10. 1

	(株)テレビ金沢	076-240-9031	危機対策課	H 3 . 6 . 28
	(株)エフエム石川	076-262-8050	危機対策課	H 3 . 6 . 28
	北陸朝日放送(株)	076-269-8841	危機対策課	H 4 . 1 . 31
	加賀テレビ(株)	0761-78-3135	危機対策課	H14. 4 . 1
	(株)テレビ小松	0761-23-3911		
	加賀ケーブルテレビ(株)	0761-72-8181		
	金沢ケーブルテレビネット(株)	076-224-1114		
	(株)あさがおテレビ	076-274-3333		
	(株)えふえむ・エヌ・ワン	076-248-1212		
	(株)ラジオかなざわ	076-265-7800		
	(株)ラジオこまつ	0761-23-7660		
	(株)ラジオななお	0767-53-7640		
災害時における報道要請に関する協定	共同通信社金沢支局	076-231-4450	危機対策課	H 9 . 9 . 5
	時事通信社金沢支局	076-221-3171		
	朝日新聞社金沢支社	076-261-7575		
	毎日新聞社北陸総局	076-263-8811		
	読売新聞社金沢総局	076-261-9131		
	産経新聞社金沢支局	076-263-1291		
	日本経済新聞社金沢支局	076-232-3311		
	日刊工業新聞社金沢支局	076-263-3311		
災害救助犬の出動に関する協定書	災害救助犬協会富山	076-434-4800	危機対策課	H 9 . 10 . 7
	日本レスキュー協会	06-6305-4900		
	(社)ジャパンケネルクラブ	03-3251-1651		H19. 1 . 11
	NPO活動法人石川県救助犬協会連合会	050-3365-1484		
災害時の医療救護に関する協定	(社)石川県医師会	076-263-6755	医療対策課	H 3 . 11 . 1
災害時における医薬品の供給等に関する協定	石川県薬業卸協同組合	076-266-4141	薬事衛生課	H 8 . 11 . 13
災害時における衛生材料の供給等に関する協定	石川県医療品卸商組合	076-231-5747	薬事衛生課	H 8 . 11 . 13
災害時における医療機器の供給等に関する協定	石川県医療機器組合	076-222-6531	薬事衛生課	H 8 . 11 . 13
災害時における交通誘導及び地域安全の確保等の業務に関する協定	(社)石川県警備業協会	076-292-1149	警察本部	H 9 . 9 . 1
災害時における応急対策工事に関する基本協定	(社)石川県建設業協会	076-242-1161	道路整備課	H 9 . 3 . 31

災害時における応急仮設住宅の建設に関する基本協定	(社)プレハブ建設協会	03-3431-1481	建築住宅課	H7.3.24		
災害時における生活必需物資の供給に関する協定	協同組合金沢問屋センター	076-237-8585	県民生活課	H14.3.19		
	(社)石川県食品協会	076-268-2400	県民生活課	H14.3.20		
	(株)ジャコム石川	076-267-8603				
	富奥農業協同組合	076-248-2171				
	北陸寝装(株)	076-222-4111				
	マザー寝具リース(株)	076-231-2001				
	石川県パン協同組合	076-221-1653			県民生活課	H14.3.26
	石川県生活協同組合連合会	076-264-0550	県民生活課	H14.3.27		
	(株)東京ストアー	076-268-1211	県民生活課	H14.3.29		
	(株)長崎屋金沢店	076-247-3810	県民生活課	H14.4.1		
	(株)マルエー	0761-92-0152				
	(株)鍛冶商店	076-288-3855				
	山成商事(株)	0767-53-2727				
	(株)カーマ	076-222-6866				
	(有)マルゲンセンター	0768-62-1141			県民生活課	H14.4.9
	(株)無量井ストアー	076-246-5112			県民生活課	H14.4.10
	(株)大丸	0768-82-1155				
	(株)いろは	0768-52-0033				
	(株)ユース	0776-25-1221			県民生活課	H14.4.18
	(株)ニュー三久	076-232-1051	県民生活課	H14.4.23		
	(株)三崎ストアー	076-258-0007				
	(株)佑企	0761-73-0055	県民生活課	H14.4.24		
	(株)輪島マーケット	0768-22-1339	県民生活課	H14.4.30		
	(株)スーパーしんや	0768-74-0305	県民生活課	H14.5.1		
	(株)浜国マーケット	0767-53-0063				
	(株)ナルックス	076-252-1557	県民生活課	H14.5.2		
	(株)安達	0767-22-1133	県民生活課	H14.5.11		
	(株)マイカル	076-269-0130	県民生活課	H14.5.13		
	(株)サンライズショッピングセンター	076-252-1275	県民生活課	H14.5.17		
	(株)中島ストアー	0767-53-0988	県民生活課	H14.5.20		
	(株)ダイヤモンド商事	076-232-0341	県民生活課	H14.5.22		
	(株)角田商店	0768-62-0032	県民生活課	H14.5.24		
アルビス(株)	0766-56-9735	県民生活課	H14.7.12			
NPO法人コメリ災害対策センター	025-371-4112	県民生活課	H19.4.5			
(株)サークルKサンクス	03-6220-9200	県民生活課	H19.6.21			
(株)ファミリーマート	03-3989-7600					

	(株)ローソン	03-5435-1594	県民生活課	H19. 7. 24
	北陸コカ・コーラ(株)	076-277-1155	県民生活課	H19. 9. 12
	(株)平和堂	0749-23-3111	県民生活課	H20. 10. 1
	ユニー(株)	0587-24-8111		
	(株)P L A N T	0776-72-0300		
	(株)クスリのアオキ	076-274-1111		
	(株)コメヤ薬局	076-273-9900		
	(株)示野薬局	076-253-9595		
	ゲンキー(株)	0776-67-5240		
災害時における住宅復興等に係る協力に関する協定	住宅金融公庫北陸支店			
地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書	(社)石川県産業廃棄物協会	076-224-9101	廃棄物対策課	H17. 3. 23
災害応急対策用物資の保管等に関する協定	石川県倉庫協会	076-248-6681	危機対策課	H17. 12. 19
災害応急対策用貨物自動車による物資の緊急・救援輸送等に関する協定	(社)石川県トラック協会	076-239-2511	危機対策課	H17. 12. 19
災害時等における応急対策業務に関する協定	(社)日本下水道管路管理業協会		水環境創造課	H18. 3. 29
災害時における応急対策工事に関する基本協定	(社)石川県土地改良建設協会		農業政策課	H18. 3. 30
	石川県森林土木協会			
災害時における応援業務に関する協定	(社)石川県建設コンサルタント協会		技術管理室	H18. 3. 31
	(社)石川県測量設計業協会			
	(社)石川県地質調査業協会			
災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定	(社)石川県宅地建物取引業協会		建築住宅課	H18. 12. 27

ウ 県内市町と他市町村等との災害相互応援協定

市 町 名	協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市 七 尾 市 小 松 市 輪 島 市 珠 洲 市 加 賀 市 羽 咋 市 か ほ く 市 白 山 市 能 美 市	石川県内市災害時相互応援協定	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市	H 17. 8. 24
金 沢 市	北陸3都市災害時相互応援協定	富山市、福井市	H 7. 8. 7
	金沢市・高岡市災害時相互応援協定	高岡市	H 17. 12. 1
	静岡市・金沢市災害時応援に関する協定	静岡市	H 8. 5. 31
	中核市災害相互応援に関する協定	函館市、旭川市、青森市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、川越市、船橋市、横須賀市、相模原市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、豊田市、高槻市、東大阪市、姫路市、奈良市、和歌山市、岡山市、倉敷市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市	H 8. 10. 24
	金沢市・小矢部市災害時相互応援協定	小矢部市	H 17. 12. 8
	金沢市・南砺市災害時相互応援協定	南砺市	H 20. 2. 8
	金沢市・砺波市災害時相互応援協定	砺波市	H 20. 2. 8
金 沢 市 野々市町	金沢市・野々市町災害時相互応援協定	金沢市、野々市町	H 20. 5. 1
金 沢 市 津 幡 町	金沢市・津幡町災害時相互応援協定	金沢市、津幡町	H 20. 1. 18
金 沢 市 内 灘 町	金沢市・内灘町災害時相互応援協定	金沢市、内灘町	H 17. 8. 18
七 尾 市 中 能 登 町	近隣市町村防災協力体制協定	七尾市、中能登町、氷見市	S 59. 7. 17
七 尾 市	災害時相互応援協定	魚津市	H 9. 5. 14
小 松 市 加 賀 市 能 美 市 川 北 町	南加賀3市1町災害時相互応援協定	小松市、加賀市、能美市、川北町	H 17. 11. 1

小松市 加賀市	近隣市防災協力体制協定	小松市、加賀市、あわら市	H 17. 11. 1
小松市	小松市・勝山市災害時相互応援協定	勝山市	H 8. 2. 14
	小松市・高岡市災害時相互応援協定	高岡市	H 8. 2. 21
	小松市・高山市災害時相互応援協定	高山市	H 8. 3. 7
加賀市	友好都市災害時相互応援協定	新発田市	H 17. 11. 1
	越前・加賀みずといで湯の文化連邦災害時相互応援協定	加賀市、あわら市、坂井市	H 19. 3. 5
	加賀市、安城市災害時相互応援協定	安城市	H 18. 5. 2
羽咋市	災害時相互応援協定	藤岡市	H 7. 7. 7
	近隣都市防災相互応援協定	氷見市	H 7. 12. 1
白山市	白山市・勝山市災害時相互応援協定	勝山市	H 17. 9. 1
	白山市・藤枝市災害時相互応援協定	藤枝市	H 17. 11. 1
白山市 野々市町 川北町	白山市・野々市町・川北町災害時相互応援協定	白山市、野々市町、川北町	H 17. 10. 1
宝達志水町	災害時相互応援協定	氷見市	H 20. 8. 1
津幡町	災害時相互応援協定	下呂市	H 20. 10. 5
能登町	小矢部市・津幡町災害時相互応援協定	小矢部市	H 18. 4. 24
	災害時の応援に関する協定	流山市	H 17. 7. 8

エ 市町の救急救護協定の締結状況

市町名	救急救護協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	災害時における医療救護活動に関する協力協定	(社)金沢市医師会	H 9. 1. 17
	災害時における歯科医療救護に関する協力協定	(社)石川県歯科医師会金沢支部	
	災害時における医療救護活動に関する協定	(社)金沢市薬剤師会	
	災害時における医療救護活動に関する協力協定	(社)石川県柔道整復師会	
七尾市	災害時の医療救護に関する協定	(社)七尾市医師会	H 4. 3. 1
小松市	災害時の医療救護に関する協定	(社)小松市医師会	H 11. 8. 10
輪島市	災害時の医療救護に関する協定	(社)能登北部医師会	H 13. 10. 19
珠洲市	災害時の医療救護に関する協定	(社)能登北部医師会	H 13. 4. 1
加賀市	災害時の医療救護に関する協定	(社)加賀市医師会	H 17. 11. 1
羽咋市	災害時の医療救護に関する協定	(社)羽咋郡市医師会	H 13. 6. 1
かほく市	災害時に医療救護に関する協定	(社)河北郡市医師会	H 19. 3. 5
白山市	災害時の医療救護に関する協定	(社)石川ののいち医師会	H 11. 9. 1
	災害時における医療救護活動に関する協定	石川県柔道整復師会	H 17. 11. 1
能美市	災害時の医療救護に関する協定	(社)能美市医師会	H 20. 2. 22
川北町	災害時の医療救護に関する協定	(社)能美市医師会	H 13. 4. 1
野々市町	災害時の医療救護に関する協定	(社)白山ののいち医師会	H 13. 8. 26
津幡町	災害時の医療救護に関する協定	(社)河北郡市医師会	H 13. 9. 28
内灘町	災害時の医療救護に関する協定	(社)河北郡市医師会	H 13. 10. 17
志賀町	災害時の医療救護に関する協定	(社)羽咋郡市医師会	H 13. 6. 18
宝達志水町	災害時の医療救護に関する協定	(社)羽咋市医師会	H 20. 7. 3
中能登町	災害時の医療救護に関する協定	(社)七尾市医師会	H 18. 8. 21
		公立能登総合病院	
穴水町	災害時の医療救護に関する協定	(社)能登北部医師会	H 13. 8. 1
能登町	災害時の医療救護に関する協定	(社)能登北部医師会	H 13. 9. 1

オ 市町の物資協定締結状況

市町名	輸送協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	災害時における食料の供給・確保に関する協力協定	金沢市農業協同組合	H 9. 1. 17
		金沢市中央農業協同組合	
		金沢市中央市場運営協議会	
		石川県パン協同組合	
		石川県製麺工業協同組合	
		(社)石川県食品協会	

	災害時における生活必需物資の供給・確保に関する協定	協同組合金沢問屋センター 石川県生活協同組合連合会	H 9. 1. 17
	災害時における緊急車両等の燃料の供給・確保に関する協力協定	石川県石油販売協同組合 石川県石油商業組合	H 9. 1. 17
	災害時における緊急用燃料の供給・確保に関する協力協定	(社)石川県エルピーガス協会 金沢支部	H 20. 12. 16
小松市	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	イオン(株)ジャスコ新小松店	H 19. 2. 20
輪島市	災害時における飲料水の供給に関する協定書	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 20. 5. 12
珠洲市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲石油業協会	H 8. 5. 15
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定書	(社)石川県エルピーガス協会	H 20. 8. 26
加賀市	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	加賀農業協同組合	H 17. 11. 1
	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	イオン(株)加賀の里店	H 18. 8. 1
	災害時における協力に関する協定	加賀コミュニティプラザ(株) 協同組合加賀ターミナルセンター (株)平和堂	H 19. 11. 22
羽咋市	災害時における物資供給に関する基本協定書	NPO法人コメリ災害対策センター	H 18. 12. 1
かほく市	災害時における救援物資提供に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 18. 5. 12
	災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定	イオンリテール(株)中部カンパニー北陸事業部	H 20. 10. 1
野々市町	災害時における食糧の供給、確保に関する協力協定	富奥農業協同組合 野々市町農業協同組合	H 11. 8. 26
内灘町	災害時における被災者に対する防災活動に関する協定	イオン(株)	H 20. 3. 1
		(株)大京	H 20. 3. 1
		NPO法人コメリ災害対策センター	H 21. 3. 24
	メッセージボードの運用及び災害時における救援物資提供に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 20. 7. 30
志賀町	災害時における志賀町と能登わかば農業協同組合との協力に関する協定	能登わかば農業協同組合	H 18. 7. 14
中能登町	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 20. 3. 24

能 登 町	災害時における飲料水の供給に関する協定	サントリーフーズ(株)	H 20. 11. 18
		北陸ペプシコーラ販売(株)	

カ 市町の輸送協定の締結状況

市 町 名	輸 送 協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(社)石川県トラック協会	H 9. 1. 17
珠 洲 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲商工会議所 運輸業分科会	H 8. 7. 25

キ 市町の災害復旧協定の締結状況

市 町 名	災 害 復 旧 協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(社)金沢建設業協会	H 9. 1. 17
		石川県造園緑化建設協会	
		石川県造園業協同組合	
		金沢森林組合	
		石川県管工事協同組合	
		金沢市管工事協同組合	
		金沢市配管設備協同組合	
	(社)石川県建築士会金沢支部		
金 沢 市	災害時における電気設備の応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 21. 1. 16
		(財)北陸電気保安協会	
七 尾 市	災害時における応急対策工事に関する基本協定	(社)七尾鹿島建設業協会	H 10. 6. 10
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	七尾市管工事協同組合	H 17. 5. 27
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 8. 30
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 6. 24
小 松 市	災害時における応急対策工事に関する協定	小松管工事協同組合	H 18. 3. 23
	災害時等における応急対策工事に関する協定	小松能美建設業協会	H 19. 11. 17
	災害時における応急対策活動に関する協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 12. 25
	災害時における応急対策活動に関する協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 4. 18
輪 島 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	建設協同組合	H 20. 3. 23

	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 12. 16
	災害時における応急及び復旧対策に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	
珠 洲 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲建設業協会	H 8. 5. 13
	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲管工事組合	H 8. 8. 1
	災害時における応急対策業務に関する協定書	(社)日本下水道管路管理業協会	H 20. 8. 13
	災害時における応急対策活動に関する協力協定書	石川県電気工事協業組合	H 20. 11. 6
加 賀 市	災害時における応急対策工事に関する細目協定	(社)加賀建設業協会	H 17. 11. 1
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	加賀管工事協同組合	H 18. 1. 25
	災害時等における応急対策活動に関する協力協定	かが緑化研究会	H 18. 6. 26
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 6. 26
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 19. 12. 26
羽 咋 市	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(協)羽咋市建設業協会 (社)羽咋郡市建設業協会	H 18. 4. 13 H 20. 9. 1
	災害時等における応急対策活動に関する協力協定書	石川県電気工事工業組合	H 20. 12. 16
か ほ く 市	かほく市・かほく市建設業協同組合災害時応急対策業務協定	かほく市建設業協同組合	H 18. 8. 31
	かほく市・石川県電気工事工業組合災害時応急対策業務協定	石川県電気工業組合	H 20. 5. 7
	災害時における応急対策活動協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 6. 23
	災害時における応急対策活動に関する協定	かほく市管工事組合	H 21. 2. 7
白 山 市	災害時における応急対策工事に関する協定	白山市鶴来地域災害対策協議会	H 18. 7. 7
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	白山市管工事協同組合	H 18. 8. 22
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	白山麓育林研究グループ	H 18. 9. 6
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	(社)白山・石川建設業協会	H 18. 9. 28
	災害等における応急対策活動に関する基本協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 9. 14
	災害時における電気設備の応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 21. 3. 3
能 美 市	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(社)小松能美建設業協会	H 19. 1. 29

	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	能美市管工事協同組合	H 19. 5. 31
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 8. 31
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 2. 15
野々市町	災害対策基本法に基づく通信設備の優先利用等に関する協定	北陸電力(株)石川支店	S 59. 10. 1
	災害対策基本法に基づく通信設備の利用等に関する協定	西日本旅客鉄道(株)	S 62. 4. 1
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	野々市町管工事協同組合	H 11. 8. 26
		野々市町建設業協同組合	
	(財)石川県電気保安協会	H 21. 2. 24	
		石川県電気工事工業組合	
津幡町	災害時における応急対策活動に関する基本協定	河北郡市土建協同組合	H 19. 7. 9
		津幡町管工事協同組合	H 19. 7. 9
		石川県電気工事工業組合	H 20. 5. 15
		河北造園緑化協会	H 21. 1. 19
内灘町	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 4. 30
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	内灘管工事組合	H 20. 6. 20
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 21. 3. 26
志賀町	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(社)羽咋郡市建設業協会	H 19. 6. 25
宝達志水町	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 7. 29
		石川県電気工事工業組合	H 20. 10. 29
中能登町	災害時における応急対策工事に関する基本協定	(社)七尾鹿島建設業協会	H 18. 7. 10
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 10. 15
穴水町	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	穴水建設業協会	H 19. 6. 1
		石川県電気工事工業組合	H 20. 9. 3
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 9. 19
能登町	災害時における応急対策工事に関する協定	能登町建設業連絡協議会	H 19. 3. 30
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 6. 23
		石川県電気工事組合	H 20. 7. 31
	災害時における応急対策活動に関する協定	能登町管工事協同組合	H 20. 9. 2

ク 市町の郵便局との協定締結状況

市町名	協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	金沢市と郵便局の災害時における相互協力に関する協定書	金沢市内郵便局 代表中央郵便局	H 10. 1. 16
七尾市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	七尾郵便局	H 9. 10. 1
小松市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	小松郵便局	H 10. 1. 14
輪島市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	輪島郵便局	H 9. 12. 3
珠洲市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	珠洲郵便局	H 9. 10. 8
羽咋市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	羽咋郵便局	H 9. 12. 10
白山市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	白山市内郵便局	H 10. 1. 14
能美市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	能美市内郵便局	H 10. 8. 23
川北町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	川北郵便局	H 9. 10. 29
野々市町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	金沢南郵便局	H 10. 3. 4
津幡町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	津幡郵便局	H 10. 7. 22
内灘町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	粟崎郵便局	H 11. 11. 16
志賀町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	高浜郵便局	H 9. 10. 9
宝達志水町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	宝達志水町内郵便局	H 10. 1. 1
穴水町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	穴水郵便局	H 10. 5. 8
能登町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	能登町内郵便局	H 13. 6. 25

ケ 市町の上記以外の応援協定締結状況

市町村名	協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	金沢市と金沢市一般廃棄物事業協同組合の災害時における廃棄物の処理に関する協力協定	金沢市一般廃棄物事業協同組合	H 16. 9. 1
七尾市	緊急放送設備の使用に関する協定	(株)ラジオななお	H 10. 7. 1
七尾市	災害時情報収集・伝達応援協定	七尾アマチュア無線協会	H 18. 5. 12
小松市	災害緊急ラジオ放送設備の使用に関する協定	(株)ラジオこまつ	H 13. 10. 1
輪島市	災害時における福祉避難所の設置運用	医療法人 輪生会	H 20. 1. 18
		社会福祉法人 白字会	H 19. 12. 20
		社会福祉法人 門前町福祉会	H 19. 12. 1
		社会福祉法人 寿福祉会	H 19. 12. 7
		社会福祉法人 輪島市福祉会	H 20. 1. 7
		NPO法人 人材育成センター	H 21. 3. 6

		有限会社COM	H 21. 3. 6
		(社)石川勤労者医療協会	H 21. 1. 14
		有限会社楓の家	H 21. 2. 26
	災害等発生における一時避難所の設営運営に関する協定	ライフサービスたかはし多目的ホール	H 21. 3. 16
珠洲市	災害時寝たきり高齢者等の一時収容に関する協定	社会福祉法人 長寿会	H 17. 2. 23
		社会福祉法人 弘生福祉会	
		社会福祉法人 珠洲市社会福祉協議会	
加賀市	大規模災害時情報連絡応援協定	加賀アマチュア無線クラブ	H 17. 11. 1
		山中温泉ハムクラブ	
	災害時における加賀市とかんぼの宿山代との協力に関する協定	日本郵政(株) かんぼの宿山代	H 19. 10. 1
羽咋市	災害時における緊急放送に関する相互協定書	能越ケーブルネット(株)	H 18. 12. 1
かほく市	災害時の放送に関する協定	NPO活動法人FMかほく	H 20. 10. 1
白山市	緊急放送に関する協定書	(株)あさがおテレビ	H 12. 8. 1
	災害時における協力に関する協定	日本郵政(株) かんぼの郷白山尾口	H 19. 10. 1
野々市町	緊急放送に関する協定書	(株)えふえむ・エヌ・ワン	H 9. 7. 2
津幡町	災害時における緊急放送に関する協定	NPO活動法人FMかほく	H 21. 1. 9
	災害時における災害救助犬の活動に関する協定	NPO活動法人石川県救助犬協会連合会	H 21. 2. 17

3 平成20年度中の防災訓練の実施概要

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第48条では、県知事及び市町村長等の災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、防災訓練を行なわなければならないこととなっている。

平成20年度中に実施された防災訓練の概要については以下のとおり。

(1) 石川県防災総合訓練実施概要

ア 目 的

平成19年3月25日に発生した能登半島地震では、平素からの防災関係機関等の訓練の結果が活かされ、被害拡大や二次災害等の防止が図られた。特に自主防災組織による「地域の絆」が大きな役割を果たした。今年度は、復興元年という位置づけで、能登半島地震の教訓を、今後の石川県や市町、防災関係機関、地域住民それぞれの防災対策に活かすとともに、地震災害発生時の応急対策に関する準備の検証と確認を行うため、災害対策基本法第48条及び石川県地域防災計画並びに羽咋市地域防災計画に基づき、県内外の防災関係機関及び地域住民の参加のもと、質の高い総合的な防災訓練を実施し、防災活動に関する責任の自覚と技能の向上を図るとともに、広く県民に防災意識の高揚を図ることを目的とする。

イ 日 時

平成20年9月7日（日） 8時30分～11時30分

ウ 場 所

羽咋市一円 （旧羽咋繊維跡地、眉丈台地自然緑地公園、滝港、
一ノ宮公民館、能登有料道路、羽咋小学校）

エ 主唱機関

石川県防災会議、羽咋市防災会議

オ 主 催

石川県、羽咋市

カ 参加機関及び参加人数

68機関 4,696名

参 加 機 関	人 員	参 加 機 関	人 員
消防庁	1	(社)日本自動車連盟石川支部	8
中部管区警察局石川県情報通信部	8	(社)石川県トラック協会	2
金沢海上保安部	43	NPO法人石川県救助犬協会連合会	20
金沢地方气象台	8	JKC災害救助犬北陸畜犬訓練所	5
国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所	10	北陸地方非常通信協議会	19
陸上自衛隊第14普通科連隊	23	アマチュア無線連盟	3
海上自衛隊舞鶴地方総監部	8	石川県生活協同組合連合会	5
航空自衛隊第6航空団	16	(社)石川県警備業協会	10

航空自衛隊小松救難隊	9	(社)石川県エルピーガス協会	20
自衛隊石川地方協力本部	4	NPO法人自己処理型トイレ研究会	3
石川県警察本部	31	(社)日本サッシ協会	5
羽咋警察署	14	(社福)石川県社会福祉協議会	5
石川県警察広域緊急援助隊	44	(財)石川県県民ボランティアセンター	3
富山県警察広域緊急援助隊	10	石川県災害ボランティアコーディネーター協力会	5
西日本電信電話(株)金沢支店	1	石川県漁業協同組合連合会羽咋支所	6
(株)NTT西日本ー北陸	4	富山県	5
(株)NTTネオメイト北陸支店	3	福井県	1
(株)NTTファシリティーズ関西北陸支店	2	岐阜県	1
(財)日本公衆電話会石川支部	2	石川県消防長会(緊急消防援助隊石川県隊)	34
(株)NTTドコモ北陸支社	6	羽咋郡市広域圏事務組合消防本部	101
NTTデータ(株)	1	羽咋市消防団	162
日本赤十字社石川県支部	55	羽咋市水防団	16
(社)石川県医師会	1	(社)羽咋郡市建設業協会	50
(社)羽咋郡市医師会	8	羽咋市管工事組合	20
金沢大学附属病院	5	羽咋郡市広域圏婦人防火クラブ連合会	60
県立中央病院	5	羽咋市地域自衛消防隊	35
金沢医療センター	5	羽咋市交通街頭推進隊	10
公立能登総合病院	14	(社福)羽咋市社会福祉協議会	25
金沢医科大学病院	5	(社福)特別養護老人ホーム眉丈園	20
日本通運(株)金沢支店	4	羽咋小学校	610
北陸電力(株)七尾支社	22	羽咋市地域住民	2,509
北陸電気工事(株)七尾配電工事センター	4	羽咋市	220
北陸鉄道(株)	34	石川県	286
北鉄能登バス	1		
北陸名鉄自動車整備(株)	1	計 68機関	4,696人

キ 訓練内容

- ・地震情報伝達訓練及び職員招集訓練
- ・災害対策本部及び現地災害対策本部設置訓練
- ・災害通信訓練及び情報収集訓練
- ・災害派遣出動要請訓練
- ・災害警備本部設置・通信訓練
- ・地震災害警防本部設置訓練
- ・緊急交通路確保訓練
- ・被災市庁舎停電対応訓練(羽咋市役所)
- ・被災市庁舎での県現地災害対策本部設置・通信訓練(羽咋市役所)
- ・住民自主避難訓練
- ・被害状況調査訓練
- ・被災映像伝送訓練
- ・災害情報発信訓練
- ・水道管復旧・応急給水訓練
- ・炊き出し訓練
- ・電気通信設備応急復旧訓練
- ・エルピーガス供給再開訓練
- ・応急救護所開設・被災者救急救護訓練(医療救護班連絡会の開催)
- ・応急救護所開設・被災者救急救護訓練(医療救護活動)
- ・災害・救急医療情報システム災害運用訓練
- ・自主防災組織による倒壊家屋救出訓練
- ・被害状況調査訓練(ヘリからの隊員降下)
- ・倒壊家屋・多重事故車両救出救助訓練
- ・配電設備復旧及び緊急送電訓練
- ・初期消火訓練
- ・火災防ぎょ訓練
- ・油火災消火訓練
- ・中高層建築物救助訓練
- ・中高層建築物火災防ぎょ訓練
- ・座屈ビル救出訓練
- ・倒壊家屋救出訓練
- ・救援物資陸上輸送訓練
- ・孤立住民輸送訓練
- ・防疫訓練
- ・土砂災害応急復旧訓練
- ・水防訓練
- ・津波注意報伝達訓練
- ・船舶沖合避難訓練
- ・転覆船救助訓練
- ・救援物資海上輸送訓練・自主防災組織主体の避難所開設・運営訓練
- ・被災状況調査訓練
- ・情報伝達及び本線通行止め規制訓練
- ・災害時要援護者避難誘導訓練
- ・災害ボランティアセンター開設・運営訓練
- ・体験型防災学習設備による避難訓練
- ・AED体験訓練
- ・緊急地震速報啓発・体験訓練
- ・地震体験訓練
- ・災害対策車両展示
- ・災害用トイレ展示
- ・児童避難誘導訓練
- ・災害時要援護者安否確認訓練
- ・孤立住民救出訓練

(2) 石川県原子力防災訓練実施概要

ア 目 的

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）及び石川県地域防災計画並びに関係市町地域防災計画に基づき、原子力災害に関する防災体制の確立、防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて住民等の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

イ 日 時

平成20年11月14日（金） 7時30分～11時30分

ウ 場 所

志賀町、七尾市
（北陸電力株式会社志賀原子力発電所周辺地域）

エ 主 会 場

石川県志賀オフサイトセンター

オ 主 催

石川県、志賀町、七尾市

カ 支援・協力

総務省消防庁、経済産業省、文部科学省

キ 参加機関（主催機関等を含め90機関）

総務省消防庁、経済産業省原子力安全・保安院、文部科学省、内閣府原子力安全委員会
中部管区警察局、北陸財務局、東海北陸厚生局、北陸農政局、
近畿中国森林管理局石川森林管理署、中部経済産業局、
中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局、中部近畿産業保安監督部、
中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署、志賀原子力保安検査官事務所、
敦賀原子力保安検査官事務所、北陸信越運輸局石川運輸支局、大阪航空局小松空港事務所、
金沢地方気象台、第九管区海上保安本部、新潟航空基地、金沢海上保安部、北陸総合通信局、
石川労働局、北陸地方整備局、金沢河川国道管理事務所、（独）原子力安全基盤機構、
日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、（財）原子力安全技術センター、
陸上自衛隊第14普通科連隊、航空自衛隊第6航空団、海上自衛隊舞鶴地方総監部、
石川県警察本部、石川県教育委員会、羽咋郡市広域圏事務組合消防本部、
七尾鹿島広域圏事務組合消防本部、郵便事業株式会社北陸支社、西日本旅客鉄道(株)金沢支社、
日本貨物鉄道(株)金沢支店、西日本電信電話(株)金沢支店、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)北陸営業支店、
(株)エヌ・ティ・ティ・トコム北陸支社、日本放送協会金沢放送局、北陸放送(株)、石川テレビ放送(株)、
(株)テレビ金沢、北陸朝日放送(株)、(株)エフエム石川、北陸鉄道(株)、のと鉄道(株)、
日本赤十字社石川県支部、(社)石川県医師会 (社)羽咋郡市医師会、(社)石川県放射線技師会、
国立病院機構金沢医療センター、国立病院機構七尾病院、金沢大学付属病院、県立中央病院、
公立羽咋病院、公立能登総合病院、町立富来病院、

志賀町消防団、志賀農業協同組合、石川県漁業協同組合、志賀町商工会、富来町商工会、志賀町赤十字奉仕団、志賀町交通安全協会、志賀町交通安全勸告隊、富来町交通安全協会、志賀町内幼稚園(1園)、志賀町内保育園(9園)、志賀町内小学校(8校)、志賀町内中学校(2校)、北陸電力(株) (順不同)

ク 訓練想定

- ・ 平成20年11月14日 7時25分、北陸電力(株)志賀原子力発電所2号機において、定格出力運転中、低圧復水ポンプ等の停止により原子炉が自動停止する。
- ・ 午前7時55分、原子炉への注水を行っていた高圧炉心注水系のポンプが故障し注水不能となり、原子力災害対策特別措置法第10条第1項に規定する事象が発生する。
- ・ 午前8時55分、全ての非常用炉心冷却装置が使用できず、炉心冷却が不可能な状態となり、同法第15条第1項に規定する原子力緊急事態に至る。
- ・ 午前10時25分、排気筒モニターの指示値上昇により、放射性物質の放出開始を確認する。
- ・ 午前10時45分、注水機能が復旧し、これにより、原子炉の水位は回復、炉心冷却が可能となる。排気筒モニターの指示値も平常値に戻り、放射性物質の放出停止を確認する。

ケ 訓練項目

- ・ 緊急時通信連絡訓練
- ・ オフサイトセンターの運営及び支援訓練
- ・ 災害対策本部等設置訓練
- ・ 緊急時環境放射線モニタリング訓練
- ・ 広報訓練
- ・ 退避等措置訓練
- ・ 緊急被ばく医療措置訓練
- ・ 住民等への防災意識普及

別途、原子力発電所内での火災対応訓練を実施する(北陸電力(株)が実施)

コ 参加人員

- ・ 関係機関 約1,000名
- ・ 住民等 約2,500名

130表 原子力防災訓練の住民の参加状況

区分	志賀町				志賀町(旧富来町)				七尾市	計			合計
	住民	保育園等 保 学 校	その他	計	住民	保育園等 保 学 校	その他	計	保育園等 保 学 校	住民	保育園等 保 学 校	その他	
第1回 H4.6.9	51 赤住地区	302 志加浦保育園 志加浦小学校	31 消防団	384	40 福浦地区	70 福浦小学校	13 消防団	123		91 2地区	372 保小1 2	44	507
第2回 H6.7.6	69 赤住地区	164 上熊野保育園 上熊野小学校	7 交通安全 推進隊 消防団	240	50 福浦地区	191 熊野保育園 熊野小学校 福浦保育園 福浦小学校	18 消防団	259		119 2地区	355 保小3 3	55	529
第3回 H8.11.29	186 上野、百 浦、小浦、 大津地区	2,656 全保育園(11) 全小学校(9) 全中学校(2) 全高等学校(1)	37 交通安全 推進隊 消防団	2,879	66 福浦地区	159 熊野保育園 熊野小学校 福浦保育園 福浦小学校	37 消防団	262	17 土川保育所	252 5地区	2,983 保小1 1 中2 2 高1 1	55	3,290
第5回 H10.11.27	182 赤住、安 部屋、安 部屋、菅 団、町、川 尻、志賀の 郷地区	2,731 全保育園(9) 全小学校(7) 全中学校(2) 全高等学校(1)	62 交通安全 推進隊 消防団	2,975	40 福浦地区	137 熊野保育園 熊野小学校 福浦保育園 福浦小学校	13 消防団	190	143 豊川保育所 豊川小学校	222 7地区	3,011 保小1 2 中2 1 高1 1	75	3,308
第7回 H12.11.17	170 志加浦 地区	2,640 全保育園(9) 全小学校(7) 全中学校(2) 全高等学校(1)	1,100 能登中核 工業団地 就業者等 特別養護老 人ホーム「は まなす園」	3,910	50 福浦地区 熊野地区	90 熊野保育園 熊野小学校 福浦保育園 福浦小学校		140	150 豊川保育所 豊川小学校	220 3地区	2,880 保小1 2 中2 1 高1 1	1,100	4,200
第9回 H14.11.11	349 志加浦 地区 上熊野 地区	2,490 全保育園(9) 全小学校(7) 全中学校(2) 全高等学校(1)	111 特別養護老 人ホーム「は まなす園」 消防団等	2,950	52 福浦地区 熊野地区	180 熊野保育園 熊野小学校 福浦保育園 福浦小学校	8 消防団	240	150 豊川保育所 豊川小学校 金ヶ崎 小学校	401 4地区	2,820 保小1 2 中2 1 高1 1	119	3,340
第11回 H17.3.24	198 赤住地区 堀松地区	755 全保育園(9) 全幼稚園(1)	135 特別養護老 人ホーム「は まなす園」 消防団等	1,088	60 福浦地区 熊野地区	316 とぎ保育園 ますほ保育園	13 消防団等	389	37 豊川保育所	258 4地区	1,108 保小1 2	148	1,514
第13回 H18.8.20	354 赤住地区 堀松地区 福浦地区 熊野地区		167 特別養護老 人ホーム「は まなす園」 消防団等	521	△					258 4地区		167	521
第15回 H20.11.14	94 赤住地区 志加浦 地区 (小浦)	2,372 全保育園(9) 全幼稚園(1) 全小学校(7) 全中学校(2)	99 特別養護老 人ホーム 「はまなす 園」		△					94 2地区	2,372 保幼 1 小8 中2 2	99	2,565

(備考) 第4回(H9. 8. 6)、第6回(H11. 8. 10)、第8回(H14. 1. 10～11)、第10回(H16. 3. 23)、第12回(H17. 11. 17)及び第14回(H19. 11. 22)の訓練は、防災業務関係者を対象として実施し、住民は参加していない。第13回は夏休みの日曜日であるため、学校等での訓練は実施していない。

(3) 市町の防災訓練の実施状況

平成20年度中に県及び県内の市町で実施された防災訓練については、以下のとおり。

機関名		防 災 訓 練															
		訓練回数	訓 練 想 定									訓 練 形 態				震災総合訓練	
			風水害	土砂災害	地震・津波	コンビナート災害	大火災	林野火災	原子力災害	火山災害	その他	実動訓練	図上訓練	通信訓練	その他	回数	参加人数 (人)
石川県		5		1	1		1		2	4	1			1	4,696		
市 町	金沢市	6	1	0	2	1	0	0	0	0	2	5	1	0	0	1	11,142
	七尾市	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0
	小松市	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	輪島市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	珠洲市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	485
	加賀市	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	羽咋市	3	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	1	3,838
	かほく市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	400
	白山市	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	5	0	1	0	4	2,366
	能美市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	川北町	3	0	0	1	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
	野々市町	3	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	1	837
	津幡町	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	975
	内灘町	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	303
	志賀町	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0
	宝達志水町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	800
	中能登町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	穴水町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	500
能登町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市町計		38	7	4	20	1	3	1	2	0	5	32	2	4	0	13	21,646

4 風 水 害 対 策

平成16年7月に新潟県、福井県で大規模な豪雨災害が発生し、住民の避難等が課題となったことから、石川県では、平成17年3月洪水等避難計画作成マニュアルを作成し、避難勧告等を行う市町への支援を行っている。

(1) 石川県に被害をもたらした主な台風

台風とは、北太平洋西部に発生する熱帯低気圧のうちで、最大風速が毎秒17.2m以上に発達した低気圧のことを指し、例年8月から9月にかけて最も多く発生し、日本列島に上陸している。

131表 台風の月別発生数と上陸数の平年値

(1971年～2000年の30年平均)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
発生数	0.5	0.1	0.4	0.8	1.0	1.7	4.1	5.5	5.1	3.9	2.5	1.3	26.7
接近数				0.1	0.5	0.7	2.1	3.4	2.6	1.3	0.7	0.1	10.8
上陸数						0.2	0.5	0.9	0.9	0.1	0.0		2.6

(注) 日本への接近は2カ月にまたがる場合があり、各月の接近数の合計と年間の接近数は一致しない。

台風は、その経路によってそれぞれ特徴的な被害をもたらす。台風の経路ごとに、被害の特徴を示すと次のとおりである。

ア 石川県に接近し通過した台風

台風が石川県または石川県に接近して通過する場合は、風、雨ともに強くなり、大規模な災害が発生することがある。

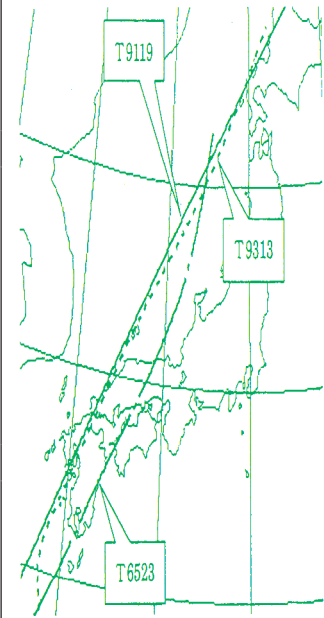
昭和34年台風第15号（伊勢湾台風）は、平成10年台風第7号と似た経路で進んだ。台風が県に最も接近したときでも風、雨共に著しいことはなかったが、前日からの雨と高潮により浸水被害等が発生した。（主な被害：家屋全壊2棟、同半壊3棟、床上浸水244棟、床下浸水1,848棟、金腐川の破堤等）

台風の経路図	平成10年台風第7号 (T9807)
	<p>台風は、9月22日夕方石川・岐阜県境付近を北東に進み、最大瞬間風速は、金沢では北西36.4m/s、輪島では北27.7m/sを観測した。また、山中では1時間降水量66.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者6名、床上浸水313棟、山・崖崩れ40か所、堤防決壊25か所など広範囲に被害が発生した。</p>
	<p>昭和50年台風第6号 (T7506)</p> <p>台風は、8月23日昼前石川県を通過し、最大瞬間風速は、金沢では北西28.1m/s、輪島では北北西31.9m/s、日降水量は金沢では34.0mm、輪島では93.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、住家半壊33棟、床上浸水1棟、床下浸水190棟、山・崖崩れ3か所、船舶被害6隻などの被害が発生した。</p>
	<p>昭和43年台風第10号 (T6810)</p> <p>台風は、8月29日午後石川・岐阜県境付近を東北東に進み、日降水量（28日）は、金沢で167.0mm、輪島で211.5mmを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者1名、住家全壊13戸、床上浸水228戸、橋流失4か所、堤防決壊6か所などの広範囲に被害が発生した。</p>

イ 石川県の西側または北側を通った台風

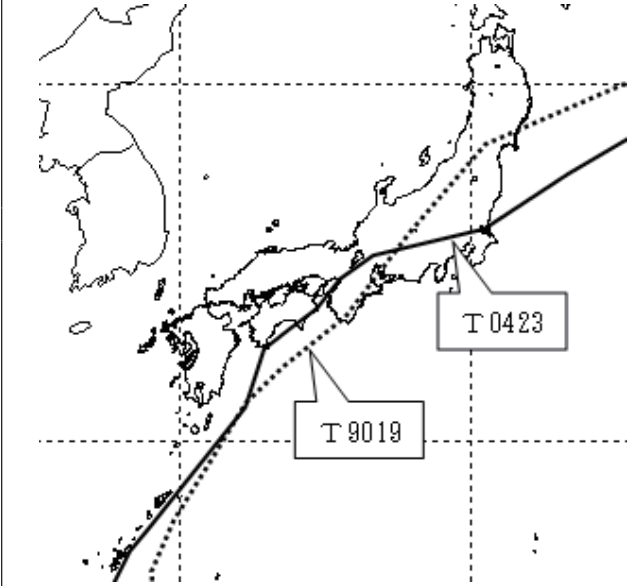
台風が石川県の西側または北側を通る場合は、県内では南よりの強風が吹き、風による被害が多くなる。

また、フェーン現象となり、農作物等に被害を与える。

台風の経路図	平成5年台風第13号 (T9313)
	<p>台風は、9月4日午前石川県の西海上を北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では南西42.6m/s、輪島では南南西42.8m/sを観測した。</p> <p>石川県では、農林水産関係を中心に多数の被害が発生した。被害総額約13億円。</p>
	<p>平成3年台風第19号 (T9119)</p> <p>台風は、9月28日02時能登の北西約170km北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では西南西39.4m/s、輪島では南南西57.3m/sを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者54名、住家全壊7棟などの被害の他、強風による農林水産関係を中心に多数の被害が発生した。被害総額約263億円。</p>
	<p>昭和40年台風第23号 (T6523)</p> <p>台風は、9月10日午後石川県の西海上を北北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では南南西38.0m/s、輪島では南39.2m/sを観測した。</p> <p>石川県では、死者6名、負傷者74名、家屋全壊29棟、同半壊60棟、他農村被害約22億円。</p>

ウ 石川県の東側または南側を通った台風

台風が、石川県の東または南を通った場合は、他の経路に比べ被害は少ないが、大雨による被害（浸水害、土砂災害）が多くなる。

台風の経路図	平成16年台風第23号 (T0423)
	<p>台風は、10月20日夜石川県に再接近し、最大瞬間風速は、金沢で北東42.0m/s、輪島で東北東33.8m/sとなった。日降水量は金沢では94.0mm、輪島では80.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、負傷者5名、床上浸水31棟、床下浸水149棟、山・崖崩れ5か所などの被害が発生した。</p>
	<p>平成2年台風第19号 (T9019)</p> <p>台風は、9月19日夜岐阜県南部を北東に進み、最大瞬間風速は、金沢では北北東20.3m/s、輪島では北北東32.4m/s、日降水量は金沢では46.0mm、輪島では33.5mmを観測した。</p> <p>石川県では、住家一部破損3棟、床下浸水17棟、道路の欠損28か所などの被害が発生した。</p> <p>(被害総額15億5千万円)</p>

(2) 平成元年度以降の石川県内に被害をもたらした台風

年	台風の名称	期 間	死者 (人)	負傷者 (人)	全壊 (棟)	半壊 (棟)	一部 損壊 (棟)	床上 浸水 (棟)	床下 浸水 (棟)	非住家 被害 (棟)	農林被害 (千円)	土木被害 (千円)	その他被害 (千円)
平成元年	台風第22号	9/18 ～9/19									71,000	196,100	
平成2年	台風第14号	8/22 ～8/23									90,000		
	台風第19号	9/19 ～9/20					3		17		1,068,100	483,585	
平成3年	台風第17号	9/13 ～9/14										44,100	
	台風第19号	9/28	1	54	7	86	11,747		1	766	24,124,000	194,500	1,977,017
平成4年	台風第19号	9/25									307,255		
平成5年	台風第7号	8/11									266,768		
	台風第13号	9/4		3			8		21	4	1,715,154	219,500	3,700
平成6年	台風第26号	9/30									1,000		4,000
平成7年	台風第12号	9/16 ～9/17									250,000		
平成8年	台風第12号	8/14 ～8/15		1							491,300	255,000	
平成9年	台風第8号	6/28 ～6/29							7		1,227,860	2,213,312	
平成10年	台風第5号	9/15 ～9/17						2	29		273,100	84,942	2,600
	台風第7号	9/21 ～9/23	1	6	2	8	18	284	1,481	3	12,538,800	9,731,928	2,969
	台風第10号	10/17 ～10/18		2		1	5		2	17	666,300	0	1,092
平成11年	台風第16号 及び豪雨	9/14 ～9/16									163,000	96,337	11,453
	台風第18号 及び豪雨	9/20 ～9/25					18	18	523	3	1,858,800	549,581	
平成12年	台風第14号 及び豪雨	9/8 ～9/18							11	2	530,500	159,922	
平成13年	台風第15号 及び豪雨	9/8 ～9/12		1					1	1	26,000	991,318	
平成14年	台風第7号	7/15 ～7/16		1					24	4	474,223	113,892	
平成15年	台風第6号	6/19 ～6/20									106,292		
	台風第14号	9/13							1		3,971		
平成16年	台風第15号	8/19 ～8/21					2		42	46	1,779,115	141,500	
	台風第16号	8/30 ～8/31					4			5	189,106	60,000	
	台風第18号	9/7 ～9/8		5			8		2	10	421,383	55,000	8,336
	台風第23号	10/20 ～10/21		5			57	23	119	125	1,001,459	1,067,200	52,976
平成17年	台風第14号	9/7		5			2			6			697,078

5 震 災 対 策

石川県では、平成5年2月7日に発生した能登半島沖での地震、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災での対応から、新たに県地域防災計画震災対策編を平成8年3月27日に作成し、震災対策の一層強化を図った。

平成16年10月24日に発生した新潟県中越地震を教訓に、石川県では平成17年度から避難所となっている県有施設の耐震化や、災害対策本部総合訓練の実施、ボランティアの充実強化など、全庁的な震災対策を実施している。

また、平成16年12月26日インド洋スマトラ沖の津波において、多数の命がことを教訓に、平成17年度に、能登半島東方沖での地震による津波の影響の範囲をより詳細に示した「津波浸水想定区域図」を作成し、市町での津波避難対策を支援している。

さらに、県政史上未曾有の大災害となった平成19年3月25日に発生した能登半島地震では、その教訓を今後の防災対策に活かすために震災対策専門委員会を設置し、同委員会でとりまとめられた6分野100項目にわたる施策大綱を県地域防災計画に反映した。

(1) 地震被害想定調査

ア 調査の目的

県下に大きな地震が発生した場合を想定し、各種の被害や影響を予測する。その予測結果に照らして、災害シナリオを作成し、時間軸に沿った応急対策を明確にする。

また、県の各部局、市町及び防災関係機関の震災予防対策に活用するほか、県民の防災意識の啓発を図る。

イ 調査実施期間

平成7年度から平成9年度の3カ年

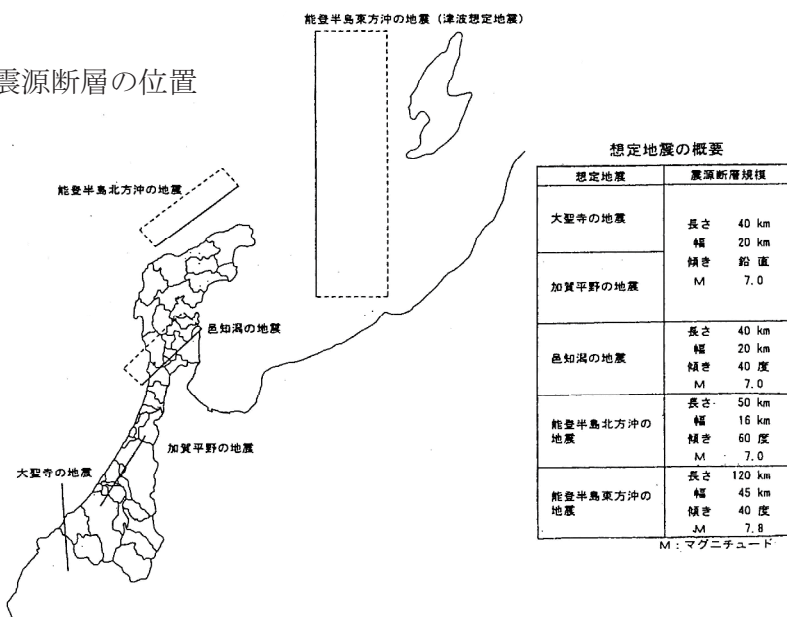
ウ 事業費

166百万円

エ 被害予測の条件

季 節	時 刻	湿 度	風 速
冬	夕刻	75%	5 m/秒

オ 想定地震の震源断層の位置



カ 被害予測結果

132表 大聖寺の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
能登中部	0	0.0	0	0	8	14	0	70	307	0.2
河北	7	0.0	0	0	11	42	25	229	487	0.8
金沢市	47	0.0	1	0	9	264	121	1,151	806	0.4
加賀北部	9	0.0	0	0	9	26	22	148	268	0.4
加賀南部	2,277	2.3	61	56	216	1,523	789	10,140	3,864	2.5
計	2,340	0.5	62	56	253	1,869	957	11,738	5,732	0.8

133表 加賀平野の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	11	0.0
能登中部	105	0.2	4	0	45	331	102	3,495	2,061	1.5
河北	1,204	3.1	38	8	39	660	339	7,952	2,334	3.9
金沢市	11,679	8.4	309	2,732	1,630	5,052	3,098	65,713	2,928	1.4
加賀北部	199	0.4	5	0	27	248	131	2,608	1,281	1.8
加賀南部	3,656	3.6	99	1,114	441	1,538	1,171	25,117	5,325	3.5
計	16,843	3.9	455	3,854	2,182	7,829	4,841	104,885	13,940	2.0

134表 邑知瀧の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	32	0.1	1	0	45	183	17	1,194	940	1.2
能登中部	5,830	8.9	151	488	574	2,816	1,071	31,343	6,167	4.6
河北	123	0.3	6	0	41	214	87	1,682	1,473	2.5
金沢市	105	0.1	2	0	17	409	251	2,282	1,016	0.5
加賀北部	0	0.0	0	0	8	5	0	39	70	0.1
加賀南部	2	0.0	0	0	15	36	0	252	292	0.2
計	6,092	1.4	160	488	700	3,663	1,426	36,792	9,958	1.4

135表 能登半島北方沖の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	118	0.3	4	0	5	165	46	2,138	1,501	2.0
能登中部	2	0.0	0	0	2	46	4	643	895	0.7
河 北	0	0.0	0	0	0	0	0	0	48	0.1
金 沢 市	0	0.0	0	0	0	0	0	0	11	0.0
加賀北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
加賀南部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
計	120	0.0	4	0	7	211	50	2,781	2,455	0.4

136表 能登半島東方沖の地震被害予測結果（津波）

	浸水域内人口		流失棟数
	人	率 (%)	
能登北部	16,381	16.2	3,002
能登中部	2,120	1.3	26
河 北	0	0.0	0
金 沢 市	170	0.0	0
加賀北部	0	0.0	0
加賀南部	0	0.0	0
計	18,671	1.6	3,028

※流失棟数は、最大浸水深が2m以上の範囲にある木造、S系、その他の住宅の数である。浸水域内人口は、先の3種類の住宅棟数に世帯人員を掛け合わせて求めている。

(2) 森本・富樫断層帯調査結果の概要

ア 概 要

(ア) 目 的

新編「日本の活断層」によると森本・富樫断層帯は、丘陵と平野の地形境界に沿って津幡町中津幡付近から金沢市東山付近まで延びる森本断層と、金沢市窪付近から白山市中島付近まで延びる富樫断層からなるといわれており、県都である金沢市直近にある断層として従来から危険度評価の必要性が指摘されてきた。

これまで、地形的・地質的構造の特徴から断層が存在する可能性が指摘されてきたが、断層露頭の直接的な確認や活動時期を議論しうる情報は、見出されていなかった。

森本・富樫断層帯の活動履歴や詳細な地質構造を明らかにした上で、地震発生の可能性について長期的な評価を行い、地震予知、防災上の基礎データを得ることを目的として調査を実施した。

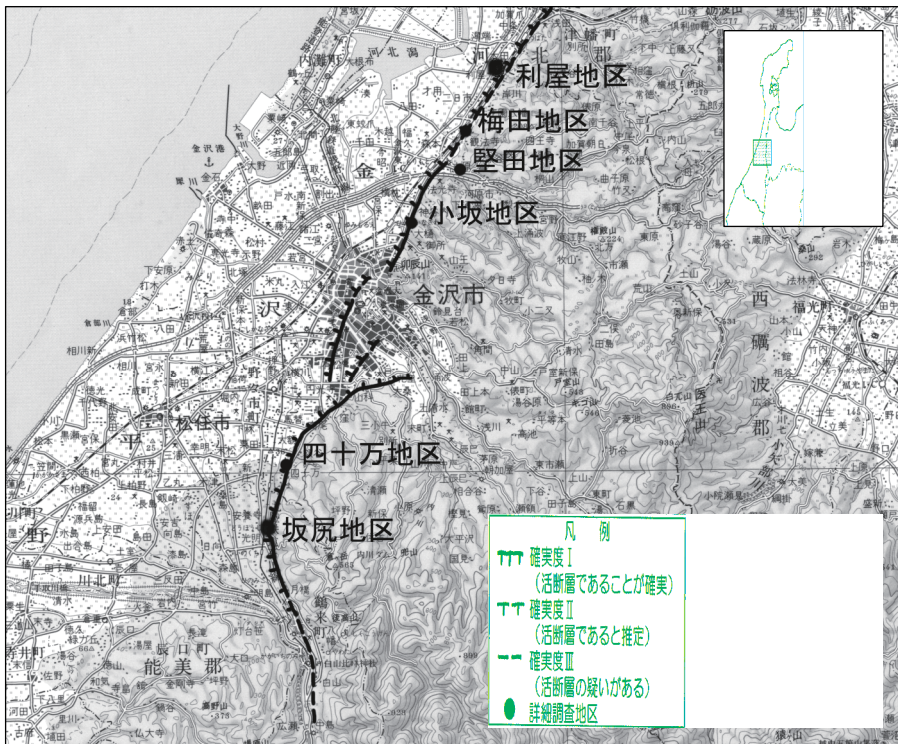
(イ) 調査実施期間

平成8年度から平成10年度の3か年

(ロ) 事業費

127百万円

(ハ) 調査位置



森本・富樫断層帯の位置と調査位置（新編「日本の活断層」に加筆）

イ 調査結果の概要

金沢市梅田地区では、平成8年度のトレンチ調査により約2,000年前に活動した平野側隆起の逆断層が確認された。

主断層の活動に伴って副次的に形成されたものと判断された。

この結果により、森本断層が確実に活断層（確実度 I）であるといえるようになった。



ウ 森本・富樫断層帯の評価結果の概要

- (ア) 分 布 : 森本断層—津幡町中津幡付近から金沢市小坂付近まで 約13km
富樫断層—金沢市窪付近から白山市日御子付近まで 約8.5km

森本断層と富樫断層の間に位置する金沢市街地帯には、「野町撓曲」と呼ばれる低崖ないし急傾斜帯が認められるが、これは地形的特徴から、断層変位地形である可能性が高いと考えられる。

「野町撓曲」を含め、津幡町中津幡から鶴来町日御子付近までを一連の断層と考えると、森本・富樫断層帯の延長は約25kmであることになる。

※撓曲（とうきょく）：地層や岩体が、連続的に変形する構造

- (イ) 形 状：丘陵・平野の地形境界やそれより平野側数百mの範囲に複数伏在
(ウ) 構 造：丘陵側隆起の低角逆断層
(エ) 確 実 度：確実度 I（活断層であることが確実）
(オ) 確認された最近の変位量：森本断層では数1,000年で2.5m以上
富樫断層では約20,000年で4.5m程度
(カ) 単位変位量：活動1回当たりのずれ量は、鉛直方向に1.0m以上
(キ) 活 動 度：B級（B級：1,000年当たりの地盤のずれ量が0.1～1.0mの活動性を有している。）
(ク) 明らかになった活動年代：約2,000年前に活動したことは確実
約6,000年前に活動した可能性が高い

他にも複数の活動があったと推定されたが、いずれも活動時期は特定できなかった。

- (ケ) 最終活動時期：約2,000年前（梅田地区で確認された副次的な断層の活動時期）
(コ) 長期的な予測：マグニチュード7クラスの規模の大きな活動は、4,000年より短い間隔で繰り返し発生する可能性が高い
(サ) 発生する地震の規模：M6.7（断層延長13kmの場合）
M7.2（断層延長25kmの場合）

いずれも、 $\text{Log } L = 0.6M - 2.9$ （L：断層延長、M：マグニチュード、松田：1974）によるもの。

(3) 地震被害緊急推定システム

ア 開発の目的

地震発生直後の情報空白時に被害の概況を推定することにより、迅速に初動体制を確立する。

イ 開発期間

平成10年度から平成11年度の2か年

ウ 事業費

4,760万円

エ システムの概要

県内の地震情報を24時間リアルタイムで把握できる「震度情報ネットワークシステム」からの震度情報や気象庁が発表する津波予報をもとに、地震発生時に自動的に県内の被害推定を開始し、30分以内で初動体制に必要な被害の推定を完了、結果をプリンタで出力するとともに県総合防災情報システムにより被害推定結果を市町等に配信できるようになっている。

また、任意に震源を設定し、地震被害のシミュレーションを行うことができる。

オ システムの特徴

地盤や建物、ライフライン等の被害の推定に必要な詳細なデータは、「地震被害想定調査」で収集し使用したデータを活用している。また、被害の推定も、同調査の結果に基づいて新たに作成した手法で行っており、石川県の自然的、社会的特徴を反映している。

カ 被害推定項目一覧

機能	推定項目	表示単位	備考	
地震動	加速度	500mメッシュ	手入力による予測	
	速度			
	震度			
液状化	液状化危険度	500mメッシュ		
被害	建物	木造	500mメッシュ	
		非木造（鉄筋コンクリート）	市町	
	ライフライン	水道（埋設管）	500mメッシュ 市町	手入力による予測
		ガス（都市ガス埋設管）		
		電柱		
		電話柱		
	供給支障	水道復旧期間	市町	
		都市ガス復旧期間		
	火災	出火	市町	
		焼失		
	人	死者	市町	
		負傷者		
要救出者				
避難者				
物資	生活支障者	市町		
	水・食糧			
	避難生活物資	市町		
津波	津波波高（海域）	1kmメッシュ	緊急時のみ予測を実施	
	津波浸水域	100mメッシュ		

(4) 震度情報ネットワークシステム

ア 開発の目的

大規模地震が発生した場合、当該地域の震度を迅速に把握し、被害状況の推測に基づく初動体制を確保する。

イ 開発期間

平成7年度から平成8年度の2か年

ウ 事業費

10,819万円

エ システムの概要

県下19市町41箇所に設置した地震計により、各市町の震度情報を把握することができる。

オ システムの特徴

各市町から収集した震度情報は「地震被害緊急推定システム」に活用されるとともに、消防庁及び気象庁へ配信している。

カ システムの更新

(ア) 更新の目的

整備後、相当年数が経過し、故障が頻発していたことから、同システムを更新し、県内震度観測体制を確保するとともに、伝送回線にIMSを活用することにより、地震発生から気象庁へのデータ送信時間の短縮、地震発生時における電話回線輻輳対策の強化を図る。

(イ) 工期

平成19年度から平成20年度の2か年

(ロ) 事業費

10,164万円

(ハ) 更新の概要

- ・ 県庁サーバの更新
- ・ 伝達系のIP化
- ・ 県設置震度計及び伝送装置の更新（9カ所）
- ・ 気象庁・防災科学技術研究所設置の伝送装置の更新（気象庁4カ所・防災科研6カ所）

キ 震度観測点一覧（平成21年4月1日現在）

市町名	地震計所在地	地震計設置者	地震計の種類	気象庁震度発表名
金沢市	弥生3-5-1市営陸上競技場敷地内	防災科研	強震計	金沢市弥生
七尾市	本府中町ヲ部38七尾カンライフアラダ敷地内	気象庁	計測震度計	七尾市本府中町
	田鶴浜リ部6番地田鶴浜支所敷地内	県	計測震度計	七尾市田鶴浜町
	中島町中島甲部170番地中島支所敷地内	県	計測震度計	七尾市中島町中島
	能登島向田町る1能登島支所敷地内	県	計測震度計	七尾市能登島向田町
小松市	小馬出町91市役所敷地内	気象庁	計測震度計	小松市小馬出町
輪島市	河井町15部68番	防災科研	強震計	輪島市河井町
	門前町走出6の69番地門前総合庁舎敷地内	県	計測震度計	輪島市門前町走出
珠洲市	正院町正院2丁目1-3番地	防災科研	強震計	珠洲市正院町
加賀市	大聖寺南町ニ41市役所敷地内	防災科研	強震計	加賀市大聖寺南町
	湯の出町タ33山中温泉支所敷地内	県	計測震度計	加賀市山中温泉湯の出町
羽咋市	旭町ア200番地市役所敷地内	防災科研	強震計	羽咋市旭町

かほく市	高松ウ1-1高松支所敷地内	県	計測震度計	かほく市高松
	浜北ハ6-1七塚支所敷地内	防災科研	強震計	かほく市浜北
	宇野気ニ81市役所敷地内	県	計測震度計	かほく市宇野気
白山市	倉光2丁目1番地市役所敷地内	県	計測震度計	白山市倉光町
	浜町ヨ103美川支所敷地内	県	計測震度計	白山市美川浜町
	本町4丁目又85鶴来支所敷地内	県	計測震度計	白山市鶴来本町
	口直海イ15河内支所敷地内	県	計測震度計	白山市河内町口直海
	別宮丙119白山市用地内	防災科研	強震計	白山市別宮町
	女原ト46尾口支所敷地内	県	計測震度計	白山市女原
	市原丁25吉野谷支所敷地内	県	計測震度計	白山市市原
	白峰ニ56浄化管理センター脇	防災科研	強震計	白山市白峰
能美市	来丸1110辰口庁舎敷地内	県	計測震度計	能美市来丸町
	中町子88根上庁舎敷地内	県	計測震度計	能美市中町
	寺井町た35寺井庁舎敷地内	県	計測震度計	能美市寺井町
川北町	壺ツ屋174役場敷地内	県	計測震度計	川北町壺ツ屋
野々市町	三納18街区1番役場敷地内	県	計測震度計	野々市町三納
津幡町	加賀爪ニ3役場内	気象庁	計測震度計	津幡町加賀爪
内灘町	大学1-2-1役場敷地内	県	計測震度計	内灘町大学
志賀町	末吉千古1-1役場敷地内	県	計測震度計	志賀町末吉千古
	富来領家町甲の10富来支所敷地内	気象庁	計測震度計	志賀町富来領家町
宝達志水町	子浦そ18-1役場敷地内	県	計測震度計	宝達志水町子浦
	小川ハ250押水庁舎敷地内	県	計測震度計	宝達志水町小川
中能登町	末坂9部46役場敷地内	県	計測震度計	中能登町末坂
	井田4部1-1鹿島庁舎敷地内	県	計測震度計	中能登町井田
	能登部下85部1鹿西庁舎敷地内	県	計測震度計	中能登町能登部下
穴水町	大町ほの1大町西児童公園敷地内	防災科研	強震計	穴水町大町
能登町	松波13字75番内浦庁舎敷地内	県	計測震度計	能登町松波
	柳田仁部54番柳田庁舎敷地内	県	計測震度計	能登町柳田
	宇出津新1字197-1役場内	気象庁	計測震度計	能登町宇出津
19市町	41ヵ所			

(5) 地震災害対策緊急整備事業

ア 事業の目的

県民が「安全で安心して快適に社会生活をおくることのできる日本のふるさとづくり」の実現に向けて、大規模地震災害にも即応できるよう県有施設の耐震化整備を行い、防災対策の強化・充実を図る。

イ 事業の概要

非木造で2階建て以上又は延べ床面積200㎡超の県有施設のうち、災害応急対策活動に必要な施設や避難活動及び災害時要援護者の安全確保に必要な施設の耐震化を優先し、緊急性の高い施設から計画的に耐震化を進める。

ウ 診断対象施設

全体で508棟（第1期計画304棟、第2期計画204棟）

- ・第1期計画：旧耐震基準（昭和56年建築基準法改正以前）で建築された建物
- ・第2期計画：新耐震基準の建物＋昭和56年以前建築の体育館

エ 事業の特徴

円滑な事業推進のため、平成8年9月に地震災害対策緊急整備基金（30億円）を創設。

オ 事業の実施手順

耐震診断→補強計画→実施設計→補強工事

カ 事業の実施状況

平成20年度末時点で、改修が必要な249棟のうち、225棟の補強工事が完了。

(6) 既往地震とその被害

石川県は、有感地震の数が全国的にも少ない地域である。しかし、平均して30年に1度は、被害地震が発生している。県内に被害をもたらした地震とその被害状況は、次の表のとおりである。

(※有感地震とは、計測震度が0.5以上のものである。)

県内に被害をもたらした県内・外発地震とその被害状況

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度		被害の概況
	北緯東経		金沢	輪島	
1640.11.23 (寛永17)	36.3° 136.2°	6.1/4 ~6.3/4			加賀大聖寺：家屋の損壊、人畜の死傷多
1725.6.17 (享保10)	36.4° 136.4°	6			加賀小松：城の石垣、蔵少々破損、金沢で同日4-5回地震
1729.8.1 (享保14)	37.4° 137.1°	6.6~7.0			能登：珠洲郡、鳳至郡で損壊家屋791、死者5、山崩れ1,731カ所、輪島村で潰家28
1799.6.29 (寛政11)	金沢地震 36.6° 136.6°	6.0			死者15、金沢城で石垣破損、城下で潰屋4,169、能美・石川・河北郡で損家1,003、潰家964
1815.5.31 (文化12)	36.4° 136.5°	6			加賀小松：小松城の破損多し、金沢で強し
1833.12.7 (天保4)	38.9° 139.2°	7.5			能登：死者100、大破流失家屋345、その他、越後等で死者42、全壊家屋475
1855.3.18 (安政2)	36.25° 136.9°	6.8			金沢城内で石垣、堀崩れ、土蔵少損
1858.4.9 (安政5)	36.4° 137.2°	7.0~7.1			金沢城の石垣、土塀破損、城下で全半壊114、大聖寺で家屋全壊148、大破370、土蔵全壊142、大破174、寺全壊12、大破35
1891.10.28 (明治24)	濃尾地震 35.6° 136.6°	8.0	4		全体被害：死者7,273、建物全壊14万余、半壊8万余、山崩れ1万余、石川県：家屋全壊25
1892.12.9 (明治25)	能登南西部地震 37.1° 136.7°	6.4	4		能登：家屋、土蔵の損壊、11日にも同程度の地震があり、羽咋郡で死者1、全壊2
1896.4.2 (明治29)	能登半島 37.5° 137.3°	5.7	1		能登半島：蛸島村で土蔵倒壊2、家屋損壊15、禄剛崎灯台破損
1930.10.17 (昭和5)	大聖寺地震 36.3° 136.3°	5.3~6.3	3	3	大聖寺、吉崎、小松付近：砂丘による崖崩れ、亀裂有り、佐美山長さ150mにわたる崖崩れ、死者片山津1名
1933.9.21 (昭和8)	七尾湾地震 37.1° 136.8°	6.0	2	4	能登半島：鹿島郡で死者3、家屋倒壊2、破損143
1944.12.7 (昭和19)	東南海地震 33.8° 136.6°	7.9	3	4	全体被害：静岡、愛知、三重などで被害。死・不明者1,223人、住家全壊17,599など。 石川県：住家全壊3
1948.6.28 (昭和23)	福井地震 36.2° 136.2°	7.1	4	4	全体被害：死者3,769人、家屋倒壊36,184、半壊11,816、焼失3,851など。 石川県：大聖寺、塩屋、瀬越、橋立、三木、片山津、南郷：負傷者453、家屋全壊802、半壊1,274など
1952.3.7 (昭和27)	大聖寺沖地震 36.5° 136.26°	6.5	3	4	石川、福井両県：死者7、負傷者8、家屋半壊4、破損82、焼失27
1961.8.19 (昭和36)	北美濃地震 36.0° 136.8°	7.0	3	3	全体被害：死者8人、家屋全壊12、山くずれ99箇所など 石川県：死者4、負傷者5、山崩れ5カ所

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度		被害の概況
	北緯東経		金沢	輪島	
1964. 6. 16 (昭和39)	新潟地震 38.4° 139.2°	7.5	2	4	全体被害:死者26人,家屋全壊1,960、半壊6,640、浸水15,298、船舶など津波の発生や新潟市内では、地盤の流動化がみられた。 石川県:津波により穴水湾を主に床上浸水4、床下浸水131、田畑冠水
1983. 5. 26 (昭和58)	日本海中部地震 40.4° 139.1°	7.7	1	3	全体被害:死者104人、負傷者163、建物全壊934、半壊2,115、流出52、船沈没255、船流出451、船破損1,187など。 石川県:津波により負傷者8、住家破損2、床上浸水3、床下浸水3
1985. 10. 18 (昭和60)	能登半島沖 37.4° 136.6°	5.7	2	4	負傷者1、文教施設29、被害総額1,800万円
1993. 2. 7 (平成5)	能登半島沖地震 37.4° 137.2°	6.6	4	5	地震の概要:平成5年2月7日22時27分頃能登半島沖でマグニチュード6.6の地震があり輪島で震度5の強震を記録したほか、金沢、富山、高田、伏木でも震度4の中震を記録するなど、北陸地方を中心に東北から中国地方の広い範囲で地震を記録した。この地震により、珠洲市を中心に次のような被害が出た。 被害状況:負傷者29人、住家全壊1、住家半壊20、一部破損1、非住家14、道路被害142、水道断水2,355など被害総額約42億円
1993. 7. 12 (平成5)	北海道南西沖地震 42.8° 144.4°	7.8		1	全体被害:死不明者231人、負傷者305人、住家全壊567、住家半壊299、一部破損2,691、被害船舶1,715など。石川県:輪島市、珠洲市、富来町津波による船舶被害24
1995. 1. 17 (平成7)	阪神・淡路大震災 34.6° 135.0°	7.3	3	3	地震の概要:平成7年1月17日5時46分、兵庫県南部でマグニチュード7.3の地震があり、最大神戸等で震度7を記録したほか、京都等で震度5、大阪等では震度4を記録し、九州から関東・北陸までの広い地域で有感となった。この地震により、県内では金沢・輪島で震度3を記録した。全体の被害:死不明者6,436人、負傷者43,792人、住家被害512,882棟、避難者316,678人(ピーク)と、1900年代では関東大震災に次ぐ地震被害となった。
2000. 6. 7 (平成12)	石川県西方沖 36.5° 135.3°	6.2	3	4	地震の概要:平成12年6月7日7時6分、石川県西方沖でマグニチュード6.2の地震があり、小松市で震度5弱を記録したほか、北陸で震度1～4、東北、中部、近畿、中国、四国地方で震度1～3を記録した。

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度		被害の概況
2007. 3. 25 (平成19)	能登半島地震 37. 1° 136. 4°	6. 9	4	6強	地震の概要：平成19年3月25日、9時42分頃、能登半島沖でマグニチュード6.9の地震があり、能登半島地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で最大震度6強、志賀町、中能都町、能登町で震度6弱、珠洲市で5弱を観測したほか、加賀地方でも震度4～3を観測した。また、新潟県、富山県で震度5弱を観測したのをはじめ、北陸地方を中心に北海道から中国、四国地方にかけて震度5弱～1を観測した。 被害状況：死者1名、負傷者338名、住家全壊686棟、住家半壊1,740棟など（平成21年3月31日現在）

※「理科年表」（出版：国立天文台1998）、「日本の地震活動」（出版：総理府地震調査研究推進本部地震調査委員会1997）等から作成

6 原子力防災対策

石川県では、志賀町赤住に建設された北陸電力(株)志賀原子力発電所において、万一原子力災害が発生した場合に備え、平成3年9月に地域防災計画「原子力防災計画編」を作成している。なお、北陸電力(株)志賀原子力発電所では、稼動中の沸騰水式の1号機（電気出力54万kW、平成5年7月30日運転開始）に加え、改良型沸騰水式の2号機（電気出力135万8千kW）が、平成18年3月15日に運転を開始した。

一方、平成11年9月30日茨城県東海村でウラン加工工場臨界事故が発生したが、初動における国、地方公共団体の連携強化、原子力災害の特殊性に応じた国の緊急時対応体制の強化、原子力事業者の防災対策上の責務の明確化等の課題が顕在化したことを受け、国は、平成11年12月17日に原子力災害対策特別措置法（平成11年度法律第156号）を制定し、原子力施設や放射性物質の運搬時の災害対策について抜本的強化を図ることとなった。東海村ウラン加工工場臨界事故の概要及びこれに伴い強化された原子力安全規制と原子力防災対策を以下に示す。

石川県は、この事故の教訓を踏まえ、防災体制の見直し、防護資機材の追加整備、オフサイトセンターの整備等を行っている。

(1) 東海村ウラン加工工場臨界事故の概要

平成11年9月30日午前10時35分頃(株)ジェー・シー・オー（JCO）東海事業所の核燃料加工施設である転換試験棟において、ウラン燃料製造中に臨界質量以上の硝酸ウラニル溶液が沈殿槽へ投入された結果、我が国初の臨界事故が発生した。

その後、臨界状態停止のための作業が功を奏するまで約20時間にわたって、穏やかな核分裂状態が継続した。

この事故で3名の従業員が重篤な被ばくを受け、2名が亡くなった他、この従業員を搬送した消防署員、臨界状態の停止作業に従事した社員及び事業所周辺の住民等が被ばくした。

また、臨界反応が生じた結果、発生した中性子線が建物の壁を透過して周辺環境に達したので、東海村は事故現場から半径350m圏内の住民に避難要請を行った。

さらに、希ガスやヨウ素の一部が大気中に放出され、また、臨界事故終息の見通しが立たなかったことなどから、茨城県は安全のため半径10km圏内の住民の方に屋内退避勧告が行われるなど、我が国の原子力開発利用史上最悪の事故（国際原子力事象評価尺度レベル4）となった。

(2) 強化された原子力安全規制と原子力防災対策

国では、これまでも原子力発電所の安全・防災についての対策を行ってきたが、東海村ウラン加工工場臨界事故を教訓として、「原子炉等規制法」の一部改正と「原子力災害対策特別措置法」を新しく制定（平成11年12月17日公布、平成12年6月16日施行）し、原子力の安全と防災の強化を図ることになった。

■原子力防災対策の強化ポイント (原子力災害対策特別措置法)

【初期動作の迅速化】

- 原子力事業者からの異常事態の通報義務づけ。
- 内閣総理大臣を長とする「原子力災害対策本部」を総理府に設置
- 国は避難等必要な措置を自治体に指示。

【国、地方公共団体の連携強化】

- 政府は現地に「原子力災害現地対策本部」を設置。
- 国と自治体の連携を高めるため「原子力災害合同対策協議会」をオフサイトセンターに置く。
- 総合防災訓練の実施。

【国の緊急時体制の強化】

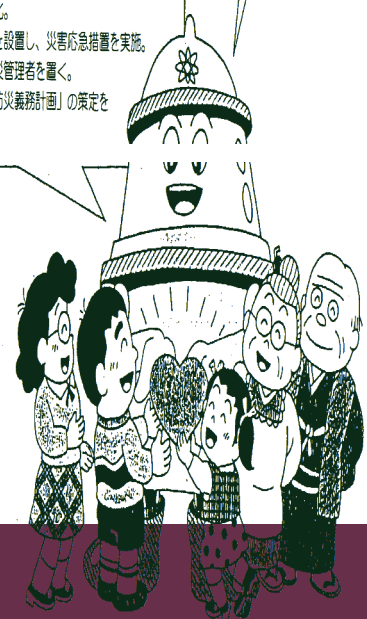
- 国の原子力防災専門官を法的に位置づけ、原子力事業所に配置。
- 本部長（内閣総理大臣）は、行政、自治体に、応急対策について必要な事項を指示。
- 本部長は、防衛庁長官に対し、自衛隊の派遣を要請。
- 主務大臣はオフサイトセンターをあらかじめ指定。
- 原子力安全委員会・調査委員の技術的助言の法的位置づけの付与。
- 放射線測定設備など、各種対応機能の迅速な現場投入体制の確保。

【原子力事業者の役割の明確化】

- 敷地内に放射線測定設備の設置義務の明確化及び記録の公表の義務化。
- 通報義務の明確化。
- 事業者防火組織を設置し、災害応急措置を実施。また、原子力防火管理者を置く。
- 「原子力事業者防火義務計画」の策定を義務化。

■原子力安全規制の強化ポイント (原子炉等規制法の一部改正)

- 原子力発電所と同じように加工施設への定期検査の実施。
- 「原子力保安検査官」を置き、原子力施設の保安規程が守られているか定期的に検査。
- 原子力事業者が、従業員に保安教育の実施を義務化。
- 従業員の安全確保改善提案制度を創設して、安全規制などに違反するようないふことがあった場合、規制官庁に申告しやすい環境を整備。



(3) 原子力防災対策

原子力災害に対する防災対策の実行性を向上するため、防災講習会等の災害予防対策を実施した。

ア 原子力防災講習会

平成20年度は、県、関係市町の職員182名が原子力防災に関する8講座を受講し、防災知識の習得を図った。

137表 原子力防災講習会参加状況

対象	講座名	主催	参加人数 (人)
初級者	共通基礎講座	(財)原子力安全技術センター	24
	緊急時モニタリング基礎講座	(財)原子力安全技術センター	8
	原子力防災基礎講座(消防団)	(財)原子力安全技術センター	46
中級者	行政実務講座	(財)原子力安全技術センター	9
	消防関係実務講座	(財)原子力安全技術センター	9
	核燃料輸送講習会	(財)原子力安全技術センター	6
上級者	オフサイトセンター機能班訓練	原子力安全基盤機構	77
	モニタリング専門講座	(財)原子力安全技術センター	3
合計	8講座		182

イ 住民への普及啓発

平成20年度は、原子力発電所等の安全対策と災害時における防災対策を記載した啓発冊子の配付等により住民への原子力防災知識の普及を図った。

【原子力防災に関する啓発冊子】

- ・ A4版36ページ(表紙等含む)
- ・ 原子力発電の状況、原子力発電所の安全対策、災害時の対応等について記載
- ・ 避難等の指示がなされた場合の行動や避難場所の一覧も記載
- ・ 志賀町全域及び七尾市の一部地域全域を対象に配布

ウ 原子力防災対策資機材の整備

平成20年度はサーベイメータ等を更新した。なお、県内の防災資機材の配備状況については、138表のとおり。

138表 原子力防災資機材の配備状況（平成21年4月1日現在）

資機材名称	単位	関係市町		消防機関		石川 県				合計		
		志賀町	七尾市	羽咋郡本部	七尾市本部	危機対策課 (航空防災)	保健環境	センタ	その他		警察本部	
サーベイメータ	Nalシンチレーションサーベイメータ	台	2	2	2	2	2	13			23	
	GM管式サーベイメータ	台	2	2	3	2	2	11			22	
	β線シンチレーションサーベイメータ	台	2		2	2		2			8	
	電離箱式サーベイメータ	台	2	2	1	1	2	13			21	
	中性子サーベイメータ	台						2			2	
放射線防護器具	半導体式電子ポケット線量計	台	350	40	50	30	83	40		110	703	
	中性子ポケット線量計	台			8	8		2			18	
	全面防護マスク	個	360	40	50	30	80	40		110	710	
	全面防護マスク用フィルタ	組	360	40	50	30	240	40		110	870	
	空気呼吸器	式			35	35					70	
防護服	EVA(エチレン酢酸ビニル)製防護服	着	360	40	50	30	240	40		110	870	
	不織布(タイベック)製防護服	着	360	40	50	30	240	40		110	870	
	気密型防護服	着			35	35					70	
器具	綿製防護帽	着	360	40	50	30	240	40		110	870	
	ネオプレンゴム手袋	双	360	40	50	30	240	40		110	870	
	オーバーシューズ	組	360	40	50	30	240	40		110	870	
原子力防災活動資機材等	ハンドマイク	台	46	5	6	5	13				75	
	衛星電話	台	7	2			5		3		17	
	発電機	台	5		4	2					11	
	広報車等	台	3	2	4	2	4		1		16	
	車載型マイクロホン	台	12		1	1					14	
	無線機	携帯用無線機	台	11		16	14	16				57
		車載型無線機	台			8	11	1				20
非常通報装置	台	2	2	1	1					6		

エ 緊急時連絡体制

県、関係市町、発電所、その他防災関係機関において専用回線網等を利用した通信連絡演習を毎月1回実施した。

オ オフサイトセンターの機能強化

県では、オフサイトセンターを早期に整備できるよう、既設の能登原子力センターに石川県志賀オフサイトセンターを増築し、平成14年1月9日に経済産業大臣の指定を受け、原災法に定める緊急時対策拠点施設となった。

その後、平成16年1月末には、新たに可動式パーテーションを設け、常日頃からオフサイトセンターの運営が行えるようにした。この他、平成16年2月には、国の情報共有システムを県現地本部部分に引き込む等石川県志賀オフサイトセンターの機能強化を図っている。

石川県志賀オフサイトセンターの概要

所在地 志賀町安部屋亥34-1

延べ床面積 1,657.25㎡

整備費 689百万円

7 石油コンビナート等防災対策の現況

「石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）（以下「石災法」という。）」第2条第2号に基づき金沢港北地区特別防災区域及び七尾港三室地区特別防災区域が石油コンビナート等特別防災区域として指定されている。

石油コンビナート等防災対策については、以下のとおりである。

(1) 金沢港北地区特別防災区域の概要

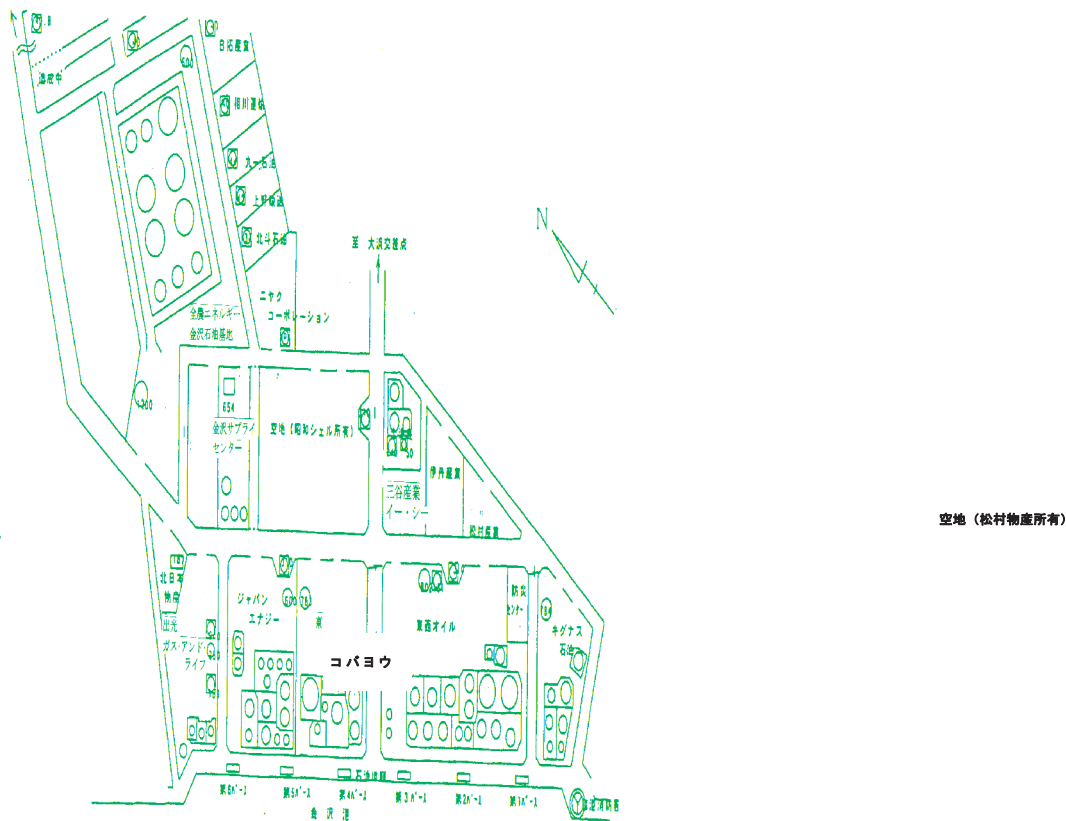
ア 特別防災区域の名称

金沢港北地区

イ 特別防災区域の指定年月日

昭和51年7月9日付政令第192号に基づき昭和51年7月14日指定

ウ 特別防災区域の範囲



(2) 七尾港三室地区特別防災区域の概要

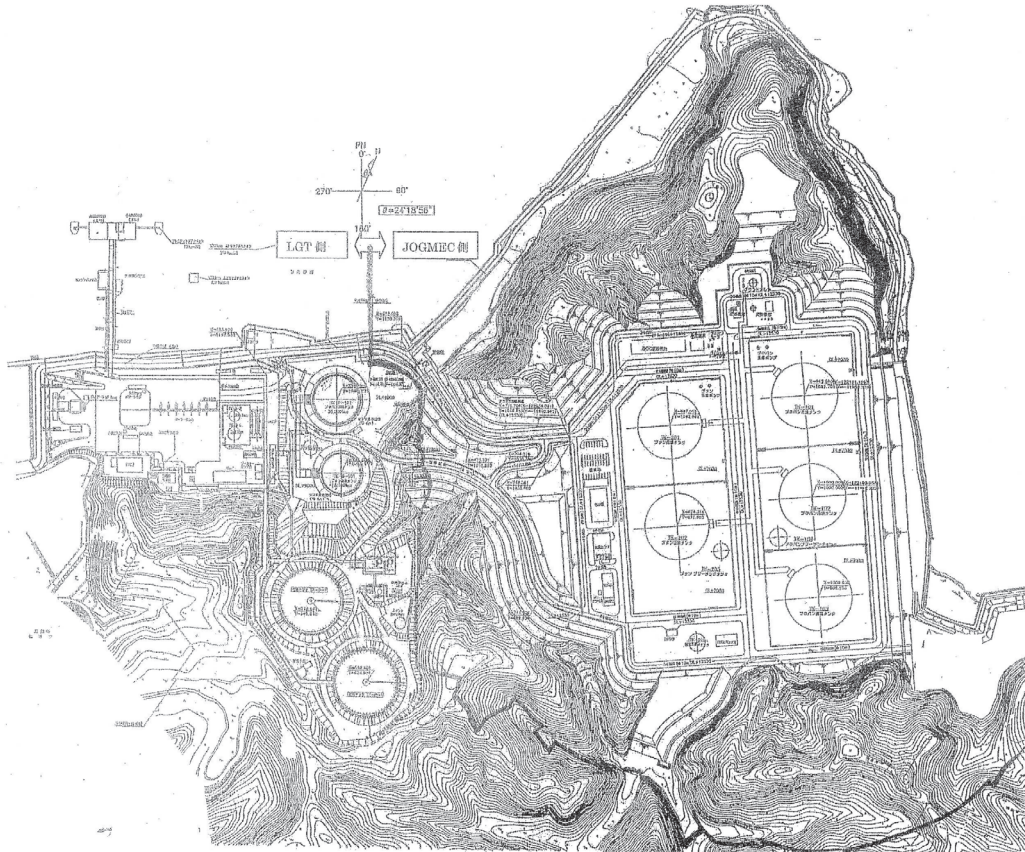
ア 特別防災区域の名称

七尾港三室地区

イ 特別防災区域の指定年月日

平成17年7月13日付政令第130号に基づき平成17年7月13日指定

ウ 特別防災区域の範囲



(参 考) 石油コンビナート等特別防災区域の指定要件

次の1及び2をみたすものであること。

1 次の条件に該当する事業所があること。

$$\frac{\text{石油貯蔵量} \cdot \text{取扱量}}{1 \text{ 万} k\ell} + \frac{\text{高圧ガスの処理量}}{200 \text{ 万} m^3} \geq 1$$

2 1の事業者を含む1以上の事業者があり、かつ区域内の石油貯蔵量・取扱量及び高圧ガスの取扱量が次の条件をみたすもの

$$\frac{\text{石油総貯蔵量} \cdot \text{総取扱量}}{10 \text{ 万} k\ell} + \frac{\text{高圧ガスの総処理量}}{2,000 \text{ 万} m^3} \geq 1$$

(3) 石油コンビナート等防災本部

石油コンビナート等特別防災区域の防災対策を講ずるため石災法第27条に基づき知事を本部長とする石油コンビナート等防災本部を設置している。

(4) 特定事業者の石油等の貯蔵量及び高圧ガスの処理量の現況（平成21年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	事業所名	石油		高圧ガス
		貯蔵量 (kl)	取扱量 (kl)	処理量 (Nm ³ /日)
金沢港北	全農エネルギー(株)金沢石油基地	68,400	14,200	
	(株)ジャパンエナジー金沢油槽所	29,859	8,066	
	東西オイルターミナル(株)金沢油槽所	104,101	34,922	
	キグナス石油(株)金沢油槽所	10,220	6,250	
	全国漁業協同組合連合会金沢油槽所	5,560	3,094	
	(株)コバヨウ金沢LPGターミナル			1,930,058
	連合液化ガスターミナル(株)金沢基地			1,909,585
七尾港三室	金沢サプライセンター			434,765
	液化ガスターミナル(株)七尾製造所			40,560,329
合計		218,140	66,532	44,834,737

※ 特定事業者とは、石油コンビナート等特別防災区域内の政令に定める数量の石油類を貯蔵する事業所をいう。

(5) 防災管理者及び共同防災組織

特定事業者は、その特定事業所ごとに防災管理者を選任し、自衛防災組織を統轄させることになっている。

また、金沢港北地区では、共同防災規程に定めるところにより共同防災組織を編成し、共同防災統括者の指揮のもと各自衛防災組織の支援を受けて防ぎよ活動を実施することになっている。

なお、自衛防災組織等の現況は139表のとおり。

139表 自衛防災組織等の現況（平成21年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等名	自衛防災組織（人）				
		防災管理者	副防災管理者	防災要員	自組織	委託
金沢港北	全農エネルギー(株)	1	5	11	11	
	(株)ジャパンエナジー	1	2	6	6	
	東西オイルターミナル(株)	1	3	10	10	
	キグナス石油(株)	1	3	6	6	
	全国漁業協同組合連合会	1		3	3	
	(株)コバヨウ	1		6	6	
	連合液化ガスターミナル(株)	1		5	5	
	金沢サプライセンター(株)	1		3	3	
	共同防災			22	20	2
七尾港三室	液化ガスターミナル(株)	1	19	19	19	
合計		9	32	91	89	2

(6) 防災資機材の保有状況

特定事業者は、災害を未然に防止し、災害が発生した場合その拡大を防止するため法令に従い特定防災施設を設置し、併せて防災資機材等も備え付けることになっている。

なお、防災資機材の整備状況については、140表のとおり。

140表 特定事業者の保有資機材の現況（平成21年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等	大型化学 消防車 (台)	大型高所 放水車 (台)	泡原液 搬送車 (台)	可搬式 放水銃 (基)	泡放水砲	
						三千型	二千型
金沢港北	全農エネルギー(株)				3	1	
	(株)ジャパンエナジー					1	2
	東西オイルターミナル(株)				4		
	キグナス石油(株)				3		
	全国漁業協同組合連合会				1		
	(株)コバヨウ				3		
	連合液化ガスターミナル(株)				3		
	金沢サプライセンター(株)						
	共同防災	1	1	1			1
七尾港三室	液化ガスターミナル(株)				3		
合 計		1	1	1	20	3	2

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等	耐 熱 服 (着)	空 気 又 は 酸素呼吸器 (個)	オ イ ル フ ェ ン ス (m)	オイルフェン ス 展 張 船 (隻)	泡 消 火 薬 剤 (l)	た ん 白 (3%)		界 面 活 性 剤 (3%)
金沢港北	全農エネルギー(株)	2	1	540		11,160	11,160		
	(株)ジャパンエナジー	2	2	540		7,600	7,600		
	東西オイルターミナル(株)	2	2	1,080		32,480	32,480		
	キグナス石油(株)			540		7,600	7,600		
	全国漁業協同組合連合会	1	1	360		2,020	2,020		
	(株)コバヨウ	2	1						
	連合液化ガスターミナル(株)	3	7						
	金沢サプライセンター(株)								
	共同防災	2	2	540	1	11,160		11,160	
七尾港三室	液化ガスターミナル(株)	3	7						
合 計		17	23	3,600	1	72,020	60,860	11,160	

(7) 災害予防対策事業

泡消火剤の備蓄

平成20年度は、水成膜2,340リットルを備蓄した。

8 雪 害 対 策

全国28箇所で最大積雪の記録を更新し、死者数が戦後2番目に達し、「昭和38年1月豪雪」以来、43年ぶりに気象庁が命名した「平成18年豪雪」は、本県においても多くの被害をもたらした。

なお、県内に特に大きな被害をもたらした豪雪・大雪として「38豪雪」、「52豪雪」、「56豪雪」、「59豪雪」、「61豪雪」、「平成13年大雪」、「平成18年豪雪」があり、その概要は次のとおりである

災 害 名	人的被害(人)		住家被害(棟)					被害額 (百万円)	備 考
	死者	負傷者	全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水		
昭和38年1月豪雪 (S38. 1～S38. 3)	24	151	132	405	13,583	64	776	24,174	県災害対策 本部設置
昭和52年豪雪 (S51. 12～S52. 3)	5	56	11	15	704	5	35	4,579	
昭和56年豪雪 (S55. 12～S56. 3)	3	60	16	12	619		138	7,886	県雪害対策 本部設置
昭和59年豪雪 (S59. 1～S59. 3)	1	33	1	2	60			3,344	県雪害対策 本部設置
昭和61年豪雪 (S60. 12～S61. 3)	3	40			47	1	69	1,180	
平成13年大雪 (H13. 1. 12～1. 18)	5	137		1	13		1	708	
平成18年豪雪 (H17. 12～H18. 3)	6	24	1		3	1	6	1,515	

石川県寒候期の降雪・積雪記録（明治19年（1886年）～平成20年（2008年））

141表 総降雪量の最も多かった年

降雪最大

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)
珠洲 (1981)	1984	829	1986	768	1985	661	1981	470	2001	416
輪島 (1954)	1984	418	1986	377	1956	345	1961	315	1968	300
門前 (1951)	1961	348	1967	337	1968	332	1956	314	1984	280
富来 (1951)	1986	399	1984	932	1977	339	1967	299	1961	291
七尾 (1981)	1986	543	1984	525	1981	389	2006	357	1985	316
羽咋 (1951)	1963	452	1986	443	1984	408	1985	363	1977	345
かほく (1951)	1986	554	1968	493	1977	477	1984	466	1961	408
金沢 (1954)	1986	688	1963	594	1977	589	1968	563	1981	523
白山白峰 (1951)	1963	1,949	1968	1,948	1981	1,930	1974	1,884	1986	1,789
白山吉野 (1981)	1986	1,247	1984	1,009	1981	955	1988	898	1991	795
小松 (1951)	1986	565	1977	435	1963	435	1968	406	1984	376
栢野 (1981)	1986	1,063	1981	830	1991	814	1984	810	1994	705

() は観測開始年（以下同じ）

* 門前、富来、羽咋、かほく、白山白峰、小松は2002年4月で観測終了（以下同じ）

142表 総降雪量の最も少なかった年

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)
珠洲 (1981)	2007	29	1992	80	1989	80	1993	112	1998	118
輪島 (1954)	1989	22	2007	29	1979	36	1993	37	1995	60
門前 (1951)	1989	2	1995	12	1979	18	2002	20	1992	26
富来 (1951)	1989	22	1993	27	2002	29	1964	45	1952	46
七尾 (1981)	1992	43	1989	54	1993	62	2007	67	1990	83
羽咋 (1951)	1989	18	1979	45	1964	48	2002	68	1993	71
かほく (1951)	1989	44	1979	47	1964	64	1992	84	1998	86
金沢 (1954)	2007	34	1989	65	1998	77	1992	96	1997	98
白山白峰 (1951)	1972	491	1990	531	1954	607	1998	623	1979	633
白山吉野 (1981)	2007	201	1982	354	1998	365	1989	424	1990	436
小松 (1951)	1992	33	1993	49	1989	50	1964	59	1998	67
栢野 (1981)	2007	119	1989	254	1990	324	1982	336	1998	360

143表 最深積雪の極値

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)
珠洲 (1981)	1985 1/30	159	1984 3/8	141	1984 2/29	141	1985 2/1	133	1984 12/30	133
輪島 (1929)	1945 1/18	110	1956 1/10	87	1943 1/8	86	1933 1/31	82	1933 2/1	79
門前 (1936)	1933 2/3	116	1961 1/1	107	1947 12/25	99	1913 2/12	97	1940 2/12	96
富来 (1941)	1945 1/19	113	1961 1/1	98	1956 1/10	78	1985 1/7	66	1969 1/2	62
七尾 (1981)	1984 12/30	72	2001 1/17	60	1981 1/17	60	2006 1/8	59	1986 1/26	58
羽咋 (1936)	1940 1/31	193	1933 1/30	188	1927 1/29	158	1961 1/2	120	1945 1/18	118
かほく (1938)	1940 1/27	179	1963 1/28	155	1961 2/3	137	1945 2/9	126	2001 1/16	118
金沢 (1886)	1963 1/27	181	1940 1/27	180	1927 2/12	167	1963 2/4	161	1940 2/1	154
白山白峰 (1910)	1918 1/20	682	1981 1/15	480	1917 3/6	479	1945 1/27	470	1934 3/10	430
白山吉野 (1981)	1981 1/17	308	1981 2/27	272	1981 3/1	261	1986 2/28	234	1986 3/1	232
小松 (1936)	1940 1/31	180	1927 2/13	173	1963 1/27	160	1947 2/21	128	1986 1/28	125
栢野 (1981)	1981 1/17	246	1986 3/1	223	1986 1/28	221	1986 2/28	220	1981 2/11	210

144表 昭和38年豪雪、昭和52年豪雪、昭和56年豪雪、昭和59年豪雪、昭和61年豪雪、平成13年大雪、平成18年豪雪の最深積雪 (単位：cm)

	珠洲市	輪島市	門前町	富来町	七尾市	羽咋市	宇ノ気町	金沢市	小松市	鳥越村	山中町	白峰村
1963 (S38)	95	60	30	25	134	110	155	181	160	308	380	420
1977 (S52)	100	47	-	60	65	58	85	126	111	240	193	255
1981 (S56)	71	36	15	45	57	60	75	125	101	308	236	480
1984 (S59)	141	73	50	60	57	53	65	90	80	202	175	290
1986 (S61)	132	78	50	55	58	90	104	113	125	234	221	315
2001 (H13)	63	34	30	40	56	110	118	88	81	124	120	205
2005 (H17)	44	24	-	-	33	-	-	48	-	102	83	-

9 タンカー油流出事故災害について

平成9年1月2日、島根県隠岐島沖で発生したロシア船籍タンカー「ナホトカ号」の船首部破損による沈没事故により約6,200キロリットルのC重油が海上に流出し、日本海沿岸の1府8県の広範囲にわたって漂流、漂着した。石川県では、1月8日夕刻に加賀市片野海岸に漂着して以来、最北端の珠洲市に至る7市11町の沿岸に大量の重油が漂着した。

この間、海上では、悪天候で波浪が高いなど厳しい気象状況下であったことから、浮流油の回収作業は困難を極め、現在の発達した技術力ではなす術もなく、結果的に大量の油水となった重油が漂着し、地域住民やボランティア、自衛隊などの人海戦術と、大変な時間やコストをかけて回収しなければならなかった。

今回の被害では、1府8県の被災地域で約59,000キロリットル（暫定）の重油が回収され、このうち、本県においては、全体の約38パーセントに当たる約22,305キロリットルを回収した。

なお、自衛隊法第83条に基づく自衛隊の災害派遣は、事故発生（平成9年1月2日）の6日後加賀市片野海岸に油漂着が確認され、翌9日に加賀市長から知事への要請を受け、陸上自衛隊員約160人が災害現場に派遣された。以来、自衛隊が完全に撤退した3月13日までの間、加賀市、輪島市、珠洲市、富来町、門前町の3市2町に、陸上自衛隊、航空自衛隊員合わせて約15,700人の災害派遣が行われた。

(1) ロシアタンカー油流出事故災害の主な経緯

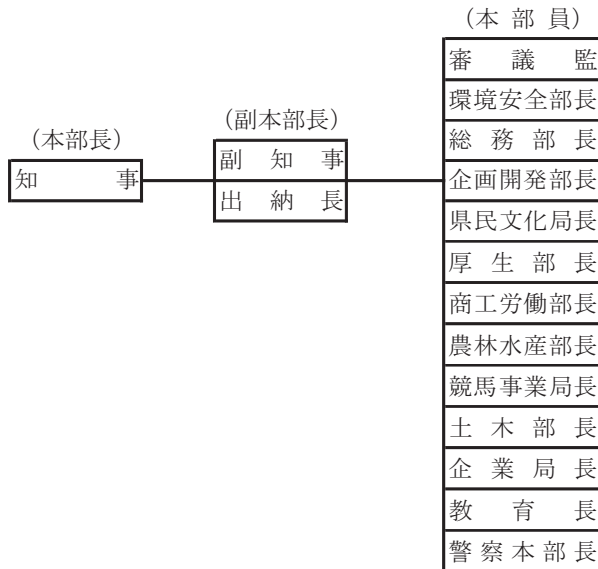
年 月 日	事 故 の 経 過								
平成9年1月2日（木）	ロシア船籍タンカー「ナホトカ」号の事故発生								
3日（金）	第九管区金沢海上保安部から事故通報 環境安全部消防防災課長ほか担当職員が緊急登庁、関係機関に緊急連絡								
4日（土）	庁内関係職員非常招集、情報収集 関係漁協に情報提供								
5日（日）	漁業取締船「てどり」が沿岸調査で金沢港出航 庁内連絡会議を開催								
6日（月）	防災関係機関等連絡会議を開催								
7日（火）	福井県三国沖に流出重油が漂着、船首部着底 「石川県事故対策本部」を設置 (石川県ロシアタンカー油流出事故対策本部の構成員)								
	<div style="text-align: center;"> <p>(本 部 員)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>環境安全部長</td></tr> <tr><td>総 務 部 長</td></tr> <tr><td>県民文化局長</td></tr> <tr><td>厚 生 部 長</td></tr> <tr><td>商工労働部長</td></tr> <tr><td>農林水産部長</td></tr> <tr><td>土 木 部 長</td></tr> <tr><td>警 察 本 部 長</td></tr> </table> </div>	環境安全部長	総 務 部 長	県民文化局長	厚 生 部 長	商工労働部長	農林水産部長	土 木 部 長	警 察 本 部 長
環境安全部長									
総 務 部 長									
県民文化局長									
厚 生 部 長									
商工労働部長									
農林水産部長									
土 木 部 長									
警 察 本 部 長									
	<div style="text-align: center;"> <p>(本部長) (副本部長)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="border: none;">知 事</td> <td style="border: none;">—</td> <td style="border: none;">副 知 事</td> <td style="border: none;">—</td> <td style="border: none;">(本部長)</td> </tr> </table> </div>	知 事	—	副 知 事	—	(本部長)			
知 事	—	副 知 事	—	(本部長)					

平成9年1月7日(火)
8日(水)
9日(木)

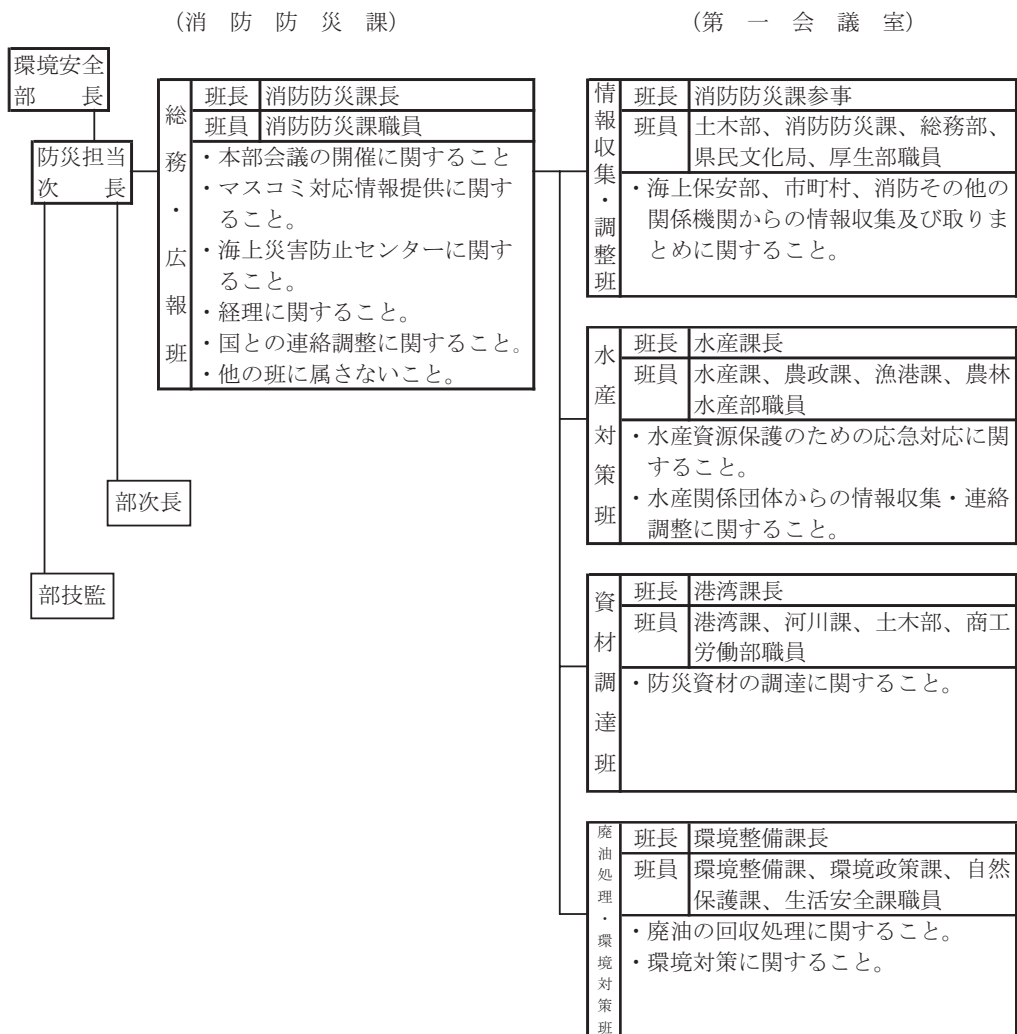
県民ボランティア情報センターでボランティアの登録開始
加賀市沿岸に県内で初めて重油が漂着
第九管区金沢海上保安部長に対策強化を要望

「石川県事故対策本部」を「石川県災害対策本部」に切り替え自衛隊へ災害派遣要請

(石川県ロシアタンカー油流出災害対策本部の構成員)



(災害対策本部室の班組織)



平成9年1月10日（金）

政府が災害対策本部を設置

インターネット発信開始 FAX「油110番」開設

11日（土）

油事故対策に係る専門家からのヒアリング

12日（日）

沿岸市町担当課長会議を開催

13日（月）

県議会臨時厚生環境委員会を開催し、漂着現場を視察

14日（火）

油回収船の手配を国等に要望

重油流出事故対策関係府県連絡会議を開催

15日（水）

輪島沖の七ツ島に漂着

16日（木）

船首部の重油抜き取り作業開始

駐日ロシア大使来県

漁業関係者等に支援資金措置を開始

18日（土）

漂着被害が外浦一帯の18市町に拡大

19日（日）

国際油濁補償基金のヒュー・パーカー氏来県

20日（月）

重油事故に係る補正予算専決（補正額5億円）

21日（火）

珠洲市で回収作業中の輪島実業高校教諭が急死

重油流出事故対策関係府県連絡会議を開催

2月7日（金）

油回収マニュアルを作成配布

18日（火）

関係府県知事が政府与党等に緊急要望書を提出

19日（水）

石川県ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催（第1回）

石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催（第1回）

20日（木）

9年度当初予算案発表（重油流出事故対策関連予算（17億3,000万円））

22日（土）

加賀ボランティアセンターを開設

24日（月）

県庁内に義援金配分ワーキンググループを設置

25日（火）

船首部の重油抜き取り作業終了

3月5日（水）

運輸省が「流出油防除体制総合検討委員会」を設置

石川県油流出事故等災害影響予測評価委員会ワーキンググループを開催

10日（月）

金沢市が災害対策本部を解散（県内初めて）

13日（木）

県内全域から自衛隊完全撤収

国際油濁補償基金マンス・ヤコブソン事務局長来県

17日（月）

全漁連が国際油濁補償基金に約23億円請求

27日（木）

義援金配分委員会を設置し、第1回配分委員会を開催

31日（月）

県及び関係市町が国際油濁保償基金に合わせて、約5億8,500万円を補償請求（1回目）

～

4月5日（土）

義援金配分委員会の開催（配分方法決定）

11日（金）

石川県ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催（第2回）

18日（金）

船首部を現場から撤去

20日（日）

ビーチリカバリー県民運動（海岸一斉清掃）を実施

27日（日）

加賀市・珠洲市災害対策本部を解散（関係市町の災害対策本部が全て解散）

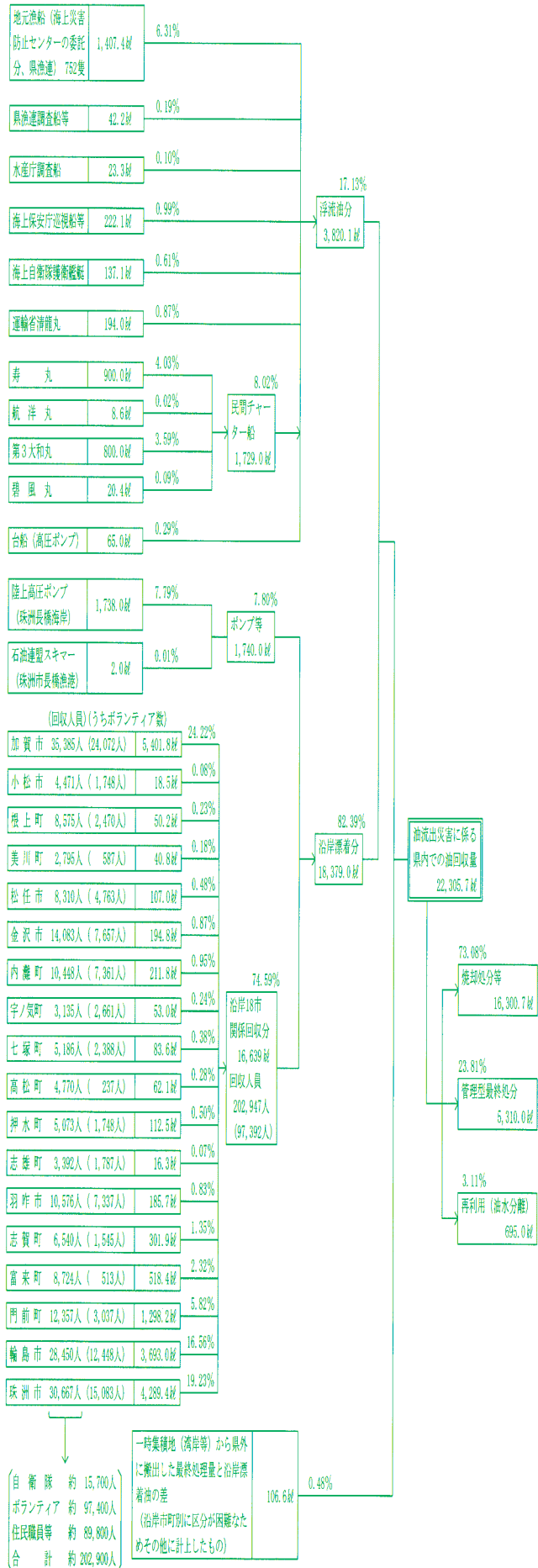
28日（月）

「石川県災害対策本部」を解散

5月2日(金)	石川県ロシアタンカー油流出災害対策調整連絡会議を開催(第1回) 県立輪島実業高校松原茂樹教諭(当時53歳)を公務災害として認定
17日(土)	ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催(第3回)
22日(木)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第2回)
6月3日(火)	第九管区海上保安部の各海上保安部で設置していた「現地対策本部」を解散
6日(金)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会、幹事会、専門委員会を設置 石川県防災会議油流出事故等災害対策部会を開催(第1回)
9日(月)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会幹事会を開催(第1回)
10日(火)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第1回)
11日(水)	県及び関係市町が国際油濁補償基金に合わせて約7億8,700万円を補償請求(第2回)
12日(木)	石川県ロシアタンカー流出油防除委員会が「今後の油流出事故対策のあり方について(第一次報告書)」を谷本石川県知事に提出
7月29日(火)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第3回)
8月11日(月)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会幹事会を開催(第2回)
22日(金)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第2回)
10月13日(月)	平成8年度分の油防除・回収費の一部として、国際油濁補償基金が、県及び関係市町へ総額2億9,600万円の緊急暫定支払いを決定、10月末に入金
11月20日(木)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第4回)
25日(火)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第3回)
12月3日(水)	「石川県油流出事故等災害対応要綱」を策定 石川県防災会議油流出事故等災害対策部会を開催(第3回)
12日(金)	国際油濁補償基金が約7,400万円の緊急暫定支払いを決定(2回目)
平成10年1月17日(土)	石川県が「ロシアタンカー油流出災害の記録」を刊行
平成11年9月30日(木)	県及び関係市町が国際油濁補償基金に合わせて4,575万円を補償請求(3回目) 〔請求額累計 15億8,070万円〕
11月1日(月)	補償請求権の保全のため、船主及び国際油濁補償基金を相手方に福井地方裁判所に提訴 (関係10府県と商工観光事業者等による共同訴訟)
平成12年6月20日(火)	国際油濁補償基金が約6,200万円の緊急暫定支払いを決定(3回目)
平成13年2月23日(金)	国際油濁補償基金が約6,200万円の緊急暫定支払いを決定(4回目)
平成13年12月	県及び関係23市町がナホトカ号日本海重油流出事故油濁損害賠償等請求事件に係る和解議案を議決
平成14年1月15日(火)	船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金と県及び関係23市町合意書締結
平成14年1月	国際油濁補償基金が合意書締結に基づき、県及び関係23市町に対して、約5億6,200万円を支払い
平成14年8月30日(金)	国及び海上災害防止センターの請求について、東京地方裁判所において裁判上の和解が成立したことにより、全債権者の合意額が確定

平成14年11月18日（月）	船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金と地方公共団体（関係府県及び関係市町村）との最終合意書の締結（県及び関係23市町が合意した補償金等の総額約13億2,000万円の支払いが決定）
平成14年12月	船主賠償責任保険組合が最終合意書締結に基づき、県及び関係23市町に対して、約2億6,400万円を支払い
平成14年12月9日（月）	平成11年11月1日に債権保全のため、船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金を相手に福井地方裁判所に提訴した平成11年(ワ)第264号損害賠償訴訟事件の取り下げ

(2) 油流出災害に係る県内での油回収状況



(3) 資機材の調達

145表 調達等資機材一覧

区分	ひしゃく	熊手	ざる	金バケツ	ポリバケツ	ポリ容器	ポリタンク	組立タンク	樹脂製箱	土のう袋	ゴミ袋	むしろ	防水シート	一輪車	手押車	コンパネ	背負板	物干竿	角材	ドラム缶蓋	金切はさみ	金網
単位	本	個	個	個	個	個	個	個	個	枚	袋	枚	枚	台	台	枚	枚	本	本	個	丁	m
石川県 災害対策本部															4					20		
石川県 水産課		20	20		160	49	7					505	60			40		25	55		5	33
輪島市								10		200,000		300		3			10					
珠洲市	148				300				4	245,000	300	1,400	100									
加賀市	1,430												100				30					
羽咋市	120			50																		
松任市																						
根上町					503																	
高松町																						
七塚町												60										
宇ノ気町																						
内灘町																						
富来町	110																					
志雄町																						
志賀町																						
押水町																						
穴水町	100																					
門前町	110									5,000		240		2			10					
県漁連												150										
合計	2,018	20	20	50	963	49	7	10	4	450,000	300	2,655	260	5	4	40	50	25	55	20	5	33

区分	針金	ガムテープ	ロープ	PRロープ	ゴム手袋	軍手	スキー手袋	合羽(上下)	合羽(上のみ)	作業服	防寒コート	長靴	胴付長靴	腕カバー	防塵マスク	防塵メガネ	前掛け	たわし	洗車ブラシ	軽油	洗剤	石鹸	消石灰
単位	kg	巻	巻	巻	双	双	双	着	着	着	着	足	足	双	個	個	枚	個	本	油	缶	個	袋
石川県 災害対策本部					10	24	10	6	8								20		1			30	3
石川県 水産課	10	10	8		170			250		30		4			64	32					126		
輪島市		6		3	2,304							150	90					15	14				
珠洲市					5,316	5,004						693	243	400									
加賀市				10	1,560									100								3	
羽咋市					836																		
松任市					1,200																		
根上町																							
高松町					1,000																		
七塚町					1,194																		
宇ノ気町					1,000																		
内灘町					1,200																		
富来町																							
志雄町					500																		
志賀町					600																		
押水町					600																		
穴水町																							
門前町		4		2	600							50	10					5	5				
県漁連																							
合計	10	20	8	15	18,090	5,028	10	256	8	30	0	897	343	500	64	32	20	20	20	126	3	30	3

(4) 平成20年度中の防災対策事業

ア 石川県西部沿岸排出油防除協議会（事務局：金沢海上保安部）

H20. 8. 9	定例会議及び防災研修会
H20. 10. 30	金沢港内における総合訓練の実施

イ 能登沿岸排出油防除協議会（事務局：七尾海上保安部）

H20. 7. 30	幹事会
H20. 11. 12	能登地区排出油防除訓練（珠洲・能登地区訓練） 情報伝達訓練 資機材積込み搬送訓練及び取扱い訓練 オイルフェンス展張及び流出油防除
H21. 2. 10	七尾湾地区排出油防除訓練 情報伝達訓練 簡易防除資機材の作成及び使用訓練
H21. 2. 17	輪島地区排出油防除訓練 情報伝達訓練 簡易防除資機材の作成及び使用訓練

10 平成19年(2007年)能登半島地震について

平成19年3月25日(日)9時42分頃、能登半島沖の北緯37度13分、東経136度41分、深さ約11km(輪島市門前町劔地沖合付近)を震源とするマグニチュード6.9の地震が発生し、石川県能登地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で最大震度6強、志賀町、中能登町、能登町で震度6弱、珠洲市で震度5強、羽咋市、かほく市、宝達志水町で震度5弱を観測したほか、加賀地方でも震度4～3を観測した。

また、石川県以外でも、新潟県、富山県で震度5弱を観測したのをはじめ、北陸地方を中心に北海道から中国、四国地方にかけて震度5弱～1を観測した。

県では、発災から約1時間後の10時45分、知事をはじめ関係部局長、金沢地方気象台、陸上自衛隊等による災害対策本部員等連絡会議を開催し情報共有の徹底を図るとともに、11時8分に自衛隊に対して災害派遣要請を行った。

その後、被害が甚大かつ広範囲に及んでいることが明らかになったことから、12時30分、行政庁舎6階に災害対策本部を設置するとともに、奥能登総合事務所(輪島市)に現地災害対策本部を設置した。災害対策本部員会議は、応急復旧の見通しが明らかになった4月24日までに計28回開催され、平成20年6月6日、災害対策本部の役割を十分果たしたということから解散された。

(1) 災害対策本部の設置状況

① 県災害対策本部

平成19年3月25日12:30 石川県災害対策本部設置

(同時刻、奥能登総合事務所(輪島市内)に現地災害対策本部設置)

3月28日、現地災害対策本部を輪島市役所に移設(4月24日撤収)

平成20年6月6日14:30 石川県災害対策本部解散

② 市町災害対策本部(3市4町)

七尾市 平成19年3月25日10:00設置(平成20年6月6日解散)

輪島市 25日10:10設置(平成20年6月6日解散)

珠洲市 25日10:00設置(平成19年4月25日解散)

志賀町 25日10:40設置(平成19年5月21日解散)

中能登町 25日10:10設置(平成19年4月27日解散)

穴水町 25日10:20設置(平成20年6月6日解散)

能登町 25日10:15設置(平成19年4月25日解散)

(2) 災害救助法適用(3市4町)

平成19年3月25日16:30、3市4町に災害救助法を適用

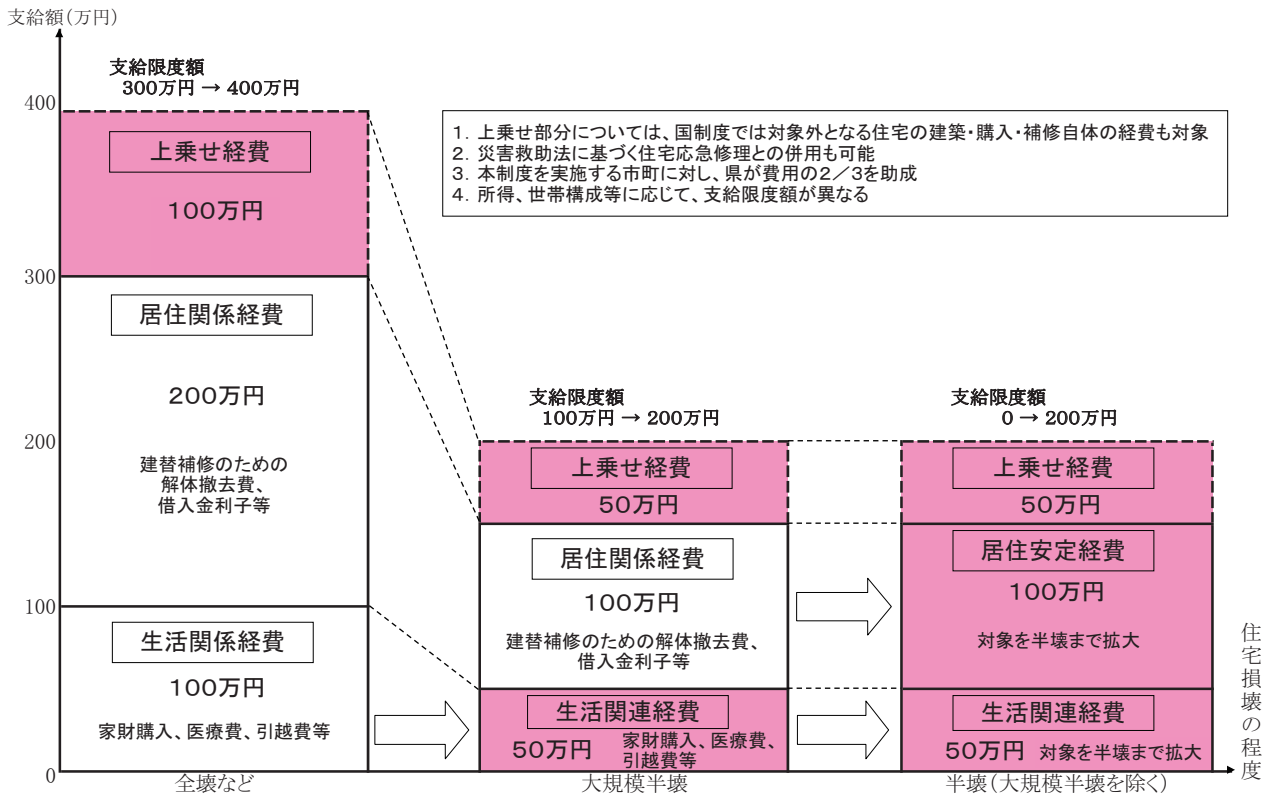
七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町

(3) 被災者生活再建支援法適用

平成19年4月2日17:30、被災者生活再建支援法の対象となる自然災害となる旨公示

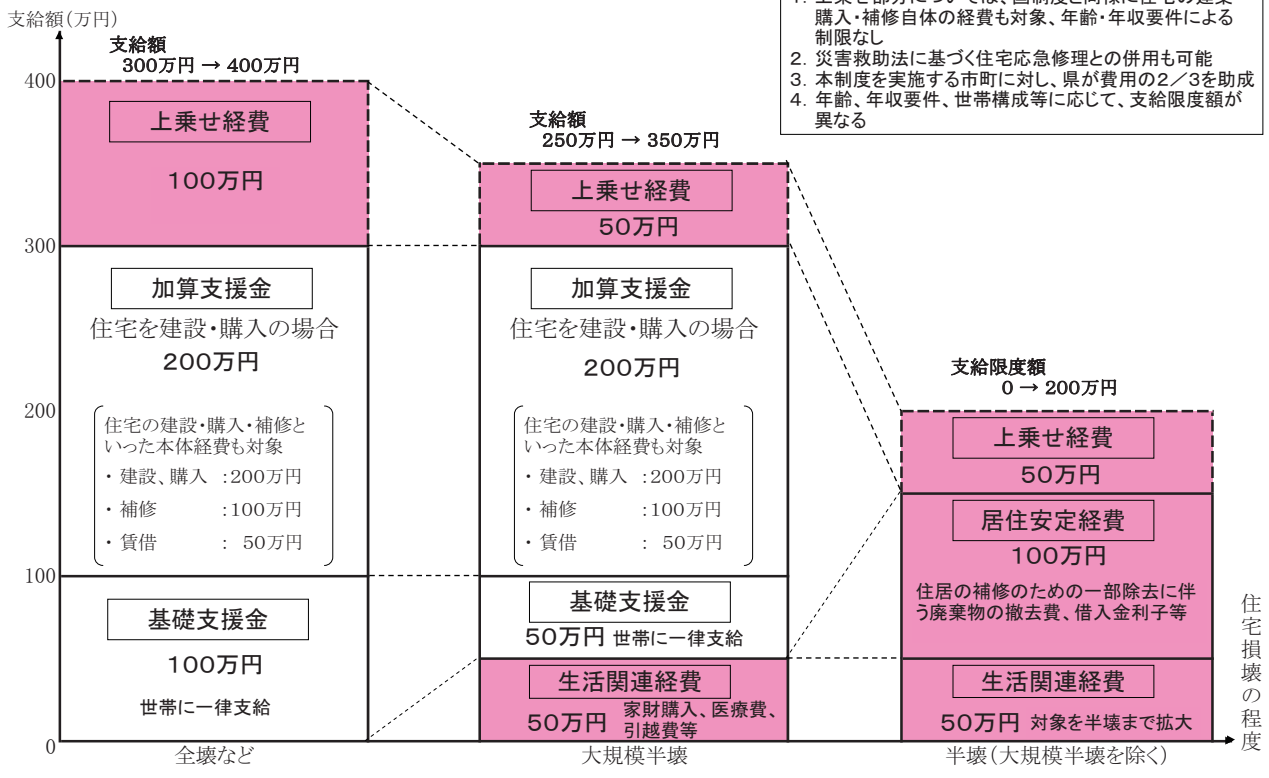
被災者生活再建支援制度(改正前)のイメージ(網掛け部分が石川県独自制度)

(例) 年収500万円以下で、住宅を建替え又は補修する場合



被災者生活再建支援制度(改正後)のイメージ(網掛け部分が石川県独自制度、国制度は、H19改正後の制度)

(例) 新たに住宅を建設(購入)する場合



ア 国制度の支給状況（平成21年3月31日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	基礎支援金	732	732	100.0%	1,511,971
	加算支援金		605	82.7%	
大規模半壊	基礎支援金	109	109	100.0%	156,375
	加算支援金		99	90.8%	
合計	基礎支援金	841	841	100.0%	1,668,346
	加算支援金		704	83.7%	

注)「基礎支援金」は、旧制度の生活関係経費を含む

注)「加算支援金」は、旧制度の居住関係経費を含む

イ 県制度の支給状況（平成21年3月31日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	上乗せ経費	732	714	97.5%	621,211
大規模半壊	生活関連経費	85	82	96.5%	34,791
	上乗せ経費	109	108	99.1%	48,770
	計				83,561
半壊	生活関連経費	923	914	99.0%	386,035
	居住安定経費	923	366	39.6%	105,286
	上乗せ経費	1,137	1,137	100.0%	520,884
	計				1,012,205
合計	生活関連経費	1,008	996	98.8%	420,826
	居住安定経費	923	366	39.6%	105,286
	上乗せ経費	1,978	1,959	99.0%	1,190,865
	計				1,716,977

(4) 被害の概要（平成21年3月31日16:00現在）

市 町	人的被害（人）			住家被害（棟）			非住家被害 （棟）
	死 者	重傷者	軽傷者	全 壊	半 壊	一部損壊	
金沢市							16
七尾市		24	103	69	304	7,300	355
小松市							2
輪島市	1	46	69	513	1,086	9,988	2,899
珠洲市			3			685	23
加賀市						6	6
羽咋市			1	3	13	142	29
かほく市				3	2	18	11
白山市						1	7
能美市							1
津幡町			1			2	1
志賀町		10	27	15	215	3,384	850
宝達志水町					3	26	1
中能登町		3		3	7	1,959	15
穴水町		3	36	79	100	2,318	248
能登町		2	10	1	10	1,130	18
計	1	88	250	686	1,740	26,959	4,482

(5) 主な経緯

平成19年(2007年)

3月25日(日)

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
9:42頃	・能登半島沖で地震発生、マグニチュード6.9、震源の深さ約11km（七尾市、輪島市、穴水町で震度6強、志賀町、中能登町、能登町で震度6弱、珠洲市で震度5強）	・全職員が自主登庁を開始 ・市町、消防等関係機関からの被害情報等の収集を開始 ・金沢地方気象台からの震度情報等を市町・消防等防災関係機関へFAX送信（随時）	・消防庁が災害対策本部を設置 ・国土交通省が非常体制を執る
9:43			・気象庁が県内沿岸全域に津波注意報を発表
9:45			・内閣官房が首相官邸危機管理センターに官邸対策室を設置 ・安倍内閣総理大臣が「被害状況の確認と住民の安全確保に万全を期すよう」指示 ・警察庁、海上保安庁、防衛省、気象庁が災害警備本部等を設置

9:52	・北陸自動車道金沢西 IC～富山 IC 間の上下線が通行止め (同日 11 時 15 分解除)		
9:53			・内閣府、文部科学省が災害対策室等を設置
9:55			・法務省が災害情報連絡室を設置
9:57			・総務省、国土地理院が緊急事態対策本部等を設置
10:00	・能登有料道路(徳田大津 IC～横田 IC 間)が通行止め ・七尾市災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散) ・珠洲市災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 25 日解散)		・農林水産省が能登半島沖地震関係局庁連絡会議を設置
10:02			・厚生労働省が災害対策本部を設置
10:10	・輪島市災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散) ・中能登町災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 27 日解散)		
10:13	・能登空港の滑走路に亀裂が生じ、空港を閉鎖(26 日、応急復旧を完了し、運航を再開)		
10:15	・能登町災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 25 日解散) ・珠洲市長橋で津波(第一波)を観測(高さ 9cm)	・消防庁に緊急消防援助隊の派遣を要請(3 月 26 日撤回)	
10:20	・穴水町災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散)		
10:21	・金沢で津波(第一波)を観測(高さ約 8cm)		
10:30	・田鶴浜道路が通行止め		・経済産業省が防災連絡会議を設置
10:40	・志賀町災害対策本部を設置(平成 19 年 5 月 21 日解散)		
10:42	・能登有料道路(横田 IC～穴水 IC 間)が通行止め		
10:45	・奥能登広域圏事務組合消防本部が、金沢市消防局(代表消防本部)に対し石川県消防広域応援隊の派遣を要請	・災害対策本部員等連絡会議を開催	
11:00	・能登有料道路(柳田 IC～徳田大津 IC 間)が通行止め		
11:08	・金沢港で津波を観測(高さ約 20cm)	・陸上自衛隊に災害派遣を要請(4 月 8 日撤回)	
11:13	・珠洲市長橋で津波(最大)を観測(高さ約 22cm)		
11:15	・北陸自動車道金沢西 IC～富山 IC 間の上下線通行止めを解除		・警察庁が愛知、岐阜、福井、新潟県警察の広域緊急援助隊に対して派遣を指示 ・気象庁が「地震活動は、本震一余震型で推移している。揺れの強かった地域では十分注意が必要」と発表(第 1 報)

13:00		・応急危険度判定士を派遣（30日まで）	・経済産業省が原子力安全・保安院の電力安全課長を現地に派遣
13:51			・消防庁ヘリコプター（消防庁職員、緊急消防援助隊等）が現地に向け出発
14:33			・溝手防災担当大臣ら政府調査団 25 人が、航空自衛隊の輸送機で現地へ出発
16:00			・気象庁が、「今後 1 週間程度は、震度 5 強程度の余震が発生するおそれがある。」と発表（第 2 報）
16:30		・3 市 4 町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町）に災害救助法の適用を決定	
16:50 頃		・知事及び輪島市長が、政府調査団に被災状況等を説明	・溝手防災担当大臣を団長とする政府調査団が輪島市内被災状況等を調査（26日まで） ・輪島市役所内に政府現地連絡対策室を設置（4月24日まで）
17:00			・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
17:20	・能登有料道路別所岳サービスエリアで孤立した 137 人が七尾市役所中島支所へ避難		
17:45	・陸路による避難が困難となった輪島市門前町深見地区の住民が、海路により鹿磯漁港へ避難		
18:00			・金沢地方气象台が能登における大雨注意報・警報の暫定基準の設定（引き下げ）を発表
18:11 頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード 5.3、震源の深さ約 10 km（輪島市、穴水町で震度 5 弱）		
19:00			・気象庁が、「18:11 頃、震度 5 弱の余震が発生した（これまでに発生した中で最大）。」と発表（第 3 報）
19:30	・能登空港の復旧作業を開始		
20:20	・J R 北陸本線で運行再開（七尾線は引き続き全線運休）		
21:15		・災害対策本部員会議（第 2 回）を開催	
22:10	・(株)北陸電力が、「志賀原子力発電所では一時的な停電はあったが復旧済（外部への放射能影響なし）」と発表		

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話各社が「災害用伝言板サービス」を実施（4月5日まで） ・災害救助犬連合会が輪島市門前町地内に到着、捜索後撤収 ・警察広域緊急援助隊が捜索活動等を実施（27日まで） ・石川県消防広域応援隊が救急活動等を実施（26日まで） ・緊急消防援助隊が捜索活動等を実施（26日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・救援物資の受入を開始 ・医療救護チームによる救護活動を実施（4月27日まで） ・保健師等による健康管理チームが被災者、避難住民に対する健康管理活動を実施（4月29日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊が給水・給食支援等を実施（4月8日まで） ・日本赤十字社が医療救護活動を実施（4月17日まで）
-----	---	--	--

3月26日（月）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
0:40			・日本赤十字社が輪島市への救援物資（毛布等）の搬送を完了
2:40	・能登空港滑走路の復旧工事完了		
6:00頃	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者数がピーク（47カ所、2,624人） ・地元消防等が安否確認作業等を実施 		
7:07	・能登空港の閉鎖解除を決定		
7:16頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード5.3、震源の深さ約10km（七尾市、輪島市、志賀町、穴水町で震度4）		
8:00		・こころのケアチームを避難所等に派遣（4月29日まで）	
9:00		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第3回）を開催 ・同会議終了後、知事は、志賀町及び穴水町の被災状況等を視察 	
10:30			・気象庁が、「今回の地震を『平成19年（2007年）能登半島地震』と命名した」と発表（第4報）
10:42	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊が撤収 ・石川県消防広域応援隊が撤収 	・緊急消防援助隊の派遣解除を要請	
11:03	・能登空港に羽田発の第1便が到着		
13:08	・JR七尾線で運行再開（県内のJR全線運行再開）		
14:10	・輪島市が避難勧告を発令（門前町内保（2世帯3人）、門前町嶺（1世帯1人）で家屋倒壊のおそれ）（4月1日15:50解除）		

14:46頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さごく浅い(志賀町で震度5弱)		
16:00			・気象庁が、「14:46頃、震度5弱の余震が発生した。今後も余震に注意し、壊れかけた建物等の倒壊や復旧作業に十分注意してください。」と発表(第5報)
16:50	・県内の停電、すべて解消(最大:25日、約11万戸が停電)		
17:50	・電話回線が復旧		
18:00		・災害対策本部員会議(第4回)を開催	
18:30			・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
その他		・災害義援金の受入を開始(県庁等に受付窓口設置)	・自衛隊が門前健民体育館に緊急物資(毛布)を搬送

3月27日(火)

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
0:00	・能登島大橋通行止め(4月2日解除)		
9:15		・災害対策本部員会議(第5回)を開催 ・同会議終了後、知事は七尾市(和倉温泉)の被災状況等を視察	
11:40		・杉本副知事及び地元7市町代表者が平沢内閣府副大臣等へ緊急要望	・平沢内閣府副大臣等が輪島市の被害状況等を調査
18:00		・災害対策本部員会議(第6回)を開催	
その他			・自衛隊が輪島市のブルーシート張りを支援

3月28日(水)

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
8:08頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さ約10km(輪島市で震度5弱)		
9:15		・災害対策本部員会議(第7回)を開催	
18:00		・輪島市役所に現地災害対策本部を移設 ・現地災害対策本部と輪島市災害対策本部との合同会議を開催(4月24日までに21回開催)	

18:15		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第8回）を開催（現地災害対策本部、輪島市災害対策本部との合同テレビ会議を実施） ・被災者への県税の減免など特例措置の実施を発表 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島温泉観光施設協同組合が入浴支援を開始 ・ボランティアによる被災地復旧・支援活動を開始（5月31日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市、穴水町において仮設住宅の建設を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊が設営した屋外入浴施設（輪島市門前町）の使用を開始（4月7日まで）

3月29日（木）

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:00頃		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア輸送バスの運行を開始(29日～4月22日まで毎日運行) 	
10:00		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第9回）を開催 	
13:00			<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が輪島市役所で住宅被害認定基準説明会を開催
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・能登有料道路（柳田IC～徳田大津IC間）及び田鶴浜道路の通行止め解除 		
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・被災妊産婦ケア事業を実施（11月27日まで） ・（社）プレハブ建築協会へ応急仮設住宅100戸建築要請（その後、順次追加要請し、最終的には334戸） 	

3月30日（金）

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:01	<ul style="list-style-type: none"> ・のと鉄道全線運転再開 		
9:15		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第10回）を開催 	
13:40頃		<ul style="list-style-type: none"> ・知事及び被災市町長が冬柴国土交通大臣へ緊急要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬柴国土交通大臣が被災地（輪島市内）を視察のため来県
17:00			<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・応急危険度判定調査を完了（対象7,600棟） 	

3月31日（土）

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:30		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア輸送バス出発式（西部緑地公園）で知事がボランティアを激励 	

10:00		・災害対策本部員会議（第11回）を開催	
17:12	・輪島市が避難勧告を発令（大沢町（6世帯9人）で落石のおそれ）（4月5日9:00解除）		

平成19年（2007年）4月1日～平成21年（2009年）3月31日

月 日	できごと等	石川県の対応	国等の対応
4月1日 （日）	・15:50 輪島市が門前町内保、同町嶺の避難勧告を解除（3世帯4人）	・9:15 災害対策本部員会議（第12回）を開催（以降、4月16日まで、同会議を毎日開催）	・陸上自衛隊による穴水町の給食支援終了
4月2日 （月）	・県内8市が、り災証明現地調査に市職員の協力派遣を開始（5月25日まで）	・山岸副知事及び被災市町長が衆議院災害対策特別委員会へ支援を要望 ・り災証明現地調査に県職員の協力派遣を開始（5月11日まで） ・避難所へ介護職員を派遣（29日） ・被災者生活再建支援法の対象となる自然災害とする旨を公示（3月25日から適用）	・衆議院災害対策特別委員会が輪島市の被害状況等を調査
4月3日 （火）		・知事が首相官邸を訪問し、安倍内閣総理大臣へ被害状況等を説明し、緊急要望を実施 ・金沢競馬関係者が災害ボランティアに参加 ・奥能登総合事務所で、り災証明発行外観調査研修会を開催	
4月4日 （水）		・ホテルのときんぷらで被災者に食事と入浴のサービスを実施（25日まで）	・陸上自衛隊による給水支援終了（七尾市、輪島市、志賀町、穴水町）
4月5日 （木）	・9:00 輪島市が大沢町の避難勧告を解除（6世帯9人）		
4月6日 （金）		・奥能登総合事務所で、被災者生活再建支援相談に係る市町職員等に対する説明会を開催	
4月7日 （土）	・8:00 県内の断水、すべて解消（最大13,290戸が断水：3月25日） ・被災市町において相談窓口を設置	・現地災害対策本部に総合相談窓口を設置 ・子どものこころのケアチームを避難所等に派遣（27日まで）	
4月8日 （日）	・石川県議会議員選挙 ・輪島市門前町深見地区の住民の一時帰宅が可能となる	・10:08 知事が陸上自衛隊に災害派遣の撤収を要請	・陸上自衛隊が輪島市の給食支援、入浴支援を終了
4月10日 （火）		・奥能登総合事務所で、り災証明発行内部調査研修会を開催	
4月11日 （水）		・知事が皇居吹上御所を訪問し、天皇・皇后両陛下へ被災状況等をご説明 ・杉本副知事、輪島市長等が、大野総務副大臣等に被害状況等を説明	・大野総務副大臣及び高部消防庁長官が輪島市等視察のため来県

4月12日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・のとふれあい文化センターで、被災者生活再建支援制度等に関する説明会を開催 ・杉本副知事、被災市町長が、山本農林水産副大臣に緊急要望を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・山本農林水産副大臣が輪島市等の被害状況等現地調査のため来県
4月13日 (金)		知事及び輪島市長が、安倍内閣総理大臣に地震の概況等を説明	<ul style="list-style-type: none"> ・安倍内閣総理大臣が被災地(輪島市内)視察のため来県
4月17日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市等が被災者生活再建支援窓口を開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震に係る補正予算を専決 ・母子寡婦福祉資金(住宅資金等)の無利子貸付を開始 ・石川県能登半島地震災害義援金配分委員会を設置 ・「ようこそ能登」観光キャンペーン実行委員会を設置 	
4月20日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登有料道路(徳田大津IC～横田IC間)の通行止め解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得、高齢者世帯等を対象とした生活福祉資金の特例貸付を開始(9月30日受付終了) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3市3町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)に局地激甚災害の指定を閣議決定(公布・施行:25日)
4月23日 (月)		<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用の3市4町の中小企業等を対象とした能登半島地震対策融資を創設 	
4月24日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・17:00 災害対策本部員会議(第28回)を開催(同会議の当面の開催見合わせを決定) ・現地災害対策本部を撤収 	
4月25日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震珠洲市災害復興支援本部を設置 ・能登半島地震穴水町災害復旧・復興対策本部を設置 ・能登町災害復興支援本部を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県能登半島地震復旧・復興本部を設置(第1回会議を開催) ・第1回石川県能登半島地震復旧・復興本部庁内連絡会議を開催 ・災害義援金の配分を開始 	
4月27日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登有料道路(横田IC～穴水IC間)の通行止め解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・「元気宣言、能登。」をキャッチフレーズとした風評被害払拭キャンペーンを開始 	
4月28日 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市宅田町、同市門前町館の応急仮設住宅の入居開始 	
4月29日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市門前町の門前保健センター内に、心のケアを含めた健康相談窓口を設置 ・のとじま水族館で「能登半島地震復興支援イベント」を開催 	
4月30日 (月)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市門前町道下、穴水町大町の応急仮設住宅の入居開始 	
5月1日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・志賀町富来領家町、同町鶴野屋の仮設住宅の入居開始 ・応急仮設住宅に生活援助員を配置開始(5月17日14人配置完了) 	<ul style="list-style-type: none"> ・福本参議院災害対策特別委員長が被災地(輪島市内ほか)を視察(2日まで)。
5月2日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・石川県議会臨時会を開催(「震災復興・危機管理特別委員会」を設置) 	
5月3日 (木)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市山岸町の応急仮設住宅の入居開始 	

5月7日 (月)	・輪島市震災復興本部を設置	・中小企業者への「再建相談センター」を設置（輪島地区、門前地区、穴水地区、七尾地区、富来地区の5カ所）	
5月8日 (火)		・七尾市小島町、同市田鶴浜町、同市中島町浜田の仮設住宅の入居開始	
5月21日 (月)	・志賀町災害復興本部を設置	・県議会震災復興・危機管理特別委員会が被災地（輪島市内ほか）を視察 ・心のケア活動の拠点を門前保健センターから門前町道下地区の心のケアハウスに移動	
5月25日 (金)	・七尾市能登半島地震災害復興本部を設置	・第2回石川県能登半島地震復旧・復興本部庁内連絡会議を開催	
5月26日 (土)			・被災者生活再建支援特別制度検討会が被災地（輪島市内ほか）を視察（27日まで）
5月28日 (月)		・石川県防災会議を開催（震災対策専門委員会の設置を決定）	
6月4日 (月)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催	
6月11日 (月)	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード5.0、震源の深さごく浅い（輪島市、志賀町、穴水町で震度4）		
6月14日 (木)		・被災者健康状況調査を実施（8月10日まで）	
6月28日 (木)		・「ほっと石川」観光キャンペーン実行委員会を設置	
7月3日 (火)		・能登半島地震被災中小企業復興支援基金（300億円）を創設	
7月7日 (土)	・夜間通行止めの一般国道249号「八世乃洞門」を除き、県管理道路の通行止箇所がすべて解消		
7月12日 (土)		・知事が全国知事会議において被災者生活再建支援法の見直しの必要性について説明	
7月23日 (月)			・冬柴国土交通大臣が被災地視察のため来県
8月7日 (火)		・震災対策専門委員会（第1回）による検証を実施	
8月20日 (月)		・（財）能登半島地震復興基金を設立	
8月30日 (木)		・第2回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催	
8月31日 (金)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催・能登半島地震復興基金（500億円）を創設	
9月10日 (月)		・震災復興支援室を設置	
9月24日 (月)	・災害救助法に基づく全壊世帯、半壊世帯の応急修理が完了		

9月25日 (火)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催	
10月3日 (水)		・第3回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催、能登半島地震復興プランを策定	
10月18日 (木)			・災害時要援護者シンポジウムを開催（輪島市）
10月22日 (月)		・知事が泉防災担当大臣等に対し、改正被災者生活再建支援法の遡及適用を要請	
11月1日 (木)		・震災対策専門委員会（第2回）による検証を実施	
11月9日 (日)	・改正被災者生活再建支援法が成立		
11月25日 (日)	・輪島市門前町深見地区の住民の帰宅が可能となる		
11月30日 (金)	・能登有料道路のすべての迂回路を解消し、全線で本線供用を再開		
12月1日 (土)		・能登ふるさとモデル住宅を着工（輪島市河井町、同市門前町道下）	
12月14日 (金)	・改正被災者生活再建支援法が施行		
12月17日 (月) 10:00		・穴水町で改正被災者生活再建支援法の改正説明会を開催	
12月18日 (火)		・一般国道249号「八世乃洞門」新トンネル建設に着手	
平成20年 1月21日 (月)			・金沢地方気象台が大雨注意報・警報の暫定基準廃止を発表
1月26日 (土)	・4:33頃 能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さ約11km（輪島市で震度5弱）		
1月28日 (月)		・第4回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催	
1月29日 (火)		・震災対策専門委員会（第3回）による検証を実施	
2月12日 (火)		・震災対策専門委員会が「平成19年能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱」を取りまとめ、知事に報告書を提出	
3月23日 (日)	・穴水町が「能登半島地震一周年復興記念式典」を開催		
3月25日 (火)	・輪島市が「3.25能登半島地震復興記念式典」を開催	・能登半島地震復興シンポジウムを開催（輪島市） ・能登ふるさとモデル住宅の完成（輪島市河井町、同市門前町道下）	・北陸農政局が「がんばれ能登！中越！～地震に負けるなおいしい北陸～」を開催（東京都新宿）

4月25日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震に係る知事感謝状贈呈式を実施 ・能登半島地震復興絵画・作文コンクールの表彰式を開催 	
5月16日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・石川県防災会議を開催（石川県地域防災計画を大幅に見直し） 	
6月6日 (金)	・七尾市、輪島市、穴水町が災害対策本部を解散	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催 ・災害対策本部を解散 	
6月8日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・穴水中心市街地創造的プロジェクト事業起工式を実施 ・能登ふるさとモデル住宅の着工（穴水町大町） 	
7月1日 (火)	・加賀四湯博開催（10月5日まで）		
7月19日 (土)	・能登ふるさと博開催（10月26日まで）		
7月27日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（穴水町） 	
8月1日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・被災建物被害認定研修会を開催 	
8月3日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（羽咋市） 	
8月7日 (木)			<ul style="list-style-type: none"> ・参議院災害対策特別委員会 が被災地における復興状況の 実情調査のため来県
8月27日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市門前町深見地区で、能登半島地震関連の復旧工事が完成 	
9月7日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・石川県防災総合訓練を実施（羽咋市） 	
9月21日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（白山市） 	
10月4日 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ・能登ふるさとモデル住宅の完成（穴水町） 	
10月15日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・県民防災フォーラムを開催（県地場産業振興センター） 	
11月1日 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災組織のリーダー育成講座を開催（～3日、県消防学校） 	
平成21年 1月30日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・第6回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催 	
2月25日 (水)	輪島市の災害公営住宅完成 (松風台団地10戸)		
3月25日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震災害記録誌を発行 	

(6) 震災対策専門委員会の設置

平成19年能登半島地震に係る初動対応や応急復旧対応を検証し、石川県地域防災計画（震災対策編）等に反映させ、今後の本県の防災対策に活かすため震災対策専門委員会を石川県防災会議のもとに設置した。

委員会は次のとおり3回にわたって開催され、「能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱」を取りまとめ、平成20年2月12日に委員長から知事へ報告があった。

	年 月 日	協 議 事 項
第1回	平成19年8月7日	1 能登半島地震の被害及び県等の対応状況 2 能登半島地震に係る初動対応及び応急復旧対応の検証等 （1）能登半島地震の特徴について （2）分野別課題等について
第2回	平成19年11月1日	1 能登半島地震に係る問題点・課題点等の整理 2 能登半島地震に係る今後取り組むべき対策や方向について
第3回	平成20年1月29日	1 能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱について

11 浅野川流域の豪雨災害について

平成20年7月28日（月）早朝、浅野川上流域で極めて短時間に集中した記録的な豪雨により、二級河川浅野川が55年ぶりにはん濫し、金沢市街地を中心として大規模な洪水被害が発生したほか、上流部でも土砂災害が発生した。

この集中豪雨により、浅野川流域全体の約2万世帯、約5万人の住民に対して避難指示が出されるなど、住民生活に大きな混乱をもたらす災害となった。

今回の降雨の特徴は、短時間に極めて強い雨が局地的に降ったことであり、浅野川上流の芝原地内の60分間雨量は138mmを記録し、これは金沢地方気象台での観測史上最高の77mmを大幅に超える記録的な豪雨であった。また、浅野川上流の極めて狭い範囲に局所的に降ったものであった。

このため、浅野川の水位が極めて短時間に3m以上も上昇し、各所で洪水はん濫が発生した。

なお、今回の短時間かつ局所的な降雨のあった富山県南砺市においても、大きな被害が発生した。

県では、同日10時30分、知事をはじめ関係部局長等からなる災害対策本部連絡員等会議を開催し、情報共有の徹底を図ったが、同日午後、被災地を視察した知事が、被害の甚大さを踏まえて、同日15時、災害対策本部の設置を決定した。その後、金沢市に対する災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用、8戸の応急仮設住宅の設置、義援金の募集など、全庁あげて応急復旧に取り組んだ。

(1) 降雨の状況

芝原橋雨量観測所雨量観測値		金沢地方気象台 観測史上最高	
60分雨量	138mm 7月28日6時30分～7時30分	77.3mm	1950/9/18
3時間雨量	247mm 7月28日5時30分～8時30分	—	—
24時間雨量	287mm 7月27日12時～28日12時	208mm	1974/7/10

(2) 災害対策本部の設置状況

① 県災害対策本部

平成20年7月28日15:00 石川県災害対策本部設置（3回の本部員会議を開催）

平成20年8月8日17:00 石川県災害対策本部解散

（危機管理監室を窓口とする、土木部、農林水産部等と連携した体制に移行）

② 市町災害対策本部（2市町）

金沢市 平成20年7月28日 8：45設置(平成20年8月18日17:00解散)

内灘町 平成20年7月28日 9：45設置(平成20年7月28日20:35解散)

(3) 災害救助法適用（金沢市）

平成20年7月29日 金沢市に災害救助法を適用（適用日：7月28日）

(4) 被災者生活再建支援法適用（金沢市）

平成20年8月8日 被災者生活再建支援法の対象となる自然災害とする旨公示

（災害救助法第1条第1項第1号に該当する被害が発生したため、
金沢市に被災者生活再建支援法を適用（適用日：7月28日））

支給状況（平成21年3月31日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	基礎支援金	4	4	100.0%	4,625
	加算支援金		0	0.0%	
大規模半壊	基礎支援金	2	2	100.0%	1,750
	加算支援金		2	100.0%	
合計	基礎支援金	6	6	100.0%	6,375
	加算支援金		2	33.3%	

(5) 被害の概要（平成21年3月31日現在）

市町名	人的被害（人）				住家被害（棟）					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
金沢市	—	—	—	—	2	9	7	507	1,476	8	353
羽咋市	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	1
白山市	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
内灘町	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	8
中能登町	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
計	—	—	—	—	2	9	7	507	1,486	8	362

(6) 主な経緯

平成20年7月28日（月）

時間	できごと等	石川県の対応	金沢市の対応
4:28	大雨・洪水警報発表 (加賀全域)		
7:05	土砂災害警戒情報第1号発表 (金沢市、白山市) 浅野川上流の芝原橋で溢水		
7:30	板ヶ谷町の町会長宅が土石 流で流出	浅野川水防警報（出動）発表	
8:00	芝原町地内で土砂災害発生		湯涌校下避難準備情報発表
8:20	並木町の陸閘から溢水		浅野川流域避難所開設指示 (小中学校、公民館29カ所)
8:45			浅野川流域避難勧告発令 災害対策本部を設置
8:50			浅野川流域避難指示発令
10:30		災害対策本部員等会議を開 催	
11:30		浅野川水防警報（解除）	
11:45			浅野川流域避難指示解除
12:00			湯涌校下避難準備情報解除
13:30		県警へりが、横谷町で孤立し た1世帯2名の高齢者を搬送	
14:25	土砂災害警戒情報第2号 警戒解除（金沢市、白山市）		
14:50	大雨・洪水注意報に切り替え (加賀全域)		
15:00		災害対策本部を設置 災害対策ボランティア本部 を設置	
16:15			芝原町3世帯に避難勧告 (H21.7.24までに全て解除)
16:40		航空自衛隊に災害派遣要請	
17:30		第1回災害対策本部員会議を 開催	
18:21		航空自衛隊に災害派遣の撤 退を要請	
18:26		魚帰町、小菱池町、菱池小原 町、折谷町（12世帯21人）の 安否確認	

平成20年7月29日～平成21年3月31日

月日	できごと等	石川県の対応	金沢市の対応
7月29日 (火)		11:00 第2回災害対策本部 員会議を開催 災害救助法及び被災者生活 再建支援法の適用を決定 (適用日：H20.7.28)	19:30 折谷町7世帯に避難 勧告 (H21.7.24までに全て解除)

7月30日 (水)		災害ボランティア活動開始	11:45 辰巳町1世帯に避難 勧告 (H21. 7. 24解除) 18:00 板ヶ谷町7世帯に避 難勧告 (H21. 10. 30までに全て解除)
8月1日 (金)		15:00 第3回災害対策本部 員会議を開催	
8月3日 (日)		14:00 災害対策本部農林・ 土木等関係者会議を開催	
8月7日 (木)	参議院災害対策特別委員会 が大雨被害状況調査のため 来県		
8月8日 (金)		17:00 災害対策本部・災害 対策ボランティア本部を解 散	
8月18日 (月)			17:00 災害対策本部を解散 本格復旧対策本部を設置 (H21. 10. 30解散)
8月20日 (水)		応急仮設住宅の着工 (湯涌みどりの里地内8戸)	
8月29日 (金)	厚生労働省が大雨被害状況 調査のため来県		
9月20日 (土)		応急仮設住宅完成 (8世帯24人入居) (H21. 10. 18全世帯退去)	
10月24日 (金)		14:00 石川県金沢豪雨災害 義援金配分委員会を開催	
1月29日 (木)	厚生労働省による災害救助 費等負担金の精算監査		

(7) 局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会（第三者委員会）

県（土木部）では、浅野川で上流域に極めて短時間に集中した豪雨により、かつて経験したことのないような水位上昇が見られ、従来の水防体制では十分な対応が取れなかったことに鑑み、学識経験者、国、市及び消防団からなる「局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会（以下、第三者委員会という。）」を設置し、局所的豪雨に対応した新たな河川管理及び水防体制のあり方等について検討した。

	年 月 日	協 議 事 項
第1回	平成20年8月25日	1 浅野川の現況について 2 洪水状況と豪雨災害の実態について
第2回	平成20年10月29日	1 課題の抽出と検討について 2 局所的豪雨に対応した河川管理等について
第3回	平成20年12月25日	1 局所的豪雨に対応した河川管理等について 2 第三者委員会報告書について

12 平成20年中の気象概況

金沢地方気象台

(1) 気象概況

「冬」(12～2月)

昨年(平成19年)の12月は、低気圧や冬型の気圧配置により、雨となった日が多くなりました。ただ、寒気の南下は弱く、気温は平年に比べて高く経過しました。1月は、低気圧や冬型の気圧配置により、雪や雨の降った日は多くなりましたが、県内各地の降水量は平年の半分程度となりました。2月は、冬型の気圧配置となり雪となった日が多くなりました。また、一時的に冬型の気圧配置が強まり、中旬にはまとまった降雪があったほか、下旬には能登を中心に沿岸波浪害や強風害等の被害が発生しました。

※ 12月から2月

金沢：平均気温 4.6℃ (0.0) 降水量 596.0 mm (81%) 日照時間 177.8 h (85%)

輪島：平均気温 4.1℃ (+0.3) 降水量 537.5 mm (86%) 日照時間 135.8 h (89%)

「春」(3～5月)

3月は、期間の初めと終りに冬型の気圧配置となり、寒気が南下して気温が低くなりましたが、その他は高気圧に覆われ晴れた日が多く、気温が高く経過しました。4月は、中頃に低気圧が本州南岸を次々に通過したため曇りや雨となりましたが、その他は高気圧に覆われ晴れた日が多くなりました。5月は、低気圧が周期的に日本付近を通過し天気は数日の周期で変わりました。

※ 3月から5月

金沢：平均気温 12.9℃ (+1.0) 降水量 385.0 mm (85%) 日照時間 570.6 h (106%)

輪島：平均気温 11.7℃ (+1.2) 降水量 282.5 mm (74%) 日照時間 549.1 h (104%)

「夏」(6～8月)

6月は、北の寒冷な高気圧に覆われた期間が多く、気温は平年に比べて低く経過しました。北陸地方が梅雨入りした19日以降は、梅雨前線の影響等で曇りや雨となった日が多くなりました。7月は、高気圧に覆われ晴れて暑い日が多くなりましたが、前線や気圧の谷の影響で大雨となった日がありました。28日は短時間に猛烈な雨が降ったことにより、金沢市では浅野川がはん濫し洪水害や、土砂災害が発生しました。8月は、前半は高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、後半は低気圧や前線の影響で曇りや雨の日が多くなりました。また、局地的に大雨となった日があり、浸水害等が発生しました。なお、北陸地方では8月6日ごろに梅雨明けとなりました。

※ 6月から8月

金沢：平均気温 24.7℃ (+0.5) 降水量 408.0 mm (70%) 日照時間 563.8 h (105%)

輪島：平均気温 23.2℃ (+0.4) 降水量 344.0 mm (68%) 日照時間 520.3 h (97%)

「秋」(9～11月)

9月は、期間の初めと終わりに寒気が南下したため、加賀を中心にまとまった雨が降ったところがありました。また、後半は、台風や秋雨前線の影響で曇りや雨となった日が多くありました。10月は、中旬までは、高気圧に覆われ晴れた日が多く、気温が高くなりました。下旬は気圧の谷や前線の影響で、雨の日が多くなりました。また、30日に白山の初冠雪を観測しました。11月は、前半は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、後半は、寒気が南下したため、まとまった雨が降ったところがありました。

※ 9月から11月

金沢：平均気温 17.3℃ (+0.6) 降水量 537.0 mm (77%) 日照時間 405.1 h (107%)

輪島：平均気温 16.3℃ (+0.7) 降水量 483.5 mm (75%) 日照時間 388.0 h (106%)

「初冬」(12月)

12月は、期間の中旬にかけては、高気圧に覆われ晴れた日が多くなったため、平均気温が高く、日照時間はかなり多く経過しました。下旬は、低気圧や冬型の気圧配置の影響で雨や雪となった日が多くなりました。

参考) 金沢の月平均気温と降水量の1971～2000年の30年間の平均値

月	平均気温(℃)	降水量(mm)
1月	3.7	265.9
2月	3.6	184.4
3月	6.5	153.3
4月	12.2	143.6
5月	16.9	154.0
6月	20.9	193.7
7月	25.1	226.8
8月	26.6	164.4
9月	22.2	241.9
10月	16.7	188.3
11月	11.1	267.2
12月	6.5	286.9

平成20年の気象年表

金沢地方気象台

平成20年（2008年）

要素	項目	単位	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年
気圧	海面気圧	hPa	1021.2	1019.2	1017.1	1014.7	1011.2	1010.2	1009.0	1008.1	1012.7	1017.9	1018.5	1019.5	1014.9
気温	月平均	℃	3.8	2.4	8.2	13.0	17.5	20.6	26.8	26.6	22.9	17.9	11.2	7.6	14.9
	最高気温	℃	6.9	5.8	12.5	17.5	22.1	24.7	30.9	30.7	26.9	22.4	15.3	11.8	19.0
	最低気温	℃	1.2	-0.4	4.6	9.0	13.2	17.6	23.8	23.2	19.7	14.1	7.6	3.4	11.4
	最高の極値	℃	12.8	13.1	19.7	25.1	28.8	29.8	35.0	35.5	32.0	26.8	23.0	19.0	35.5
	同上起日		11	22	23	30	4	19	21	3	2	9	6	5	8/3
	最低の極値	℃	-1.8	-2.8	-0.5	5.1	8.7	12.1	17.6	18.7	12.5	7.9	2.0	-0.6	-2.8
	同上起日		27	13	5	2	6	1	2	22	28	30	20	26	2/13
降水量	月合計	mm	133.5	176.5	143.5	121.5	120.0	139.0	90.0	179.0	138.0	168.0	231.0	219.0	1859.0
	日最大値	mm	27.5	28.5	20.0	26.5	17.5	65.5	40.5	40.0	58.5	44.5	36.5	44.5	65.5
	同上起日		12	26	14	10	24	29	8	16	26	27	28	5	6/29
	1時間最大値	mm	6.0	8.5	6.0	5.0	6.5	11.5	40.0	22.5	16.5	13.5	12.5	10.5	40.0
	同上起日		12	6	1	18	14*	22	8	28	26	27	29	25	7/8
日照	月合計	h	62.0	66.3	161.7	185.3	223.6	156.4	206.7	200.7	146.8	157.5	100.8	103.5	1771.3
	日照率	%	20	21	44	47	51	36	46	48	39	45	33	35	40
風	月平均風速	m/s	4.1	3.8	4.0	3.8	3.7	3.4	2.8	3.7	3.2	3.2	4.3	4.4	3.7
	日最大風速	m/s	15.4	18.1	13.0	11.6	12.4	10.3	11.5	12.6	11.1	11.9	16.3	19.2	19.2
	同上風向	16方位	W	W	W	SW	ENE	E	SSW	SSW	SSW	SSW	W	W	W
	同上起日		30	23	1	3	12	12	27	23	25	26	19	11	12/11
	日最大瞬間風速	m/s	26.9	26.8	22.6	17.9	20.4	15.0	20.4	19.6	17.1	18.1	25.8	26.3	26.9
	同上風向	16方位	WSW	W	W	SW	SW	SSW	W	SW	SW	SW	WNW	W	WSW
	同上起日		23	23	1	3	5	19	3	19	25	26	25	5	1/23
湿度	月平均	%	68	71	66	64	63	70	69	70	69	67	66	65	67
	最小の極値	%	30	34	20	15	22	19	37	40	30	34	31	25	15
	同上起日		19	25	2	28	6	12	2	23	17	18	6	20*	4/28
雲量	月平均	10分比	9.4	8.6	7.0	6.1	6.6	8.3	7.4	6.8	7.4	6.4	7.3	6.9	7.4
気温	最高 ≥ 25 ℃	日	0	0	0	1	8	12	30	29	23	6	0	0	109
	最低 < 0 ℃	日	12	18	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	34
降水	降水 ≥ 1 mm	日	18	22	16	13	10	8	6	14	8	13	18	19	165
日照	不照日数	日	3	3	2	7	3	3	0	3	5	3	6	2	40
風	日最大10m/s \geq	日	7	8	10	6	4	1	2	3	1	2	8	13	65
雲量	雲量 < 1.5	日	0	0	1	5	3	0	0	1	2	5	3	3	23
	雲量 ≥ 8.5	日	26	19	11	9	11	17	8	12	13	11	16	15	168
現象日数	雪	日	17	24	7	0	0	0	0	0	0	0	2	9	58
	霧	日	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	雷	日	1	3	2	4	0	1	6	7	2	4	8	6	44

(注) 全年の欄は、年平均または年合計値あるいは年極値（起日）を表示。
起日に*が付いているものは複数の極値がある場合を示す。

(2) 警報・注意報等の発表

平成20年中の警報・注意報・情報の種類別、発表・切替回数

金沢地方气象台

平成20年（2008年）

単位：回

項目	種類	細分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	
警報	暴風	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		能登北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		能登南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	暴風雪	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		能登北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		能登南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大雨	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	8	5	0	0	0	0	13
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	8	5	0	0	0	0	13
		能登北部	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	4
		能登南部	0	0	0	0	0	0	1	6	8	0	0	0	0	15
	大雪	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		能登北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		能登南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高潮	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		能登北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		能登南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
波浪	加賀北部	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	12	32	
	加賀南部	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	12	32	
	能登北部	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	13	34	
	能登南部	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	13	34	
洪水	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	7	3	0	0	0	0	10	
	加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	7	4	0	0	0	0	11	
	能登北部	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3	
	能登南部	0	0	0	0	0	0	0	5	7	0	0	0	0	12	
注意報	風雪	加賀北部	6	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	28
		加賀南部	6	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	28
		能登北部	9	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	43
		能登南部	8	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	38
	強風	加賀北部	8	9	7	1	4	0	0	9	5	3	28	29	103	
		加賀南部	8	9	7	1	4	0	0	10	5	3	28	29	104	
		能登北部	16	13	12	11	6	1	0	16	5	11	35	38	164	
		能登南部	11	13	10	5	5	1	0	13	5	11	33	34	141	
	大雨	加賀北部	0	0	0	1	2	13	28	38	11	5	12	5	115	
		加賀南部	0	0	0	1	2	15	29	45	20	8	9	5	134	
		能登北部	1	0	0	0	0	7	27	35	12	6	19	0	107	
		能登南部	1	0	0	0	0	8	22	28	12	13	13	1	98	
	大雪	加賀北部	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
		加賀南部	5	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	7	32
		能登北部	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		能登南部	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	高潮	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	38	0	0	1	5	44
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	14
		能登北部	0	4	0	0	0	0	0	0	26	0	0	0	0	30
		能登南部	0	4	0	0	0	0	0	0	26	0	0	0	0	30
波浪	加賀北部	27	30	4	0	0	0	0	7	6	6	28	34	142		
	加賀南部	27	30	4	0	0	0	0	7	6	6	28	34	142		
	能登北部	31	38	7	3	0	0	0	14	7	12	34	40	186		
	能登南部	29	38	5	0	0	0	0	12	6	11	34	37	172		
洪水	加賀北部	0	0	0	1	2	11	28	39	12	5	3	4	105		
	加賀南部	0	0	0	1	2	17	30	46	21	5	7	5	134		
	能登北部	0	0	0	0	0	8	24	34	12	4	8	0	90		
	能登南部	0	0	0	0	0	9	24	29	12	8	9	1	92		

項目	種類	細分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	
注意報	着雪	加賀北部	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	13
		加賀南部	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	7	19
		能登北部	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	10
		能登南部	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	11
	乾燥	加賀北部	3	5	11	20	17	5	0	5	4	12	8	14	14	104
		加賀南部	3	5	11	20	17	5	0	5	4	12	8	14	14	104
		能登北部	0	2	3	9	11	0	0	0	0	0	0	0	0	25
		能登南部	0	2	3	9	11	0	0	0	0	0	0	0	0	25
	濃霧	加賀北部	0	0	0	1	2	3	1	0	0	0	6	0	0	13
		加賀南部	0	0	1	1	2	3	1	0	0	0	6	0	0	14
		能登北部	0	1	4	4	5	10	22	2	3	7	8	8	8	74
		能登南部	0	1	4	4	5	10	22	2	3	7	8	8	8	74
	霜	加賀北部	0	0	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
		加賀南部	0	0	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
		能登北部	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
		能登南部	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
	なだれ	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		加賀南部	17	44	48	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	111
		能登北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		能登南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	融雪	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		加賀南部	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		能登北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		能登南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	低温	加賀北部	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		加賀南部	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		能登北部	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		能登南部	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	着氷	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		能登北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		能登南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雷	加賀北部	17	26	17	13	5	18	76	77	32	19	39	38	38	377
		加賀南部	17	26	17	13	5	18	76	77	32	19	38	38	38	376
		能登北部	17	28	15	13	5	11	70	58	29	28	40	38	38	352
		能登南部	17	28	15	13	5	11	71	58	31	28	40	38	38	355
	情報	大雨	0	0	0	0	0	0	1	6	0	0	0	0	0	7
		大雨と洪水	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3
		大雨と雷	0	0	0	0	0	4	8	9	6	0	0	0	0	27
		大雨と雷及び突風	0	0	0	0	0	0	8	27	0	4	0	0	0	39
大雨と強風及び高波		0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	
雷		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
雷と突風		0	0	0	0	0	0	2	0	0	7	7	2	2	18	
大雪と風雪及び高波		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
雪と強風及び高波		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	2	7	
風雪と高波及び雪		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	
暴風雪と高波及び大雪		2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
高波と大雪		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
高波と強風及び大雪		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	8	
暴風と高波		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
高波と強風		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	
高波と雷及び突風		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	
高波と強風及び雷		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	6	6	11	
潮位情報		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
高温		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
黄砂		0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
記録的短時間大雨情報		0	0	0	0	0	0	11	5	0	0	0	0	0	16	
土砂災害警戒情報		0	0	0	0	0	0	10	11	0	0	0	0	0	21	
竜巻注意情報		0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	1	5	

※ 平成20年3月26日から「竜巻注意情報」の運用を開始

(3) 平成20年中の石川県内の有感地震（2008年1月～12月）

番号	発現時 (月日時分)		震央地名	北緯	東経	深さ Km	規模 M	石川県内の震度	
1	1月11日	18:58	能登半島沖	37° 8.1'	136° 34.2'	9	2.5	1	志賀町香能*
2	1月15日	14:09	能登半島沖	37° 15.3'	136° 41.8'	6	3.2	1	輪島市鳳至町, 輪島市門前町走出 (旧2)
3	1月22日	3:37	能登半島沖	37° 17.6'	136° 44.1'	9	2.4	1	輪島市門前町走出 (旧2)
4	1月22日	16:20	石川県 能登地方	37° 19.2'	136° 46.1'	12	4.0	3	輪島市門前町走出 (旧2)
								2	輪島市鳳至町, 穴水町大町*
								1	七尾市本府中町, 七尾市田鶴浜町 (旧2), 七尾市袖ヶ江町*, 七尾市中島町中島*, 七尾市能登島向田町*, 輪島市河井町*, 志賀町富来領家町, 能登町宇出津
5	1月22日	16:22	石川県 能登地方	37° 19.0'	136° 46.7'	11	3.6	2	輪島市門前町走出 (旧2)
								1	輪島市鳳至町, 志賀町富来領家町
6	1月25日	00:02	能登半島沖	37° 17.5'	136° 44.0'	9	3.3	2	輪島市鳳至町, 輪島市門前町走出 (旧2)
7	1月26日	04:33	石川県 能登地方	37° 19.1'	136° 46.4'	11	4.8	5弱	輪島市門前町走出 (旧2)
								4	輪島市鳳至町, 穴水町大町*
								3	七尾市本府中町, 七尾市田鶴浜町 (旧2), 七尾市袖ヶ江町*, 七尾市中島町中島*, 七尾市能登島向田町*, 輪島市河井町*, 志賀町富来領家町, 志賀町香能*, 中能登 町末坂*, 中能登町能登部下*
								2	珠洲市正院町*, 羽咋市柳田町, 羽咋市旭 町*, 志賀町末吉千古*, 宝達志水町子浦 *, 能登町宇出津, 金沢市西念, 小松市小 馬出町, 小松市向本折町*, 加賀市大聖寺 南町*, 津幡町加賀爪, 内灘町鶴ヶ丘*, かほく市浜北*, かほく市宇野気*, 白山市 別宮町*, 白山市河内町口直海*, 能美 市来丸町*
								1	輪島市舳倉島, 珠洲市三崎町, 珠洲市大谷 町*, 能登町柳田*, 金沢市弥生*, 加賀 市直下町, 加賀市山中温泉湯の出町*, 川 北町壺ツ屋*, 野々市町三納*, 白山市白 峰*, 白山市倉光*, 白山市美川浜町*, 白山市鶴来本町*, 白山市女原*
8	1月26日	06:05	石川県 能登地方	37° 18.8'	136° 46.8'	10	3.5	2	輪島市鳳至町
								1	輪島市門前町走出 (旧2), 輪島市河井町*
9	1月26日	07:37	石川県 能登地方	37° 18.4'	136° 46.5'	11	3.0	1	輪島市鳳至町, 輪島市門前町走出 (旧2)
10	1月30日	22:06	石川県 能登地方	37° 18.2'	136° 46.4'	11	3.3	2	輪島市門前町走出 (旧2)
								1	輪島市鳳至町, 穴水町大町*
11	2月 5日	12:52	能登半島沖	37° 10.9'	136° 39.3'	11	2.8	1	志賀町香能*
12	2月 7日	11:50	石川県 能登地方	37° 18.7'	136° 46.0'	11	3.4	2	輪島市門前町走出 (旧2)
								1	輪島市鳳至町, 穴水町大町*
13	2月15日	05:31	石川県 能登地方	37° 18.5'	136° 46.4'	11	3.0	1	輪島市鳳至町, 輪島市門前町走出 (旧2), 穴水町大町*
14	3月 9日	23:55	石川県 能登地方	37° 18.9'	136° 46.0'	11	3.0	1	輪島市鳳至町, 輪島市門前町走出 (旧2), 穴水町大町*
15	3月12日	17:59	新潟県 上中越沖	37° 26.8'	138° 34.1'	20	4.1	1	輪島市鳳至町, 珠洲市正院町*

番号	発現時 (月日時分)		震央地名	北緯	東経	深さ Km	規模 M	石川県内の震度	
16	3月17日	07:00	石川県 西方沖	37° 4.1'	136° 12.6'	7	4.5	2	志賀町香能*
								1	七尾市本府中町, 七尾市田鶴浜町(旧2), 七尾市袖ヶ江町*, 七尾市中島町中島*, 七尾市能登島向田町*, 輪島市鳳至町, 輪島市舳倉島, 輪島市門前町走出(旧2), 珠洲市正院町*, 羽咋市柳田町, 羽咋市旭町*, 志賀町富来領家町, 志賀町末吉千古*, 穴水町大町*, 宝達志水町子浦*, 中能登町能登部下*, 能登町宇出津, 金沢市西念, 小松市小馬出町, 加賀市直下町, 加賀市大聖寺南町*, 加賀市山中温泉湯の出町*, 野々市町三納*, 津幡町加賀爪, 内灘町鶴ヶ丘*, かほく市浜北*, かほく市宇野気*, 白山市別宮町*, 白山市白峰*, 白山市美川浜町*, 白山市女原*, 能美市来丸町*
17	3月17日	07:38	石川県 西方沖	37° 3.6'	136° 13.9'	1	4.2	1	志賀町香能*, 津幡町加賀爪, かほく市浜北*, かほく市宇野気*
18	3月20日	00:05	能登半島沖	37° 9.6'	136° 33.5'	10	3.3	2	志賀町香能*
								1	輪島市門前町走出(旧2)
19	4月3日	0:01	能登半島沖	37° 8.8'	136° 40.2'	8	2.4	1	志賀町香能*
20	4月6日	06:27	能登半島沖	37° 16.0'	136° 41.6'	7	3.0	1	輪島市鳳至町, 穴水町大町*
21	4月16日	17:53	能登半島沖	37° 15.9'	136° 41.6'	8	3.2	1	輪島市鳳至町, 志賀町香能*, 穴水町大町*
22	4月16日	18:46	石川県 西方沖	37° 7.0'	136° 24.9'	8	4.1	2	輪島市門前町走出*, 志賀町香能*
								1	七尾市本府中町, 七尾市田鶴浜町*, 輪島市鳳至町, 羽咋市旭町*, 志賀町富来領家町, 穴水町大町*, 中能登町井田*, 中能登町能登部下*, 能登町宇出津
23	4月18日	21:20	石川県 能登地方	37° 19.3'	136° 46.0'	11	3.5	2	輪島市門前町走出*
								1	七尾市中島町中島*, 輪島市鳳至町, 穴水町大町*
24	4月29日	06:58	石川県 能登地方	37° 13.9'	136° 43.8'	11	3.8	2	輪島市門前町走出*, 志賀町富来領家町, 志賀町香能*, 穴水町大町*
								1	七尾市本府中町, 七尾市袖ヶ江町*, 七尾市中島町中島*, 七尾市能登島向田町*, 七尾市田鶴浜町*, 輪島市鳳至町, 羽咋市柳田町, 羽咋市旭町*, 中能登町井田*, 中能登町能登部下*
25	5月2日	03:33	能登半島沖	37° 14.0'	136° 37.8'	5	2.8	1	輪島市鳳至町
26	5月2日	05:46	能登半島沖	37° 14.0'	136° 37.2'	4	4.0	3	輪島市門前町走出*, 志賀町香能*
								2	七尾市中島町中島*, 輪島市鳳至町, 志賀町富来領家町, 穴水町大町*
								1	七尾市本府中町, 七尾市袖ヶ江町*, 七尾市能登島向田町*, 七尾市田鶴浜町*, 輪島市河井町*, 羽咋市旭町*, 中能登町能登部下*, 能登町宇出津
27	5月5日	03:36	石川県 能登地方	37° 19.4'	136° 45.8'	10	2.6	1	輪島市鳳至町
28	5月8日	01:45	茨城県沖	36° 13.6'	141° 36.4'	51	7.0	1	輪島市鳳至町, 珠洲市正院町*, 能登町宇出津
29	5月10日	02:01	石川県 能登地方	37° 22.7'	136° 54.5'	10	2.4	1	輪島市鳳至町
30	5月10日	16:39	石川県 能登地方	37° 18.3'	136° 45.8'	10	2.9	1	輪島市鳳至町, 輪島市門前町走出*, 穴水町大町*
31	6月9日	22:09	石川県 西方沖	37° 9.1'	136° 29.5'	9	3.2	1	志賀町香能*
32	6月9日	22:23	石川県 西方沖	37° 9.2'	136° 29.4'	9	3.4	1	志賀町香能*

番号	発現時 (月日時分)		震央地名	北緯	東経	深さ Km	規模 M	石川県内の震度	
33	6月14日	08:43	岩手県 内陸南部	39° 1.7'	140° 52.8'	8	7.2	2	輪島市鳳至町, 珠洲市正院町*, 能登町宇出津
								1	七尾市本府中町, 羽咋市旭町*, 穴水町大町*
34	6月20日	10:32	石川県 能登地方	37° 20.4'	136° 45.3'	7	3.4	2	輪島市鳳至町, 輪島市門前町走出*
								1	輪島市河井町*, 穴水町大町*
35	6月28日	11:36	能登半島沖	37° 11.1'	136° 39.0'	11	3.0	1	志賀町香能*
36	7月15日	14:41	能登半島沖	37° 8.8'	136° 35.4'	10	3.9	1	七尾市中島町中島*, 輪島市鳳至町, 輪島市門前町走出*, 羽咋市柳田町, 羽咋市旭町*, 志賀町富来領家町, 志賀町末吉千古*, 穴水町大町*, 宝達志水町小川*, 宝達志水町子浦*, 中能登町能登部下*
37	7月19日	11:39	福島県沖	37° 31.2'	142° 15.8'	32	6.9	1	珠洲市正院町*
38	7月24日	00:26	岩手県 沿岸北部	39° 43.9'	141° 38.1'	10 8	6.8	2	輪島市鳳至町
								1	輪島市門前町走出*, 珠洲市正院町*, 穴水町大町*, 能登町宇出津
39	7月27日	10:53	石川県 能登地方	37° 5.9'	136° 48.8'	2	3.2	2	七尾市中島町中島*, 中能登町能登部下*
								1	七尾市能登島向田町*, 七尾市田鶴浜町*, 羽咋市柳田町, 中能登町井田*
40	8月30日	18:28	福井県嶺南	35° 25.2'	135° 51.4'	15	4.2	1	小松市小馬出町
41	8月31日	14:33	福井県嶺北	35° 58.5'	136° 22.9'	7	3.8	1	小松市小馬出町, 加賀市直下町, 加賀市山中温泉湯の出町*, 白山市白峰*
42	10月 1日	01:56	石川県 能登地方	37° 15.6'	136° 44.2'	6	3.1	1	輪島市鳳至町, 穴水町大町*
43	10月 1日	09:24	岐阜県美濃中 西部	35° 25.4'	136° 30.1'	14	4.4	1	小松市小馬出町, 小松市向本折町*, 能美市寺井町*
44	11月 2日	23:44	能登半島沖	37° 15.5'	136° 41.5'	8	3.5	2	輪島市門前町走出*, 穴水町大町*
								1	七尾市中島町中島*, 七尾市田鶴浜町*, 輪島市鳳至町, 志賀町富来領家町, 志賀町香能*, 中能登町能登部下*
45	12月 23日	16:34	石川県 能登地方	37° 15.6'	136° 44.5'	5	2.5	1	穴水町大町*

注) *印を付した地点は石川県または防災科学技術研究所の震度観測点です。

- 1) 2008年4月1日から気象庁の臨時観測点「輪島市門前町走出(旧2)」を、石川県設置の震度観測点「輪島市門前町走出*」に変更した。
- 2) 2008年4月1日から気象庁の臨時観測点「七尾市田鶴浜町(旧2)」を、石川県設置の震度観測点「七尾市田鶴浜町*」に変更した。
- 3) 2008年7月1日に石川県設置の震度観測点「内灘町鶴が丘※」を、「内灘町大学※」に移設した。

13 平成20年中の災害状況

(1) 平成20年の災害の状況

発生日	災害名	人的被害		住家被害					非住家被害棟	その他					
		死者人	負傷者人	全壊棟	半壊棟	一部損壊棟	床上浸水棟	床下浸水棟		田		畑		学校箇所	病院箇所
										流失・埋没ha	冠水ha	流失・埋没ha	冠水ha		
1月24日	冬季風浪														
2月23日～24日	冬季風浪							1	4						
6月29日	梅雨前線豪雨													1	
7月4日	梅雨前線豪雨														
7月8日	梅雨前線豪雨							2	33						
7月27日	突風									1					
7月28日	豪雨			2	9	7	507	1,486	14					1	
8月4日	豪雨														
8月15日～16日	豪雨							1	27						
8月19日	豪雨								11						
8月25日	地すべり														
8月28日	豪雨								3						
合計	12件			2	9	7	511	1,564	15					2	

(参考) 過去10年間の災害被害状況

	災害件数	人的被害		住家被害					非住家被害棟	その他									
		死者人	負傷者人	全壊棟	半壊棟	一部損壊棟	床上浸水棟	床下浸水棟		田		畑		学校箇所	病院箇所	道路箇所	橋りょう箇所	他河川箇所	港湾箇所
										流失・埋没ha	冠水ha	流失・埋没ha	冠水ha						
平成10年	21	1	8	3	10	23	302	2,154	21		1,484		1,254	36		771	3	659	
平成11年	21	1	2			21	18	564	5	9	8					154	3	102	
平成12年	16		2			6		23	26	6				12		153		44	
平成13年	24	1	128		1	78		43	73	5				4		221		35	
平成14年	32		2		1	20	8	204	97	1	256	0	20	2		224	1	177	
平成15年	16					8	3	118	13	0		0	302			68		25	1
平成16年	22		41	1		72	26	222	195		132			6	1	120	3	114	9
平成17年	23	4	17			8	14	113	20	1	65					172		280	5
平成18年	14	3	12	2	1	14	13	159	43							272		208	
平成19年	14	1	338	687	1,740	26,961	14	177	4,342	8				136	4	816	20	233	32

そ の 他														被害額計	農林被害	土木被害	その他	
道	橋	河	港	砂	崖	鉄	被	水	電	電	ガ	ブ	そ					千円
路	り	川	湾	防	崩	道	害	道	話	気	ス	ロ	の					
箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所				
			1											47,072	—	47,072	—	
2							9						6(海岸)	111,313	—	111,313	—	
15		31											75	302,675	114,655	184,569	3,451	
2		3												22,500	—	22,500	—	
14	1	20		2										324,571	92,930	231,641	—	
													1	1,917	—	—	1,917	
63	3	46	3	7	45				10	1,220			282	4,130,575	1,105,908	2,970,201	54,466	
													1(林道)	6,478	6,478	—	—	
5		3											33	65,984	35,548	30,436	—	
														—	—	—	—	
													1(農道)	88,964	88,964	—	—	
														—	—	—	—	
101	4	103	4	9	45		9		10	1,220			424	5,102,049	1,444,483	3,597,732	59,834	

そ の 他											被害額計	備 考
砂	崖	鉄	被	水	電	電	ガ	ブ	地	そ		
防	崩	道	害	道	話	気	ス	ロ	す	の		
箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	
11	157	17	103	20	109	2,231	9		8	10	31,747,744	9月21日～22日台風第7号ほか
	38					4,500			1	1,109	6,792,048	
2								8		385	3,565,207	6月7日西方沖地震ほか
	1	6		211	1	171		8		79	5,603,602	1月雪害ほか
	141	3	4	1,113							7,424,616	7月13日～14日豪雨ほか
2	24										1,901,388	9月11日豪雨ほか
4	46	4	30			6,832	14			56	10,759,604	10月20日～21日台風第23号ほか
5	21	3	2	120						32	8,410,819	9月7日台風14号ほか
5	110									5	9,819,046	平成18年豪雪ほか
22	121	1		13,290	100	110,000		96	3		53,455,904	3月25日能登半島地震

(2) 平成20年中の被害の概要

発生年月日	災害名	被害状況及び気象概況
2月23日 ～2月24日	冬季風浪	<p>○22日に日本海で発生した低気圧が24日かけて急速に発達しながら北日本を通過し、上空には強い寒気が流入したため、冬型の気圧配置が強まりました。海上では波やうねりが高くなり、富山湾や能登の一部の沿岸では高波となりました。</p> <p>○風浪被害により、能登町波並地区及び藤波地区で住家床上浸水1棟、住家床下浸水4棟の被害があった他、七尾市、珠洲市、能登町では海岸施設や道路施設の被害が発生した。</p>
7月8日	梅雨前線豪雨	<p>○上空に寒気を伴った気圧の谷の影響で、県内では短時間に激しい雨となりました。特に医王山では、朝方5時50分からの1時間に76.0mmの降水量となりました。</p> <p>○この大雨の影響で羽咋市、中能登町、志賀町などの住家床上・床下浸水が35棟、と国道3ヶ所の通行止めがありました。また、JRで43本が運休しました。</p>
7月27日	突風	<p>○日本海の前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が不安定となり、発達した積乱雲が加賀南部を通過して突風が発生しました。</p> <p>○小松市では非住家が倒壊する被害が発生しました。その他、小松市草野町では、電話線支柱や電線破損1件、道路の通行止めが1箇所、小松市松崎町では神社灯籠の損壊1箇所や戦没者碑の倒壊が1箇所ありました。</p>
7月28日	豪雨	<p>○活発な前線が県内をゆっくり南下し、明け方から降り出した雨が局所的に激しい雨となり、金沢市の山沿いを中心に1時間に100mm以上の大雨となりました。</p> <p>○大雨により金沢市を流れる浅野川が55年ぶりに溢水し洪水となり、住家全壊1棟、住家半壊9棟、住家一部損壊7棟、住家床上・床下浸水1,983棟の被害が発生しました。</p> <p>○浅野川流域の住民約2万世帯に避難指示が出されたほか、1,220戸で停電となり市内の一部の県道では、土砂崩れや路面冠水等で通行止めとなるなどの被害が発生しました。</p> <p>○羽咋市、白山市、内灘町、中能登町においても住家床下浸水計10棟の被害が発生した。</p>
8月15日 ～8月16日	豪雨	<p>○低気圧の県内通過に伴い、大気の状態が非常に不安定となり、雷を伴い断続的に激しい雨が降りました。このため、県内では局地的に大雨となりました。</p> <p>○七尾市では住家1棟が床上浸水、27棟が床下浸水しました。県道や主要道で道路冠水、落石、崩土による通行止めがあったほか、雨量基準を超えたため、道路規制が3箇所ありました。また、JR七尾線では雨量が規制値を超えたため、運休が合計16本、遅れが12本となり、金沢市や白山市では、落雷で1,110戸の停電がありました。</p>

発生年月日	災 害 名	被害状況及び気象概況
8月19日	豪 雨	<p>○日本海西部にある発達中の低気圧が東北東に進み、寒冷前線が北陸地方を通過しました。このため、県内では局地的に大雨となり、七尾市では1時間最大降水量が44mmの短時間に非常に激しい雨を観測しました。</p> <p>○七尾市では住家11棟が床下浸水しました。また、同市内の主要道1箇所が冠水し通行止めとなった他、雨量規制で県道2箇所が通行止めとなり、JR七尾線が2本運休しました。</p>
8月28日	豪 雨	<p>○北陸地方に停滞する前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となりました。このため、金沢市や小松市では、1時間最大降水量が20mm以上の強い雨となたほか、白山白峰では、16時～17時までの1時間降水量が38.5mmとなりました。</p> <p>○金沢市神野町で3棟の床下浸水があり、白山市では、主要道で雨量規制があり通行止めとなりました。</p>

14 災害対策本部、災害救助法等大規模災害対策

県内で大規模な災害が発生した場合は、県や市町村では災害対策本部を設置し、災害応急対策にあたることとなっている。その他災害救助法の適用や、自衛隊への災害派遣要請等により被災者への災害救助を行うこととしている。

(1) 石川県災害対策本部の設置

石川県が災害予防、応急対策を実施するために災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条に基づき設置した災害対策本部は次のとおりである。

石川県災害対策本部の設置状況（昭和36年～平成20年）

	災害発生年月日	災害の種類	本部の名称	設置期間
1	昭和38年1月11日	3 8 豪雪	災害対策本部	昭和38年1月16日 ～3月中旬
2	昭和39年7月8日	山陰北陸豪雨	〃	昭和39年7月8日 ～7月9日
3	昭和39年7月18日	山陰北陸豪雨	〃	昭和39年7月18日 ～7月19日
4	昭和40年9月17日	台風第24号	〃	昭和40年9月17日
5	平成9年1月8日	ロシアタンカー油流出	〃	平成9年1月9日 ～4月28日
6	平成19年3月25日	平成19年能登半島地震	〃	平成19年3月25日 ～平成20年6月6日
7	平成20年7月28日	浅野川流域豪雨災害	〃	平成20年7月28日 ～平成20年8月8日

(参考) 雪害対策本部の設置状況

災害対策基本法上の災害対策本部とは異なるが、それに準じたものとして雪害対策本部があり、その設置状況については、以下のとおり。

	災害発生年月日	災害の種類	本部の名称	設置期間
1	昭和55年12月 ～56年3月	5 6 豪雪	雪害対策本部	昭和56年1月13日 ～2月16日
2	昭和58年12月 ～59年3月	5 9 豪雪	〃	昭和59年2月10日 ～3月23日

(2) 災害救助法の適用

県内において、市町村の区域を単位として住家の滅失した世帯が一定規模以上に達した場合や多数の者が生命、身体に危害を受けあるいは受けるおそれがある場合に、知事は、市町村長からの報告及び要請に基づき災害救助法（昭和22年法理第118号）の適用を決定し、応急救助を実施する。

これまで、石川県で災害救助法の適用になった風水害等は、146表のとおりである。

146表 災害救助法適用状況（昭和22年～平成20年）

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和24. 5. 17 (1949)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況：負傷者1、住家被害24など 被害総額5,067万円 5月17日、鳳至郡大屋村に災害救助法適用
昭和25. 5. 14 (1950)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況：負傷者6、住家全焼44など 被害総額6,322万円 5月15日、石川郡吉野谷村に災害救助法適用
昭和25. 9. 3 (1950)	ジェーン台風	<ul style="list-style-type: none"> ジェーン台風は、9月3日、神戸市付近に上陸し、若狭湾にぬけて、夕刻、能登沖を通過した。 金 沢：気圧 981.5mb、最大瞬間風速 42.8m/s 被害状況：死者18、行方不明者6、負傷者298、住家全壊390、住家半壊3,868、床上浸水459、床下浸水1,071など 被害総額414,270万円 9月5日、県下全域に災害救助法適用
昭和27. 7. 1 (1952)	豪 雨 水 害	<ul style="list-style-type: none"> 梅雨前線の活動が活発となり、金沢155mm、輪島135mm、宇ノ気170mm、白峰169mmなどの雨量を記録した。 被害状況：死者3、負傷者21、住家全壊22、家屋半壊78、床上浸水3,852、床下浸水7,283など 被害総額266,005万円 7月1日、次の市町村に災害救助法適用 金沢市 （河北郡）津幡町、井上村、中条村、森本村、花園村、三谷村、浅川村、俱利伽羅村、七塚村、英田村 （羽咋郡）河合谷村、志雄町、北大海村 （石川郡）額村
昭和28. 8. 24 (1953)	豪 雨 水 害	<ul style="list-style-type: none"> 寒冷前線通過に伴い加賀北部に豪雨が降り、金沢で1時間に75.7mmの雨量を記録した。 被害状況：死者4、負傷者29、家屋全壊2、家屋流失6、家屋半壊78、床上浸水4,372、床下浸水9,172など 被害総額182,388万円 8月24日、金沢市、石川郡湯涌谷村、河北郡三谷村、河北郡浅川村に災害救助法適用
昭和28. 9. 25 (1953)	台風第13号水害	<ul style="list-style-type: none"> 台風第13号は、9月25日、愛知県に上陸し、長野、奥羽と本州を縦断した。 各地の雨量：金沢187mm、輪島106mm、九谷261mm、大聖寺223mm、大杉216mmなど 被害状況：負傷者1、住家全壊5、住家半壊39、床上浸水3,256、床下浸水5,340など 被害額170,084万円 9月25日、珠洲郡飯田町、江沼郡大聖寺町に災害救助法適用

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和29. 2. 24 (1954)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3時ごろ、松任町で大火 ・ 被害状況：死者1、負傷者3、住家全焼26、住家半焼20など 被害総額10,661万円 ・ 2月24日、石川郡松任町に災害救助法適用
昭和30. 10. 8 (1955)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害状況：負傷者29、住家全焼19、住家半焼2など 被害総額2,148万円 ・ 10月8日、珠洲市に災害救助法適用
昭和31. 7. 16 (1956)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 能登半島を襲った雨は、猛烈な雷鳴を伴う大雨となり、大水害となった。 ・ 各地の雨量：輪島183mm、七尾122mm、門前167mm、三井235mm、 柳田189mm、宇出津237mmなど ・ 被害状況：死者8、負傷者2、住家全壊26、住家流失6、住家 半壊85、床上浸水2,273、床下浸水4,211など 被害総額225,928万円 ・ 7月16日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市、珠洲市 (鳳至郡) 能都町、穴水町、門前町、町野町、鶴川 町、柳田村 (珠洲郡) 松波町
昭和33. 7. 24～26 (1958)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月24日未明に奥能登に大雨が降り、輪島地方に大きな水害を出した。 ・ 各地の雨量：金沢172mm、輪島321mm、九谷278mm、新保263mm、 白峰250mm、宇ノ気245mm、羽咋306mm、七尾352mm、 向田349mm、富来348mm、三井318mm、柳田353mm、 飯田293mm、宇出津316mmなど ・ 被害状況：死者5、負傷者32、家屋全壊20、住家流失4、住家 半壊92、床上浸水6,385、床下浸水8,359など 被害総額499,925万円 ・ 7月24日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市、珠洲市、七尾市、加賀市 (鳳至郡) 門前町、柳田村、穴水町 (鹿島郡) 中島町、田鶴浜町 (羽咋郡) 志賀町
昭和34. 8. 26 (1959)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月26日未明に能登一帯を雷が伴う集中豪雨が襲い大被害が発生した。 ・ 各地の雨量：輪島191.5mm、木原岳219mm、穴水220mm以上、 門前262mm、宇出津193mm、飯田119mmなど ・ 被害状況：死者37、負傷者949、家屋全壊206、住家流失62、住 家半壊554、床上浸水6,642、床下浸水5,783など 被害総額990,238万円 ・ 8月26日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市 (鳳至郡) 穴水町、能都町、門前町

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和36. 6. 26 ～ 7. 4 (1961)	梅雨前線豪雨	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨前線活動が活発化し、6月27日早朝奥能登が大雨となり、29日未明に能登南部から加賀北部で集中豪雨が発生した。 ・各地の雨量：27日 柳田134mm、穴水130mm 29日 七尾100mm、津幡135mm ・被害状況：死者3、負傷者59、家屋全壊20、住家流失1、住家半壊31、床上浸水1,200、床下浸水7,324など 被害総額369,822万円 ・6月29日、七尾市に災害救助法適用
昭和38. 1. 11 ～27 (1963)	豪 雪 (昭和38年1月豪雪)	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に大陸高気圧の異常発達により、特に11～27日に北陸地方平野部は記録的な大雪となり、交通機関の不通をはじめ、死者や家屋の倒壊など大きな被害を出した。 ・金沢の降雪総合計343cm(11～27日)、最深積雪181cm(27日) ・被害状況：死者23、行方不明者1、負傷者151、住家全壊132、住家半壊405など 被害総額2,417,433万円 ・1月24日、次の市町村に災害救助法適用 金沢市、小松市 (江沼郡)山中町 (石川郡)白峰村、河内村、鳥越村、尾口村、吉野谷村
昭和39. 7. 7 ～19 (1964)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・7月8日梅雨前線による大雨が夜になってもやまず、金沢で日雨量200mmとなる大雨となった。また、17日深夜から18日朝にかけて金沢、津幡を中心に200mm前後の大雨となった。 ・各地の雨量(7日9時～9日9時) 金沢225mm、九谷185mm、大聖寺231mm、小松190mm、鳥越208mm、宇ノ気167mm ・各地の雨量(17日9時～19日9時) 金沢278mm、宇ノ気221mm、輪島148mm、羽咋128mm、門前148mm、犀川207mm、湯涌192mm、小松146mm、七尾106mm ・被害状況：死者8、負傷者32、家屋全壊52、住家半壊94、床上浸水3,488、床下浸水15,496など 被害総額955,915万円 ・7月7日、河北郡津幡町に災害救助法適用 ・7月18日、金沢市、河北郡津幡町に災害救助法適用
昭和44. 5. 18 (1969)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・片山津温泉で大火 ・被害状況：負傷者16、住家全焼58、住家半焼4など 被害総額232,173万円 ・5月18日、加賀市に災害救助法適用

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和47. 9. 16 (1972)	台 風 第 20 号	<ul style="list-style-type: none"> ・台風第20号は、9月16日夕方、潮岬付近に上陸し、17日3時に富山湾に抜けた。この間、石川県では、強風が続いたため、能登内浦では高潮があり、七尾湾では平常時より40～50cmの潮位の上昇があったと推定される。 ・被害状況：床上浸水449、床下浸水450など 被害総額92,106万円 ・9月16日、七尾市に災害救助法適用
昭和56. 7. 3 (1981)	集 中 豪 雨	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨前線が7月2日9時頃に県南部まで北上し、2日夜、前線上の低気圧が東進し活動が活発化した。このため、2日夜半頃から3日早朝にかけて加賀南部では集中豪雨となった。 ・各地の雨量 1日：輪島 1mm 金沢 5mm 小松 8mm 鳥越 8mm 山中 25mm 白峰 21mm 2日：輪島 35mm 金沢 96mm 小松132mm 鳥越125mm 山中150mm 白峰143mm 3日：輪島 22mm 金沢 25mm 小松 22mm 鳥越 33mm 山中 80mm 白峰 89mm ・被害状況：床上浸水1,577、床下浸水1,125など 被害総額811,432万円 ・7月3日、加賀市に災害救助法適用
平成19. 3. 25 (2007)	地 震 〔平成19年(2007年) 能登半島地震〕	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年3月25日9時42分頃、能登半島沖を震源（北緯37度13分、東経136度41分、深さ11km）とするマグニチュード6.9の地震が発生した。 ・各地の最大震度 震度6強：七尾市、輪島市、穴水町 震度6弱：志賀町、中能登町、能登町 震度5強：珠洲市 震度5弱：羽咋市、宝達志水町、かほく市 ・被害状況：人的：死者1、負傷者338、 住家：全壊686、半壊1740、損壊26,956など 被害総額4,566,180万円 ・3月25日、次の市町に災害救助法適用 七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町
平成20. 7. 28 (2008)	集 中 豪 雨	<ul style="list-style-type: none"> ・7月28日早朝にかけて、浅野川上流域できわめて短時間かつ局地的に観測史上最高の大雨が降り、金沢市内を中心に、土砂災害や浅野川のはん濫による浸水被害が発生した。 ・降雨状況 最大3時間雨量 芝原橋：251mm（5時～8時） ・被害状況 人的被害：なし 住家被害：全壊2、半壊9、一部破損7 床上浸水507、床下浸水1486 ・7月29日、金沢市に災害救助法適用（適用日7月28日）

以降適用災害なし

(3) 自衛隊への災害派遣要請状況

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第83条で都道府県知事は、天災地変その他の災害に際して、人命又は財産の保護のため必要が認められるときには、自衛隊に対し災害派遣要請をすることができることになっている。自衛隊に対する災害派遣要請の状況は、147表、148表のとおりである。

147表 航空自衛隊に対する災害派遣要請の状況（平成元年～平成20年）

年 月 日	要 請 先	要 請 者	状 況
平成元年7月8日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島町船着き場の海にて溺れた5歳の男子が意識不明の重体のため、輪島総合病院に搬送
平成3年2月25日	航空自衛隊	知事 (小松市長から依頼)	小松市新保町にて、越冬中の67歳の男性が鼻から出血し応急措置を施すも出血が止まらず、小松市民病院に搬送
平成3年4月28日	航空自衛隊	知事 (小松市長から依頼)	小松市大杉町にて、山菜採取に来ていた38歳の男性が、崖から転落し骨折。急斜面でありヘリコプターにて救助し田中病院に搬送
平成3年7月27日	航空自衛隊	知事 (加賀市長から依頼)	加賀市塩屋海岸にて、遊泳中の7名がテトラポットに取り残された。当時、海岸は荒れていたが、自力で海岸に着いた者を除き6名を救助し加賀市民病院に搬送
平成3年11月6日	航空自衛隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山に登山中の男女各1名が遭難し、県警は白山赤谷上流で両名を発見した。自衛隊機が救助し、小松市民病院に搬送
平成4年8月4日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島にて、69歳男性が手術後の症状が再発し、血圧が50まで低下した。自衛隊機により、県立中央病院に搬送
平成5年2月15日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島にて、13歳男子が急性虫垂炎となり、放置すれば腹膜炎を併発する恐れがあった。自衛隊機により、輪島市総合病院に搬送
平成5年8月12日	航空自衛隊	知事 (加賀市長から依頼)	加賀市塩屋海岸にて、遊泳中の2人が沖合に流され、3名が救助に向かったがこれらの者も流され自衛隊機により搜索救助 ※1名遺体で発見
平成5年11月14日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島町にて3歳女子が溝に転落し頭部を打撲した。早期に精密検査をする必要があるため、自衛隊機により、輪島市総合病院に搬送
平成6年7月17日	航空自衛隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山室堂にて、51歳女性が腹痛を訴えた。腸閉塞の疑いがあり、早期に治療する必要が出たため、自衛隊機により小松市民病院に搬送
平成7年7月13日	航空自衛隊	知事 (小松市長から依頼)	安宅海岸の海上で転覆したレジャーボートの乗員（1名）の搜索救助 安宅海岸（河口）でレジャーボートにより転落した乗員（1名）の搜索救助
平成7年8月6日	航空自衛隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山山頂付近にて52歳男性が右足を骨折した（5日）。早期に治療する必要があるため、自衛隊機により、小松市民病院に搬送
平成7年8月16日	航空自衛隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山山腹にて、44歳男性が左足を骨折した。早期に治療する必要があるため、自衛隊機により、小松市民病院に搬送

平成7年10月25日	航空自衛隊	知事 (珠洲市長から依頼)	大和堆東方沖で小型イカ釣り漁船が消息を絶った。迅速な捜索・救助を行う必要があるため
平成8年7月1日	航空自衛隊	知事 (鶴来町長から依頼)	獅子吼高原を飛び立ったパラグライダー(64歳男性)が風に煽られ、内川周辺で行方を絶った。迅速な捜索・救助を行う必要があるため ※富山県警へリ救助
平成9年1月10日 ～3月13日	航空自衛隊 航空総隊	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出した浮遊油、漂流油の状況調査
平成9年1月11日 ～2月18日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出し、本県沿岸に漂着した油の回収作業及び浮遊油、漂流油の状況調査
平成9年1月13日 ～2月18日	航空自衛隊 航空支援集団	知事 (加賀市長から依頼)	回収油の吊り下げ移送、油回収機及び人員の空輸
平成9年1月16日 ～2月26日	航空自衛隊 中部航空方面隊	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出し、漂着した油の回収作業
平成11年2月12日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	石川県消防防災ヘリの点検中に輪島市から輪島市舳倉島にて腸閉塞の患者との連絡を受けた。患者の容態から早急に輪島市立病院へ搬送する必要があるため自衛隊機で輪島市立病院に搬送
平成13年9月30日 ～10月1日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	夜間において輪島市舳倉島に救急患者が発生したとの連絡を受けた。患者の容態から早急に金沢大学医学部附属病院へ搬送必要があるため自衛隊機で金沢大学医学部附属病院に搬送
平成14年4月10日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (小松市長から依頼)	小松市梯川河口付近にて漁船が転覆し、乗組員3名が行方不明となった。行方不明者の捜索活動を実施。 ※全員遺体で発見
平成15年7月16日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリの点検中に白山室堂付近にて前頭部陥没骨折の疑いがある怪我人1名が発生し、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により小松市民病院に搬送
平成15年7月21日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリの出動中に白山室堂にて56歳女性が右半身麻痺を発症。脳梗塞の疑いがあり、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により搬送
平成16年7月14日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリが新潟県へ派遣中、白山室堂にて63歳男性が心肺停止状態となり、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により搬送
平成16年9月6日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (吉野谷村長から依頼)	男性2名が溪流釣りに出かけたまま行方不明となった。行方不明者の捜索活動を実施
平成17年5月18日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白山市長から依頼)	白山市中宮の尾添川にかかる中宮大橋の下に負傷者1名が発生し、地上からの救出は困難なため、救助救出活動を実施
平成17年12月21日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (金沢市長から依頼)	金沢市大学医学部附属病院に入院中の心臓病患者(幼児)が緊急に手術を要する状況になった。当該手術は、専門病院以外での処置はできず、また、天候から石川県消防防災ヘリでの岡山への空輸は困難な状況であるとともに、患者の様態及び手術の緊急性から、空輸を実施

平成19年4月23日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町(舳倉島)にて66歳女性が左手首を開放骨折した。波が荒いことから、船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成19年6月26日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町(舳倉島)にて53歳男性が心筋梗塞を発症した。波が荒いことから、船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成20年7月28日	航空自衛隊 第6航空団	知事	豪雨による土砂災害で孤立している金沢市山間部集落の情報収集を実施

148表 陸上自衛隊に対する災害派遣要請の状況(昭和27年～平成20年)

災 害 名	活 動 状 況
金沢市水害(昭和27年7月)	倒壊家屋除去等(浅野川)
金沢市水害(昭和28年8月)	立木排除等(浅野川)
輪島市水害(昭和31年7月)	水防支援
豪雪(昭和35年末～36年始)	金沢駅列車運行支援
38豪雪(昭和38年1月～3月)	除雪等
大雪(昭和43年1月～2月)	金沢市土砂崩れ
台風10号(昭和43年8月)	水防支援(浅野川)
片山津温泉大火(昭和44年5月)	消防活動支援
渇水(昭和45年9月)	輪島市給水車1台
渇水(昭和48年8月)	金沢市給水車3台
集中豪雨(昭和49年7月)	金沢市土砂崩れ
内浦町林野火災(昭和58年4月)	内浦町泉地区(待機のみ)
内浦町林野火災(昭和62年5月)	内浦町上地区(待機のみ)
ロシアタンカー油流出事故災害 (平成9年1月～3月)	輪島市、珠洲市、加賀市、富来町、門前町
内浦町林野火災(平成13年5月)	内浦町白丸地区 空中消火活動
平成19年(2007年)能登半島地震 (平成19年3月～4月)	七尾市、輪島市、志賀町、穴水町(給食・給水・入浴支援等)

(4) 災害弔慰金等の支給状況

市町は、条例に定めるところにより、ある一定規模以上の災害により、死亡した住民の遺族に対して災害弔慰金を、負傷等により精神又は身体に一定程度の障害が残った住民に対して災害障害見舞金を支払うことができることになっている。また、生計の立て直しに資するため、災害援護資金の貸し付けを行うことができることになっている。

平成19年3月の能登半島地震の被害では、災害弔慰金は輪島市で1名、災害障害見舞金は中能登町

で1名の支給となった。また、災害援護金の貸し付けは、2市2町に対し、22件47,200千円となっている。

平成20年度は、宮城県を訪問中に岩手・宮城内陸地震により死亡した被災者1名の遺族に支給している。

149表 災害弔慰金の支給状況（昭和58年度～平成20年度）（千円）

年 度	災 害 名	市町名	支 給 金 額
昭和58年	59豪雪	穴 水 町	1,500
昭和59年	梅雨前線豪雨	鹿 西 町	1,500
昭和59年	60豪雪	珠 洲 市	1,500
平成3年	台風第19号災害	輪 島 市	2,500
平成6年	兵庫県南部地震	珠 洲 市	5,000
〃	〃	〃	2,500
平成10年	台風第7号災害	加 賀 市	2,500
平成17年	平成18年豪雪	金 沢 市	5,000
〃	〃	白 山 市	5,000
〃	〃	津 幡 町	5,000
〃	〃	能 登 町	5,000
平成19年	能登半島地震	輪 島 市	2,500
平成20年	岩手・宮城内陸地震	金 沢 市	2,500

150表 災害障害見舞金の支給状況（平成19年度～平成20年度）（千円）

年 度	災 害 名	市町名	支 給 金 額
平成19年	能登半島地震	中 能 登 町	2,500

151表 災害援護資金の貸付け状況（平成19年度～平成20年度）（千円）

年 度	災 害 名	市町名	件数	貸 付 金 額
平成19年	能登半島地震	輪 島 市	15	33,200
		かほく市	2	4,500
		志 賀 町	1	2,500
		穴 水 町	4	7,000
		合 計	22	47,200

(5) 被災者生活再建支援制度の適用と状況

自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金等を活用して支援金を支給し、生活の再建を支援するものである。

支援金には、住宅の被害程度（全壊、大規模半壊など）に応じて支給する基礎支援金（最高100万円）と住宅の再建方法（建設・購入、補修、賃借）に応じて支給する加算支援金（最高200万円）がある。

平成19年の能登半島地震は、同法に定める自然災害に該当するものと認め、県内全域に同法を適用した。また、平成20年7月の集中豪雨災害でも、同じく金沢市に同法を適用した。

(6) 激甚災害の指定基準

「激甚災害に対処するための特別財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）」（以下法と略す）において激甚災害が発生した場合の財政上の特別措置について定められているが、その指定基準の概要については、152表及び153表に示す。

152表 激甚災害の指定基準

適用すべき措置	指 定 基 準
法第3条～4条 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別財政援助	次のいずれかに該当する災害 A基準 査定見込額 > 標準税収入 × 0.5% B基準 査定見込額 > 標準税収入 × 0.2% かつ、次の要件にいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県分の査定見込額 > 当該都道府県標準税収入×25% 又は (2) 都道府県内市町村分の査定見込額 > 都道府県内市町村の標準税収入額×5%
法第5条 農地等の災害復旧事業等に関する補助の特別措置	次のいずれかに該当する災害 A基準 査定見込額 > 全国農業所得推定額 × 0.5% B基準 査定見込額 > 全国農業所得推定額 × 0.15% かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県内査定見込額 > 当該都道府県の農業所得推定額 × 4% 又は (2) 都道府県内査定見込額 > 10億円
法第6条 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例	次の1又は2の要件に該当する災害。ただし、当該施設に係る被害見込み額が50,000千円以下と認められる場合を除く。 1 法第5条の措置が適用される激甚災害 2 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 × 1.5% で法第8条の措置が適用される激甚災害
法第8条 天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置の特例	次のいずれかに該当する災害。ただし、高潮、津波等特殊な原因による激甚な災害であって、災害の態様から次の基準によりがたい場合は、被害の実情に応じて個別の考慮 A基準 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 > 0.5% B基準 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 > 0.15% かつ、次の要件に該当する都道府県が1以上 1つの都道府県の特別被害農業者 > 当該都道府県内の農業者 × 3%

適用すべき措置	指 定 基 準
法第11条の2 森林災害復旧事業に対する補助	次のいずれかに該当する災害 A基準 林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 5% (樹木に係るもの) (木材生産部門) B基準 林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 1.5% (樹木に係るもの) (木材生産部門) かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県林業被害見込額 > 当該都道府県生産林業所得推定額 × 50% (2) 都道府県内林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 1%
法第12条 中小企業信用保険法による災害 関係保証の特例 法第13条 中小企業近代化資金等助成法による 災害関係特例 法第15条 中小企業者に対する資金の融通 に関する特例	次のいずれかに該当する災害 A基準 中小企業関係被害額 > 全国中小企業所得推定額 × 0.2% B基準 中小企業関係被害額 > 全国中小企業所得推定額 × 0.06% かつ、次の要件に該当する都道府県が1以上 1つの都道府県の中小企業関係被害額 > 当該都道府県の中小企業所得推定額 × 2% 又はその中小企業関係被害額 > 1,400億円
法第16条 公立社会教育施設災害復旧事業 に対する補助 法第17条 市立学校施設災害復旧事業の補 助 法第19条 市町村施行の感染症予防事業に 関する負担の特例	法第2章(第3条及び第4条)の措置が適用される場合適用 ただし、当該施設に係る被害又は当該事業量が軽微であると認めら れる場合は除外
法第22条 罹災者公営住宅建設事業に対す る補助の特例	次のいずれかに該当する災害 A基準 被災地全域滅失住宅戸数 ≥ 4,000戸 B基準 次の1、2のいずれかに該当する災害 1 被災地全域滅失住宅戸数 ≥ 2,000戸 かつ、次のいずれかに該当するもの (1) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 200戸 (2) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 10% 2 被災地全域滅失住宅戸数 ≥ 1,200戸 かつ、次のいずれかに該当するもの (1) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 400戸 (2) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 20%
法第24条 小災害債に係る元利償還金の基 準財政需要額への算入等	1 公共土木施設及び公立学校施設小災害に係る措置については法第2 章(第3条及び第4条)の措置が適用される場合適用 2 農地農業用施設等小災害に係る措置については法第5条の措置が適 用される場合適用
上記以外の措置	災害発生のつど、被害の実情に応じて個別に考慮される。

153表 局地激甚災害指定基準

適用すべき措置	指 定 基 準
<p>法第3条～4条 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別財政援助</p>	<p>査定事業費 > 当該市町村の標準税収入 × 50% (ただし、当該査定事業費10,000千円未満は除外) ただし、当該査定事業費の額を合算した額がおおむね1億円未満である場合を除く。</p>
<p>法第5条 農地等の災害復旧事業等に関する補助の特別措置 法第6条 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例</p>	<p>当該市町村の区域内における農地等の災害復旧事業に要する経費の額 > 当該市町村の農業所得推定額 × 10% (ただし、災害復旧事業に要する経費が10,000千円未満は除外) ただし、該当する市町村毎の当該経費の額を合算した額がおおむね50,000千円未満である場合を除く。</p>
<p>法第11条の2 森林災害復旧事業に対する補助</p>	<p>林業被害見込額 > 当該市町村の生産林業所得推定額 × 150% (ただし、林業被害見込額が当該年度の全国生産林業所得推定額のおおむね0.05%未満の場合は除く) かつ、要復旧見込面積が大火による災害にあっては、おおむね300ha、その他の災害にあっては、当該市町村の民有林面積(人工林に係るもの)のおおむね25%を超える場合。</p>
<p>法第12条 中小企業信用保険法による災害関係保証の特例 法第13条 中小企業近代化資金等助成法による災害関係特例 法第15条 中小企業者に対する資金の融通に関する特例</p>	<p>中小企業関係被害額 > 当該市町村の中小企業所得推定額 × 10% (ただし、被害額が10,000千円未満は除外) に該当する市町村が1つ以上。 ただし、上記に該当する市町村の当該被害額を合算した額がおおむね50,000千円未満である場合を除く。</p>
<p>法第24条 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等</p>	<p>法第2章(第3条及び第4条)又は第5条の措置が適用される場合適用</p>

(参 考)

法の指定基準となる基礎数字は、154表のとおりである。

154表 平成17年度国勢調査人口及び平成20年度標準税収入額

市 町 名	平成 17 年度国勢調査人口 (人)	平成 20 年度標準税収入額 (千円)
金沢市	454,607	71,555,621
七尾市	61,871	8,074,986
小松市	109,084	18,255,751
輪島市	32,823	2,776,637
珠洲市	18,050	1,560,413
加賀市	74,982	9,576,092
羽咋市	24,517	3,000,604
かほく市	34,847	3,723,127
白山市	109,450	17,275,428
能美市	47,207	7,125,608
川北町	5,677	1,413,233
野々市町	47,977	6,551,109
津幡町	35,712	3,802,445
内灘町	26,896	2,535,456
志賀町	23,790	7,393,694
宝達志水町	15,236	1,693,899
中能登町	18,959	1,773,503
穴水町	10,549	1,050,384
能登町	21,792	1,728,303
合計	1,174,026	170,866,293

第3 国民保護関係

国民保護

(1) 石川県国民保護計画の策定

ア 目的

石川県国民保護計画は、武力攻撃事態等において、武力攻撃から住民の生命、身体及び財産を保護し、住民の生活や経済活動に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処措置など国民保護措置を的確かつ迅速に実施できるようにすることを目的とする。

(これまでの経緯等)

- ・平成16年9月：国民保護法施行
- ・平成17年3月：「国民の保護に関する基本指針」策定（政府）
- ・平成17年3月：「石川県国民保護対策本部及び石川県緊急対処事態対策本部条例」及び「石川県国民保護協議会条例」制定
- ・平成18年1月：「石川県国民保護計画」作成
- ・平成19年3月：「市町国民保護計画」作成完了

イ 石川県国民保護計画のポイント

(ア) 計画作成にあたっての基本的考え方

- a 国の定めた基本指針に基づき、「都道府県国民保護モデル計画」を基本に、本県の計画を作成するとともに、任意的記載事項とされているものについても積極的に盛り込んだ。
 - ・緊急事態対策室の設置（初動体制の確保）
 - ・公共施設等における安全確保
 - ・関係法令の規定事項の記載、イメージ図の多用等分かりやすいものとするための工夫 など
- b 計画作成にあたって、本県の地域特性に特に配慮した。
 - ・日本海に突出した能登半島、長い海岸線、冬期の積雪等の自然条件
 - ・志賀原子力発電所、七尾国家石油ガス備蓄基地の立地 など

(イ) 平素からの備え

- a 日本海に面し、背後を白山などの高い山に囲まれているという本県の地理的特性を考慮し、隣県（富山県、福井県、岐阜県）との連携体制を強化するよう明記した。
- b 別途避難マニュアルを作成するなど、必要な資料を準備することとした。

(ウ) 初動体制の確保

初動体制として、注意配備体制、警戒配備体制をとるとともに、県国民保護対策本部設置前の段階においても、事態の状況に応じて、緊急事態対策室を設置し、迅速な対応を行うこととした。

(エ) 本県の地域特性への配慮

- a 長い海岸線を有することへの配慮
 - ・長い海岸線を有する等の地域特性から、県警察、市町等と連携し、海岸における不審者情報等の通報体制の整備に努めることとした。

- b 日本海に突出した能登半島を有することへの配慮
 - ・避難にあたっては、状況に応じて、海上保安庁、自衛隊、県警察、関係市町、運送事業者等と連携して、住民の避難のための船舶や航空機等交通手段を確保することとした。
- c 冬期の積雪への配慮
 - ・避難にあたっては、避難経路や交通手段が限定され、移動に長時間を要することや基幹道路の除雪状況を確認する必要があることなどに留意することとした。
- d 志賀原子力発電所に係る武力攻撃原子力災害への対処
 - ・石川県地域防災計画（原子力防災計画編）に定められた措置に準じて対応するとともに、国の対策本部と連携し、正確な情報の収集・伝達を行い、専門的な分析を踏まえて出される避難措置の指示を受けた避難の実施や応急対策の実施体制の迅速な確立を図ることとした。
 - ・経済産業大臣に対して、原子炉の運転停止等の措置を命ずるよう要請するとともに、直接、原子力事業者に対して、原子炉の運転停止等の措置を要請することとした。
- e 七尾国家石油ガス備蓄基地に係る武力攻撃災害への対処
 - ・石川県石油コンビナート等防災計画に基づき対処するとともに、生活関連等施設に関する措置、危険物質等の取扱所に関する措置も講ずることとした。

(2) 国民保護に関する主な取組概況

ア 石川県国民保護協議会の開催

- ・平成17年 5月25日 計画案の基本的な考え方に係る審議
- ・平成17年10月 7日 計画案の諮問、審議
- ・平成17年12月16日 計画案の審議、了承
- ・平成18年 4月27日 県の主な取組等について報告

イ 石川県国民保護計画（案）に対するパブリックコメントの募集

- ・募集期間：平成17年10月17日～11月18日
- ・意見件数：101件（33人）

ウ 石川県国民保護計画の作成

- ・平成17年12月27日 国（内閣総理大臣）への正式協議
- ・平成18年 1月20日 石川県国民保護計画の閣議決定・作成
- ・平成18年 1月24日 県議会（厚生環境委員会）への報告及び公表

エ 各種マニュアルの作成

- (ア) 石川県国民保護計画避難マニュアルの作成
 - ・避難実施手順書としての避難マニュアル作成
- (イ) 石川県国民保護計画情報収集・伝達マニュアルの作成
 - ・情報伝達実施手順書としての情報収集・伝達マニュアル作成
- (ウ) 石川県国民保護計画輸送マニュアルの作成
 - ・輸送実施手順書としての輸送マニュアル作成
- (エ) 石川県国民保護計画救援マニュアルの作成
 - ・救援実施手順書としての救援マニュアル作成

オ 市町国民保護計画の作成

- ・平成 18 年 5 月 24 日 市町国民保護計画作成担当者研修会の開催
- ・平成 19 年 1 月 17 日 小松市、輪島市、加賀市、白山市、宝達志水町（5 市町）の作成完了
- ・平成 19 年 2 月 14 日 金沢市、七尾市、かほく市、能美市、川北町、野々市町、能登町（7 市町）の作成完了
- ・平成 19 年 3 月 1 日 珠洲市、羽咋市、津幡町、内灘町、志賀町、中能登町、穴水町（7 市町）の作成完了

(3) 石川県国民保護フォーラムの開催

ア 開催日時

平成 20 年 11 月 8 日（土）13:30～15:30

イ 開催場所

七尾市中島市民センター

ウ 参加者

約 240 人

エ 主催・後援

主催 石川県

後援 総務省消防庁

オ 基調講演

講演者 米澤 健（総務省消防庁国民保護室長）

演 題 「国民保護と自治体の危機管理」

カ 特別講演

講演者 志方 俊之（帝京大学法学部教授、東京都参与）

演 題 「大丈夫か、我々の危機管理」

(4) 石川県国民保護訓練の実施

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号）第 42 条では、県知事、市町長等は、国民保護計画の定めるところにより、国民の保護のための措置についての訓練を行うよう努めなければならないとなっている。

平成 20 年度中に実施された国民保護訓練の概要については以下のとおり。

ア 目的

武力攻撃事態や大規模テロなどの緊急対処事態の発生に際し、県民の生命・身体等の保護に万全を期すため、国民保護法及び石川県国民保護計画に基づき、県・市町・関係機関の職員の参加のもと、次に掲げる事項を目的とする図上訓練を実施する。

①訓練参加者の状況判断及び意思決定能力の向上

②関係機関相互の連携強化

③国民保護計画の実効性の検証

イ 実施日時

平成 20 年 11 月 21 日（金）13 時 30 分～16 時 30 分

ウ 実施場所

石川県庁及び小松市役所

エ 主催等

主催：石川県 共催：小松市

オ 参加協力機関及び参加人数

28 機関 約 240 人

石川県、県内全市町、石川県警察本部、海上保安部、陸上自衛隊、航空自衛隊、
JR 西日本、富山県、福井県、岐阜県

カ 事態（訓練）想定

全国数か所で同時爆破テロが発生し、本県において、国民保護計画に基づく「警戒配備体制」を執り、警戒している中、JR 小松駅においても爆発があり、多数の死傷者が発生した。また、テログループから犯行声明と爆破予告があった。

国は、これらの事態を緊急対処事態に認定し、対策本部を設置すべき県及び市町村を指定した。これを受け、県及び小松市は、直ちに緊急対処事態対策本部を設置した。

キ 主な訓練内容

①初動対処訓練（事態認定前）

- ・緊急事態対策室の設置運営（情報収集、会議の開催）
- ・被災者救助、救護等の実施
- ・警察、消防、自衛隊等の連携

②緊急対処事態対策本部の設置運営訓練（事態認定後）

- ・緊急対処事態対策本部の設置運営（情報収集、会議の開催）
- ・警報、避難指示等の伝達
- ・緊急対処保護措置（避難、救援、災害対処）の実施

第 4 航空消防防災關係

航空消防防災体制

(1) 消防防災ヘリコプター「はくさん」導入の経緯

平成元年3月、消防審議会は、消防庁長官に対し「21世紀初頭までに各都道府県において積極的にヘリコプターの整備を推進し、これを活用する。」旨の答申を行った。これを受けて、消防庁は平成5年3月、各都道府県に対して、「航空消防防災体制整備計画を策定し、今後5年程度を目途に導入を図る。」旨の通知を行った。

また、平成7年1月の阪神・淡路大震災においては、消防防災ヘリコプターが重傷患者等の救急搬送、食料品・医薬品等の物資輸送、救助隊員・医師等の人員搬送、上空からの情報収集にその機動力を発揮し、その必要性が改めて認識された。

県においては、国の指導及び阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、平成7年6月、「消防防災ヘリコプター導入検討委員会」を設置し、審議を重ねた結果、平成8年2月、「消防防災ヘリコプターの導入に関する報告書」が取りまとめられた。

その後、運航開始に向けて、機種選定、管理運航体制、航空隊の編成等の諸準備を行い、平成9年4月1日、小松空港内に航空消防防災室を設置するとともに消防防災航空隊を発足させ、同年4月23日から運航を開始した。

(2) 「はくさん」の運航体制（平成21年4月1日現在）

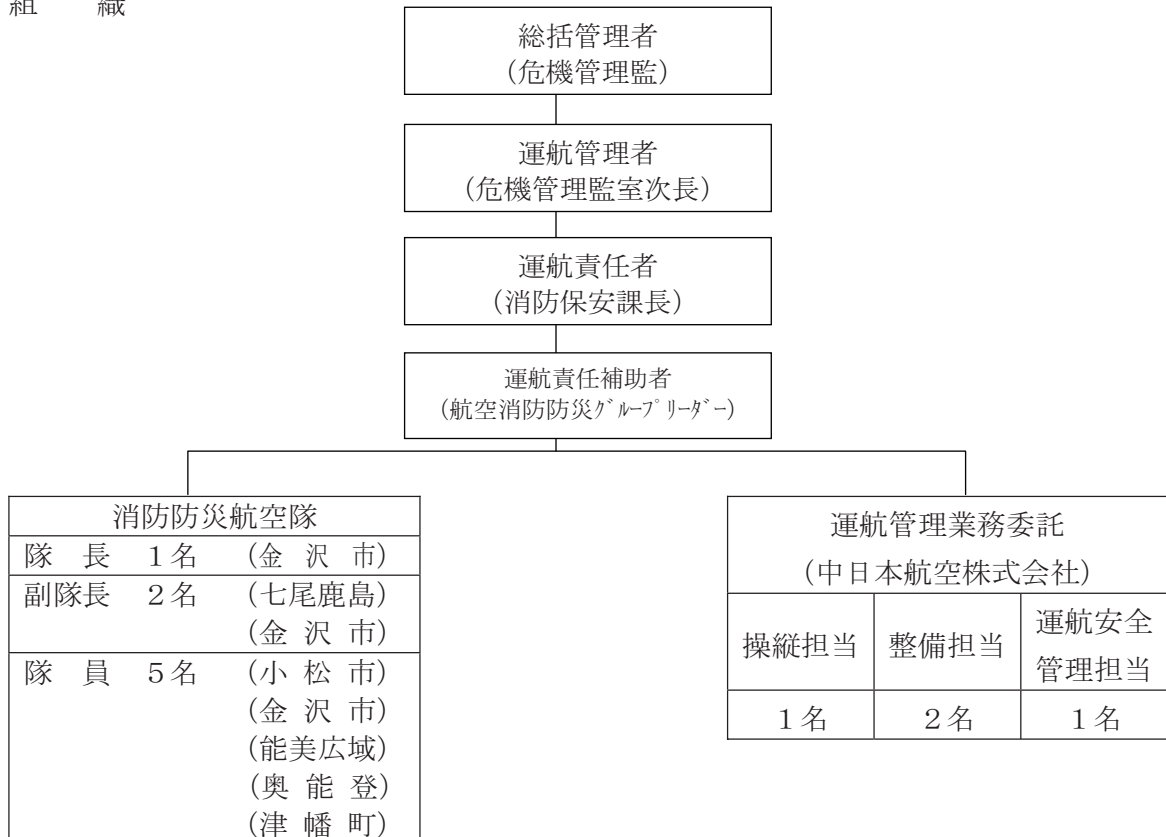
ア 運航基地

小松市浮柳町 小松空港内

「石川県危機管理監室消防保安課航空消防防災グループ」

(TEL:0761-24-8930 FAX:0761-24-8931)

イ 組織



155表 消防防災ヘリコプター「はくさん」の概要

型 式	ベル式412EP型	
機 名	はくさん	
国籍及び登録記号	JA893F	
機 体	製 造 者	ベル・ヘリコプター・テキストロン社 (米国)
	全 長	17.12m
	全 幅	14.0m (メインローター径)
	全 高	3.5m
座 席 数	乗 務 員	2名
	機 内 搭 乗 者	13名
重 量	最大全備重量	5,398kg
	空虚重量	3,587kg
	有効搭載量	1,811kg
エ ン ジ ン	製 造 者	プラット・アンド・ホイットニー社 (カナダ)
	型 式	PT6T-3D型 (双発タービンエンジン)
	出 力	900馬力×2
性 能	最 大 速 度	259km/h
	巡 航 速 度	226km/h
	航 続 距 離	700km
	航 続 時 間	3.1h
	実用上昇限度	5,029m
	許容最大風速	18m/s
燃 料	使 用 燃 料	JET A-1
	タンク容量	1,251ℓ
	増槽タンク容量	309ℓ
	消 費 量	401ℓ/h
装 備 等	カーゴフック	吊り下げ能力2,041kg
	ホイスト	吊り上げ能力272kg/ケーブル長76m
	投光装置	光度3,000万カンデラ
	ドロップタンク	容量1,225ℓ
	消火バケツ	容量 1,000ℓ
	担 架	救急医療用ベッド
	担 架 装 置	搬送用担架装置 (3名)
	機外拡声器装置	出力 700W

(3) 消防防災航空隊の活動状況

平成20年度中における活動状況は、総数183回（226時間33分）で、緊急運航が38回（52時間20分）、通常運航が145回（174時間13分）となっている。

区分 月	緊急運航						通常運航					合計	
	救助活動	救急活動	火災防 御活動	災害応急 対策活動	広域応 援活動	小計	災害予 防活動	訓練 活動	一般行 政活動	その他 活動	小計		
4月	回数	2	(2)	1			3(2)		8		8	11(2)	
	時間	1:31	0:34	0:56			3:01		10:40		10:40	13:41	
5月	回数	2	(2)	1		2	5(2)	1	12		13	18(2)	
	時間	2:35	0:27	0:37		2:43	6:22	1:21	14:38		15:59	22:21	
6月	回数		2			7(1)	9(1)	3	5	1	9	18(1)	
	時間		2:02			17:03	19:05	3:24	6:42	0:53	10:59	30:04	
7月	回数									2	2	2	
	時間									5:18	5:18	5:18	
8月	回数	1					1	5	10	2	17	18	
	時間	0:24					0:24	3:45	12:04	1:37	17:26	17:50	
9月	回数	2	(1)				2(1)	5	12	1	18	20(1)	
	時間	1:16	0:38				1:54	5:19	15:20	1:45	22:24	24:18	
10月	回数	4	1(3)				5(3)	6	16		22	27(3)	
	時間	3:32	1:57				5:29	4:53	20:02		24:55	30:24	
11月	回数	4	(1)				4(1)	5	7	1	13	17(1)	
	時間	5:08	0:05				5:13	5:39	8:54	1:31	16:04	21:17	
12月	回数	1				2(1)	3(1)		12		12	15(1)	
	時間	1:24				2:33	3:57		14:11		14:11	18:08	
1月	回数					1(1)	1(1)		8	2	10	11(1)	
	時間					1:07	1:07		9:13	1:24	10:37	11:44	
2月	回数	4					4		5		5	9	
	時間	5:11					5:11		6:43		6:43	11:54	
3月	回数		1				1		5	11	16	17	
	時間		0:37				0:37		5:57	13:00	18:57	19:34	
合計	回数	20	4(9)	2	0	12(3)	38(12)	25	100	1	19	145	183(12)
	時間	21:01	6:20	1:33	0:00	23:26	52:20	24:21	124:24	1:45	23:43	174:13	226:33

※救急活動中の（ ）は救助事案から救急事案へ引き継いだ救急活動件数

<参考：19年度の活動状況>

活動 月	緊急運航						通常運航					合計	
	救助活動	救急活動	火災防 御活動	災害応急 対策活動	広域応 援活動	小計	災害予 防活動	訓練 活動	一般行 政活動	その他 活動	小計		
合計	回数	23	28(8)	1	13	7(2)	72(10)	25	82	3	24	134	206(10)
	時間	29:02	40:45	1:43	18:15	8:43	98:28	27:56	102:36	2:28	25:52	158:52	257:20

ア 緊急運航

平成20年度中における緊急運航は38回で、その内訳は、救助活動が20回（救出後病院搬送9回）、救急活動が4回、火災防ぎょ活動が2回、広域航空応援活動が12回（うち救助後救急搬送3回）となっている。

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
1	1	救 助 (山岳)	4月29日(火) 12時36分 0時間41分	白山市河内 町打尾口三 方林道上	59歳女性が、林道上約30mの斜面において、約20m滑落したもの。 R2、R3が同時降下、バックボードに収容済みの傷病者を、担架にて救出し、鞍月セントラルパーク場外にて、金沢消防救急隊へ引き継ぐ。 ※搬送先：石川県立中央病院	白山石川広域消防本部
	2	救 急 (一般負傷)	4月29日(火) 0時間23分			
2	3	救 助 (里山等)	4月29日(火) 15時15分 0時間50分	加賀市山中 温泉片谷町 山林	75歳男性が、九谷ダムの上流で、山菜取り中に約3m滑落し、腰部を負傷したもの。 R2降下、レスキューストラップにて救出し、小松空港にて小松消防救急隊へ引き継ぐ。 ※搬送先：能美市立病院	加賀市消防本部
	4	救 急 (一般負傷)	4月29日(火) 0時間11分			
3	5	火 災 (林野)	4月30日(水) 12時06分 0時間56分	金沢市額谷 町地内山林	竹林にて竹を焼却中、その焼却火が延焼拡大したもの。十八河原運動公園場外にて吸水ポンプを取付け、被害状況を確認後、内川ダムにて吸水し消火活動を実施する。 焼損面積：20アール（2000㎡） 散水量：約800リットル （約400リットル×2回） 散水回数：2回	金沢市消防局
4	6	救 助 (里山等)	5月6日(火) 8時14分 0時間25分	金沢市額谷 町地内	75歳男性が、5日9時に山菜取りに出かけたまま帰宅しないもの。なお、県警航空隊が要救助者を発見、上空待機中であったもの。R2降下、レスキューストラップにて救出し、鞍月セントラルパーク場外にて、金沢消防救急隊へ引き継ぐ。 ※搬送先：石川県立中央病院	金沢市消防局
	7	救 急 (一般負傷)	5月6日(火) 0時間15分			
5	8	広域応援 (救急) (転院搬送)	5月14日(水) 12時25分 1時間25分	福井県小浜 市 「公立小浜 病院」	31週の妊婦が前期破水し、早急に専門的処置を要するもの。福井県小浜市「小浜病院」から「福井大学病院」へ転院搬送。 ※福井県防災ヘリが点検中の為、「消防防災ヘリコプター運航不能期間等における応援協定」に基づき出動する。	福井県防災航空事務所
6	9	救 助 (山岳)	5月16日(金) 8時47分 1時間32分	白山市吉野 谷地内 「笈ヶ岳」	68才と60才の男性2名が笈ヶ岳を登山中に行方不明になったもの。発見に至らず帰投。 ※山岳救助隊1名搭乗	白山石川広域消防本部

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
6	9	救 助 (山岳)	5月16日(金) 13時32分 0時間38分	白山市吉野 谷地内 「笈ヶ岳」	同事案2回目の捜索へ出動する。 山毛櫨山付近にて行方不明者2名発見、R2降下、レスキューストラップにて2名を救出し、一里野温泉スキー場第4駐車場場外にて、白山石川消防救急隊へ引き継ぐ。 ※搬送先：公立つるぎ病院	白山石川広域消 防本部
	10	救 急 (一般負傷)	5月16日(金) 0時間12分			
7	11	火 災 (林野)	5月16日(金) 15時38分 0時間37分	内灘町西荒 屋地内	能登有料道路沿いの西荒屋海水浴場付近の松林にて火災が発生したもの。 現場到着時、地上隊の活動により概ね鎮火を確認し帰投する。	内灘町消防本部
8	12	広域応援 (救急) (労災)	5月18日(日) 15時44分 1時間18分	富山県立山 町地内	立山高原ホテル付近において、64歳男性が、除雪作業中に雪中に埋もれたもの。(CPA)国見場外にて傷病者を引き継ぎ、富山県立中央病院屋上ヘリポートにて医師へ引き継ぐ。 ※救急救命士1名搭乗 ※富山県ヘリが点検中につき「消防防災ヘリコプター運航不能期間等における相互応援協定」に基づき出動する。 搬送先：富山県立中央病院	富山県防災航空 センター
9	13	広域応援 (救助) (水難)	6月1日(日) 4時56分 1時間45分	富山県滑川 市加島町地 内	男性3人が海岸で遊んでいたところ、内1名が行方不明となったもの。 活動終了後、富山空港にて、給油を行う。 ※未発見 ※富山県ヘリが点検中につき「消防防災ヘリコプター運航不能期間等における相互応援協定」に基づき出動する。	富山県防災航空 センター
			6月1日(日) 7時57分 1時間33分		同事案2回目の捜索へ出動する。 発見に至らず、小松空港へ帰投。 ※未発見	
10	14	広域応援 (救助) (山岳)	6月1日(日) 13時26分 1時間03分	富山県中新 川郡立山町 地内	男性1名が「大辻山」を登山中に、足を滑らせ左足を負傷したもの。R2降下、レスキューストラップにて救出し、富山県立中央病院屋上ヘリポートにて要救助者を医師へ引き継ぐ。 ※搬送先：富山県立中央病院 ※富山県ヘリが点検中につき「消防防災ヘリコプター運航不能期間等における相互応援協定」に基づき出動する。	富山県防災航空 センター
	15	救 急 (一般負傷)	6月1日(日) 0時間36分			
11	16	広域応援 (救助) (山岳)	6月2日(月) 0時間58分	岐阜県 「白山剣ヶ 峰お花松 原」付近	女性1名が、登山中に雪渓にて滑落し、首を負傷したもの。現場上空到着するも天候不良により接近できず上空待機、現場状況から救出不可能と判断し、帰投する。 ※運航責任者の判断により出動する。	岐 阜 県

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
12	17	救 急 (交通事故)	6月8日(日) 9時17分 0時間38分	白山市桑島 地内	37歳男性が、バイクで走行中過って、トンネル内にて転倒し負傷したもの。白山石川消防救急隊にて、瀬女高原スキー場第3駐車場場外まで搬送、傷病者を引き継ぎ、鞍月セントラルパーク場外にて、金沢消防救急隊へ引き継ぐ。 ※救急救命士1名搭乗 ※搬送先：石川県立中央病院	白山石川広域消防本部
13	18	救 急 (転院搬送)	6月12日(木) 16時33分 1時間24分	市立輪島病 院	84歳女性が、大動脈解離のため、高度医療機関にて緊急手術が必要となったもの。市立輪島病院から金沢大学付属病院までの転院搬送。 ※搬送先：金沢大学付属病院	奥能登広域圏事務組合消防本部
14	19	広域応援 (災害応急)	6月15日(日) 9時28分 3時間44分	宮城県栗原 市	岩手・宮城内陸地震の発生により、総務省消防庁から緊急消防援助隊の出動要請があったもの。 ※人員搬送：2回・11名・物資搬送：2回	総務省消防庁
15	20	広域応援 (災害応急)	6月15日(日) 17時02分 1時間28分	宮城県栗原 市	上記と同じ。 ※人員搬送：4回・17人・物資輸送：3回	総務省消防庁
16	21	広域応援 (災害応急)	6月16日(月) 8時23分 1時間07分	宮城県栗原 市	上記と同じ。 ※人員搬送：1回・3人・物資輸送：1回	総務省消防庁
17	22	広域応援 (災害応急)	6月16日(月) 15時02分 4時間49分	宮城県栗原 市	上記と同じ。 ※人員搬送：6回・26人・物資輸送：3回 なお、17日8時45分応援要請解除。10時45分仙台ヘリポートを離陸し、途中にて新潟空港給油後、小松空港へ帰投する。	総務省消防庁
18	23	救 助 (山岳)	8月15日(金) 11時45分 0時間24分	白山市白峰 地内 「白山砂防 新道黒ボコ 岩水平道」	「白山砂防新道・黒ボコ岩と水平道の分岐」地点にて、67歳男性が疲労及び右足靭帯損傷により動けなくなったもの。なお、要請元から途中キャンセルにより小松空港へ帰投する。	白山石川広域消防本部
19	24	救 助 (里山等)	9月13日(土) 8時30分 0時間54分	輪島市門前 町	前日夕方頃、男性1名が崖下20m下に転落したもの。R2、3同時降下、バックボード固定済みの要救助者を担架にて救出し、鞍月セントラルパーク場外にて、金沢消防救急隊へ引き継ぐ。 ※搬送先：石川県立中央病院 ※事後検証対象	奥能登広域圏事務組合消防本部
	25	救 急 (一般負傷)	9月13日(土) 0時間38分			

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
20	26	救 助 (山岳)	9月20日(土) 8時52分 0時間22分	白山市白峰 地内 「千陀ヶ池 付近」	50歳女性が登山中に右足下腿部を負傷 (骨折)し下山できなくなったもの。なお、 天候不良により視程が悪いため、途中にて小 松空港へ帰投する。 ※地上隊が登山し、要救助者を救出する。 ※搬送先：福井社会保険病院	白山石川広域消 防本部
21	27	救 助 (山岳)	10月13日(月) 12時58分 0時間27分	白山市白峰 地内赤谷林 道・小赤谷 付近	男性作業員1名が、作業中にスズメ蜂に刺 されたもの。R2降下、レスキューストラッ プにて救出し、陸上自衛隊金沢駐屯地場外に て金沢消防救急隊へ引き継ぐ。 ※搬送先：金沢大学附属病院	白山石川広域消 防本部
	28	救 急 (労災)	10月13日(月) 0時間29分			
22	29	救 助 (里山等)	10月16日(水) 14時03分 1時間30分	かほく市黒 川地内	55歳男性が14日の夕方より畑へ行くと 出かけたまま行方不明となったもの。 なお、かほく市消防本部から捜索中止の無 線連絡を受け、途中にて帰投する。	かほく市消防本 部
23	30	救 助 (山岳)	10月19日(日) 14時16分 0時間33分	加賀市 山中温泉大 内町地内 「富士写ヶ 岳」	3名のパーティの内、65歳男性1名が下 山中に足を滑らせ左足を負傷したもの。R2 降下、レスキューストラップにて救出し、小 松空港にて小松消防救急隊に引き継ぐ。 ※搬送先：小松市民病院	加賀市消防本部
	31	救 急 (一般負傷)	10月19日(日) 0時間09分			
24	32	救 急 (交通事故)	10月22日(水) 12時44分 0時間34分	白山市瀬戸 地内	乗用者の単独事故により、助手席に同乗し ていた86歳男性がダッシュボードに胸部を 強打し、三次医療機関への搬送が必要となっ たもの。瀬女高原第3駐車場場外にて傷病者 を引き継ぎ、陸上自衛隊金沢駐屯地場外にて、 金沢消防救急隊へ引き継ぐ。 ※搬送先：金沢大学附属病院	白山石川広域消 防本部
25	33	救 助 (里山等)	10月30日(木) 10時41分 1時間02分	輪島市門前 町百成大角 間地内	前日から行方不明の84歳男性が林道下約 200mの位置で発見されたが、搬送困難で あることからヘリ要請、要救助者発見後、R 2、R3降下、エバックハーネスにて救出し、 マリンタウン多目的広場場外にて、輪島消防 救急隊へ引き継ぐ。 ※搬送先：市立輪島病院	奥能登広域圏事 務組合消防本部
	34	救 急 (一般負傷)	10月30日(木) 0時間45分			
26	35	救 助 (里山等)	11月4日(火) 15時47分 1時間09分	能美市鍋谷 町地内	60歳男性が、山歩きに出掛けたまま行方 不明となったもの。捜索するも発見に至らず 帰投する。 ※未発見	能美広域事務組 合消防本部
27	36	救 助 (里山等)	11月5日(水) 13時48分 1時間31分	能美市鍋谷 町地内	60歳男性が、山歩きに出掛けたまま行方 不明となったもの。捜索するも発見に至らず 帰投する。 ※No.26と同事案・未発見	能美広域事務組 合消防本部

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
28	37	救 助 (山岳)	1 1 月 9 日 (日) 1 1 時 0 5 分 0 時 間 3 0 分	小松市栗津 町地内 「栗津岳」	前日から行方不明となった68歳男性が、栗津岳山頂付近で発見されたもの。R2、R3降下、バックボードに収容し、担架にて救出し、小松空港にて、小松消防救急隊へ引き継ぐ。 ※搬送先：小松市民病院	小松市消防本部
	38	救 急 (一般負傷)	1 1 月 9 日 (日) 0 時 間 0 5 分			
29	39	救 助 (里山等)	1 1 月 1 1 日 (火) 9 時 4 4 分 1 時 間 5 8 分	羽咋市一带	前日より自宅を出たまま行方不明となり捜索活動を行う。捜索するも発見に至らず帰投する。 ※未発見	羽咋郡市広域圏 事務組合消防本 部
30	40	広域応援 (救助) (山岳)	1 2 月 3 日 (水) 9 時 2 4 分 0 時 間 3 9 分	福井県池田 町地内	栖俣山中にて、64歳男性が胸痛を訴え、約4m滑落し、CPA状態で発見されたもの。福井空港にて情報収集を行い離陸、発見後、R2降下、レスキューストラップにて救出し、福井県立病院屋上ヘリポートにて、医師へ引き継ぐ。 ※搬送先：福井県立病院 ※福井県ヘリが点検中のため、「消防防災ヘリコプター運航不能期間等における相互応援協定」に基づき出動する。	福井県防災航空 事務所
	41	救 急 (急病)	1 2 月 3 日 (水) 0 時 間 3 1 分			
31	42	広域応援 (救急) (転院搬送)	1 2 月 1 5 日 (月) 9 時 4 5 分 1 時 間 2 3 分	福井県小浜 市 「公立小浜 病院」	妊娠26週の妊婦が切迫早産により前期破水したため、福井県立病院での処置が必要となったもの。公立小浜病院から福井県立病院までの転院搬送。若狭ヘリポートにて傷病者収容し、福井県立病院屋上ヘリポートにて引き継ぐ。 ※搬送先：福井県立病院 ※福井県ヘリが点検中のため、「消防防災ヘリコプター運航不能期間等における相互応援協定」に基づき出動する。	福井県防災航空 事務所
32	43	救 助 (山岳)	1 2 月 2 0 日 (土) 1 0 時 3 2 分 1 時 間 2 4 分	加賀市 山中温泉真 砂町地内 「大日山」	61歳男性が19日の6時頃から大日山に入山したまま、下山予定の同日17時頃になっても戻らず、捜索活動を行う。なお、地上隊にて行方不明者を発見したため、帰投する。	加賀市消防本部
33	44	広域応援 (救助) (山岳)	1 月 1 5 日 (木) 1 1 時 4 8 分 0 時 間 3 7 分	福井県勝山 市 「北谷地係 胡摩堂谷付 近」	46歳男性が、前日午前10時頃から山スキーに入山し、帰宅予定時間になっても帰らないことから救助要請があったもの。R2降下、レスキューストラップにて救出し、福井県立病院屋上ヘリポートにて医師へ引き継ぐ。 なお、福井県警航空隊が、救助現場上空にて待機中であったもの。 ※搬送先：福井県立病院 ※福井県ヘリが点検中のため、「消防防災ヘリコプター運航不能期間等における相互応援協定」に基づき出動する。	福井県防災航空 事務所
	45	救 急 (一般負傷)	1 月 1 5 日 (木) 0 時 間 3 0 分			

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
34	46	救 助 (里山等)	2月4日(水) 9時28分 0時間42分	津幡町俱利 伽羅地内	54歳男性が、前日から外出したまま行方不明となり、捜索活動を実施する。 ※消防本部から発見した旨の無線連絡があり途中にて帰投する。	津幡町消防本部
35	47	救 助 (里山等)	2月5日(木) 12時57分 1時間26分	加賀市山中 温泉枯渇町 地内	市の谷橋欄干にて衝突した乗用車の運転手が行方不明となり、捜索活動を実施する。捜索するも発見に至らず帰投する。 ※未発見	加賀市消防本部
36	48	救 助 (里山等)	2月7日(土) 13時20分 1時間30分	加賀市山中 温泉塚谷町 地内	64歳女性が、未明から行方不明となり、捜索活動を実施する。捜索するも発見に至らず帰投する。 ※未発見	加賀市消防本部
37	49	救 助 (山岳)	2月24日(火) 15時42分 1時間33分	白山市白峰 地内	29歳男性が、前日に砂御前山へ向かったまま行方不明となり、捜索活動を実施する。捜索するも発見に至らず帰投する。 ※地上隊にて発見	白山石川広域 消防本部
38	50	救 急 (一般負傷)	3月15日(日) 13時13分 0時間37分	白山市瀬戸 地内	44歳男性が、瀬女高原スキー場にて滑走中に転倒し、頸椎を負傷したもの。瀬女高原スキー場第3駐車場場外にて白山石川消防救急隊から傷病者を引き継ぎ、陸上自衛隊金沢駐屯地場外にて金沢消防救急隊へ引き継ぐ。 ※救急救命士1名搭乗 ※搬送先：金沢大学付属病院	白山石川広域 消防本部

イ 通常運航【災害予防活動】

(県内訓練参加 24件)

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人数	要請機関
1	5.28 (水)	志賀町笹波地区 防災訓練	志賀町 笹波・鹿頭地内	上空偵察後、避難住民1名を救急隊から引継ぎ、三次医療機関へ搬送する。	1 : 2 1		志賀町
2	6.1 (日)	輪島市防災総合訓練 「第3回土砂災害・ 全国統一防災訓練」	輪島市 「三井中学校」	上空偵察後、中学校グラウンドにて傷病者1名を救急隊から引き継ぎ、三次医療機関に搬送する。その後、救援物資搬送を実施する。	1 : 2 7	1	輪島市
3	6.11 (水)	かほく市消防本部 水難救助訓練	かほく市 木津町地内	離岸流により、沖合約150mへ流された要救助者1名をクイックストラップにて救出し、高松陸上競技場場外で救急隊へ引き継ぐ。	0 : 5 5	1	かほく市 消防本部
4	6.12 (木)	白山スーパー林道 救助救急訓練	白山市 中宮地内	白山スーパー林道走行中運転を誤って、道路下約30m崖下に転落し、3名が負傷、内1名を担架にて救出し、三次医療機関へ搬送する。	1 : 0 2		石川県林 業公社
5	8.5 (火)	津幡町消防本部 救急搬送訓練	津幡町 下河合地内	走行中の大型車が誤って河川に転落、男性1名が閉じ込められ、三次医療機関へ搬送する。	0 : 5 1		津幡町消 防本部
6	8.24 (日)	金沢市 市民震災訓練	金沢市内一円	市内にて大規模地震が発生し、市内4会場上空偵察後、千坂小学校にて、リペリング降下及び物資搬送を行う。	1 : 0 7		金沢市
7	8.31 (日)	津幡町 防災訓練	津幡町 下河合地内 「旧河合谷小 学校」	地震が発生し、小学校屋上で解体作業中の男性1名が、転落し負傷、屋上からエバックハーネスにて1名を救出し三次医療機関へ搬送する。	0 : 5 2	1	津幡町
8	8.31 (日)	内灘町 震災訓練	内灘町地内 「西荒屋小学 校」	地震が発生し多数の死傷者が発生、小学校屋上にリペリング降下及び物資搬送を行う。	0 : 3 5		内灘町
9	8.31 (日)	野々市町 総合防災訓練	野々市町地内	地震が発生し甚大な被害が発生、上空偵察を行う。	0 : 2 0		野々市町
10	9.7 (日)	石川県 防災総合訓練	羽咋市	大規模な地震が発生、被害が極めて甚大で多数の死傷者が発生した。更に大雨により堤防の決壊の恐れがあることから知事搬送を行う。(その他の訓練は天候不良により中止となる)	0 : 5 7	2	石川県 羽咋市
11	9.11 (木)	奥能登広域圏事務組 合消防本部救助・救 急訓練	穴水町	道路上にて乗用車が崖下に転落し、2名が負傷したもの。負傷者1名を担架にて救出し三次医療機関へ搬送する。	1 : 1 3	1	奥能登広 域圏事務 組合消防 本部

No.	月 日	件 名	活 動 場 所	活 動 内 容	飛行時間	搭乗人数	要請機関
12	9.19 (金)	鞍掛山救急救助訓練	小松市滝ヶ原町 「鞍掛山」	登山中に男性1名が、歩行困難となったもの。救助隊2名を山頂に投入し、要救助者1名を山頂から担架にて救出、救急救命士1名をピックアップし、三次医療機関へ搬送する。	1 : 05	4	小松市消防本部
13	9.28 (日)	白山市 防災訓練	白山市 鶴来地区 美川地区	鶴来地域で地震が発生、鶴来地区及び美川地区の被害状況調査を実施する。	0 : 40	3	白山市
14	10.5 (日)	白山市 山島地区防災訓練	白山市 山島地区	地震が発生、被害状況調査を実施する。	0 : 34		白山市
15	10.10 (金)	石川県石油コンビナート等防災訓練・海上防災訓練	金沢市大野町 金沢市無量寺	被害状況調査及び金沢港海上にて、要救助者1名をクイックストラップにて救出する。	0 : 57		石川県
16	10.19 (日)	宝達志水町 総合防災訓練	宝達志水町 「押水運動公園」	地震が発生、被害状況調査及び負傷者1名をエバックハーネスにて救出する。その後機体展示を行う。	0 : 51	1	宝達志水町
17	10.19 (日)	穴水町 防災訓練	穴水町 「穴水小学校」	地震が発生、火災により小学校屋上に逃げ遅れた要救助者1名をクイックストラップにて救出する。	1 : 09	1	穴水町
18	10.25 (土)	能美市 総合防災訓練	能美市 岩内町	タバコ火の不始末により山林火災が発生したもの。 散水数1回 散水量 400L	0 : 22		能美市
19	10.26 (日)	かほく市 火災防ぎょ訓練	かほく市 「イなかほく」	1階店舗から出火し延焼拡大、屋上に要救助者1名発生したため、クイックストラップにて救出する。	1 : 00	1	かほく市消防本部
20	11.5 (水)	山岳救助隊現場投入訓練	白山市 白峰地内	白山山頂付近にて要救助者発生、市ノ瀬場外にて山岳救助隊を搭乗させ、慶松平にて投入する。	1 : 18	6	白山石川広域消防本部
21	11.11 (火)	県庁舎消防訓練	金沢市 「石川県庁」	地震により火災発生、屋上に逃げ遅れた要救助者1名をクイックストラップにて救出する。	0 : 43		石川県
22	11.14 (金)	石川県原子力防災訓練	志賀町	知事搬送、航空偵察、広報活動、被爆者搬送を行う。	1 : 42	2	石川県
23	11.15 (土)	公立能登総合病院災害トリアージ訓練	七尾市 「公立能登総合病院」	踏切事故により多数の傷病者が発生、重症患者処置困難なため、三次医療機関に搬送する。	1 : 27	6	七尾鹿島広域圏事務組合消防本部
24	11.16 (日)	白山ろく地域防災訓練	白山市 鳥越地区	地震発生により孤立した住民を搬送する。	0 : 29	2	白山市

(県外訓練参加 1件)

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人数	要請機関
1	9.6(土)	富山県総合防災訓練	富山県高岡市内 松太枝浜浄化センター付近	松太枝浜浄化センターにて給水(他給式)後、松太枝海水浴場付近にて散水を行い帰投する。	1:24		富山県

ウ 通常運航【訓練活動】

活動種別	訓練内容	回数	時間
災害応急対策 訓練活動	地形慣熟訓練	3	5:15
	物資輸送訓練	1	1:12
	情報収集訓練		
	小計	4	6:27
火災防ぎょ訓練活動	消火訓練	6	8:12
	情報収集訓練		
	小計	6	8:12
救助訓練活動	基本訓練	59	74:08
	応用訓練	16	19:39
	高層建築物救助訓練		
	山岳救助訓練	1	0:41
	海難救助訓練		
	水難訓練	8	9:39
	捜索訓練		
	小計	84	104:07
救急訓練活動	傷病者引継訓練		
	傷病者搬送訓練		
	小計		
その他訓練活動	その他の訓練	6	5:38
合計		100	124:24

エ 通常運航【一般行政活動】

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	9.11(木)	不法投棄合同パトロール	宝達志水町～内灘町 (石川中央～能登中部～能登北部)	担当者5名が搭乗し、上空から不法投棄の状況調査を行う。	1:45	5	石川県 (廃棄物対策課)

オ 通常運航【その他の活動】

(消防学校教育訓練活動等 14件)

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	8.25(月)	初任科教育訓練	県消防学校	クイックストラップ展示訓練 機体説明・誘導訓練 搭乗・降機要領	0:47	1	石川県
2	11.13(木)	救助科教育訓練	県消防学校	担架救助展示訓練 誘導・連携訓練	1:31	3	石川県
3	1.28(水)	救急科教育訓練	県消防学校	救急引き継ぎ訓練	0:42	2	石川県
4 ~ 14	3.3(火) ~ 3.19(木)	搭乗者研修	赤瀬ダム訓練場 鳥越高原訓練場	ヘリコプター搭乗基本訓練	合計時間 13:00 飛行回数 11回	各3	石川県

(整備に伴う活動 5件)

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	6.24(木)	耐空検査に伴う空輸	小松空港から 名古屋空港	空輸	0:53		自隊
2	7.26(土)	耐空検査に伴う試験飛行	名古屋空港周辺	試験飛行	2:56		自隊
3	7.29(火)	耐空検査に伴う試験飛行	名古屋空港周辺	試験飛行	2:22		自隊
4	8.2(火)	耐空検査に伴う空輸	名古屋空港から 小松空港	空輸	0:50		自隊
5	1.8(木)	ホイスト点検飛行	鳥越高原	点検飛行	0:42		自隊

(ヘリコプター運航休止期間)

休止期間	休止日数	休止理由
6月25日 ~ 8月3日	40日	耐空検査
1月19日 ~ 1月24日	6日	6ヶ月点検

(4) 場外離着陸場一覧表(94カ所)

平成22年1月1日現在

奥能登広域圏事務組合消防本部管内

2市2町

本部通番	名称	所在地	緯度・経度	連絡先
奥01	舳倉島	輪島市海士町高見12	N 37° 50' 56" E 136° 55' 19"	七尾海上保安部航行援助センター 0767-53-2230
奥02	輪島市輪島野球場	輪島市稲舟町歌波30-2	N 37° 23' 34" E 136° 55' 14"	輪島市教育委員会 0768-22-5071
奥03	輪島高等学校グラウンド	輪島市河井町18-42-2	N 37° 23' 25" E 136° 54' 11"	輪島高等学校 0768-22-0327
奥04	輪島市町野野球場	輪島市町野町東大野出村60	N 37° 26' 21" E 137° 04' 37"	輪島市役所総務課 0768-22-2211
奥05	大谷中学校グラウンド	珠洲市大谷町1-78	N 37° 29' 59" E 137° 10' 37"	珠洲市教育委員会 0768-82-7818
奥06	珠洲市営グラウンド	珠洲市野々江町6-1	N 37° 26' 45" E 137° 16' 16"	珠洲市教育委員会 0768-82-7818
奥07	穴水町営野球場	穴水町由比ヶ丘いの32	N 37° 13' 41" E 136° 55' 15"	穴水町教育委員会社会教育課 0768-52-3720
奥08	輪島市門前簡易グラウンド	輪島市門前町清水7-1	N 37° 17' 30" E 136° 45' 35"	輪島市門前総合支所 0768-42-1111
奥09	藤波台運動公園駐車場	能登町字藤波23-54	N 37° 17' 40" E 137° 08' 05"	能登町教育委員会 0768-72-2512
奥10	能登町宮柳田野球場	能登町字柳田梅部90	N 37° 22' 05" E 137° 05' 34"	能登町教育委員会 0768-72-2512
奥11	内浦陸上競技場	能登町字布浦拓20-5	N 37° 20' 27" E 137° 15' 05"	能登町教育委員会 0768-72-2512
奥12	珠洲市総合病院	珠洲市野々江町ユ1-1	N 37° 26' 29" E 137° 16' 21"	珠洲市総合病院 0768-82-1181
奥13	能登町宮能都野球場	能登町字出津イ字5	N 37° 18' 12" E 137° 08' 34"	能登町教育委員会 0768-72-2512
奥14	穴水陸上競技場	穴水町由比ヶ丘イ42	N 37° 13' 31" E 136° 55' 20"	穴水町教育委員会社会教育課 0768-52-3720
奥15	輪島マリンタウン	輪島市マリンタウン地先埋立地	N 37° 01' 29" E 136° 54' 13"	輪島市役所建設部都市整備課 0768-23-1156

七尾鹿島広域圏事務組合消防本部管内

1市1町

本部通番	名称	所在地	緯度・経度	連絡先
七01	城山運動公園	七尾市後島町ハ-2	N 37° 01' 29" E 136° 58' 18"	七尾市教育委員会体育課 0767-53-8436
七02	住友大阪セメント	七尾市津向町和田38	N 37° 03' 33" E 136° 57' 30"	住友大阪セメント(株)七尾港SS 0767-52-3101
七03	七尾マリンパーク	七尾市府中町員外67	N 37° 02' 57" E 136° 58' 11"	七尾港湾事務所 0767-53-0440
七04	能登総合病院	七尾市藤橋町ア6-4	N 37° 02' 22" E 136° 56' 57"	能登総合病院 0767-52-6611
七05	七尾市田鶴浜多目的グラウンド	七尾市垣吉町へ部24	N 37° 03' 40" E 136° 53' 45"	七尾市田鶴浜支所 0767-68-3131
七06	鳥屋小学校運動場	中能登町末坂ナ7-7	N 36° 59' 21" E 136° 53' 52"	中能登町役場鹿西庁舎スポーツ担当課 0767-72-3922
七07	七尾市中島総合グラウンド	七尾市中島町中島上-1	N 37° 07' 20" E 136° 51' 04"	七尾市中島支所 0767-66-1111
七08	鹿島中学校運動場	中能登町芹川チ95	N 36° 57' 51" E 136° 55' 08"	中能登町役場鹿西庁舎スポーツ担当課 0767-72-3922
七09	中能登消防署	中能登町東馬場カ16-1	N 36° 58' 17" E 136° 53' 43"	中能登消防署 0767-76-0119
七10	中能登町運動公園 芝生広場	中能登町東馬場ソ11	N 36° 58' 12" E 136° 53' 19"	中能登町役場鹿西庁舎スポーツ担当課 0767-72-3922
七11	能登島マリンパーク海族公園	七尾市能登島佐波町ラ-29-2	N 37° 07' 00" E 137° 00' 00"	能登島支所能登島観光対策室 0767-84-1113
七12	鹿西高校運動場	中能登町能登部上ヲ1	N 36° 57' 49" E 136° 52' 20"	鹿西高校 0767-72-2299
七13	アッピー鹿西多目的広場	中能登町能登部下134-1	N 36° 57' 30" E 136° 52' 10"	中能登町役場鹿西庁舎スポーツ担当課 0767-72-3922

羽咋郡市広域圏事務組合消防本部管内

1市2町

本部通番	名 称	所 在 地	緯 度 ・ 経 度	連 絡 先
羽01	眉丈台地スポーツ広場	羽咋市柳田町ミ1	N 36° 55' 28" E 136° 46' 44"	羽咋市教育委員会体育課 0767-22-3396
羽02	富来健民ホッケー場	志賀町富来領家町ツ1-26	N 37° 08' 54" E 136° 43' 44"	志賀町役場 0767-32-1111
羽03	宝達志水町立志雄中学校運動場	宝達志水町子浦口130	N 36° 51' 59" E 136° 47' 40"	志雄中学校 0767-29-3000
羽04	志賀町陸上競技場	志賀町町へ1-1	N 37° 01' 21" E 136° 45' 46"	志賀町役場 0767-32-1111
羽05	宝達志水町押水運動公園野球場	宝達志水町今浜イ3-1	N 36° 49' 37" E 136° 44' 57"	宝達志水町生涯学習課 0767-28-5518
羽06	羽咋運動公園野球場	羽咋市鶴多町亀田17	N 36° 53' 46" E 136° 47' 37"	羽咋市教育委員会体育課 0767-22-3396
羽07	宝達志水町志雄運動公園野球場	宝達志水町吉野屋ヲ156	N 36° 51' 22" E 136° 46' 31"	宝達志水町生涯学習課 0767-28-5518
羽08	荒木ヶ丘多目的広場	志賀町富来地頭町九部250	N 37° 07' 49" E 136° 44' 10"	志賀町役場 0767-32-1111

かほく市消防本部管内

1市

本部通番	名 称	所 在 地	緯 度 ・ 経 度	連 絡 先
か01	高松陸上競技場	かほく市内高松オ80	N 36° 45' 56" E 136° 43' 58"	かほく市役所体育振興課 076-283-7138
か02	うのけ総合公園	かほく市下山田ル2	N 36° 42' 09" E 136° 43' 28"	かほく市役所体育振興課 076-283-7138
か03	七塚中央公園多目的運動広場	かほく市遠塚ニ17-1	N 36° 44' 09" E 136° 41' 51"	かほく市役所 076-283-1111

津幡町消防本部管内

1町

本部通番	名 称	所 在 地	緯 度 ・ 経 度	連 絡 先
津01	石川県総合研修センター 河北潟農業研修館	津幡町湖東地内	N 36° 40' 46" E 136° 41' 48"	石川県農業総合研修センター河北潟分場 076-288-5536
津02	緑のアメニティー広場	津幡町川尻地内	N 36° 40' 11" E 136° 42' 16"	石川県津幡土木事務所 076-289-4161
津03	石川県森林公園 南口運動広場	津幡町津幡地内	N 36° 41' 18" E 136° 44' 57"	石川県森林公園事務所 076-288-1214

内灘町消防本部管内

1町

本部通番	名 称	所 在 地	緯 度 ・ 経 度	連 絡 先
内01	金沢医科大学グランド	内灘町大学1-1	N 36° 39' 24" E 136° 38' 42"	金沢医科大学 076-286-2211
内02	内灘総合グランド	内灘町鶴ヶ丘2-744	N 36° 38' 41" E 136° 38' 46"	内灘町公共管理公社 076-286-1800
内03	内灘町総合公園	内灘町宮坂に459	N 36° 39' 46" E 136° 39' 05"	内灘町公共管理公社 076-286-1800
内04	蓮湖渚公園	内灘町大根布5丁目289番地4	N 36° 39' 46" E 136° 39' 15"	内灘町役場 076-286-1111

金沢市消防局管内

1市

本部通番	名称	所在地	緯度・経度	連絡先
金01	消防学校グラウンド	金沢市東蚊爪2-5	N 36° 38' 09" E 136° 39' 48"	石川県消防学校 076-237-1800
金02	健民海浜公園	金沢市普正寺町地内	N 36° 35' 34" E 136° 34' 51"	健民海浜公園管理事務所 076-267-2266
金03	金沢工業大学グラウンド	金沢市天池町地内	N 36° 30' 21" E 136° 41' 39"	金沢工業大学施設部 076-229-1676
金04	陸上自衛隊金沢駐屯地	金沢市野田町1-8	N 36° 32' 20" E 136° 40' 05"	陸上自衛隊金沢駐屯地 076-241-2171
金05	湊簡易グラウンド	金沢市湊3-2-1	N 36° 37' 10" E 136° 37' 39"	石川県土地開発公社 076-261-8471
金06	金沢市民サッカー場	金沢市磯部町ニ45	N 36° 35' 51" E 136° 39' 30"	金沢市スポーツ施設管理事業団 076-247-0088
金07	のびのび広場	金沢市磯部町地内	N 36° 35' 50" E 136° 39' 25"	金沢市緑と花の課 076-220-2356
金08	大和町防災拠点広場	金沢市大和町1-1	N 36° 34' 11" E 136° 38' 19"	金沢市民芸術村 076-265-8300
金09	西部緑地公園 第6駐車場	金沢市稚日野町南地内	N 36° 34' 36" E 136° 36' 56"	石川県公園緑地課 076-225-1772
金10	金沢市営陸上競技場	金沢市弥生3-5-1	N 36° 32' 27" E 136° 38' 38"	金沢市スポーツ施設管理事業団 076-247-0088
金11	姉妹都市公園	金沢市駅西新町3-1003	N 36° 35' 29" E 136° 38' 06"	金沢市緑と花の課 076-220-2356
金12	金沢美術工芸大学	金沢市小立野5-11-1	N 36° 33' 22" E 136° 40' 40"	金沢美術工芸大学 076-262-3531
金13	キゴ山	金沢市小豆沢町地内	N 36° 31' 22" E 136° 45' 12"	金沢市放牧場 076-229-0582
金14	金沢錦丘高校	金沢市窪6-218	N 36° 31' 50" E 136° 38' 26"	金沢錦丘高校 076-241-8341
金15	金沢臨海センター	金沢市湊3-5-8	N 36° 37' 14" E 136° 37' 44"	金沢市臨海水質管理センター 076-239-2323
金16	鞍月セントラルパーク	金沢市鞍月1丁目8番	N 36° 35' 33" E 136° 37' 29"	石川県土木部公園緑地課 076-225-1772
金17	金沢市消防局避難地	金沢市泉本町7丁目9番地2	N 36° 33' 17" E 136° 38' 04"	金沢市長 076-220-2111

白山石川広域消防本部管内

1市1町

本部通番	名称	所在地	緯度・経度	連絡先
白01	松任総合運動公園(芝生広場)	白山市倉光町4-22	N 36° 30' 32" E 136° 33' 53"	白山市建設部公園緑地課 076-274-9560
白02	手取公園右岸園地	白山市湊町地内	N 36° 28' 15" E 136° 29' 19"	美川支所体育振興事業団 076-278-6250
白03	鶴来高校グラウンド	白山市月橋町710	N 36° 27' 17" E 136° 37' 16"	鶴来高校 07619-2-0044
白04	十八河原運動公園	白山市鶴来水戸町地内	N 36° 26' 33" E 136° 37' 27"	白山市鶴来支所 07619-2-1115
白05	明倫高校グラウンド	野々市町下林3-309	N 36° 31' 30" E 136° 36' 10"	明倫高校 076-246-3191
白06	金沢セイモアスキー場第3駐車場	白山市河内町下折地内	N 36° 20' 52" E 136° 40' 31"	(財)河内産業開発公社 07619-3-0331
白07	白山ろくグラウンド	白山市吉野丁25	N 36° 21' 17" E 136° 37' 30"	白山市吉野谷支所 07619-5-5011
白08	大日スキー場1	白山市阿手町地内	N 36° 17' 35" E 136° 33' 36"	白山市鳥越支所 07619-4-2011
白09	大日スキー場2	白山市阿手町地内	N 36° 17' 06" E 136° 33' 44"	白山市鳥越支所 07619-4-2011
白10	大日スキー場3	白山市阿手町地内	N 36° 17' 10" E 136° 33' 30"	白山市鳥越支所 07619-4-2011
白11	鳥越小学校	白山市上野町オ1	N 36° 22' 15" E 136° 36' 19"	鳥越小学校 07619-4-2219
白12	瀬女高原スキー場第3駐車場	白山市瀬戸丑114-1	N 36° 17' 08" E 136° 39' 03"	白山レイクハイランド(株) 07619-6-7136
白13	一里野温泉スキー場第4駐車場	白山市尾添地内	N 36° 16' 14" E 136° 42' 40"	一里野公園管理事務所 07619-6-7412
白14	白峰温泉スキー場第3駐車場	白山市白峰ニ100	N 36° 10' 37" E 136° 37' 36"	白山市白峰支所 07619-8-2011
白15	市ノ瀬	白山市白峰地内	N 36° 06' 55" E 136° 42' 07"	石川県自然保護課 076-225-1478
白16	クリーンセンター	白山市上小川町795	N 36° 31' 09" E 136° 30' 56"	松任石川環境クリーンセンター 076-276-1362
白17	ふれあい広場	野々市町中林5-1-1	N 36° 30' 42" E 136° 36' 20"	野々市町住民生活部くらしの安全課 076-227-6000

能美広域事務組合消防本部管内

1市1町

本部通番	名 称	所 在 地	緯 度 ・ 経 度	連 絡 先
能01	根上野球場駐車場	能美市福島町ヨ356	N 36° 27' 26" E 136° 28' 14"	能美市教育委員会スポーツ課 0761-55-8514
能02	寺井陸上競技場	能美市寺井町ヨ47	N 36° 26' 14" E 136° 29' 53"	能美市教育委員会スポーツ課 0761-55-8514
能03	物見山陸上競技場	能美市来丸町ワ50	N 36° 26' 56" E 136° 33' 01"	能美市教育委員会スポーツ課 0761-55-8514
能04	川北手取川河川敷川北町コミ ニュティー&スポーツ公園	能美郡川北町山田先出地内	N 36° 27' 48" E 136° 32' 30"	川北町役場 076-277-1111
能05	辰口健康福祉センター空地	能美市緑が丘11丁目50-1	N 36° 26' 32" E 136° 31' 56"	能美市辰口健康福祉センター 0761-51-6500
能06	手取川水辺プラザ	能美市山田町地内	N 36° 27' 31" E 136° 33' 19"	能美市産業建設部都市計画課 0761-55-8508

小松市消防本部管内

1市

本部通番	名 称	所 在 地	緯 度 ・ 経 度	連 絡 先
小01	赤瀬ダム	小松市赤瀬町地内	N 36° 16' 39" E 136° 28' 53"	石川県赤瀬ダム管理事務所 0761-46-1314
小02	赤瀬グラウンド	小松市赤瀬町地内	N 36° 16' 49" E 136° 28' 56"	石川県赤瀬ダム管理事務所 0761-46-1314
小03	大倉岳スキー場	小松市尾小屋町レ41	N 36° 16' 35" E 136° 32' 11"	大倉岳高原スキー場 0761-67-1426

加賀市消防本部管内

1市

本部通番	名 称	所 在 地	緯 度 ・ 経 度	連 絡 先
加01	加賀市陸上競技場	加賀市山田町リ245-2	N 36° 19' 37" E 136° 19' 53"	加賀市地域振興部スポーツ振興室 0761-72-7985
加02	竹の浦館前グラウンド	加賀市大聖寺瀬越町地内	N 36° 17' 49" E 136° 15' 52"	加賀市地域振興部農林水産課 0761-72-7910
加03	錦城小学校運動場	加賀市大聖寺八間道57	N 36° 18' 29" E 136° 18' 25"	錦城小学校 0761-72-0269
加04	山中球場	加賀市山中温泉東桂木町ヌ11-2	N 36° 15' 18" E 136° 22' 23"	加賀市地域振興部スポーツ振興室 0761-72-7985
加05	菅谷小学校運動場	加賀市山中温泉菅谷町ニ32	N 36° 13' 48" E 136° 21' 42"	菅谷小学校 0761-78-0542

(5) 全国の消防防災ヘリコプターの配備状況（平成21年11月1日現在）

消防機関保有：31機 道県保有：41機

ア 消防機関保有ヘリコプター

団体名	保有機数
札幌市消防局	2
仙台市消防局	2
千葉市消防局	2
東京消防庁	6
川崎市消防局	2
横浜市安全管理局	2
静岡市消防防災局	1
浜松市消防局	1
名古屋市消防局	2
京都市消防局	2
大阪市消防局	2
神戸市消防局	2
岡山市消防局	1
広島市消防局	1
北九州市消防局	2
福岡市消防局	1
計(16団体)	31

イ 道県保有ヘリコプター

団体名	保有機数
北海道	2
青森県	1
岩手県	1
宮城県	1
山形県	1
秋田県	1
福島県	1
茨城県	1
栃木県	1
群馬県	1
埼玉県	2
新潟県	1
富山県	1
石川県	1
福井県	1
山梨県	1
長野県	1
岐阜県	1
静岡県	1
愛知県	1
三重県	1
奈良県	1
滋賀県	1
兵庫県	1
和歌山県	1
鳥取県	1
島根県	1
岡山県	1
広島県	1
山口県	1
香川県	1
愛媛県	1
高知県	1
徳島県	1
長崎県	1
大分県	1
宮崎県	1
熊本県	1
鹿児島県	1
計	41

第5 保安關係

1 火薬類の保安

(1) 火薬類保安行政の概要

火薬類は、土木、採石、鉱山などの産業用として、また、煙火（花火）に代表されるように観賞用としてなど幅広い分野で使用されているが、その取扱いを誤ると爆発等により当事者のみならず広く一般の公衆に対しても被害を及ぼすことがある。

そのため、火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保するために火薬類取締法（昭和 25 年法律第 149 号）によって火薬類の製造、販売、貯蔵、運搬、消費等の取扱いを規制している。

なお、火薬類取締法では、火薬類を大きく次の 3 種類に分類して規制している。

- ア 火薬………推進的爆発の用途に供せられるもので、黒色火薬、無煙火薬に代表される。
- イ 爆薬………破壊的爆発の用途に供せられるもので、硝安爆薬、ダイナマイト、ニトログリセリンなどに代表される。
- ウ 火工品………火薬、爆薬を使用して、ある目的に適するように加工し、製造したもので、電気雷管、導火線、実包、煙火（花火）などに代表される。

平成 11 年 8 月に火薬類取締法が一部改正され、年に一度の受検が義務付けられている製造施設及び火薬庫の保安検査の有料化や、行政機関以外で指定を受けた者が完成検査や保安検査を実施できる「指定完成検査機関」「指定保安検査機関」の制度等が整備された。

また、従来、許可が必要であった製造施設及び火薬庫の構造や設備の変更の工事に関して、規制緩和として、軽微変更届の提出のみでよい工事（規則第 8 条第 1 項及び第 14 条に該当する工事）が規定された。

(2) 火薬類取締法による許可業務の概要

ア 火薬類製造の許可

火薬類の製造の業を営もうとする者に対する許可で、製造所ごとに行うものであり、原則としてこの許可を受けた者以外が火薬類を製造することは禁止されている。

また、製造業者が製造施設の位置、構造、設備の変更工事又は製造する火薬類の種類、製造の方法を変更する場合には変更許可が必要である。

ただし、知事が許可を行うのは、特定の火工品のみの製造に対するものであり、その他のものに対する許可は経済産業大臣が行うこととされている。

イ 火薬類販売の許可

火薬類の販売の業を営もうとする者に対する許可で、販売所ごとに知事の許可を受けなければならない（ただし、製造の許可を受けた者が、その製造した火薬類をその製造所内で販売する場合は許可を受ける必要はない）。

販売に関しては、製造における変更許可に相当するものはなく、販売する火薬類の種類の変更を行う場合には許可の取り直しが必要である。

ウ 火薬庫設置等の許可

火薬庫の設置、移転、構造若しくは設備の変更に対する許可である。この場合、火薬庫等は経済産業省令で定める技術上の基準に適合していなければならない。

火薬類は原則として火薬庫に貯蔵しなければならないことになっており、製造業者及び販売業者は原則として火薬庫を所有又は占有する義務がある。

火薬庫は、貯蔵する火薬類の区分、使用形態などにより、1 級から 3 級までの火薬庫、煙火火薬庫等 8 種類に分類されており、主要な 1 級から 3 級までの火薬庫の概要は次のとおりである。

(ア) 1 級火薬庫……主に爆薬、雷管等の産業用火薬類を貯蔵するもので、通常貯蔵量が多く、恒

久的なもの

(イ) 2級火薬庫……貯蔵する火薬類の種類は1級と概ね同様であるが、土木工事などのため一時的に使用される比較的簡易な構造のもの（本県では使用期間は最長で2年としている）

(ウ) 3級火薬庫……特殊構造を施した少量の火薬類を貯蔵するためのもので、恒久的なもの

エ 火薬類の譲受の許可（煙火を除く。）

火薬類を譲受（購入）しようとする者（消費者）に対する許可である。

製造業者及び販売業者は、原則として譲受許可を受けていない者に対して火薬類を譲り渡すことは禁止されている。

オ 火薬類の譲渡の許可（煙火を除く。）

エの火薬類を譲受した者で消費の後、残火薬類がある場合に販売業者等へ返品するための許可である。

カ 火薬類の消費の許可

火薬類を消費しようとする者に対する許可である。

キ 火薬類の輸入の許可

火薬類を輸入しようとする者に対する許可であり、陸揚地を管轄する都道府県知事が行うこととされている。

ク 火薬類の廃棄の許可

火薬類を廃棄しようとする者（オと同様に消費後に残火薬類がある場合に販売業者等へ返品せず廃棄処理をする場合、又は、販売業者が販売に適さなくなった火薬類を廃棄処理する場合など）に対する許可である。

なお、許可をした後でも、その許可により公共の安全の維持に支障を及ぼすおそれがあるときは、許可を取り消す場合がある。

また、猟銃等に使用される火工品（実包等）に係る規制及び火薬類の運搬に関する規制等は、火薬類取締法により都道府県公安委員会が行うこととされている。また、鉱山における火薬類の運搬、消費等に関する規制は、鉱山保安法による。ただし、製造、貯蔵、譲受等に関する規制は火薬類取締法による。また、本県においては、一部の事務について中能登・奥能登総合事務所（エ、オ、カ、クの事務等）に事務委任、及び各市町（消防本部…煙火に係るカの事務等）に権限移譲していることから、これらの機関と連携をとりながら指導取締りに努めている。

(3) 火薬類取扱施設の設置状況

火薬類取締法に基づく製造所、販売所及び火薬庫の市町別の設置状況は、156表 市町別火薬類取扱施設設置一覧のとおりである。

156表 市町別火薬類取扱施設設置一覧

（平成21年3月31日現在）

市町名	煙火製造所	火薬類販売所	1級火薬庫		2級火薬庫		3級火薬庫		煙火火薬庫		火薬庫合計	
			箇所	棟数	箇所	棟数	箇所	棟数	箇所	棟数	箇所	棟数
金沢市		5	2	4			2	2	1	1	5	7
小松市		1	1	2			1	1	2	2	4	5
加賀市		4	2	4							2	4
白山市			6	9	2	4	3	3			11	16
かほく市	1	1					1	1	1	5	2	6
羽咋市		2										
七尾市		2	1	2							1	2
輪島市			1	2							1	2
珠洲市			1	1			1	1			2	2
宝達志水町	1	1							1	4	1	4
能登町		1	4	5			2	2	1	1	7	8
穴水町		1	1	2							1	2
合計	2	18	19	31	2	4	10	10	6	13	37	58

(4) 火薬類の消費等の現状

産業用火薬類については、鉱山、砕石、土木工事（道路建設工事、災害復旧工事等）等に使用されているが、近年、消費量は各業種において減少傾向にあり、その要因として、土木では公共工事の減少、重機の代替等が、砕石ではRCリサイクル製品の代替等が揚げられる。（157表 爆薬の消費量、158表 許可件数参照）

157表 爆薬の消費量

（単位：トン）

年 度	鉱 山	砕 石	土 木	そ の 他	合 計
昭和59	9	144	30	—	183
60	8	122	29	2	161
61	9	113	22	—	144
62	10	114	34	—	158
63	8	146	135	—	289
平成元	6	157	92	—	255
2	6	184	149	—	339
3	3	172	66	—	241
4	3	191	16	—	210
5	6	150	73	—	229
6	7	149	81	—	237
7	5	144	32	—	181
8	5	160	2	—	167
9	4	141	15	—	160
10	4	134	29	—	167
11	3	129	103	—	235
12	4	119	425	—	548
13	4	96	85	—	185
14	2	84	20	—	106
15	1	72	6	—	79
16	1	58	4	—	63
17	1	56	13	—	70
18	1	48	1	—	50
19	1	47	—	—	48
20	1	40	23	—	64

158表 許可件数

（単位：件）

年 度	譲 渡	譲 受	消 費		合 計
			産業用火薬等	煙 火	
昭和59	101	424	316	92	933
60	91	358	272	85	806
61	103	339	278	92	812
62	70	296	250	80	696
63	68	253	238	80	639
平成元	74	195	241	90	600
2	86	224	152	100	562
3	73	224	183	113	593
4	43	187	126	99	455
5	61	192	156	98	507
6	44	179	142	97	462
7	52	167	170	101	490
8	47	156	159	101	463
9	51	138	116	97	402
10	44	140	115	96	395
11	50	142	115	99	406
12	50	119	99	※	268
13	20	59	47		126
14	39	89	74		202
15	25	55	40		120
16	29	63	55		147
17	16	57	47		120
18	14	46	39		99
19	15	45	37		97
20	13	39	33		85

※ 平成12年度から煙火の消費に係る事務は、市町（消防本部）に権限移譲している。

(5) 火薬類の保安対策

火薬類保安対策の重点は、公共の安全を確保（火薬類の不正流出の防止と貯蔵、消費中の事故、災害の撲滅）することにおかれている。県としては、火薬類取扱事業所に対する立入検査等を実施するとともに、火薬類取扱者の保安管理技術の向上と保安意識の高揚に努めている（160表 平成20年度立入検査実施結果参照）。

また、事業者の自主保安の中核として「石川県火薬類保安協会」が組織され、各種保安講習会の開催や各事業所への巡回保安指導などを実施しており、県からも各講習会に講師として職員を派遣している。なお、火薬類を取扱う者に対して、昭和50年7月から旧通商産業省の通達に基づく保安手帳制度（(社)全国火薬類保安協会）が実施され、火薬類取扱保安責任者免状所有者は保安手帳を、その他の者は従事者手帳を所持するとともに、定期的に保安講習を受講しなければならないとなっていたが、この通達の廃止により、経済産業省から各事業所の保安教育の一環として保安講習を受講すれば保安教育を受けたとみなすことにより、火薬類の取扱いができるという新しい解釈が示された。

(6) 免状の交付

火薬類製造保安責任者は製造作業の、火薬類取扱保安責任者は貯蔵及び消費作業の火薬類の取扱い上の保安に関する監督を行うことを職務とするが、これらの保安責任者は経済産業大臣または各都道府県知事が実施する試験に合格し、免状の交付を受ける必要がある。なお、試験事務は社団法人全国火薬類保安協会に委任している。

免状には、甲種、乙種、丙種火薬類製造保安責任者免状及び甲種、乙種火薬類取扱保安責任者免状の5種類があり、知事は丙種火薬類製造保安責任者免状及び甲種、乙種火薬類取扱保安責任者免状を交付しており、それ以外は経済産業大臣が交付している（159表 火薬類保安責任者免状交付状況参照）。

ア 火薬類製造保安責任者（製造数量、製造する種類により区分）

丙種……………1日に300kg未滿の信号焰管、信号火せん、煙火を製造する事業所の保安責任者等（主に煙火製造所が対象）

乙種……………上記を含む火薬類を1日に一定量未滿（硝安油剤爆薬及び起爆薬を除く火薬及び爆薬の場合は1トン）製造する事業所等の保安責任者等

甲種……………火薬類を製造する事業所の保安責任者等（数量等の制限なし）

イ 火薬類取扱保安責任者（火薬類の取扱数量により区分）

乙種……………1年間に爆薬20トン未滿を貯蔵する火薬庫等及び1カ月に25kg以上1トン未滿の火薬又は爆薬を消費する消費場所の保安責任者等

甲種……………火薬庫及び消費場所の保安責任者等（数量等の制限なし）

159表 火薬類保安責任者免状交付状況（知事交付分）

（単位：人）

年度 種類	平成5年 度まで	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計
丙種製造	9		2		2	1	1	2	1	1		3	1		1	0	24
甲種取扱	1,033	30	41	30	23	25	34	33	16	31	29	10	6	12	10	9	1,372
乙種取扱	2,477	13	24	16	11	20	20	12	10	11	3	4	5	3	3	2	2,634
計	3,519	43	67	46	36	46	55	47	27	43	32	17	12	15	14	11	4,030

項目	火薬類の貯蔵・消費及びその保管管理に関する違反の態様										行政処分等											
	消費場所関係										違反のあった者に対する処分											
	火工所		発破等の場所																			
	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	
区分	帳簿の記載等の義務	火工所の見張人	発破の方法	発破の記録の記帳	残火薬類の返送	その他	報告	取扱保安責任者の職務	保安教育の実施	その他	取扱保安責任者の無選任	警告文書の発令	注意所の受付	その他の処分	改善命令（火薬の貯蔵）	改善命令（火薬庫の構造等）	許可の取り消し（譲渡・譲受）	許可の取り消し（消費）	許可の取り消し等	製造業者、販売業者に対する	緊急措置	その他
火薬類販売所																						
消費場所	採石	木																				
	電源開	発																				
	その他																					
	小計																					
火薬庫	1	2	3	実	煙	が	ん	具	煙	火												
	その他																					
	小計																					
火薬庫外貯蔵所	販売業者																					
	消費者																					
	小計																					
合計																						

注1 規則第24条第2号から第8号・第11号から第15号及び規則第24条の2から第29条に係る当該規定項目

注2 規則第24条第9号・第10号及び規則第24条の2から第29条に係る当該規定項目

注3 規則第24条第16号及び規則第24条の2から第27条の4に係る当該規定項目（規則第27条の2・第27条の3を除く）

(7) 火薬類の災害事故発生状況

産業火薬類や煙火の災害事故は、全国的には減少傾向で、近年はほぼ横ばいであるが、発破場所における飛石に代表される産業火薬類の事故や煙火の製造・消費中の事故が依然として発生している。火薬類に起因する災害事故は、一旦発生すると人的・物的に甚大な被害をもたらすおそれがあるため、なお一層の火薬類の保安確保に努めていく必要がある。

161表 火薬類事故発生状況

1 石川県内 (() 内の数字については種類不明)

種類	年	産業					煙火					がん具煙火					合計								
		昭和38~63	平成元~2	平成3	平成4~15	平成16	平成17~20	昭和38~63	平成元~2	平成3	平成4~15	平成16	平成17~20	昭和38~63	平成元~2	平成3	平成4~15	平成16	平成17~20	昭和38~63	平成元~2	平成3	平成4~15	平成16	平成17~20
製造中	件数																								
	死者																								
消費中	件数	17				1							2							22					1
	死者	1																		1					
運搬中	件数																								
	死者																								
貯蔵中	件数																								
	死者																								
がんろう中	件数																								
	死者																								
その他事故	件数																								
	死者																								
合計	件数	17				1								2						49					1
	死者	1																		3					3
	負傷者	14																		31					16

(注) 上表中、「産業火薬」の「消費中」の18件内訳
 発破操作誤り 3件
 発破不確認(不発と誤認し、早めに戻り事故にあったもの) 4件
 退避が不確実であったもの 1件
 飛石によるもの 10件
 計 18件

上表中、「合計」の「その他の事故」の23件の内訳
 不正に持ち出した火薬類を他人に威嚇するため使用したもの 5件
 不正に持ち出した火薬類を自殺に使用したもの 4件
 不正持ち出し、及び盗難 13件
 がん具煙火陳列中に火災となったもの 1件
 計 23件

2 全 国

種類	年	産業					煙火					がん具煙火					合計							
		平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20			
製造中	件数	1	2	1	2	6					4				1				1	2	2	6	6	
	死者					1									1					1	0	1	0	1
消費中	件数	9	5	4	7	7	24	20	32	29	30	1	4	1	2	3	34	29	37	38	40			
	死者		1						1										1	1	0	0		
運搬中	件数					1																		1
	死者																							0
貯蔵中	件数																							0
	死者																							0
がんろう中	件数																							0
	死者																							0
その他	件数	3	1		2		1	1	1		1				1	1	4	2	1	3	2			
	死者		1															1		0	2			
合計	件数	13	8	5	12	13	26	21	33	33	31	2	5	3	4	4	41	34	34	49	48			
	死者		2	0	0	1			1	0	2				1	0	0		2	0	3			
	負傷者	8	4	1	3	8	41	26	41	45	57	2	7	2	6	4	51	51	37	54	69			

(8) 武器等製造法による規制

猟銃等（猟銃、捕鯨銃、もり銃、空気銃）の製造（修理、改造含む。）及び販売の業を営もうとする者に対し、その許可を行うもので、製造設備の技術上の基準及び保管設備の要件を遵守させることにより、公共の安全を確保することを目的としている。

なお、猟銃等以外の武器（例えば自衛隊で使用されるもの等）に関する規制は、経済産業大臣の権限とされている。

県としては、猟銃等製造・販売業者に対する立入検査を実施し、銃・実包等の保管状況や販売台帳の確認作業等により、保安の確保に努めている。

162 表 猟銃等取扱業者数（平成 21 年 3 月 31 日現在）

種類	業者数
製造・販売	4
製造のみ	2
販売のみ	1
計	7

2 高圧ガスの保安

(1) 高圧ガス保安行政の概要

高圧ガスとは、圧縮ガスまたは液化ガスであって「高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号、以下「法」という。）」で定められた圧力以上のものをいう。このうち圧縮ガスとは貯蔵や輸送に便利のように圧縮されているガスをいい、水素ガスや圧縮空気などがある。また、液化ガスとは圧縮または冷却により液体となっているガスをいい、液化石油ガスや液化酸素などがある。なお、アセチレンガスは溶液に溶け込んだガスである溶解ガスであるが、法では圧縮ガスとして取り扱っている。

高圧ガスの利用については、家庭の調理用コンロや湯沸かし器に利用する液化石油ガスを始め、産業活動においてもボイラー燃料や自動車燃料用の液化石油ガス、溶接用のアセチレンガス、冷暖房の冷媒用のフロンガス、空気呼吸器用の圧縮空気、病院での治療用の酸素ガス、炭酸飲料用の炭酸ガス等々、幅広い分野で多種多様な高圧ガスが利用され、なくてはならないものとなっている。

一方、高圧ガスにはその圧力による破裂事故やガス固有の性質による爆発、中毒などの危険性があり、高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保する必要がある。

このため、「高圧ガス保安法」によって、高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動、輸入、消費及び廃棄並びに容器の製造及び取扱いなどを規制している。このうち一般消費者に対するLPガスの販売、ガス器具の製造などについては、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）」（略称「液化石油ガス法」）により、また、都市ガス事業や簡易ガス事業については、「ガス事業法（昭和29年法律第51号）」により、それぞれ規制している。

（参考）高圧ガスとは

- ・常用の温度又は35℃において、圧力が1MPa以上である圧縮ガス
- ・常用の温度又は15℃において、圧力が0.2MPa以上である圧縮アセチレンガス
- ・常用の温度又は35℃において、圧力が0.2MPa以上である液化ガス
- ・35℃において、圧力が0Paを超える液化ガスであって政令で定めるもの

(2) 高圧ガス保安法関係

ア 法令の改正

平成9年4月、「高圧ガス取締法」から「高圧ガス保安法」に改められた。この改正では、民間事業者による自主的な活動「自主保安」を促進することによって保安の確保を図るという点が新たに規定された。また、平成10年3月31日「規制緩和3カ年計画」が閣議決定され、平成10年度から、規制緩和も行われている。

さらに平成11年には、地方分権推進に関する自治事務化、基準認証制度の見直しによる第三者検査機関制度の拡充、平成13年には、技術基準の性能規定化と改正が進められている。

県では、各種保安講習会、立入検査等を通じ、高圧ガス関係事業者等に対し最新法令の説明を行い、法改正の趣旨である自主保安意識の高揚が図られるよう保安指導に努めている。

（参考）高圧ガス関係法令の主要改正事項（平成9年4月1日施行）

(1) 名称及び目的の変更

自主保安の促進を明確にするため、法律の名称を「高圧ガス取締法」から「高圧ガス保安法」に変更した。また、目的についても「民間事業者による高圧ガスの保安に関する自主的な活動を促進」する旨を新たに規定した。

(2) 民間検査能力の活用

完成検査、保安検査等の各種検査については、原則として公的機関（経済産業大臣、都道府県知事、高圧ガス保安協会又は公益法人）が実施することとなっていたが、事業者の保安体制に応じて自主検査又は民間検査会社の検査を認めることとした。

(3) 製造、販売、貯蔵所に係る規制の見直し

販売事業については許可制を届出制に移行し、貯蔵所は販売とは区分して取扱うこととなった。また、製造事業及び貯蔵所では、許可が必要な処理量・貯蔵量の緩和、保安係員等の再講習期間の延長等の規制緩和措置が講じられた。

(4) 国際化への対応

国際単位への統一（例：圧力では「キログラム毎平方センチメートル」から「パスカル」へ）

(5) その他

容器製造業者、冷凍機器製造事業、原料ガス製造事業等の届出制の廃止

イ 高圧ガス保安法による規制の概要

(ア) 高圧ガスの製造の許可、届出

高圧ガス製造者は、1日の処理能力が 100m^3^* （20トン**）以上の第一種製造者と、 100m^3^* 未満（3トン以上20トン未満**）の第二種製造者に分けられる。

第一種製造者は、事業所毎に県知事の製造の許可が必要であり、第二種製造者は事業所毎にあらかじめ製造の届出を行う必要がある。

また、第一種製造者は、製造施設の位置、構造、設備、製造するガスの種類、製造の方法を変更する場合には、原則として県知事の変更許可が必要である。

(注) *は、不活性ガス（窒素、アルゴン等）以外の場合。不活性ガス、空気の場合は、 300m^3

**は、冷凍設備の冷凍能力を示す。不活性のフルオロカーボン冷媒ガスとする場合、第一種製造者は50トン以上、第二種製造者は20トン以上50トン未満となる。

(参考) 高圧ガスの製造とは、

- ・高圧ガスでない気体を高圧ガスである気体にする（圧縮機等を用いる。）。
- ・高圧ガスである気体の圧力を更に上昇させること。
- ・高圧ガスである気体の圧力をより低い圧力であるが高圧ガスである圧力に降下させること。
- ・気体を高圧ガスである液体にすること（凝縮器で液化させること等）。
- ・液体を高圧ガスである気体にする（気化器で気化させる等）。
- ・高圧ガスを容器に充てんすること。

(イ) 高圧ガスの販売の届出

高圧ガスの販売事業を行おうとする者は、事業所毎に県知事等に届出を行う必要がある。

(ウ) 高圧ガスの輸入の規制

高圧ガスを輸入した者は、容器及び高圧ガスについて県知事等の検査を受ける必要がある。

(エ) 高圧ガスの貯蔵の許可、届出

高圧ガス貯蔵所は、貯蔵量が $3,000\text{m}^3^*$ 以上の第一種貯蔵所と、 300m^3 以上 $3,000\text{m}^3^*$ 未満の第二種貯蔵所に分けられる。

第一種貯蔵所は、事業所毎に県知事の貯蔵の許可が必要であり、第二種貯蔵所は事業所毎にあらかじめ貯蔵の届出を行う必要がある。

また、第一種貯蔵所は、貯蔵施設の位置、構造、設備の変更又は貯蔵するガスの種類、貯蔵の方法を変更する場合には、原則として県知事の変更許可が必要である。

(注) *は、不活性ガスの場合。不活性ガス以外の場合は、第一種貯蔵所が $1,000\text{m}^3$ （10トン）、第二種貯蔵所は 300m^3 以上 $1,000\text{m}^3$ 未満（3トン以上10トン未満）。（ ）内は、液化ガス。

(オ) 高圧ガスの移動の規制

高圧ガスの移動については、届出の必要はないが、移動の手段、高圧ガスの種類及び量を問わず、規制を受ける。

(カ) 高圧ガスの消費の届出

消費とは、高圧ガスを燃焼などの目的のため、高圧ガスを高圧ガスでない状態に移行させ、その生じたガスを使用することである。

特定高圧ガス消費者は、貯蔵設備、消費設備についてあらかじめ県知事に届出を行う必要が

ある。これ以外の者であって可燃性ガス、毒性ガス、酸素又は空気を消費する場合は、届出の必要はないが、規制を受ける。

(参考) 特定高圧ガス消費者とは、

- ・圧縮モノシラン、圧縮ジボラン、液化アルシン等の消費に際し災害の発生を防止するため特別の注意を要する高圧ガスを消費する者
- ・液化酸素、液化石油ガス等の高圧ガスであって、政令で定める数量以上貯蔵して消費する際に公共の安全を維持し、又は災害の発生を防止するため特別の注意を要する高圧ガスを消費する者

(キ) 高圧ガスの廃棄の規制

容器又は設備内にある高圧ガスを大気に拡散させる等により廃棄することであり、届出の必要はないが、可燃性ガス、毒性ガス、酸素については廃棄の方法について規制を受ける。

(ク) 高圧ガスの容器の規制

容器の製造、輸入、所有及び再検査に対して規制を受ける。なお、容器検査、容器再検査を行う者は県知事の登録を受ける必要がある。

ウ 現 状

高圧ガス保安法に基づく、製造事業所、貯蔵所、販売所等の設置状況は、164表 高圧ガス事業所数のとおりである。なお、平成20年度における許可申請等の状況は163表のとおりである。

(ア) 一般高圧ガス

本県で消費される一般高圧ガスは、天然ガス、酸素、アセチレン、炭酸ガス、水素、窒素、アルゴン等が各種事業所、病院、大学等において幅広い用途に用いられており、ガスの性質も、可燃性、毒性、不活性と多岐にわたる。

(イ) 液化石油ガス

液化石油ガスについては、容器への充てん施設36事業所、LPガススタンド26事業所である。

(ウ) 冷凍ガス

冷凍用の冷媒としては、毒性・可燃性ガスであるアンモニアから、管理しやすい不活性ガスであるR12等のフルオロカーボン（フロン）ガスへの転換が図られてきた。しかし、成層圏のオゾン層破壊に影響を及ぼすフロンガスの製造・輸入等が禁止となり、R22、R134a等の代替フロンガスに切り替えられている。しかし、代替フロンガスは、地球温暖化の原因物質となるものもあることから、アンモニアが再び冷媒として見直される動きもある。

163表 平成20年度許可申請等状況

	第1種製造者				第2種製造者	第1種貯蔵所		第2種貯蔵所	特定高圧ガス消費者
	一般	LP	コンビ	冷凍		一般	LP		
新規許可又は新規届	1	1	0	0	29	0	1	8	1
変更許可又は変更届	11	6	1	0	1	0	5	5	18
軽微変更届	54				—	7		—	—
廃止届	7				7	2		2	0

	容器検査	容器再検査	充てんガスの変更	特別充てん	容器検査所の登録	容器検査所の登録更新	容器検査所の廃止	輸入検査
申請件数	0	0	0	1	1	0	0	0

164表 高圧ガス事業所数（平成21年3月31日現在）

市町名	区分	第1種製造者					第2種製造者					第1種貯蔵所				第2種貯蔵所				特定高圧ガス消費者			容器検査所		
		一般・液石・コンビ					一般・液石																		
		事業所数	一般のみ	LPのみ	一般LP	コンビ	凍	事業所数	一般のみ	LPのみ	一般LP	凍	貯蔵所数	一般のみ	LPのみ	一般LP	貯蔵所数	一般のみ	LPのみ	一般LP	事業所数	一般		L P	一般LP
加賀市		6	1	3	2	0	12	20	19	1	0	95	4	0	4	0	5	4	1	0	4	0	4	0	0
小松市		22	13	6	3	0	6	30	30	0	0	97	8	2	3	3	7	6	1	0	12	5	5	2	3
能美市		17	14	2	1	0	1	15	15	0	0	50	3	2	1	0	7	4	2	1	17	9	8	0	1
川北町		3	1	2	0	0	1	2	2	0	0	3	0	0	0	0	4	3	1	0	2	1	0	1	0
白山市		16	7	7	2	0	7	21	21	0	0	63	8	0	8	0	11	8	3	0	16	3	13	0	0
野々市町		2	0	2	0	0	6	6	6	0	0	21	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
金沢市		37	12	25	0	0	29	50	49	1	0	276	5	4	1	0	35	32	2	1	13	7	6	0	9
津幡町		2	1	1	0	0	1	6	6	0	0	11	1	0	1	0	3	3	0	0	1	1	0	0	0
内灘町		0	0	0	0	0	2	8	8	0	0	12	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0
かほく市		2	1	1	0	0	0	6	6	0	0	26	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
羽咋市		2	0	1	1	0	0	4	4	0	0	9	4	1	3	0	3	1	2	0	5	0	4	1	0
志賀町		4	4	0	0	0	2	5	5	0	0	27	4	2	2	0	8	2	3	3	4	2	2	0	0
宝達志水町		1	0	1	0	0	1	2	2	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
七尾市		6	0	4	1	1	7	12	12	0	0	66	3	2	1	0	6	5	1	0	4	2	2	0	0
中能登町		0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	8	2	0	2	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0
輪島市		3	2	1	0	0	2	5	5	0	0	13	3	2	1	0	1	1	0	0	3	2	1	0	0
穴水町		1	0	1	0	0	1	3	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
珠洲市		2	0	2	0	0	0	3	3	0	0	15	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
能登町		2	1	1	0	0	1	2	2	0	0	18	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
計		128	57	60	10	1	79	201	199	2	0	823	47	17	27	3	95	74	16	5	85	34	47	4	14

市町名	区分	高圧ガス販売所			液化石油ガス販売	保安機関	設備工事事業者	充てん設備	
		一般ガス	LPガス	冷 凍				従来型	新 型
加賀市		6	38	1	26	27	47		
小松市		14	45	6	37	36	91	4	4
能美市		4	15	2	13	13	31		
川北町		3	4	1	2	1	4		2
白山市		5	33	4	27	27	68	5	2
野々市町		5	12		9	9	18		
金沢市		119	94	89	73	77	269	10	13
内灘町			2	1	1	1	14		
津幡町			10	1	9	10	28		1
かほく市		1	12	2	10	11	25		
羽咋市		1	15	1	15	17	19	2	
宝達志水町			4	1	3	2	8		
志賀町			16	1	10	13	25		
七尾市		6	22	6	22	23	52	12	1
中能登町			6		7	7	19		
輪島市		1	22		23	23	24		
穴水町		1	6		5	6	5		
珠洲市		2	15	1	13	15	22		
能登町		1	24	1	24	23	32		
計		169	395	118	329	341	801	33	23

(3) 液化石油ガス法関係

ア 法令の改正

液化石油ガス関係法令については、事故発生件数が、昭和50年代のピーク時から10分の1にまで減少していることなどを踏まえ、規制緩和が推進され、平成9年4月、法令が大幅に改正された。その主な内容は、保安機関制度の創設、販売事業者の登録制への移行、貯蔵施設等の規制の見直しなどである。

平成12年4月には、従来の機関委任事務から自治事務への移行に伴い各種手数料を条例化するとともに、液化石油ガス器具等の販売事業者への立入検査の実施主体が県となる等、法令が整備された。さらに、平成14年10月には、修理の際に、計画・責任者を定めることが義務化され、白管等の埋設管について点検・調査の期間が短縮された。また、設備等に係る技術上の基準の性能規定化が進んだ。

(参考) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス法）

(1) 販売事業の見直し、保安機関制度の創設

販売事業者は消費者に対し保安業務の実施が義務づけられていたため、販売事業が許可制になっていたが、保安業務に係る委託の進展の現状を踏まえ、実際に保安業務を行う者を規制の対象とする保安機関制度を導入し、販売事業を登録制に移行した。

(2) 保安体制の高度化に対応した規制体系の整備

集中監視システム等の高度な保安体制を構築した事業者に対しては、業務主任者の選任、消費整備の調査の周期等についてのメリットを供与することとした。

(3) バルク供給に関する規制の整備

販売事業に係る流通の効率化の一つの大きな柱であるバルク供給（消費先にバルク貯槽等を設置し、バルクローリーで充てんするシステム）について、法適用の整理、技術基準の整備等を行った。

(4) 消費者への情報開示の充実

契約時に消費者に交付する書面について、取引及び保安に関する情報の充実を図ることとした。

(5) その他

指定製造事業制度の廃止、事業者切り替えに係る1週間ルールを導入等

イ 液化石油ガス法による規制の概要

(ア) 液化石油ガス（LPガス）販売事業

生活用としてLPガスを使う一般消費者等にLPガスを販売する事業を行う者は、県知事又は経済産業大臣（複数の都道府県区域内に販売所を設置する場合）に登録が必要である。また、販売事業者は、原則として貯蔵施設（容器置場）を保有する義務があり、貯蔵施設は技術上の基準に適合する義務がある。

その他の義務としては、規格に適合しないLPガスの販売の禁止、一般消費者等への注意書面の交付、従業員への保安教育、業務主任者及び同代理者の選任及び届出などがある。

(イ) 保安業務

保安業務とは、供給開始時点検・調査、容器交換時等供給設備点検、定期供給設備点検、定期消費設備調査、周知、緊急時対応、緊急時連絡の7区分から成り、販売事業者は、一般消費者等に対し保安業務を行う義務がある。

保安業務を行う者は保安機関として認定を受ける必要があり、保安機関は保安業務規程を定め、認可を受ける義務がある。保安機関の認定の有効期間は5年であり、認定の更新が必要となる。また、一般消費者等の上限の数を増加する時は、認可を受ける義務がある。

(ウ) 液化石油ガス販売事業者の認定

販売事業者は集中監視システムの導入等、高度かつより確実な保安確保手法を講じている場合で、一定の基準（集中監視システムに接続する一般消費者数が70%以上である等）に適合する場合は、認定販売事業者の認定を受けることができる。認定により、業務主任者の選任、保

安業務の方法、供給設備点検などにおいて特例措置を受けることができる。

認定販売事業者は、一般消費者数及び認定対象消費者数について報告する義務がある。

(エ) 貯蔵施設及び充てんのための設備

販売事業者は、3トン以上のLPガスを貯蔵する貯蔵施設を設置する時、又は特定供給設備を設置して供給しようとする時は、県知事の許可を受ける必要がある。施設の変更の時も原則として許可が必要であり、いずれの場合も完成検査を受ける義務がある。

供給設備にLPガスを充てんする時は、充てん設備の許可が必要であり、LPガスの充てん作業等の基準を守る義務がある。また、充てん設備については年1回保安検査を受ける義務がある。

(参考) 特定供給設備とは

容器又はバルク容器で3トン以上、貯槽又はバルク貯槽で1トン以上貯蔵する貯蔵設備で、気化装置及び調整器からなる供給設備をいう。

(オ) 液化石油ガス設備工事

学校、病院、百貨店その他の不特定多数の者が出入りする施設及びアパート、マンション等多数の者が居住する建築物について、500キログラムを超える量のLPガスを貯蔵して供給する供給設備の設置工事をした時は、液化石油ガス設備工事の届出の義務がある。

設備工事の内、特別の知識及び技能等が必要な作業については、液化石油ガス設備士が従事する義務がある。

設備工事の事業を行う者は、特定液化石油ガス設備工事業の届出の義務がある。その他、施工後の設備と事業者の代表者名、名称等の表示の義務がある。

(カ) 帳簿の記載等

販売事業者、保安機関、充てん事業者等は、帳簿の記載、保存及び報告の義務がある。

ウ 現 状

液化石油ガスは、昭和30年頃から一般家庭用燃料として使用されはじめたが、大幅な普及をとげ、現在、県内世帯数の70%に当たる約30万世帯で利用され、県内で、家庭業務用として1年間に消費される量は、約9万トンに達している。

一般家庭等にLPガスを供給している販売所数は、年々減少傾向にあり、LPガス販売業界の合理化が徐々に進行しているものと考えられている。

165表 LPガス販売所数（県所管のもの）

区分 \ 年度	平成11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
年度末数（事業所数）	386	384	379	380	372	370	367	352	337	329
H11年を100とした指数	100.0	99.5	98.2	98.4	96.4	95.9	95.1	91.2	87.3	85.2

(4) 高圧ガスの保安対策

県では、第一種製造者となる高圧ガス製造施設に対し、定期的に、保安・立入検査を実施し、製造施設の状態、保安教育等の実施状況、保安設備等について検査を行っている。平成20年度は、66事業所に保安・立入検査を実施し、4事業所に改善指示を行った。主な改善指示事項は、「保安電源の不良」、「事前点検不備」、「微少漏洩」であった。また、これ以外にも高圧ガス貯蔵所・特定高圧ガス消費者等も含め延べ120事業所に対し立入検査を実施し、保安管理の徹底について指導をしている。

また、冷凍設備関係については、石川県冷凍設備保安協会に、事業所への立入検査を委託し、事

業者の自主保安活動の促進に向け支援を行っている。

高圧ガス移動防災対策については、事業者によって組織されている石川県高圧ガス地域防災協議会が保安活動の中核となって事故発生時に応援活動を実施する防災事業所の整備、防災関係機関と連携した防災訓練の実施、保安講習会の開催等により、防災技術の向上に努めている。また、県では、県警察本部と連携して高圧ガス輸送車両に対する路上取締を実施している。平成20年度は車両7台に対し取締を行ったが、違反は確認できなかった。

一方、一般消費者等向けのL Pガスは、各戸が各々に契約したL Pガス販売所がその供給設備の保全に責任を持つこととなっている。一般消費者等向けL Pガスの事故件数は、安全機器の普及により大幅に減少しているが、CO中毒事故対策、埋設管対策が保安面での重要課題となっており、県では、販売所への立入検査、講習会での周知、消防、警察機関とも十分にタイアップした保安指導等により、取組の推進に当たっている。また、一般消費者等の保安知識の向上を図るため、将来消費者となる中学校1年生を対象にパンフレットの作成等を行い、保安教育啓発にも力を注いでいる。

この他、社団法人石川県エルピーガス協会は、販売所への巡回指導、販売所を対象とした講習会の開催、一般消費者等への普及啓発を実施している。

(5) 免状の交付

高圧ガスの製造に係る保安業務、高圧ガス販売業務及び液化石油ガス設備工事に係る業務を行う者は、それぞれの業務に応じた試験に合格又は講習を修了し、免状の交付を受けた者（166表 高圧ガス製造保安責任者等免状交付状況）の中から選任される。

ア 第一種製造者（窒素等の移動式製造設備、気化器等による製造等は除く。）

事業所の規模や形態に応じて保安統括者、保安主任者、保安係員等（167表 保安統括者等の職務、区分、資格）を選任し、保安に関する職務を行わせる義務がある。

また、冷凍設備については、冷凍保安責任者（168表 冷凍保安責任者の職務、区分、資格）を選任し、保安に関する業務を行わせる義務がある。

イ 販売業者

高圧ガスの販売所は、販売所ごとに販売主任者免状又は製造保安責任者免状の交付を受けている者の中から、高圧ガス販売主任者を選任（169表 販売主任者の選任区分、資格）し、保安に関する職務を行わせる義務がある。

ウ 業務主任者

一般消費者等へのL Pガス販売所は、販売所ごとに消費者の数に応じた業務主任者を第二種販売主任者免状の交付を受けている者の中から選任し、保安に関する職務を行わせる義務がある。

エ 液化石油ガス設備工事業者

液化石油ガス設備士でなければ、一般消費者等の液化石油ガス設備工事の作業に従事してはならない。

オ 講習義務

保安企画推進及び保安主任者、保安係員、液化石油ガス設備士、業務主任者は、保安技術及び保安対策、法令の動向、事故の情報などに関する講習を定期的に受講する義務がある。

166表 高圧ガス製造保安責任者等免状交付状況

(単位：人)

年度 種別	区 分	平成 8年度 まで	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合 計
製 造 保 安 責 任 者	乙種化学	72	1	6	6	4	3	2	2	7	6	2	8	4	123
	丙種化学(液石)	1,213	27	43	29	13	39	43	33	22	58	33	31	33	1,617
	丙種化学(特別)	185	6	13	8	13	17	11	9	17	17	19	17	32	364
	乙種機械	118	14	18	4	14	9	10	9	6	13	7	8	6	236
	第二種冷凍機械	102	17	9	13	6	9	23	18	14	15	9	20	16	271
	第三種冷凍機械	1,370	71	45	67	43	24	4	58	29	38	32	33	45	1,859
	小 計	3,060	136	134	127	93	101	93	129	95	147	102	117	136	4,470
販 売 主 任 者	第一種	184	21	6	8	10	14	12	29	16	13	12	9	13	347
	第二種	4,280	63	91	84	24	77	45	49	50	63	54	61	53	4,994
	小 計	4,464	84	97	92	34	91	57	78	66	76	66	70	66	5,341
液化石油ガス設備士		3,008	72	102	124	66	64	74	76	64	61	46	58	45	3,860
計		10,532	292	333	343	193	256	224	283	225	284	214	245	247	13,671

167表 保安統括者等の職務、区分、資格

職務及び名称	必要免状	製 造 保 安 責 任 者				
		甲種 機械	甲種 化学	乙種 機械	乙種 化学	丙種 化学
保安統括者	高圧ガスの製造に係る保安に関する業務を統括管理する。	—	—	—	—	—
保安技術管理者	大規模な製造所等で、保安統括者を補佐して、高圧ガスの製造に係る保安に関する技術的な事項を管理する。	○	○	○*	○*	○***
保安企画推進員	大規模な製造所等で、危害予防規程の立案及び整備、保安教育計画の立案及び推進その他高圧ガス製造に係る保安に関する業務で、保安統括者を補佐する。	—	—	—	—	—
保安主任者	大規模な製造所等で、保安技術管理者を補佐して、保安係員を指揮する。	○	○	○	○**	×
保安係員	製造のための施設の維持、製造の方法の監視その他高圧ガスの製造に係る保安に関する技術的な事項を管理する。	○	○	○	○**	○**
免状の交付を行う者		大臣	大臣	知事	知事	知事

(注) *は、処理能力100万m³未満の事業所に限る。

**は、免状に記載してあるガス種及び不活性ガスに限る。

***は、丙種化学(液石)の場合で、液化石油ガス保安規則、コンビナート等保安規則に係る製造所に限る。

保安技術管理者、保安企画推進員、保安主任者、保安係員は選任に当たり、実務経験が必要である。

大臣は経済産業大臣、知事は石川県知事を示す(166表、167表とも同じ)。

168表 冷凍保安責任者の職務、区分、資格（冷凍則）

製造施設の区分、職務		必要免状	冷凍機械責任者		
			第一種	第二種	第三種
1日の冷凍能力が300トン以上の製造所	高圧ガスの製造に係る保安に関する業務を管理する。		○	×	×
1日の冷凍能力が100トン以上300トン未満の製造所			○	○	×
1日の冷凍能力が100トン未満の製造所*			○	○	○
免状の交付を行う者			大臣	知事	知事

(注) *は、冷媒ガスがフルオロカーボンで、冷凍機がユニット型の場合は、選任の必要がない。

169表 販売主任者の選任区分、資格

区分	必要免状	販売主任者		製造保安責任者				
		第一種	第二種	甲種機械	甲種化学	乙種機械	乙種化学	丙種化学
液化石油ガスの販売所	×	○	○	○	○	○	○	○*
液化石油ガス以外の販売所	○	×	○	○	○	○	○	×
免状の交付を行う者		知事	知事	大臣	大臣	知事	知事	知事

(注) *は、丙種化学（液石）のみ。

(6) 高圧ガス災害事故発生状況

本県における高圧ガスの事故は、170表のとおり毎年数件で推移しており、死者が生じた事故は発生していない。平成20年は、計7件の事故が発生したが、配送車両からのLPガスボンベの落下・漏洩の他は、容器の盗難が6件であった。

高圧ガスの輸送中の事故については、平成12年10月北陸自動車道で発生した液化クロルメチル輸送車両による転落事故、更に平成13年1月には危険物であるトリクロロシラン輸送車両からの漏洩事故や500kg LPガス容器の転落による噴出漏洩事故と相次いで発生したことから、県では、平成14年2月、関係機関が連携して対策が実施できるよう県内を通過する危険物の実態、物質ごとの基本的な対応方法を取りまとめた「危険物等運搬車両の事故発生時における現場対応マニュアル」を作成しており、関係機関と習熟を図っているところである。

170表 高圧ガス、LPガス災害発生件数

(単位：件、人)

年		平成11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
区分	件数	3	1	2	2	5	8	4	6	10	7
高圧ガス	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重傷者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	軽傷者	3	2	0	0	0	0	1	0	0	0
	件数	0	1	2	0	3	4	0	4	0	5
LPガス	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重傷者	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
	軽傷者	0	0	1	0	3	0	0	1	0	5
	件数	0	1	2	0	3	4	0	4	0	5

一方、LPガスを消費する一般消費者等におけるLPガス事故は、平成20年、計5件の事故が発生し、火傷、CO中毒症状等の軽傷者が5名であった。

国では、LPガス事故によるB級事故（死亡者0）を目指して、「保安高度化プログラム」を推進しているが、県もこのプログラムに準じて、LPガス設備士の技能の向上、埋設管の点検・調査、CO中毒対策等に取り組んでいる。

3 電気工事の保安

(1) 電気工事士

ア 電気工事士の保安行政の概要

電気工事の欠陥による災害の発生を防止することを目的に、電気工事に従事する者の資格及び義務を規定した「電気工事士法（昭和35年法律第139号）」が定められており、県では主に電気工事士免状の交付事務を行っている。

イ 電気工事士法の概要

電気工事士法では、電気工事士でなければ一般用電気工作物（主に一般住宅や小規模な店舗、事務所などの電気工作物）及び自家用電気工作物（一般用電気工作物及び電気事業者用電気工作物以外の電気工作物）に係る電気工事の作業に従事してはならないこととされており、また、電気事業法（昭和39年法律第170号）に定める技術基準に適合するように作業しなければならないとされている。

なお、昭和62年の法改正により、電気工事士免状が第一種と第二種に区分され、それまでの電気工事士免状は第二種電気工事士免状となった。このうち第一種電気工事士については、定期講習の受講義務（5年ごと）がある。

それぞれの資格のできる工事の種類は次のとおりである。

第一種電気工事士……一般用電気工作物及び自家用電気工作物

第二種電気工事士……一般用電気工作物

171表 電気工事士免状交付状況

(単位：人)

区分	年度	平成11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計
	まで											
第一種電気工事士		5,687	75	59	81	83	117	111	108	82	114	6,517
	返納者*	76	36	14	4	31	50	13	2	5	40	271
第二種電気工事士		16,363	471	431	396	417	433	353	417	371	401	20,053

※ 第一種電気工事士の下欄は、平成6年度から開始した自主返納制度による返納数である。

(2) 電気工事業

ア 電気工事業の保安行政の概要

一般用電気工作物及び自家用電気工作物の保安の確保を図ることを目的に、電気事業者の登録等及び業務の規制を行うため「電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和45年法律第96号）」（略称「電気工事業法」）が定められている。

イ 電気工事業法の概要

電気工事業法では、電気工事業を営もうとする者は、知事への登録・届出等の手続きを行わなければならないこと、電気工事士でない者に電気工事をさせてはならないこと、電気事業者でない者に電気工事を請け負わせてはならないこと、及び電気用品安全法に基づくPSEマークが付された電気用品以外は使用してはならないことなどが定められている。

電気事業者の登録・届出等には次の種類がある。

- (ア) 登録電気工事業者……………下記以外の業者（知事の登録を受ける必要あり）
- (イ) みなし登録電気工事業者…………建設業法（昭和24年法律第100号）の許可を受けて一般用電気工作物を含む工事を行う業者（知事に届出が必要）
- (ウ) 通知電気工事業者……………建設業法の許可を受けずに自家用電気工作物のみの工事を行う業者（知事に通知が必要）
- (エ) みなし通知電気工事業者…………建設業法の許可を受けて自家用電気工作物のみの工事を行う業者（知事に通知が必要）

なお、登録電気工事業者の登録は有効期間が5年間となっているため、期間満了後も引き続き電気工事業を営もうとする者は、更新の登録を受けなければならない。

172表 電気工事業者数

（単位：件）

区分 \ 年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
登録電気工事業者	521	581	587	600	523	529	541	541	517	510	537
みなし登録電気工事業者	398	429	431	422	442	421	426	423	438	444	458
通知電気工事業者	9	9	9	9	7	7	7	7	7	7	7
みなし通知電気工事業者	2	2	1	1	3	3	3	3	3	3	3
計	930	1,021	1,028	1,032	975	960	977	974	965	964	1,005

ウ 電気工事及び電気製品の保安対策

電気工事の保安対策の重点は、電気工事の欠陥による災害発生の防止であり、そのため、電気工事業法及び電気工事士法等の関係法令遵守の徹底を図るため、石川県電気工事工業組合へ保安技術講習会の開催及び電気工事業者保安調査を業務委託し、保安教育及び立入検査の補完としている。

なお、電気用品安全法（昭和36年法律第234号）に基づく粗悪な電気用品の販売規制のための電気用品販売業者への立入検査については、平成9年4月から市町（消防本部）に事務委任している（平成12年4月以降は権限移譲）。

第6 平成19～20年中に発生した 主な災害・事故について

1 平成19年(2007年)能登半島地震について

(1) 概要

平成19年3月25日9時42分頃、能登半島沖の北緯37度13分、東経136度41分、深さ約11km(輪島市門前町劔地沖合付近)を震源とするマグニチュード(以下Mと記述)6.9の地震が発生し、石川県能登地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で震度6強、志賀町、中能登町、能登町で震度6弱、珠洲市で震度5強、羽咋市、かほく市、宝達志水町で震度5弱を観測したほか、加賀地方でも震度4～3を観測した。

また、石川県以外でも、新潟県、富山県で震度5弱を観測したのをはじめ、北陸地方を中心に北海道から中国、四国地方にかけて震度5弱～1を観測した。

その後の余震活動は、この地震を本震とする本震－余震型で経過した。3月25日18時11分に本震後最大となるM5.3(最大震度5弱)の余震、更に26日7時16分にもM5.3(最大震度4)の余震が起こった。また、平成20年1月26日4時33分にもM4.8(最大震度5弱)の余震があった。

能登半島周辺では、過去に被害をもたらしたM6.0以上の地震が数回発生しているが、1600年以降、M7.0を超える地震は発生していないとみられ、今回の地震が最大規模のものと考えられる。

(2) 被害状況

人的被害：死者1名、負傷者338名

住家被害：全壊686棟、半壊1,740棟、一部損壊26,958棟

(3) 石川県内における被害状況

① 人的被害の状況

ア 死者 1名

・自宅内で灯籠の下敷きになる。(輪島市1名)

イ 重傷 88名

七尾市(24名)、輪島市(46名)、志賀町(10名)、中能登町(3名)、穴水町(3名)、能登町(2名)

ウ 軽傷 250名

七尾市(103名)、輪島市(69名)、珠洲市(3名)、羽咋市(1名)、津幡町(1名)、志賀町(27名)、穴水町(36名)、能登町(10名)

② 住家被害の状況

エ 全壊 686棟

七尾市(69棟)、輪島市(513棟)、羽咋市(3棟)、かほく市(3棟)、志賀町(15棟)、中能登町(3棟)、穴水町(79棟)、能登町(1棟)

オ 半壊 1,740棟

七尾市(304棟)、輪島市(1,086棟)、羽咋市(13棟)、かほく市(2棟)、志賀町(215棟)、

宝達志水町（3棟）、中能登町（7棟）、穴水町（100棟）能登町（10棟）
 カ 一部損壊 26,955棟
 七尾市（7,296棟）、輪島市（9,988棟）、珠洲市（685棟）、加賀市（6棟）、
 羽咋市（142棟）、かほく市（18棟）、白山市（1棟）、津幡町（2棟）、志賀町（3,384棟）、
 宝達志水町（26棟）、中能登町（1,959棟）、穴水町（2,318棟）能登町（1,130棟）

③ 非住家被害の状況 4,477棟
 金沢市（16棟）、七尾市（350棟）、小松市（2棟）、輪島市（2,899棟）、珠洲市（23棟）、
 加賀市（6棟）、羽咋市（29棟）、かほく市（11棟）、白山市（7棟）、能見市（1棟）、
 津幡町（1棟）、志賀町（850棟）、宝達志水町（1棟）、中能登町（15棟）、穴水町（248棟）、
 能登町（18棟）

（4）災害対策本部の設置状況

① 県災害対策本部

・ 石川県災害対策本部設置：平成19年 3月25日12：30
 （同時刻、奥能登総合事務所（輪島市内）に現地災害対策本部設

・ 会議の開催状況

25日10：45	災害対策本部員等連絡会議	開催
25日12：30	災害対策本部員会議（第1回）	開催
25日21：15	災害対策本部員会議（第2回）	開催
26日 9：00	災害対策本部員会議（第3回）	開催
26日18：00	災害対策本部員会議（第4回）	開催
27日 9：15	災害対策本部員会議（第5回）	開催
27日18：00	災害対策本部員会議（第6回）	開催
28日 9：15	災害対策本部員会議（第7回）	開催
28日18：15	災害対策本部員会議（第8回）	開催

同日、現地災害対策本部を輪島市役所に移設し、輪島市災害対策本部との合同会議を開催（4月24日までに19回開催）
 3月29日以降、4月16日まで災害対策本部員会議を毎日開催
 4月24日17：00 災害対策本部員会議（第28回）開催
 同日、現地災害対策本部を撤収（合同会議解散）

・ 石川県災害対策本部解散：平成20年 6月 6日14：30

② 市町災害対策本部（3市4町）

七尾市	平成19年3月25日10：00（平成20年6月6日解散）
輪島市	25日10：10（平成20年6月6日解散）
珠洲市	25日10：00（4月25日解散）
志賀町	25日10：40（5月21日解散）
中能登町	25日10：10（4月27日解散）
穴水町	25日10：20（平成20年6月6日解散）
能登町	25日10：15（4月25日解散）

2 平成19年(2007年)新潟県中越沖地震について

(1) 概要

平成19年7月16日10時13分、新潟県上中越沖の北緯37度33分、東経138度36分、深さ約17kmを震源とするマグニチュード(以下Mと記述)6.8の地震が発生し、新潟県長岡市、柏崎市、刈羽村と長野県飯綱町で震度6強、新潟県上越市、小千谷市、出雲崎町で震度6弱を観測したほか、北陸地方を中心に東北地方から近畿・中国地方にかけて震度5強～1を観測した。

地震活動は本震－余震型で推移し、余震活動は比較的低調で順調に減少した。本震の発震機構は、北西－南東方向に圧力軸を持つ逆断層型であった。最大余震は、16日15時37分に発生したM5.8(最大震度6弱)の地震であった。

(2) 被害状況

人的被害：死者15名、負傷者2,346名

住家被害：全壊1,331棟、半壊5,709棟、一部損壊37,301棟

(3) 石川県における対応状況

① 緊急消防援助隊の派遣について

新潟県知事から消防庁長官に緊急消防援助隊の応援要請があったため、消防庁長官から石川県知事に対し、消防組織法第24条の3第1項に基づき、平成19年7月16日、石川県の緊急消防援助隊に対し、新潟県への出動の求めがあった。

7月16日～7月17日

・航空部隊：1隊4名(石川県消防防災航空隊)後方支援隊として陸上での支援

② 人的及び物資の支援について

石川県及び県内市町から、人的支援及び物資の支援を実施した。

ア 人的な支援

石川県及び県内市町から、平成19年7月16日～7月25日にかけて、延べ121名(県職員51名、市町職員70名)が新潟県における応急対策及び災害復旧などのために派遣された。

イ 物資の支援

石川県及び県内市町から、平成19年7月16日～7月19日にかけて、アルファー米(2,000食)や乾パン(2,000食)などの食糧及び飲料水、毛布(840枚)などの日用品、ブルーシート(1,050枚)などを救援物資として提供した。

3 平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震について

(1) 概要

平成20年6月14日08時43分、岩手県内陸南部の深さ8kmでマグニチュード(以下、M)7.2の地震が発生し、岩手県奥州市と宮城県栗原市で震度6強、宮城県大崎市で震度6弱を観測したほか、東北地方を中心に北海道から関東・中部地方にかけて震度5強～1を観測した。また、同日09時20分にM5.7の余震が宮城県北部で発生し、宮城県大崎市で震度5弱を観測したほか、宮城県を中心に東北地方から関東・甲信越地方にかけて震度4～1を観測した。

気象庁はこの地震に対して、最初の地震波の検知から4.5秒後に「岩手県内陸南部、岩手県内陸北部、岩手県沿岸南部、岩手県沿岸北部、宮城県北部、宮城県中部、山形県最上、秋田県沿岸南部、秋田県内陸南部で強い揺れに警戒が必要」の旨の緊急地震速報(警報)を発表した。

また、気象庁は地震発生後直ちに国土交通省緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE: Technical Emergency Control Force)として気象庁地震機動観測班(以下、機動班)を派遣した。機動班が震度6弱以上を観測した震度観測点周辺で行った聞き取り調査によると、震度観測点周辺では震度6弱から6強に相当する揺れを感じていたことがわかった。しかし、顕著な建物被害は見られなかった。

本震の発震機構は、西北西-東南東方向に圧力軸を持つ逆断層型で、地殻内で発生した地震である。地震活動は本震-余震型で推移しており、余震は徐々に減ってきているが、「平成7年(1995年)兵庫県南部地震」(M7.3)に比べて余震活動は活発である。余震は北北東から南南西に延びる長さ約45km、幅約15kmの領域で発生している。7月31日までの最大余震は、6月14日09時20分に宮城県北部で発生したM5.7(最大震度5弱)の地震である。

(2) 被害状況

人的被害: 死者17名、行方不明者6名、負傷者426名

住家被害: 全壊30棟、半壊146棟、一部損壊2,521棟

(3) 石川県における対応状況

緊急消防援助隊の派遣について

宮城県知事及び岩手県知事から消防庁長官に緊急消防援助隊の応援要請があったため、消防庁長官から石川県知事に対し、消防組織法第44条第1項に基づき、平成20年6月14日、石川県の緊急消防援助隊に対し、宮城県への出動の求めがあった。

6月15日～6月17日

- ・航空部隊: 1隊5名(石川県消防防災航空隊)が宮城県栗原市において、延べ13回、人員搬送等の活動を行った。

4 浅野川流域の豪雨災害について

(1) 概要

北陸付近には停滞前線があつて石川県付近をゆっくり南下した。この前線に伴う雨雲は、28日未明から強まり県内では朝を中心に大雨となった。

降水量は、浅野川上流の芝原地内の60分間雨量は138mmを記録し、これは金沢地方気象台での観測史上最高の77mmを大幅に超える記録的な豪雨であつた。この大雨により、能登南部から加賀北部を中心に河川の溢水、床上・床下浸水及び土砂崩れ等の災害が発生した。また、金沢市の浅野川水系全域に避難指示、内灘町の大野川流域に避難勧告等が発令された。

(2) 石川県内における被害状況

人的被害の状況

なし

住家被害の状況

- ・ 全壊2棟 [金沢市 (2棟)]
- ・ 半壊9棟 [金沢市 (9棟)]
- ・ 一部損壊7棟 [金沢市 (7棟)]
- ・ 床上浸水507棟 [金沢市 (507棟)]
- ・ 床下浸水1,486棟 [金沢市 (1,476棟)、羽咋市 (3棟)、白山市 (1棟)、内灘町 (5棟)、中能登町 (1棟)]

(3) 災害対策本部の設置状況

① 県災害対策本部

- ・ 石川県災害対策本部設置：平成20年7月28日15：00
- ・ 会議の開催状況
28日 10：30 平成20年7月大雨災害対策本部員等会議
28日 17：30 平成20年7月大雨災害対策本部員会議 (第1回)
29日 11：00 平成20年7月大雨災害対策本部員会議 (第2回)
8月1日 15：00 平成20年7月大雨災害対策本部員会議 (第3回)
8月3日 14：00 平成20年7月大雨災害対策本部農林・土木関係者会議
- ・ 災害対策本部体制から、危機管理監室を窓口とする、土木部、農林水産部等と連携した体制に移行：平成20年8月8日17：00

② 市町災害対策本部

- ・ 金沢市 平成20年7月28日 8：45 (8月18日17：00 解散)
- ・ 内灘町 28日 9：45 (7月28日20：35 解散)

(4) 避難勧告等の状況

① 避難指示

7月28日 8:50発表 金沢市 浅野川流域全域 (28日 11:45 解除)

② 避難勧告

7月28日 8:45発表 金沢市 浅野川流域全域 (8:50避難指示に切替)
28日 9:50発表 金沢市 大野川流域 (28日 12:55 解除)
28日 9:50発表 内灘町 大野川流域 (28日 12:47 解除)
28日 16:15発表 金沢市 芝原町 (H21.6.30~H21.7.24解除)
29日 19:30発表 金沢市 折谷町 (H21.6.14~H21.7.24解除)
30日 11:45発表 金沢市 辰巳町 (H21.7.24解除)
30日 18:00発表 金沢市 板ヶ谷町 (H21.9.11~H21.10.30解除)

③ 避難準備情報

7月28日 7:40発表 金沢市 額校下、四十万校下、扇台校下
(28日 10:50解除)
28日 8:00発表 金沢市 湯涌校下 (8月8日 12:00 解除)

(5) 県の対応について

① 災害救助法適用

7月28日 災害救助法を適用 (適用市町：金沢市)

② 被災者生活再建支援法適用

7月28日 災害救助法第1条第1項第1号に該当する被害が発生したことから、被災者生活再建支援法を適用 (適用市町：金沢市)

③ 災害ボランティアの活動

7月28日 石川県災害対策ボランティア本部設置 (8月8日 17:00 解散)
30日 災害ボランティア活動開始

④ 応急仮設住宅の状況

湯涌地区に8戸建設 (8月20日着工 9月20日完成)
入居者：8戸8世帯24人 (平成21年10月12日 全世帯退去)

第7 その他

消 防 機 関 一 覧 表

市 町 名	本部、署、所名	住 所	電 話 番 号	
金 沢 市	消 防 局	〒921-8042 金沢市泉本町7丁目9番2号	TEL 076-280-0119 FAX 280-0020	
		中 央 消 防 署	〃	TEL 280-5016 FAX 280-5043
	味噌蔵出張所		〒920-0931 金沢市兼六元町3番18号	TEL 280-5103 FAX 280-5108
		高尾台出張所	〒921-8155 金沢市高尾台4丁目63番地	TEL 280-5214 FAX 280-5216
	泉野出張所		〒921-8116 金沢市泉野町2丁目1番7号	TEL 280-5305 FAX 280-5306
		小立野出張所	〒920-0942 金沢市小立野2丁目41番40号	TEL 280-5407 FAX 280-5408
	駅 西 消 防 署		〒920-0025 金沢市駅西本町1丁目11番29号	TEL 280-6007 FAX 280-6095
		玉川出張所	〒920-0863 金沢市玉川町9番11号	TEL 280-6102 FAX 280-6104
	鳴和出張所		〒920-0806 金沢市神宮寺2丁目11番12号	TEL 280-6204 FAX 280-6205
		森本出張所	〒920-3116 金沢市南森本町又33番地	TEL 280-6305 FAX 280-6309
	金 石 消 防 署		〒920-0335 金沢市金石東1丁目3番3号	TEL 280-7012 FAX 280-7039
		三和出張所	〒921-8066 金沢市矢木3丁目105番地1	TEL 280-7105 FAX 280-7106
	臨港出張所		〒920-0231 金沢市大野町4丁目ノ部16番地	TEL 280-9021 FAX 280-9024
		小 松 市	消 防 本 部	〒923-0801 小松市園町ホ110番地1
	中 消 防 署			〃
			東 出 張 所	〒923-0825 小松市西軽海町2丁目204番地14
	西 出 張 所			〒923-0004 小松市長崎町4丁目3
			南 消 防 署	〒923-0305 小松市蓑輪町ハ84番地2
	栗津温泉出張所			〒923-0316 小松市井口町と36番地
			加 賀 市	消 防 本 部
消 防 署	〃			
	大 聖 寺 分 署	〒922-0811 加賀市大聖寺南町ニ41番地		TEL 73-0119 FAX 73-1340
片 山 津 分 署		〒922-0404 加賀市源平町51番地		TEL 74-0119 FAX 74-1135
	山 代 分 署	〒922-0243 加賀市山代温泉北部1丁目94番地		TEL 77-0119 FAX 76-2932
山 中 分 署		〒922-0112 加賀市山中温泉西桂木町又17番地の2		TEL 78-0225 FAX 78-2012

市町名	本部、署、所名	住 所	電 話 番 号	
かほく市	消 防 本 部	〒929-1126 かほく市内日角3丁目1番地	TEL 076-283-3585 FAX 283-4549	
		消 防 署	TEL 283-3585 FAX 283-4549	
	高 松 分 署	〒929-1215 かほく市高松オ21の1番地	TEL 282-5666 FAX 282-5669	
		津 幡 町	消 防 本 部	〒929-0325 河北郡津幡町字加賀爪ハ109番地1
	消 防 署	TEL 288-3000 FAX 288-5598		
内 灘 町	消 防 本 部	〒920-0271 河北郡内灘町字鶴ヶ丘2丁目610番地	TEL 286-3301 FAX 286-4447	
	消 防 署	TEL 286-3301 FAX 286-4447		
能 美 広 域 圏 事 務 組 合	消 防 本 部	〒923-1121 能美市寺井町た35番地	TEL 0761-58-6320 FAX 58-6299	
	寺 井 消 防 署	TEL 58-6320 FAX 58-6299		
		根 上 分 署	〒929-0124 能美市浜町カ175番地	TEL 55-0077 FAX 55-0077
	辰 口 分 署	〒923-1246 能美市倉重町戊41番地	TEL 51-6119 FAX 52-6219	
	川 北 分 署	〒923-1267 能美市川北町字壺ツ屋174番地	TEL 076-277-0110 FAX 277-0110	
		七尾鹿島広域圏 事 務 組 合	消 防 本 部	〒926-0851 七尾市つつじが浜3番83
七 尾 消 防 署	TEL 53-0119 FAX 53-3796			
	和 倉 分 署	〒926-0177 七尾市光陽台30番地	TEL 62-0119 FAX 62-0119	
	中 島 分 遣 所	〒929-2222 七尾市中島町中島乙部156番地1	TEL 66-0119 FAX 66-0119	
	能 登 島 分 遣 所	〒926-0211 七尾市能登島町字向田馬付谷内38番地	TEL 84-0119 FAX 84-0119	
	灘 浦 分 遣 所	〒926-0365 七尾市庵町井部11番地3	TEL 59-1190 FAX 59-1190	
	田 鶴 浜 分 遣 所	〒929-2121 七尾市田鶴浜町リ部42番地	TEL 68-3119 FAX 68-3119	
	徳 田 分 遣 所	〒926-0826 七尾市飯川町45部2番地	TEL 57-0119 FAX 57-0119	
	中 能 登 消 防 署	〒929-1725 鹿島郡中能登町東馬場カ16番地1	TEL 76-0119 FAX 76-2067	
	羽 咋 郡 市 広 域 圏 事 務 組 合	消 防 本 部	〒925-8511 羽咋市中央町ア185番地	TEL 0767-22-0089 FAX 22-5319
		羽 咋 消 防 署	TEL 22-0089 FAX 22-5319	
志 賀 消 防 署			〒925-0141 羽咋郡志賀町字高浜町ケの1番地の1	TEL 32-1776 FAX 32-3509
富 来 分 署		〒925-0453 羽咋郡志賀町里本江乙の189番地	TEL 42-1211 FAX 42-2307	
		宝 達 志 水 消 防 署	〒929-1415 羽咋郡宝達志水町敷浪1区52番地	TEL 29-3707 FAX 29-4774

市町名	本部、署、所名	住 所	電 話 番 号		
白山石川広域 事務組合	消 防 本 部	〒924-0804	TEL	076-276-1119	
		白山市徳丸町37番地	FAX	276-5237	
	松 任 消 防 署	"		TEL	276-1119
		FAX	276-5237		
	千 代 野 分 署	〒924-0024	TEL	275-2119	
		白山市北安田町861番地 1	FAX	275-6352	
	美 川 消 防 署	〒929-0204	TEL	278-5337	
		白山市平加町ヌ130番地 1	FAX	278-6302	
	鶴 来 消 防 署	〒929-2104	TEL	273-2418	
		白山市月橋町649番地 3	FAX	273-2519	
	白 山 消 防 署	〒920-2321	TEL	255-5759	
		白山市吉野壬89番地	FAX	255-5941	
白 峰 分 署	〒920-2501	TEL	259-2119		
	白山市白峰ハ103番地 3	FAX	259-2110		
野々市消防署	〒921-8815	TEL	248-5516		
	石川郡野々市町本町 5 丁目83番地	FAX	246-4468		
奥能登広域圏 事務組合	消 防 本 部	〒928-0021	TEL	0768-22-0327	
		輪島市二ツ屋町 4 字 8 の 1	FAX	22-9266	
	輪 島 消 防 署	"		TEL	22-0327
		FAX	22-9266		
	門 前 分 署	〒927-2151	TEL	42-0649	
		輪島市門前町字走出11の28番地	FAX	42-1694	
	町 野 分 遣 所	〒928-0201	TEL	32-0119	
		輪島市町野町広江 1 部111番地 1	FAX	32-0119	
	珠 洲 消 防 署	〒927-1214	TEL	82-0247	
		珠洲市飯田町13部120番地 1	FAX	82-0587	
	大 谷 分 遣 所	〒927-1321	TEL	87-2229	
		珠洲市大谷町 2 の57番地の11	FAX	87-2229	
	能 登 消 防 署	〒927-0433	TEL	62-0492	
		鳳珠郡能登町字宇出津ハ字128番地	FAX	62-0989	
	柳 田 分 署	〒928-0331	TEL	76-0085	
鳳珠郡能登町字柳田梅部104番地		FAX	76-0084		
内 浦 分 署	〒927-0612	TEL	72-0282		
	鳳珠郡能登町字秋吉30の54番地	FAX	72-1194		
穴 水 消 防 署	〒927-0027	TEL	52-2011		
	鳳珠郡穴水町字川島ラの174番地	FAX	52-2010		

防災関係機関電話番号一覧表

○県内の国関係機関

機 関 名	担 当 部 課	電話番号	ファクシミリ番号
中部管区警察局石川県情報通信部	機動通信課	076-225-0110 (内) 6077	076-225-0208
北陸財務局	総務課	076-291-6257	076-291-6226
国立病院機構金沢医療センター	庶務課	076-262-4161	076-222-2758
北陸農政局	農産課	076-263-2161 (内) 3312	076-232-5824
近畿中国森林管理局石川森林管理署	総務課	076-261-7191	076-222-6215
中部運輸局石川運輸支局	監理係 輸送課	0767-53-1120 076-291-0534	0767-54-8120 076-292-0129
北陸地方整備局金沢港湾・空港工事事務所	工務課	076-267-2243	076-267-9019
北陸地方整備局金沢河川国道事務所	河川管理課 道路管理1課	076-264-8800	076-233-9612 076-233-9632
大阪航空局小松空港事務所	管理課	0761-24-0828	0761-22-4632
第九管区海上保安本部金沢海上保安部	警備救難課	076-268-6118	076-268-0356
金沢地方気象台	防災業務課 技術課	076-260-1462 076-260-1463	076-260-1464
北陸総合通信局	総務課	076-233-4411	076-233-4419
石川労働局	総務課	076-265-4420	076-221-6020

○国関係機関

機 関 名	担 当 部 課	電話番号	ファクシミリ番号
総務省消防庁	防 災 課	03-5253-7525	03-5253-7535
	防災課防災情報室	03-5253-7526	03-5253-7536
	防災課応急対策室	03-5253-7527	03-5253-7537
	予防課特殊災害室	03-5253-7528	03-5253-7538
	消防・救急課 救急企画室	03-5253-7529	03-5253-7539
	宿直室	03-5253-7777	03-5253-7553
内閣府政策統括官（防災担当）	災害応急対策担当 参事官	03-3501-5408 03-3595-2614	03-3503-5690 03-3595-2303
厚生労働省社会援護局保護課	災害救助・救援対 策室	03-3503-3780	03-3592-5934
中部経済産業局	総務課	052-951-2683	052-962-6804
中部近畿産業保安監督部	保安課	052-951-0291	052-951-9802

○自衛隊

機 関 名	担 当 部 課	電 話 番 号	フ ァ ク シ ミ リ 番 号
陸上自衛隊第14普通科連隊	第 3 科	076-241-2171 (内) 235	076-241-2171 (内) 269
航空自衛隊第6航空団	防 衛 班	0761-22-2101 (内) 231	0761-22-2101 (内) 651
海上自衛隊舞鶴地方総監部	第3幕僚室	0773-62-2250 (内) 224	0773-64-3609

○公共機関

機 関 名	担 当 部 課	電 話 番 号	フ ァ ク シ ミ リ 番 号
西日本旅客鉄道(株)金沢支社	総務企画課	076-253-5204	076-253-5207
日本貨物鉄道(株)金沢支店	企 画	076-251-7163	076-251-7426
西日本電信電話(株)金沢支店	サービス運営担当	076-220-4100	076-223-8674
郵便事業(株)北陸支社	総務部 企画経営担当	076-220-3122 076-220-3111	076-264-0851
日本通運(株)金沢支店	総 務 課	076-261-1173	076-234-0031
北陸電力(株)石川支店	支店長室業務担当 (総務労務)	076-233-8877	076-231-0630
中日本高速道路(株)金沢支社	企画調整チーム	076-240-4926	076-240-4991
北陸鉄道(株)	総 務 部	076-237-8263	076-237-8123
のと鉄道(株)	穴水駅輸送指令室	0768-52-3743	0768-52-0083

○医療関係機関

機 関 名	担 当 部 課	電 話 番 号	フ ァ ク シ ミ リ 番 号
日本赤十字社石川県支部	事業推進課	076-239-3880	076-239-3881
石川県医師会	事 務 局	076-239-3800	076-239-3810

○報道関係機関

機 関 名	電話番号	ファクシミリ番号
日本放送協会金沢放送局放送部	076-264-7033	076-221-3888
北陸放送(株)報道部	076-262-8111	076-232-0043
石川テレビ放送(株)報道部	076-268-3153	076-268-2228
(株)テレビ金沢報道制作部	076-240-9031	076-240-9096
北陸朝日放送(株)報道制作部	076-269-8841	076-269-8845
(株)エフエム石川放送部	076-262-8050	076-263-7913
(株)北國新聞社社会部	076-260-3534	076-260-3420
(株)中日新聞北陸本社管理部	076-233-4600	076-233-4655
共同通信社金沢支局	076-231-4450	076-224-1713
時事通信社金沢支局	076-221-3171	076-221-3172
朝日新聞社金沢支社	076-261-7575	076-233-8042
毎日新聞社北陸総局	076-263-8811	076-231-7124
読売新聞社金沢総局	076-261-9131	076-231-5254
産経新聞社金沢支局	076-263-1291	076-224-3043
日本経済新聞社金沢支局	076-232-3311	076-260-3610
日刊工業新聞社金沢支局	076-263-3311	076-263-3312

○県事務所

機 関 名	電話番号	ファクシミリ番号
中能登総合事務所	0767-52-6111	0767-53-4244
奥能登総合事務所	0768-26-2303	0768-26-2305
小松県税事務所	0761-23-1711	0761-23-0963
東京事務所	03-5212-9016	03-5212-9018
大阪事務所	06-6363-3077	06-6363-3130

○中部9県1市ほか広域応援協定締結者





機 関 名	電 話 番 号	ファクシミリ番号
富山県消防・危機管理課	076-444-3187	076-432-0657
福井県危機対策・防災課	0776-20-0308	0776-22-7617
長野県危機管理防災課	026-235-7184 026-232-0111(勤務時間外)	026-233-4332
岐阜県防災課	058-272-1125 058-272-1034(勤務時間外)	058-271-4119
静岡県危機対策室	054-221-2072	054-221-3252
愛知県災害対策課	052-951-3800 052-954-6844(勤務時間外)	052-954-6912 052-954-6995(勤務時間外)
三重県防災対策室	059-224-2189	059-224-2199
滋賀県防災危機管理局	077-528-3432	077-528-4994
名古屋市消防局防災部防災室	052-972-3522 052-972-3534(勤務時間外)	052-962-4030 052-953-0119(勤務時間外)
新潟県防災企画課	025-280-5988	025-285-4752
社団法人石川県トラック協会	076-239-2286	076-239-2287
日本レスキュー協会	06-6305-4900	06-6305-4203
災害救助犬協会富山	076-434-4800	076-434-6600
社団法人石川県警備業協会	076-292-1149	076-292-1149
社団法人石川県建設業協会	076-242-1161	076-241-9258
社団法人プレハブ建築協会	03-3431-1481	03-3431-4584
石川県薬業卸協同組合	076-266-4141	076-266-4113
石川県医療品卸商組合	076-231-5747	076-262-5056
石川県医療機器組合	076-222-6531	076-222-2922

[参 考]

記念日及び予防運動等一覧表

月 日	記念日及び週間	備 考
1月17日	防災とボランティアの日	平成7年の阪神・淡路大震災の発生した日
1月15日～21日	防災とボランティア週間	
1月26日	文化財防火デー	昭和24年の法隆寺金堂壁画の火災発生した日
3月1日～7日	春季全国火災予防運動	石川県では3月20日～26日に実施
3月1日～7日	車両火災予防運動	石川県では3月20日～26日に実施
3月1日～7日	全国山火事予防運動	石川県では3月20日～26日に実施
3月1日～7日	建築防災週間（下期）	
3月7日	消防記念日	昭和23年の消防組織法を施行した日
5月1日～31日	水防月間	
6月1日～30日	土砂災害防止月間	
6月1日～7日	がけ崩れ防災週間	
6月の第2週	危険物安全週間	
6月中旬	火薬類危害予防週間	
7月1日	国民安全の日	
8月30日～9月5日	防災週間	
8月30日～9月5日	建築防災週間（上期）	
9月1日	防災の日	大正12年の関東大震災の発生した日
9月9日を含む1週間	救急医療週間	
9月9日	救急の日	
10月1日～31日	LPガス消費者保安月間	
10月23日～29日	高圧ガス保安促進週間	
11月9日	119番の日	消防と住民を結びつけるダイヤルナンバーにちなんで設定
11月9日～15日	秋季全国火災予防運動	
12月1日～7日	雪崩防災週間	
年末年始	年末年始火災予防運動	

震度と揺れ等の状況（概要）

<p>0</p>  <p>【震度0】 人は揺れを感じない。</p>	<p>1</p>  <p>【震度1】 屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。</p>	<p>2</p>  <p>【震度2】 屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。</p>	<p>3</p>  <p>【震度3】 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。</p>
--	---	---	--


4



【震度4】

- ほとんどの人が驚く。
- 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。
- 座りの悪い置物が、倒れることがある。

6弱



【震度6弱】

- 立っていることが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることもある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

耐震性が高い 耐震性が低い


5弱



【震度5弱】

- 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
- 棚にある食器類や本が落ちることがある。
- 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。

6強

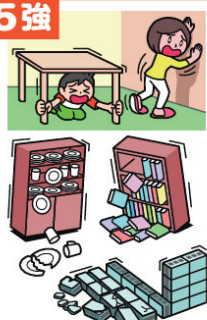


【震度6強】

- はわないと動くことができない。飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。

耐震性が高い 耐震性が低い

5強



【震度5強】

- 物につかまらなさと歩くことが難しい。
- 棚にある食器類や本で落ちるものが増える。
- 固定していない家具が倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。

7



【震度7】

- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。
- 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。

耐震性が高い 耐震性が低い

地震が起きたら あわてず、まず身の安全を!! 緊急地震速報を見聞きしたら

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難
- 運転中は、ハザードランプを点灯し、緩やかに減速
- あわてて外に飛び出さない(落下物や車が危険)
- 近づくな、門や塀、自動販売機やビルのそば
- 揺れがおさまってから、あわてず火の始末
- 海岸でぐらっときたら高台へ
- あわてた行動、けがのもと

家屋の耐震化や家具の固定など、日頃から地震に備えましょう!!

出典：気象庁HP

消防防災年報（平成20年版）
平成22年3月

発行 石川県危機管理監室危機対策課・消防保安課
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1
TEL 076-225-1481(直通)